

平成 29 年

第 5 回定例会
決算審査特別委員会会議録

平成 29 年 9 月 14 日

）

平成 29 年 9 月 19 日

田 上 町 議 会

平成29年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年9月14日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 7番 | 浅野一志君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------------|------|--------|-------|
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 政策推進係長 | 渡辺聡 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 庶務防災係長 | 中野貴行 |
| 保健福祉課長 | 吉澤宏 | 保健師長 | 長谷川信子 |
| 会計管理者 | 佐藤正 | 福祉係長 | 棚橋康夫 |
| 保健福祉課長
補佐 | 渡辺賢 | 保健係長 | 泉田健一 |
| 財政係長 | 長谷川曉 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林亨
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成28年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費

3款 民生費

4款 衛生費

9款 消防費

11款 公債費

12款 予備費

認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 会

委員長（浅野一志君） おはようございます。今日は、これから決算審査特別委員会を行います。なれておりませんが、よろしくお願いいたします。

着座にてお話しします。今日の委員の出欠状況は、本日の出席は13名全員であります。三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、ご報告いたします。

議長から挨拶をお願いします。

議長（熊倉正治君） 失礼しました。皆様、おはようございます。余計なことを申し上げませんが、28年度の決算ということでございますので、今日を含めて3日間、それぞれ議員の皆さんは質問事項を用意しているのだらうと思いますので、執行側の皆さんは的確な答弁をひとつお願いをしたいと思います。

以上、簡単ですが、議長の挨拶とします。ご苦労さまです。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

これから審議に入りますが、特別委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第8号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

また、決算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいことがあります。質問、意見は、趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。

資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に質問がある場合には、その旨を明確にさせていただきたいと思います。また、総括質疑をされる方は、質問内容を所定の用紙にまとめ委員長に提出をしてください。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計歳入の全般について説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。

それでは、今日から決算審査ということでありますが、よろしくお願いいたします。

では、まず28年度決算の全般とあと歳入の全般ということで説明のほうをさせていただきます。まず、決算の概要であります。事前にお配りしております28年度決算主要施策の成果の説明書で若干説明を進めさせていただきます。

ページめくりまして、1つめくりますと1ページであります。決算の状況というようなことで、事前にもうお読みいただいているとは思いますが、改めて申し上げます。28年度の決算の特徴であります。町長が議会初日で提案説明したとおりであります。税収の確保やふるさと応援寄附金等の推進で自主財源の確保に努める一方、道の駅を核とした新しいまちづくりを進めてきました。それとともに、町の総合戦略に基づいた人口減少対策に取り組んできたようなそういう年であったかというふうに考えております。

決算規模であります。これはもうここに記載のとおりで、歳入が44億7,000万円ほど、歳出は42億7,900万円というような内容であります。決算収支も書かれたとおりでありますので、黒字というようなことで、実質単年度収支も黒字決算であったということになります。

歳入の状況、特に特徴的なものだけを申し上げます。ページめくりまして2ページになりますが、(6)ということで国庫支出金ありますが、これについては27年度、前の年であります。27年度は、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金等いろいろな国の交付金の関係がありまして、それがあつたおかげでかなり膨れておりましたが、28年度はそういうものがないためにかなり減額となっております。

それから、ちょっと飛ばしまして財産収入では、(8)番の財産収入では、旧役場職員の駐車場を売却したことにより不動産売却収入がかなり増えているというような状況であります。

(9)、寄附金については、ふるさと納税、補正でも説明いたしましたが、ポータルサイトの利用ということで、これを大きくふるさと応援寄附金を増額というような形になっております。

それから、ちょっと飛ばしまして、(12)、諸収入であります。この中で特に地域総合整備資金貸付金の元利収入というようなことで、羽生田小前の晴和会の田上園の建設に伴う建設基金の借入れが全額返還というようなことで、全額繰上償還というようなことで、その部分を繰り入れております。

歳入は以上でありますし、歳出の状況ということになります。目的別の状況、それほどあれですが、特に特徴的なものを言えば、4款衛生費では保健センターの空調設備の改修工事が大きくかかっております。それ以外に27年度は、総務費として地方創生先行型事業ということで27年度は大きくありましたが、それが28年度は当然ありませんので、その部分で大きく減額となっております。

歳入歳出は以上でありますし、3ページへ入りまして町債の現在高の現状という

ようなことでありますが、28年度末の町の借金の残高は42億2,755万円というようなことでありまして、前年に比べ、その前の年に比べ6.9%の減というようなことで、それぞれ償還が進んでいるというような状況であります。

それから、中段、6として財政指数の状況ということで、(1)の実質収支比率から(6)、財政力指数までそれぞれいろんな指標ありますが、いずれも問題なく、支障はなく健全な財政運営あるいはどんどん改善が進んでいるというような状況であります。

決算の概要は、説明は以上であります。

では、早速歳入全般について説明に入ります。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。それでは、歳入のほうを私のほうから順次説明をさせていただきますが、決算書の12ページ、13ページをお開きいただければと思います。それから、例年提出をさせていただきます決算審査特別委員会資料の町民課という資料、町税収入の状況ということで、(5)関連の状況、裏面にいきますと不納欠損の状況ということで提出をさせていただきました。その表も参考にして見ていただければと思います。

町税全体につきましては、28年度決算は11億2,854万1,690円という決算でございます。対前年度、平成27年度と比較いたしますと185万5,409円、0.2%の減という結果になっております。資料のほう見ていただくと、法人がやはり景気等の関係もありまして、現年度分で約1,195万6,000円の減、あと増という部分では個人の町民税、町民税の個人の分が456万円の増、あと3というところで軽自動車税ということで現年度分が484万3,000円、たばこ税が237万9,000円の増ということでの決算の状況でございました。

それでは、順次説明をさせていただきます。まず、決算書12ページ、13ページお願いをいたします。1款町税、1項町民税、1目の個人でございますが、現年度分が4億4,050万6,028円という決算でございます。対前年度で比較いたしますと1%の455万9,676円の増でございますが、こちらにつきましては前年度の所得に基づきましてそれぞれ賦課をして徴収をしていくという形になっておりますけれども、前年度の所得という部分では、給与所得で9,792万7,000円の増、0.9%増です。あと農業所得が6,383万円の増ということで88.8%の増と。そういった前年度の所得をもとにして賦課をした、徴収をした結果でございます。

それから、2目の法人現年度分は3,412万2,700円、対前年度で比較をいたしますと1,195万6,000円ということで、やはりこれは基本的には国の法人税をもとにして

町のほうで賦課をしていく部分であります、やはり景気の動向等もありまして、やはり減少しているというのが現状でございます。

それから、2項固定資産税、1目の固定資産税ですが、現年度分5億1,369万4,260円です。現年度分が5億675万4,200円。こちらにつきましては、土地の部分は毎年ちよっと下落をしている部分でございますが、償却のほうは増えてきているという部分での増減でございます。

それから、3項1目軽自動車税でございますが、現年度分3,664万9,900円、対前年度で比較をいたしますと484万2,700円、15.2%の増という形になっております。全体の台数については6,062台ということで、対前年度で51台の減になっております。中でも軽の乗用車については45台増という形になっておりますけれども、税率の改正があった関係で増額になっております。約480万円ほど税率の改正での影響になっております。特に重課税ということで、13年を経過した部分についてはさらに税額が増えるのですけれども、その関係で約300万円ほど影響しているという部分が大きいです。

それから、4項1目町たばこ税でございますが、6,808万9,715円という決算でございます。対前年度で比較をいたしますと237万9,189円、3.6%の増でございます。こちらにつきましては、本数、売り渡し本数が約1,326万本ほどということで、対前年度で見ますと41万1,000本ほど増になっているというようなことで増額になっております。

それから、5項1目入湯税3,346万6,800円、対前年度では73万5,150円の増。増減としては2.2%でございます。本日提出をさせていただきました決算審査特別委員会の資料の一番下のところに入湯税の内訳ということで、湯っ多里館の関係、昨年井戸の改修等で1カ月水沸かし湯という部分もあった関係もありまして、湯っ多里館がかなり伸びてきているというような決算内容でございます。

あと徴収率については、全体で97.6%ということで、こちらにつきましては対前年度0.1%の増という決算でございました。

町税については、以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君）　引き続きまして、決算書の14ページからになりますが、2款地方譲与税、それからその後特に特徴的なものを言いますと、3款の利子割交付金から4款、5款、6款地方消費税交付金とそれぞれありますが、3月等の補正で今ご説明させていただきましたが、大きく減額となっております。これは、国、県からの情報等により今回は28年度はこれが大きく見込んだものが伸びないということ

で減額をさせておりますが、そのとおりの結果となっております。

あとページめぐりまして、16ページ、17ページお開きください。特に当初予算という形で大幅な変更というようなものでありますが、中段の10款の地方交付税、これも3月の補正で1,000万円ほど減額にいたしました。国、県の情報では特別交付税が大きく減額になるというような情報だったのですが、ふたをあけてみたら、結果としては予想以上にというか、予想とは外れまして大きく多く予定よりも2,000万円ほど入ってきましたというようなことで、予算額に対して大きく増額となっております。

それから、その下に12款分担金、教育負担金とありますが、負担金の中の民生費負担金で補正大きく700万円ほど減額しておりますが、これは保育料の関係が当初の見込みが甘かったというようなことで大きく減額しました。これについても、補正等で説明している内容のとおりであります。

大分めぐりまして、20ページから14款の国庫支出金に入りますが、またちょっと1枚めぐりまして、22ページに2項の2目になりますが、民生費の国庫補助金とありまして、この中で当初予算、補正予算と予算現額ありますが、その次に継続費及び繰越ということで、27年度から繰り越されたものが5,400万円ほど入っております。これについては、備考欄にあります低所得者の高齢者向けの年金生活、すごく長い名前でありましたが、要するに臨時福祉給付金の明許繰越分ということで、27年度に予算措置したものを28年度で決算で出てくるというような内容であります。

それから、この中で1節の社会福祉費補助金の中で収入未済額、入ってくるということで決定はされたのですが、3,300万円ほど未収入だったと。これについては、29年度に繰り越す内容であります。議決いただいたとおりであります。臨時福祉給付金との関係、経済対策分として29年度に繰り越して、それは29年度に支出等を今行っている最中でありまして。

国の交付金との関係は以上でありまして、ページめぐりまして、24ページから15款の県支出金になりますが、またちょっと1枚めぐりまして、26ページに2項の県補助金、1目民生費県補助金とありまして、1節社会福祉費補助金とありますが、この中でも収入未済額ということで3,200万円収入入ってこなかったものがあります。これについては、田上福社会に対する介護基盤整備事業ということで、事業終わらないために県からの補助金も未収入となったという流れでありますし、これについては29年度に繰り越して収入をされる予定というようなことであります。

それから、備考欄の一番下に介護基盤整備事業補助金ということで、今言いまし

た田上福祉会に対する介護基盤整備の開設の準備経費、これについては予定どおり支出をしておりますし、県からも交付を受けている内容であります。

ちょっとページめくりますが、30ページお開きください。16款の財産収入ということでありまして、中段に2項財産売り払い収入、1目不動産売払収入ということでありまして、冒頭でも説明いたしましたが、不動産の売払収入、この中に600万円ということ旧役場職員の駐車場、椿寿荘の駐車場の奥の駐車場であります、その売却収入がこの中に含まれております。600万円ちょうどであります。

それから、17款寄附金であります、1項2目指定寄附ということで、これについても6月の補正をさせていただきましたが、900万円増額というようなことで、ポータルサイト利用の関係のふるさと納税の関係で大きく増額をさせていただいております。このうち1,251万1,000円という決算額であります、ふるさと納税に係る分については1,239万円、1,239万円、650件の寄附をいただいております。

それから、18款繰入金であります、ちょっとページめくりまして、32ページへ入りますが、2項の基金繰入金ということで財政調整基金、当初で2億2,400万円、それから2目で減債基金の繰り入れ、当初予算は3,500万円繰り入れを予定しておりましたが、財政運営を見る中で今後の財政運営に備えて28年度は繰り入れなくても済んだというようなことで今後の財政運営に充てていきたいということで減額をしております。

それから、一番下に20款諸収入とありますが、ページめくりまして、34ページ、35ページお開きいただきたいのでありますが、項目で言いますと3項貸付金元利収入、1目民生費貸付金元利収入ということで、当初に対して補正が5,200万円増額しておりますが、これも前半決算概要で説明したとおりであります、晴和会、その前の晴和会の田上園の建設費に伴う繰上償還ということで繰上償還があったことからそれを受け入れた、6,500万円受け入れた内容であります。

歳入についての全般について、特に主だったもの等についての説明は以上で終わりであります。ありがとうございました。

委員長（浅野一志君） ありがとうございました。何か質問ありませんか。

11番（池井 豊君） 今説明を受けることによると、全体的に健全な歳入で非常にいい運営ができたのではないかなと思っております。2点まず最初にお伺いします、それから総括的に聞きますけれども。交付税が思ったより来たと。減額のうちわさがあったけれども来て、結果的には1,000万円多くなったと。それから、これは当初から希望的観測はあったのでしょうかけれども、ふるさと納税で900万円アップ

したということなのですけれども、この見込みより多くなった分の使い道というのは、これは明確になっていることなのでしょう。普通交付税、交付税増えた分で歳出のほうのところへも補強できたとかふるさと納税はこういうふうに使ったというふうに町民にちゃんと説明できるような形になっているのか、ちょっとそこら辺説明をお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） まず、1点目の交付税の関係であります。見込みに対して増額となったものは普通交付税でなくて、特別交付税のほうです。特別交付税というものは、ルール等ありますが、ルール外というようなことで、主によくあるものが災害復旧関係、災害関係あるいは新潟県で言いますと、よく多いのは除雪の関係でそういうもので割と見てくれるというような内容であります。中身自体は、実は公表されていなくて、私どもも全額はわかるけれども、細かい数字は実は秘密にされていると。それはもう県の中で一切……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） いや、そうなのです、絶対教えてくれないので。それはそれとして、交付額はわかるのです。当初言われていたものは、当然28年度については、熊本の地震も28だったか、熊本の地震も28、その後も東北のほうで台風が来てかなり大きな被害。だから、かなり28年度も災害が多かったものだから新潟県に来るお金はほとんどないだろうと言われて見込んでいたものが結果として、3月末に決まるのですが、全然予想以上に交付されたというようなことなのであります、ありがたい話なのであります。というような内容であります。

では、何に使ったかというような話なのであります。それについては今後の財政運営に備え、3月というか6月議会でも説明しましたが、まずはそれぞれ基金の繰り入れ、財調の繰り入れをやめて反対に積み立てることが可能となったというようなことになりますので、今後の財政運営に充てていきたいということになります。

交付税についての説明は以上でありますし、ふるさと納税の使い道、ふるさと納税については予定どおり、補正で上げましたが、その予定どおりの収入だったというようなことありますし、使途、使い道等については、すみません、6項目の使い道というものが選択できるようになっておりまして、1点目が少子化対策というようなことあります。それにた対してその使途ということで寄附を受けたものが308万円あります。それから、安全、安心というようなことで56万円、それから健康なまちづくりということで108万円、交流のまちづくりに56万円、町民が作る協働のまちづくりということで16万円、それからあとは町長にお任せというのがほと

んどでありましたが、お任せが695万円、約700万円近いのでありますが、それがお任せでありました。それ以外については、多いのはやはり少子化対策ということで308万円、次に多いのが健康なまちづくりということで108万円というような内容であります。

説明については以上であります。

11番（池井 豊君） だから、町長にお任せというものは何に使ったのかなというところなのですけれども、それはちょっと追加で聞かせてもらいたいのと要は何が言いたいかという、ちょっとこれ歳入に関しての説明を聞く中で、健全な財政運営であったなと思うのです。健全な財政運営であったし、予想以上に交付税も来ているというふうないい財政状況が好転しているというふうな認識を非常に得るわけです。

その中で、逆に言うならば、総務課長として28年度を振り返ってみるというか、28年度の予算編成の段階ではもうちょっと積極的な投資をするような予算を組む必要があったのではないかというふうな認識はあるのか。結果的にこうだったので、厳しいのだけれども、結果的にいい感じだったというふうに捉えればいいのか。我々としては、数年前から言っているように、要は合併しなかったことによってでのかなりの財政の危機の段階を乗り越えてある程度もういい段階に来たので、積極的な財政投資をして町民サービスに努めるべきの時期に来ているのではないかというふうな認識、決算これを見るとそう思うのですけれども、総務課長としてはどのような認識であるのかをちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） まず、細かいちょっと話から言いますと、町長にお任せ、ふるさと納税、町長にお任せの関係であります。それについては生涯学習センター建設基金というものがありますので、それに充てさせていただきました。生涯学習センターなり道の駅整備関係のものに充てさせていただいたというふうな内容であります。

それから、28年度の予算編成、私は実はかかわってなくて、別の課にいたものですから。ではあります。ただ、それはやはりぎりぎりの予算編成だったというのは重々承知しておりますし、結果としてよかったというふうな、好転したと。それは、やはりいろんな27年度から始まっている政府の景気対策やそんな関係の交付金等はいろいろあったものですから、それらを踏まえて結果的にはよかったなというふうな考えているというふうなことであります。

ただ、当時もそうありますが、何といても一番今田上町でそれまで、それまでというか、今もそうですが、大きな問題というものは本田上工業団地の問題だろ

うと。それをどういうふうに着つけるとは必ずしも課題だったわけでありまして、それがようやくある程度道筋を今つけられるような状況なのかなということでありまして、それは今後また次の、今回の議会ではありませんが、近いうちにある程度のもをお示しし、今後の財政計画等をお示しする中で、いろんな学校の整備関係やそれこそ下水道の関係、それから圃場整備また始まりますが、それらかなり大規模なプロジェクトがいろいろ積まれておりますので、それらを見ながら動向を選択、集中していけるような時期に来ているのだらうなど。それを今度はまたお示しした中でいろいろ議論いただいて進めていかなければいけないかなというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

11番（池井 豊君） 最後にします。

要は、総務課長の見解として、要はさっき出なかったこと、財政健全化です。財政健全化ということで取り組んできて、この28年度見た、歳入のところだけで見た感じ非常にいいところまで来ているのだなという認識があります。ですから、総務課長としてこの財政健全化をひとつ乗り越えてそろそろ積極的に打って出る時期に、町民サービスのために財政を使っていく時期に来ているというような認識なのか、いや、まだまだ厳しい財政状況であるというふうに捉えているのか、そこら辺だけをお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 大変回答するのに難しい内容なのでありますが、実はたまたま交付税もそれなりに来ているということではありますが、ただ今のその情報、国の情報、地方の情報を読んでいると、地方富裕論というものがあまして、実は総務省というかは今日をつけているのが各自治体には基金がいっぱいあるんでないかと、たまっているんでないかというのを今実はうるさく言い始めています。だから、そういうふうに今度またメスを入れてくるのだらうなどは今思っておりますが、それは今後の状況を交付税がどうなるかというものも見ながら、地方財政計画がどういうふうで作られるかというものも情報収集しながら踏まえてやっていきたいと。もちろんお金をためるのが私どもの仕事ではなくて、住民サービスにいかにかできるかというのが第一でありますので、まずは住民サービスをどう持っていくかということを念頭に考えて進めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

12番（関根一義君） それでは、予算概況につきまして1点質問いたします。

これは、昨年度も同じような表現使っていたのですけれども、一般会計の決算に

ついて、一番最後の行ですけれども、人口減少に対して具体的で効果の高い施策を集中的に実施いたしました。これは、昨年度もこういう表現使っておりましたけれども、具体的に総論的に言えばどういうことを実施して効果を上げてきたのかということについて、個別のことを中に踏まえて言う気はありません。何が言いたいのかということについて披瀝をお願いします。

それから、先ほどふるさと納税の関係も若干出ましたので、私も触れたいと思うのですが、ふるさと納税については947万2,000円の増になったというふうに言っていますけれども、既にご存じのとおり、ふるさと納税については返礼品か、そのほか諸経費がかかっているわけだけでも、実質田上町の財政に寄与した額は幾らになっているのか、この辺ちょっと聞かせてください。

それから、3点目ですけれども、臨時財政対策債についてお伺いしたいと思います。私はこの臨時財政対策債についての国の見方というものは信用していいのかと、信用できないのではないかというふうな思いなのです。果たして元利を交付金で後年度要するに補償をするよというのが臨時財政対策債の考え方になっていると思うのだけれども、そんなことが本当に期待できるのかという不信感なのです。不信感というか疑問なのです。

そこでお伺いしますけれども、ここ数年町の要するに臨時財政対策債の残高、額というものは25億円前後で推移してきていますよね。26年ごろのときには24億円ぐらいだったかな。それ以降25億円ぐらいのところまで推移をしてきていると思うのだけれども、そこでお伺いしたいと思うのですが、果たして本当に毎年田上町に臨時財政対策債の補填交付がやられているのかということがどうしても見えてきません。町の要するに決算どこ見ても見えてきません。これをちょっと披瀝をお願いしたいと思うのです。昨年度はどのぐらい要するに交付されてきたのだと。要するに、交付税算入されてきていますよということだけで、額はわからないのだ、それは秘密なのだなどと言うのであれば、要するにこれも先ほど言われたように、要するに秘密だからわからないわけです。これは、わかるのかわからないのかそれも含めて、財政担当のほう笑っておられるけれども、それも含めてちょっと考え方というか、私たちにわかるように説明をお願いしますか。

総務課長（吉澤深雪君） 何点かありますが、まずでは順番にお答えしますが、まず総合戦略に基づき人口減少対策集中的に何を実施したかということですが、細かいものは置いておいて、本当に大きく言えば総合戦略という中で一つのコンクとして重きを置いての道の駅の関連、道の駅、新しいまちづくりを進めていくと。そ

れも総合戦略に入っておりますので、これを集中的にやっていったと、進めていったと。道の駅、地域交流会館等の整備の計画を進めるといふものがこの集中的なものかというものであります。

それから、ふるさと納税、実際にでは幾ら入って幾ら、返礼品等を差し引きますとおおむね差し引いて使えるものが約700万円、ちょっと出ます、700万円ありますが、700万円ぐらいは返礼品等あるいは事務手数料差し引いたものは町の純然たる寄附額になります。

それから、臨時財政対策債であります、ちょっと誤解させましたが、交付税には普通交付税と特別交付税2種類ありまして、ブラックボックスと私先ほど言ったのは、特別交付税なのであります。普通交付税というものは、分厚い算出資料というものが毎年作られまして、総務省なり作りまして、それを本当にどの市町村で何に幾らが算出、算入されて、経費が幾らで幾らの収入見込みがあるから交付額がこういうふうな形でということで計算されていますので、それについては本当に全く明白なものでありますので、詳しい内容も資料等お示しすることはできます。元利償還金についても、それは間違いなく、この臨時財政対策債については間違いなく元利償還についてはルールどおりに交付、算入されていますので、その分についてはちゃんと普通交付税として算出の交付の根拠となっておりますので、ご安心いただきたいと思います。ただ、今今年が幾らで去年が幾らというちょっと資料今手元にないので、また必要があればまた後ほどお示ししたいと思います、よろしくお願ひいたします。

12番（関根一義君） おおむねわかりました。

最後のほうからいきますけれども、ちゃんと要するに示されるよということなので、ぜひ示していただきたい。どういう状況になっているのかを把握しておきたいというそういう意味も含めまして示していただきたいと思います。

ただ、私が言っているのは、交付税算入して要するに交付するよというふうになっているのだから、それは交付しないなどということは国はしてこないと思うのだ。そのほかの枠が減らされているのではないかと。帳じりは合っているのか合っているのかいないのか。合っていないのだと俺は思うけれども、そのほかの要するに単位費用を減らしたりしてそんな減らしておいて、おお、おまえのところは要するに臨時財政対策債の分はこれだけよと言っても、総枠で要するに減らされているのであれば何も増えていないということになるわけだから、補償されていないということになるわけだから、その辺は総務課長は財政担当主任として、総括責任者として

どういふふうに見ているのですか。国は、要するに妥当な要するに取り扱いをしているというふうに見ているのですか、それともまだまだ要するに国は地方を痛めているなというふうに見ているのか、その辺の主観を聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 関根委員のおっしゃるとおり、本当にその内容、今の内容であります。起債等の交付税措置のある起債等、例えば臨時財政対策債というような元利償還金というものはルールが決まっていますので、幾ら幾ら償還しなければいけないので、幾ら幾らというふうにはちゃんとうまく計算できるのですが、今出ました単位費用とかいったのが本当に幾らというふうに決めますので、計算式はいろいろこじつけなどと言いますが、いろいろ中央のほうで決めてやりますので、国全体で幾らの枠にしたいから幾らにしようと、単位費用は幾らになりますというような話になりますので、田上だけが痛めつけられているわけではありませんが、全国の市町村が公平な形で計算式に基づいてやりますと。でありますので、総枠は決めて、ではどういふふうになるかというものも多分あるのかなというふうに感じます。もちろん関根委員おっしゃるとおりに、そんなに先ほど言いましたが、自治体地方富裕論というものが今ささやかれているものですから、また締めつけをどんどん、どんどんしてくるのかなというふうに思っておりますし、地方自治体田上自体はそんなに裕福だとは思っていません。痛めつけられているというのは、もうこの数年来ずっとというか数年来でありませんか、もう何十年もそういう状況でありますので、それは今後も続くだろうということでもありますので、それもやはり今後の推移というものは当然交付税等どうなるか、ほかの譲与税等も交付金等もどうなるかというのはよく注意していかなければいけないかなというふうに感じております。

以上であります。

12番（関根一義君） 大体わかりました。

それで、いつの決算委員会のときでしたか、同僚議員から注目すべきは臨対債だよというふうな発言もありました。私もこれは私たちの歳入財産だというふうにはずっと見てきているわけです。だから、交付税が減額される分についての不足分については臨対債で要するに補填されるのだというふうには理解して、当然それは今年度要するに交付税の中で算入されて補償されていくのだという説明を受けてきましたから、それは臨対債の問題についてはそんなに大きな関心というか、財政担当が必要なのだと言えればそれはそれでいいだろうというふうにしてきたのだけれども、今の話なんかを聞けば、必ずしもそうでないと。結局は、町民負担にはね返る危険性があるのだということをやっぱり私たちとしては見ておかなければだめだなという

ふうに思いました。

なぜかといえば、本来であれば臨対債をふやしてきているわけだから、その分交付税が上積みしていかなければだめなわけで、本来であれば。しかし、それは要するにしませんと。しませんというか、結果としてそうはなっていませんいうふうに言うのだと思うのでけれども、言うのだと思うけれども、そうならないということからしたら、私たちの田上町としての要するに町債の残高というところに占める臨対債の位置づけというのは、新たな要するに視点で見ていくことが必要なのではないかというふうに思っていて質問をいたしましたけれども、このような見方についてどうですか、総務課長どんなふうにお感じになりますか。

総務課長（吉澤深雪君） まず、考え方をちょっと私もちゃんと説明しませんでした、そもそも臨時財政対策債が何のためにあるかという話なのでありますが、これは早い話が普通交付税に回す金が国がないからその分を減らしたと。ただ、そういうわけにいかない、市町村も減らされたらそれで終わりというわけにいかない、一定の枠は必要だと、その減額分を地方に借金させて、それを後で面倒見るから借りてくれと。それは、交付税措置しますよというルールなわけです。つまり、国が支払いを後回しにするという、つけを後で戻すから借りてくれという話。要は、普通交付税総額を決めたいのだけれども、やりたいのだけれども、その分を減らさざるを得ないので、それを臨時財政対策債、起債で穴埋めをするという状況でありますので、そういう意味で言うところにかく地方で確保しなければいけない歳入を確保するために国が回せる金がないので、それを財政対策債というようなことで後年度へつけを回しているというようなそういうイメージで捉えていただければありがたいと思うのですが、わかりますか、言いたい話が。

（何事か声あり）

12番（関根一義君） 総務課長の考え方はわかりましたけれども、要するに私たちとしては、今までは簡単に言うところなのです。さっきも言いましたけれども、臨時対策債についてはそれはいいではないか、そんなもの。幾ら要するに借金してもいいと、そんなものは後で国から来るのだからとか、これで要するにそういうふうには思っていたわけだ。あなたもそういうふうには思っているわけだ、今も。

ところが、実質はそうならないではないかと。さっきあなたも総務課長もそういうふうには言ったけれども、実質的には枠が減らされた中で、要するに対策債の分として要するに交付したよということだけであって、総額が増えていないではないかと。本来であれば、普通交付税ではなくて、そんなこと言うのなら特別交付税

にしてもらえばいいのだ。普通交付税の要するに算定基準は算定基準としてやって、特別交付税の中で要するに臨時対策債の要するに補填分についてはこうこうこうだよというふうに国が交付してくればわかればいいのだけれども、そうなっていない中でこの要するに臨時対策債については慎重な要するに受けとめ方と議論が必要だと思うというのが私の意見です。

以上です。

委員長（浅野一志君） では、ほかにありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、歳出のほうに入っているのでしょうか。

（委員長、ちょっといいですかの声あり）

11番（池井 豊君） さっき総務課長から答えあったのですけれども、町長にも総括質疑で聞きたいと思しますので、質問をする内容は歳入の状況を見ると財政が好転しているようなのだけれども、財政健全化を終えてそろそろ積極的な財政投資に出るような時期ではないかというような趣旨の質問をしたいと思うのですけれども、取り計らってください。

委員長（浅野一志君） では、そのようにします。総括質疑にしますので、お願いします。

では、ほかにありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、次のところにいきます。

次は、歳出の主な……いいですか。

（いいよの声あり）

委員長（浅野一志君） では、歳入については閉めます。

歳出は、これから行います。歳出の主なものについて説明を受けたいと思います。

議会事務局長（小林 亨君） おはようございます。それでは、歳出ということで移りたいと思いますけれども、決算書の42ページ、43ページをごらんいただきたいと思えます。まず、1款の議会費でございますけれども、こちらほぼ経常経費でございますが、総額で7,622万8,000円ほどとなっております。前年比715万4,000円ほど減と大きく減っておりますけれども、大きな要因につきましては議員1名減となったことによる報酬等の減、それから議員共済掛金の掛金率の見直しにより大幅に減ったことによるものでございます。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。まず、備考欄ごらんいただきました

いと思いますけれども、1節の報酬でございますが、こちら議員皆さんの報酬3,104万4,000円、こちら前年比87万1,000円ほど減となっております。こちら28年度に報酬の見直しございましたので、その増額分と議員1名減による減額分によるものでございます。

2節給料でございますけれども、職員2名分の人件費。

次に、3節職員手当でございますが、こちらのほう1,536万8,000円ほど、こちらにつきましては議員及び職員の各種手当でございます。前年比49万3,000円ほど増となっておりますけれども、こちらにつきましては期末手当の見直しによる増額ということでございます。

次に、4節共済費でございますが、1,490万2,000円ほどで、こちら議員共済の掛金及び共済組合等の負担金で、前年比609万3,000円ほど減額となっております。こちら先ほど言いましたように、掛金率の見直しによるものでございます。

あとは11節のほうは、消耗品と印刷製本費ということで125万5,000円ほどの支出になっております。

次に、13節委託料でございますけれども、180万1,000円ほどで、こちら会議録作成委託料となっております。

次のページへ移りまして、19節ということで203万9,000円ほどで、こちら各種負担金と政務活動費でございますが、こちら前年より12万8,000円ほど減額となっておりますけれども、こちら先ほど議員1名分減となった部分に関連するものとあと政務活動費の返還金が若干ございましたので、その分が減となっております。

その下、その他事業ということで、こちら5,400円ほど歳出ありますけれども、27年度につきましては議員の改選期に当たったということで結構大きな額20万円ほど支出されておりましたが、28年度それがございませんでしたので、その分が減っているという形になっております。

議会費のほうは以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、何か質問ありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、次にいきたいと思えます。

次は、総務費です。2款の総務費。1款は閉めます。1款は閉めて、次2款に行きたいと思えます。2款お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、2款のほうの説明に入りますが、冒頭というか、

委員長より事前に説明内容というようなことでありまして、各課における主要な事業及び施政方針の中で重点施策について説明というふうに求められておりますので、今日お配りした資料をお出しいただきたいと思いますが、A3、1枚物であります。平成28年度施政方針における主要事業の成果一覧ということで（総務課）であります。これで重点事項等の説明等をさせていただきますので、お願いいたします。

総務課の関係であります。まず2款総務費、1項3目ということで財産管理費、固定資産台帳支援業務という、固定資産台帳の支援業務というようなことでありまして、成果にありますが、総務省より示されている統一的な基準による基本マニュアルに則した台帳整備のためにこういう支援業務を進めたというようなものであります。

それから、その下の項目になりますが、7目企画費であります。ここではまず第5次総合計画の後期基本計画の策定というようなことでありまして、平成29年度から33年度までの5年間の町の最重要計画であります。上位計画であります後期基本計画を策定をして3月の議会には議決をいただいたという内容であります。

それから、先ほども歳入のほうで出ましたが、ふるさと納税の推進というようなことでありまして、ふるさと応援寄附金というようなことで、歳入が先ほど言いましたが650件、1,239万円あり、歳出は537万円、差し引くと約700万円ぐらいが手元に残ったというものであります。9月からポータルサイトを利用し、より広く募っていったと、寄附金を募ったというような内容であります。

それから、10目少子化定住対策、新規のものとしまして、子育て応援カードを28年度に作成し、年度末かかりましたが、年度初め、29年度にかかりましたが、710枚、710世帯に配布をさせていただいたと。協賛店については7店舗から協力いただいているというのが内容であります。

それから、11款まちづくり拠点整備事業費というようなことでありまして、これについては道の駅等整備等の設計業者の選定、プロポーザル等をさせていただきました。その基本設計の作成を進めていったということでもありますし、あといろいろな重点道の駅の関係等で都市再生とかいろいろな計画等で支援業務等いただいているというような内容であります。

裏面入りますが、2款の中であとは総務課の関係は選挙費ありまして、2目では県知事の選挙が10月16日に投票があったということでもありますし、その下の3目参議院の選挙は7月10日に投票があったというようなことでありまして、それぞれ選挙の執行を適切に実施できたかなというふうに思っております。

2款は以上なのでありますが、一応各課の内容ということで消防費もあわせて説明いたしますが、まず9款消防費、非常備消防費ということで、消防団員の装備の充実というようなことで、団員の士気高揚を募るとというようなことで編み上げ安全靴を全団員に配布、支給させていただいたと、貸与をさせていただいたということでありまして、3目消防施設費については、第5分団、後藤、曾根の分団なのでありますが、小型動力ポンプ付きの積載車を老朽化に伴い入れかえを行ったということでありまして。

それから、4目防災費であります。防災士の育成と組織力の向上というようなことでありまして、それぞれ地区に自主防災組織の活動支援の関係で補助金等を支給させていただいたという内容であります。

それから、防災行政無線の更新。県の防災行政無線が更新というような時期を迎えましたので、その関係を更新させていただいたという内容であります。

施政方針における重点施策については、以上であります。

それでは、決算書のほうに順次説明入っていきます。決算書の44ページ、45ページをお開きいただきたいと思っております。7款総務費、1項1目一般管理費とありまして、事務的な経常経費がほとんどなのでありますが、経費もかなり多いのでありますが、この中で特に注目するものは、49ページの説明欄に委託料、その他の中で委託料とありまして、情報セキュリティー関係等LANとかいろいろありますが、この関係、マイナンバーの関連でどうしても情報関係の経費が多く出ていると。それについては、この説明資料の主要施策の成果の説明書の12ページお開きいただきたいのでありますが、12ページに一般管理費ということで地方公共団体情報セキュリティー強化対策整備なり社会保障、この3つほど、社会保障番号システム整備、個人番号カード関連というような3項目大きいものが載っていますが、いずれもこれはみんなマイナンバーの関連にかかわる経費であります。一般管理費の中では特に大きなものというか、関係は以上であります。

では、決算書のほうにちょっと戻りますが、50ページ、51ページお開きください。2目財政管理費、3目財産管理費であります。これについてはそれぞれ通常の義務的な経費等でありまして、52、53ページには4目として交通安全対策費、交通安全の関係の経費、それからめぐりまして54、55ページは自治振興費というようなことで計上しております。この今の5目までの内容については、どういうものかといいますと、先ほどお示した主要施策の成果の説明書の12ページに概要等が載っておりますので、それをごらんいただきたいと思っております。12ページには、3目の

財産管理費の主な内容あるいは4目交通安全対策費の交通安全の整備の関係、それから5目として自治振興費については防犯関係が多くありますが、LEDとかあるいは防犯協会の関係あるいは地区の集会所の施設整備の関係等の地区公民館の改修等の補助金等が載っております。

それから、とりあえず自治振興費まで補足しますか。

一旦総務課のほうは終わります。

町民課長（鈴木和弘君） 今総務課長お話をさせていただきましたけれども、54、55ページの備考欄の一番下の自治振興費、これは区長関係の経費は町民課のほうで執行しております、主には区長の報酬の関係あるいはめくっていただきますと56、57、先ほど総務課長がお話をいただきましたけれども、集落集会所の整備事業ということで、28年度につきましては7地区に対しまして公民館の補助ということで助成をさせていただいております。

以上です。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、引き続き6目の会計管理費について私のほうからご説明を申し上げます。

資料のほうは、56、57ページであります。6目の会計管理費でございますが、予算現額127万9,000円に対しまして、支出済額が109万6,184円、不用額が18万2,816円となりました。この関係の今回の支出につきましては、会計業務を行うための経費ということで、会計職員1名の時間外、それから源泉徴収などの作成をするための事務補助員の賃金、それから毎日の税の収納等の関係の報告のための書類の印刷の関係の経費、それから金融機関等が公金を取り扱った際に支払いをします公金取扱手数料等の支払いを行いまして、以上この金額となっております。これらの経費につきましては、例年と同様経常経費ということになっておりますので、非常に簡単な説明ではございますが、以上で説明終わります。

総務課長（吉澤深雪君） 続きます、決算書の56、57ページの7目企画費であります。ここから企画費、ページめくりまして、58、59ページが8目の地域づくり推進事業費であります。ページめくりまして、60、61ページに9目広報費、「きずな」等の発行の広報費、それから10目少子化定住対策費で、11目にまちづくり拠点整備事業費というようなことでそれぞれ項目ありますが、その内容についてはまた主要施策の成果で言いますところの13ページをお開きいただきたいと思います。13ページの自治振興費ありまして、その下に7目企画費というようなことで、冒頭に言いました総合計画の関係や総合戦略とかいろんな関係があるいはふるさと応援寄附金

の関係等がここにありますし、8目地域づくり推進事業費については、各種の交流関係、板橋にあります地区との交流やふるさと田上会の交流関係がこの地域づくり推進事業費に入っております。

それから、ページめくりまして、14ページになりますが、9目広報費、先ほど言いましたが、町広報紙の発行関係の科目であります。

それから、10目少子化定住対策というようなことで、28年度に実施したそれぞれの継続がほとんどでありましたが、子育て応援米、出会いサポート等の関係があります。

ちょっと訂正がありまして申し訳ありませんが、中段の新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金とありますが、これは記載は296万1,277円となっておりますが、これは間違いでありまして、この277円が余計な数字でありました。296万1,000円ちょうどであります。ゼロ3つ、277を消してください。大変申し訳ありませんでした。訂正をお願いいたします。296万1,000円ちょうどであります。

それから、重点施策の中でも申し上げましたが、子育て応援カードや子どもたけのこ基金の積み立て等がありますし、ページめくりまして、15ページには11目まちづくり拠点整備というようにありまして、まちづくり拠点整備は、これは道の駅等整備の関係のそれぞれの検討委員会あるいは重点道の駅の推進協議会、いろんな会議がありますが、その関係の経費や基本構想あるいは基本計画策定に係る経費等をここで使わせていただいたというような内容であります。

1項についての説明は以上になります。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

一旦休憩したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） 20分までお願いいたします。

では、休憩します。

午前10時08分 休 憩

午前10時20分 再 開

委員長（浅野一志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書の62、63ページ、それから主要施策は15ページになりますので、お願いをいたします。2項徴税费、1目税務総務費でございますが、決算額が5,299万3,195円ということでございますが、これは税務係職員の

給与の関係が主なもので、ほとんど経常経費になります。

めくっていただきまして、64、65、賦課徴収費2,583万6,765円。これは、税の関係の電算の委託料の関係あるいは印刷製本費、郵送料の関係、あと過誤納還付金。

それから、65ページの下の固定資産税の課税事業ということで、一番下のその他事業、めくっていただいて66、67ページ、標準地鑑定業務委託、これは平成30年度の評価替に向けて前準備ということでの委託料になっております。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費、こちらは6,045万6,596円ということでございます。こちらにつきましては、窓口の住民係及び保険係の職員の人件費関係、あとは窓口業務での戸籍あるいはパスポートあるいは住基ネットワークの関係の経費をそれぞれ計上している部分でございます。68、69ページまでいきますが、経常的な経費になります。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） 続きまして、68、69ページで4項選挙費からになりますが、1目選挙管理委員会費、それから2目が新潟県知事選挙費、先ほども説明したとおりでありますし、ページめくりまして70、71ページが3目参議院の通常選挙費でありますし、めくりまして72ページ、73ページは4目田上郷土地改良区総代選挙費ということでありまして、これは選挙はありましたが、投票はなかったということでもあります。

それから、5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は人件費や経常経費のみでありますし、2目経済統計調査費についてはそれぞれの経済センサス等の関係の経費であります。

それから、ページめくりまして74、75ページは3目教育統計調査費ということで、わずかになりますが、こういうものもあります。それらの内容を主要施策に言いますと、ページにしまして16ページをお開きください。16ページ、2款4項選挙費ということで、今ほど申し上げたとおりにそれぞれの県知事選挙、参議院選挙、田上郷土地改良区総代選挙のそれぞれの投票日あるいは投票率等はここに記載されているとおりであります。

それから、5項統計調査費のうち2目経済統計調査費については、28年度は経済センサスと活動調査というものを実施しました。統計調査費についての説明は以上になります。

議会事務局長（小林 亨君） 続きまして、6項の監査委員費でございますけれども、支出総額のほうが135万6,000円ほどとなっております。こちらにつきましては、2

名の監査委員の報酬、旅費等の経常経費となっておりますので、お願いいたします。

以上で2款の説明のほうは終了となります。

委員長（浅野一志君） それでは、2款について質問ありますでしょうか。

1番（高取正人君） 町のホームページについてなのですが、1日のアクセス数、ページビュー数はどれくらいでしょうか。あとホームページのドメイン名という形で、今回LGWANが導入されましたので、town.tagami.nigata.jpというものとtown.tagami.lg.jpという2つのドメインがあるのですが、新潟県の例を見ますと、pref.nigata.lg.jpに統一されていますので、田上のほうのドメイン名も1つになるのかどうかを教えてくださいたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） ちょっとかなり事務的な内容ですので、今渡辺係長が説明しますので、ちょっとお待ちください。

政策推進係長（渡辺 聡君） では、今のご質問ですが、町のホームページの1日のアクセス件数ですけれども、平均いたしますとおおむね200件前後になります。

（何事か声あり）

政策推進係長（渡辺 聡君） 約200です。200です。200前後になるかと思えます。これは、ホームページのトップページの閲覧数ということになりますので、最後の下の部分ということではなくて、あくまで一番最初のトップページのカウントになります。

それと、LGの関係と通常のドメインの関係ですけれども、一応田上町のほうとしましてはLGドメインはLGドメインとして保有をして、nigata.jpのドメインも保有したまま2つで運用するような形になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

1番（高取正人君） ドメイン名なのですが、JPNICという団体が管理していますして、こちらは寄附金で成り立っている団体ですので、ドメイン1件当たり利用料を毎年寄附をするという形になっていすまので、2件のドメインより1件のドメインのほうがその分利用料が安くなって1円でも無駄遣いのないような予算をとという形ですので、これはやっぱり1件にできるかどうか検討していただきたいと思えます。

政策推進係長（渡辺 聡君） 今のご意見といたしますかご質問ですが、ちょっと今のお話を聞きましたのも私ちょっと初めてでしたので、中身ちょっと精査させていただいて、検討できる余地があれば検討させていただきたいと思えますが、いずれにし

ましてもnigata.jpにつきましては、学校関係もちよっと関係してくるような部分もございますので、ちよっと検討させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

1 番（高取正人君） また追加の質問になるのですが、5月でしたか、ホームページのサーバーがちよっと土日にかけてダウンをして見れないような状況があつて、月曜日に何か復旧をしたということなのですが、こちらのほうなのですけれども、今レンタルサーバーをお使いということで、一応セキュリティポリシーというものがあつて、新潟県も出しているのですが、これ総務省のセキュリティポリシーという、新潟県は5ページしかないのです、新潟県情報セキュリティポリシー。総務省は36ページの内容があつて、これを作成するに当たってガイドラインというものがあります。これはずっと厚くて117ページで、主に情報セキュリティーに関することについて詳しく書かれています。これを見て県やほかの自治体で対応してその中から抜粋をすると県レベルではたったの5枚になってしまいます。こちらの中の情報セキュリティーの内容で通信回線及び通信回線の整理とか職員のパソコン等の管理、人的セキュリティーとかあつて、物理セキュリティーとか運用のほうでサーバーというものは冗長化、1台ではなくて2台以上の管理が求められていて、支障があつた場合にはバックアップ系、冗長化をしたサーバーをすぐに立ち上げてメインのサーバーと運用を切りかえるということが書かれています。

通信事業者、回線をやっているプロバイダーというものは、第1種、第2種事業者とも24時間の支障の対象、故障の対応が義務づけられて、近辺ですとちよっと前に8月の末から9月初めにグーグルのほうのアクセスが遅くなったということが報道されましたが、サーバー自体は24時間の運用がうたわれていますから、レンタルサーバーというものはそれに準じてすぐ問題があつたときには切りかえを行つて運用時間の停止がないような形になっているものですから、これは平成13年ぐらいに作られたものですので、ずっとそういうような内容で運用されてきたわけですから、今回そういう停止があつたわけですけれども、町のほうのサーバーの運用とか管理についてはどのようになっているか聞きたいと思います。

政策推進係長（渡辺 聡君） 町のサーバーの運用につきましては、ホームページのサーバーについてはレンタルサーバーでなくて自庁で対応しているような形になっております。

管理につきましては、要は今言われるようなバックアップサーバー云々というところにおいては、ホームページが町のサービスではないということではありません

が、町民に実際に影響を与える部分、例えば停電時ですとかもしくはそういったときに窓口の例えば発行証明の関係だとか町民に実際に迷惑のかかる部分につきましてはバックアップサーバー等を用意しまして停電時でも対応できるような形にはしておりますけれども、ホームページに関しましてはバックアップサーバー等は用意してございませんので、よろしくお願ひいたします。

1 番（高取正人君） すみません、もう一件。

いろいろ資料持ってきたので、ちょっと資料が見当たらないみたいです。そうですね、ありました。町の総合案内のサイトマップなのですが、こちらの更新がちょっと滞っているみたいで、「きずな」のバックナンバーについてということで平成16年から入っているのですが、最近のほうのものが平成22年度で掲載が終わっていますので、それ以降このサイトマップについては修正がされていないみたいです。同様に議会事務局のほうの内容に広報「きずな」というものが載ってまして、これは「きずな」のバックナンバー大分昔の部分がここにリンクが張られているので、早急にこちらのほうの見直しをお願いしたいので、よろしくお願ひします。

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） 町のホームページで普通はリンクでボタンを押して下がっていくのですが、それでわからない場合には町の全体のサイトマップというのがあります。普通項目別、インデックスとか階層別で作られているのですが、田上町の場合はサイトマップということで、キーワードとなるものが一覧で出ています。この中で「きずな」とかも最新号が出たらサイトマップにも修正がされるかと思うのですが、平成22年度以降ちょっと更新が滞っているようなので、これの見直しをお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） すみません、趣旨が全然私よくわからないのですが、まず「きずな」自体は最新のものをそれぞれ載せていますが、それを見ることに一体何か非常に不都合があるのかなと今思っているのですが、何かそのサイトマップがどうのこうのというのは何のことかさっぱりわからないのですが、後でちょっとよく教えてもらいたいのですけれども。

（印刷してありますの声あり）

委員長（浅野一志君） では、後でお願いします。

11番（池井 豊君） 主要施策の14ページのところなのですが、ここに少子化定住対策費というところで書いてあります、概要と成果。これ、少子化対策というものは、今町で取り組んでいく本当に1丁目1番地の重要事業なので、ここをもっと

的確に評価して的確な事業運営をやってもらいたいと思っています。

内容を見ますと、ここに書いてあるものを見ると、実はすごいのです。出会いサポート、男女10名ずつ出て成立6組というものはもう成立率60%というすごい成果を生んでいるのですが、ただ男女10名ずつというのはどうなのかなというところをどう評価しているのかとか毎回言っているのですが、その6組がどうなったかというのは個人情報で教えられないと言うのですが、そんなこと言わないで、これでもし結婚したらお祝金上げますと言えばお祝金支給数何組というふうに出せると思うので、そういうふう把握するとか。

それから、今回内容的に評価しているのは、新婚世帯の家賃支援が今回新規が7世帯あって、7世帯のうち5世帯が町外からの転入というのです。これすごい成果ではないですか。こういうところをしっかりといい部分はいいで評価して、これどんどん宣伝して、これをどんどん増やしていけば町の人口減を的確に手が打っているということなのです。これ自慢していいことなのです。

今度逆に下から2番目、子育て応援カードが配布枚数710枚で協賛店舗7店なのですけれども、これ逆に使用率というか使用回数というか、効果的なのかどうかという評価をこれ成果の中にちょっと打ち出してもらいたいと思います。これは、この部分はちょっと追加説明してもらいたいのとそれから子どもたけの子基金も積み立てましたはいいのですけれども、積み立てた後どうしましたとかこういうふうに役立てましたというような形の少子化対策でどうというような成果を生んでいるのかとか課題はどこだというところを特にここだけは極めて精査して詳細にやっていくべきだと思います。今回は、非常によくできている。頑張ったと思いますが、そこから辺のところを詳しく説明してください。

総務課長（吉澤深雪君） 実は、この関係については、少子化の関係については、これから今各課に今作業をお願いしてまして、総括というか評価を議会終わった後にやろうというふうなことで今計画していますので、その資料ができ上がったらまたお示ししたいというふうに思っております。

あとその評価については、そういうふうなことで今作業中というふうなことでありますので、後ほどまたお示しできるような形にしたいと思っております。

あと個々の話ですが、婚活のその後の調査になりますが、実は今年度はその後の調査実施してまして、アンケート調査行いました。6組成立したのですが、残念ながら全て終わっています。残念です。次にはちょっとつながらなかった。ただ、またこういう機会があればぜひとも参加したいというふうなすごく前向きなお答え

いっぱいいただいておりますので、ちょっとは救われたかなというふうには思っております。

それから、PR下手だなとつくづく言われていますが、本当に私もそう思いますし、そういう町のPRどういうふうにするかというのは、今また若い力で、若い女性の視点も含めて、担当者女性でありますので、いろいろなまた研修も出ていますので、また大学連携も絡めていろいろなほうでやっていきたいなというふうに思っております。

それから、子育て応援カード、ざっと後でまた係長が補足しますが、よく聞いているのは、特にパン・ド・ネージュさんの割引券がすごく好評だということで、かなりの使用頻度があるというふうに何か聞いたような気が、係長を通じて聞いております。

あと基金ですが、これについても使用目的まだ示していませんし、町の方針示していませんが、これから示そうと思っております。ただ、私としては、こんなこと言うたあれですが、事務屋ではありますが、考えているのは教育設備等の支援に充てていきたいな、教育設備の整備にこのお金を充てていければいいかなというふうに実は私は考えております。

あとまた少子化対策の関係で補足等については、渡辺係長から説明いたします。
政策推進係長（渡辺 聡君） では、私のほうから1点だけ子育て応援カードの利用状況について補足させていただきます。

今7店舗からご協力いただきまして、まずわか竹さん、これわか竹さんにつきましては、ご予約時にカードを出していただきますと湯川にありますソリッソさんのジェラードをサービスいたしますというサービスになっておりまして、こちらのほうについては今のところ実績のほうはないという状況であります。

続きまして、ジェラテリアテルマーレさん、これは湯っ多里館の脇にありますアイスクリーム屋さんですけれども、そちらのほうにつきましては各種アイスクリーム例えば300円であれば200円にしますよということで100円引きというようなサービスなのですけれども、こちらについては皆さんにどのくらいの利用状況かというのを毎日カウントしてくれというお願いもちょっとしておりませんでしたので、大まかな話になりますが、40件程度ぐらい使われておられるというお話でありました。

続きまして、ジョイントファームさんですが、こちらはカード提示いただきますと米の販売価格より1割引くというサービスであります。こちらのほうも実績はございませんでした。

続きまして、パン・ド・ネージュさんです。パン・ド・ネージュさんにつきましては、カードご提示いただきますとお買い上げの金額から1割引くというサービスになりますが、こちらのほうにつきましては件数はやっぱり把握できていないということなのですが、ほぼ毎日使われておられますという回答をいただいております。どのぐらいになるのかちょっと件数まであれですが、毎日必ずご提示はあるというようなお話です。

あとピアレマートさんですが、こちらは子育て応援カードをレジご提示していただきますとポイントカードの10ポイント券をプレゼントされるのだそうですが、これがこちらでもデータをとっておられないので、詳細なところはないのですが、やはりほぼ毎日提示はあるというお話を聞いております。

続きまして、森永田上今井牛乳店さんというところも入っております、こちらのほうはご提示いただきますと牛乳製品の価格から1割引きということですが、こちらのほうとしては今のところ実績はないというお話であります。

最後に、山口肉屋さんです。こちら田上産ポーク100グラム当たり定価から10円差し引かせていただきますというサービスになるのですが、こちらについては利用は10名程度だということで、ご近所の方がよく使っておられて、同じ方がずっとご提示いただいているというような状況だということをお話をお聞きしております。

以上であります。

11番（池井 豊君） いいです。非常にいい成果を生んでいると思います。

問題は、やっぱりさっきもPRの話もあったのですが、これだけやりましたというものを例えば田上町子育て県内一を目指していますぐらいの、目指していますだったら言いきれないから、目指しますぐらいのことにして、実績として子育て応援カードでこんなサービスが受けられますとか今回利子補給で5世帯の転入ありました、転入者の声とかそんな感じのものを出して町内、町外にばんばんばらまいてまたは子育て応援米もらえますなどと言ったら、これ町外の人としたら、何、田上ただで米もらえるのかみたいなそんな評価が出ると思います。いいところ来ているので、そのPRをしてどんどんつなげていってほしいと思います。ちょっと子育て応援カード7店舗しかないというので、ちょっとがっかりしたような感じだったので、非常にいい成果生んでいると思いますので、これからも頑張ってくださいと思います。質問ではないです。意見です。

以上です。

5番（今井幸代君） 池井委員のほうから私の聞きたいこともある程度網羅をしていた

だいたのですけれども、まず資料請求を1点お願いしたいと思うので、委員長お取り計らいをお願いしたいのですが、子育て応援米配布事業に関して、今回対象者にアンケートを実施していると思います。そのアンケート結果がどういったものになったのか。集計されていると思いますので、その集計結果を示していただきたいのがまず資料請求としてお願いしたいと思います。

続いて、新婚世帯家賃支援補助、そして個人住宅取得利子補給事業とありますけれども、ちなみにこの家賃支援からこちらの実際の住宅取得のほうにつながった例とかそういったもの関連性というところは承知というか、調べているものなのかどうなのかというのを教えていただきたいなと思います。というのは、1万円補助が、月々1万円家賃補助が出るから、結婚して田上で1年間ないし2年間住んだら、もう補助が切れるから、では加茂に行きます、三条にやっぱり行きますみたいなケースもやはりあるのかな。実際に田上に本当に住んでみて定住に本当につながっているのかどうか。定住をするきっかけづくりにはこちらもちろんなと思うのですけれども、それが実際の住宅取得、本当の定住に結びついているのかどうかというのがわかるようなものの調査というものはしているのかというのを聞かせていただきたいなというふうに思います。

続いて、子育て応援カード事業、多分持っていらっしゃるのは、委員の中で持っていらっしゃるのは私だけだと思うので、実際皆さんにちょっとお見せしたいと思うのですけれども、こういったカードが対象世帯に各世帯1枚ずつ配布がされて、担当事業所といいますか、お店のほうにカードを提示するとその附帯サービスが受けられるというものになっています。こちら実際にわか竹さん等では実績、ジョイントファームさん等実績がないということなのですが、そもそも田上町に住んでいる子育て世帯の方が実際に温泉施設を宿泊をするかということ、なかなか環境的に難しいだろうというふうにも思います。多分実際に皆さん旅行に行かれたりする際は少し遠くの観光地に行かれたりとかと思いますので、その辺附帯サービスが、これはお店が独自で決めることだとは思いますが、あれですけれども、もう少し町民の、実際やるのであれば町民の対象者に向けて実のあるといいますか、もう少し使いやすい制度運用になるように町のほうからもそれはきちんと話をすべきではないかなと思いますし、実際にこれが配られたときの資料なのですけれども、ここで使えますよという対象店舗が店名と住所とどういったお店かというサービスの内容が書いてあるものが一緒に配られてきたのですけれども、はっきり言って、例えば山口肉屋さんを知っていらっしゃる子育て世帯さんがどれだけあるのかということも

あると思うのです。若い子育てをしていらっしゃる、こういったものを使うのは主に
お母さん方になるのだと思うのですけれども、なかなか町内の個店さんを知らない
という現状もあります。知らないお店は、特に個店さんだと何かどんなお店か気
になるけれども、買わないのに入れないという、入ったことがないお店に入れ
ないという不安感というものはすごくあると思うのです。そういった際に、せ
っかくこういったサービスをしているのに来店のきっかけにならないというところ
に関しては、もう少し町のほうからこういったものを配る際に詳細なといいますか、
もう少し対象者にとって優しい資料が添付されてしかるべきだというふうに思
います。この例えば写真をきちんとつけて、こんなものが売っていますよ、名物
こんなものですよ、田上ポークおいしいですよみたいなそんなお店のちょっ
とした広告と言いましょ、そういったものがついていて初めて事業所にとつ
てもメリットがあつて利用者にとつてもメリットがある。お互いウインウ
インにならないければ意味がないわけですから、そういったところの資料
づくりももう少し今後考えてしかるべきだと思いますので、ここは改善して
いくべきだというふうに思いますので、その辺の考え方を聞かせていただ
きたいなというふうに思います。

子どもたけの子基金積み立てなのですが、これはふるさと納税の項目別とい
いますか、目的別の子育て用というふうを選んでいただいたものがこちらに入
ってくるのかなというふうに思うのですけれども、全く使う当てがないと言
うと、学校用の設備、備品等設備のほうに使っていきたいというふうにお
っしゃっていただけましたけれども、実際に何のために使われたかというの
がわからないというのは、使う目的がはっきりしていないというのは、ふる
さと納税する側にとってみると自分の使われたもので、例えばほかの自
治体の例ですと、こういった皆さんにふるさと納税していただきましたと、
こういった項目について項目がありましたというもので、今回例えばこうい
った子育て等に選んでいただいたものに関してはこういうものに使いま
したというふうな結果が見えるようになっています。結果がわかると、あ
あ、実際にこんなふうに使われるのだつたら、ああ、ここに寄附をしよう。
寄附目的がもう少しはっきりしたほうがふるさと納税も集まりやすいと言
いませうか、そういった項目も明確にしてあつたほうがいいのかと思います
ので、もう少しこの辺は基金をしっかりとどのように使うのかというの
はもう少し具体化そろそろしてきてもいいのではないかなというふうに思
っています。目的はわかるのですけれども、具体的に何に使うのと言われ
ると、いや、まだ何ともみたいな形では、いつまでそれが続くのか。こ
れをいつまで積み立てていくのかというのがはっきりしないと、

いつ、どこで、どういうふうにするのというのが税の目的で使われないというのは、見えてこないというのは何かすっきりしないなというふうに思うのですけれども、その辺基金はどれぐらいまででは積み立てて、今後どういうふうにしていくかというそういった具体的なスケジュールといいますかめどみたいなものを立ててあるのかどうなのか、考え方を教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） まず、子育て応援米ですが、アンケート調査実施しておりますので、では後ほど資料請求、お配りしたいと思います。项目的には、よかったかどうかというようなそういうふうなアンケートの内容であります。

それから、家賃支援が結びついたかどうかであります。残念ながら、申し訳ありません、そこまで把握していませんでした。

あとは応援カードの使いやすさ、確かに不親切になり、もうちょっと利用者にとってわかりやすいというか、もっとその視点に立ったやり方はやはり改善すべきものはやはりどんどんいろいろとご意見いただきながら改善していきたいというふうに思っております。

あと基金でありますがおっしゃるとおりであります。実は、ようやくここまでお金たまったのですが、今まではほとんどまだなかったような状況でありますので、これから先ほども言いましたが、池井委員の質問にもありましたが、これから今年度なり、もうちょっと内部でもんで方針等をはっきり示していきたいというふうに考えております。

とりあえず私のほうからは以上であります、係長から補足があります。

政策推進係長（渡辺 聡君） すみません。補足ではないのですけれども、先ほど申し上げました子育て応援カードのお話申し上げた中で一部ちょっと訂正をお願いしたいのですけれども、ピアレマートさんで使われておられるところでの利用実績のお話なのですけれども、日曜日のみですので、申し訳ございませんでした。訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

子育て応援カードは、私もパン・ド・ネージュさん結構行くので、行くたびにこれを見せて特典を。非常に利用していらっしゃる方も多いのだろうというふうに思いますので、これはしっかりとほかの町の事業所さんたちを、個店さんたちを知っていただく非常にいい機会にもなると思いますので、ぜひ協賛店の拡大ともう少しわかりやすい、協賛店さんにとってメリットの高い資料を作っていただくようにこれはしっかりとお願いしたいなというふうに思います。

以上、今年度も、29年度もまだ残っておりますので、そういった中でも鋭意努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。特に答弁は要りません。

委員長（浅野一志君） では、アンケートのほうはお願いいたします。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 資料請求ということ。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） ああ、今読み上げればいいのか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） 今ほど資料請求ありましたけれども、いかがでしょうか。いいですか。では、お願いします。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、いつまで出ますでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、お願いします。

1番（高取正人君） LED防犯灯借上料ということなのですが、ここ最近のLEDが何か中国製が多いみたいで、1年ぐらいはもつのですけれども、二、三年たつと何か切れ始めるというような話も結構聞いていますので、こちらのほう外灯のほうがか切れたとか切れないとかというようなそういうような報告は上がっているのかどうかをお願いします。

庶務防災係長（中野貴行君） 防犯灯の切れている状況ですけれども、基本的に防犯灯が切れたというようなお話は聞いておりません。ただ、いつでしたか、7月ですか、雷が結構強かった時期に、恐らく雷の影響だろうと思いますが、その影響で防犯灯が消えたところが何カ所か出てきておりますが、そんな状況であります。一応雷で消えたところについては業者さん保険入っておりますので、保険を使い取りかえしているというような状況になりますが、よろしくをお願いします。

3番（小嶋謙一君） コミュニティー助成事業についてお聞きします。57ページ、助成事業助成金480万円、これは宝くじが原資ということは聞いているのですけれども、昨年よりちょっと大幅に伸びていますし、助成先の件数とか主だつてのそれはどんなものがあったのかちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） コミュニティー助成の関係であります。28年度は2地区当選がありました、2地区。青海地区と後藤地区でそれぞれ当選ありました。内容に

については、エアコンとかテレビ、いろんなそんないろいろな関係であります。

よろしいでしょうか。以上であります。

副委員長（笹川修一君）　こちら成果の説明の12ページです。12ページの個人番号カード、私もこれ取りましたけれども、昨年は530枚ということで書いていますけれども、どうでしょうか、ほかと比べて多いのか。そして、今このカードを持っていても何か今現在はどのように利用できるのか。そして、新聞等もろもろ出てきているのですけれども、今後どういう感じで田上は考えているのか。まずそこです。

次、13ページ、スポーツ交流事業、これ板橋地区との交流をずっとやっていて、非常にいいことだと私思っているのですけれども、これ少年は野球での交流をやっているのですけれども、どうも少子化であり、野球をやっている方が大分少なくなってきたように聞いているのですけれども、今後どのような感じで交流を続けていくのか。やはりちょっと私はそこが不安になっています。

そして次に、これは15ページ、徴税費というので、地番分筆業務委託、これどういう内容なのかちょっと教えてもらって、分筆というか、それをやっているという内容ですから、その3点ちょっとお願いします。

町民課長（鈴木和弘君）　では、私のほうから一番最初と最後の部分でしょうか、マイナンバーの申請状況につきましては、これ29年8月31日になりますけれども、申請率が5.9%です。ちなみに、県全体だと8.7%。今の人口と申請の部分でのばって数字を計算した内容です。今町では、特にそれを持っているかといって何かできる部分はありません。ただ、公的個人認証という部分をつければ、いわゆる税務の申告に使えるという、前の住基ネットもそうだったかと思うのですけれども、そういう部分で使えるということになっています。今後も今のところ町では何か特別なことは今のところは特には考えておりません。

それから、今笹川委員がおっしゃいました地番図というのは、主要施策の15ページに主な成果ということで、すみません、これは通常やっています、いわゆる構成図、それからいわゆる航空写真、そういった部分で修正があったものを逐一逐一課税用の資料として修正をしていくという資料になります。

総務課長（吉澤深雪君）　では、2点目のスポーツ交流の関係であります、確かに笹川委員おっしゃるとおりなのでありまして、少子化の影響で野球をする子どもの数が大分減っているというのが現状であります。今年は成増のほうに行かせていただきましたし、来年は迎え入れるというようなことで、来年は予定どおり少年野球ということでやっていく予定であります、その後についてはどうするかというのを

実は今成増地区、板橋区の成増地区と今協議をしているような状況であります。この持って行き方をどうやっていくかというのを今相談しているような状況でありますので、特に今ここでお話できるような内容はありません。

以上であります。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

先般ちょっと新聞でマイナンバーが保育所でとかこういうものが出始めているのです、これは新潟日報のほうで。マイナンバー使うと入所ができますとか。

（入所の声あり）

副委員長（笹川修一君） 入所申請ができますとか。これあったのです。これで各市町村にこれ案内流してこの秋からとか、こんなものが出てきているので、どうなのかなと。

いや、これは田上はやっていないと思うのですけれども、こういうものが新聞にもう載っかってきているのです。

（何事か声あり）

副委員長（笹川修一君） ただ、こういう手続が、申請ができますよという内容で。だから、これが実際こういう文面というかこういう内容がどんどん流れてくるのかなと。ただし、田上はそこまでできないのは、それは一応確認でちょっと聞いたのですけれども。だから、今現在はしていなくても今後はこのマイナンバーというものは非常にいろいろと効能というかそういうものがあるのではないかなと。そういう意味での何か国のほうから言われているのかどうか。ちょっとそこを再度確認お願いします。

政策推進係長（渡辺 聡君） マイナンバーのその利用促進につきましては、総務省のほうからはいろんな場面で使えるようにというような指導といたしますか、そういったお話は常々ございますけれども、保育といたしますか、それに特化したという話ではなくて、広くもっと利便性を持たせるようにというような話は来ております。

副委員長（笹川修一君） 資料請求ちょっとお願いしたいのがあるのですけれども、先般ちょっと総務課行ったのですけれども、年間の残業時間の各課の状況。これ金額はわかっているけれども残業はどのような感じになっているのかと。今非常に労働時間ともろもろ出てきていますので、その辺が実態はどうかかなという一つの資料。

そして2点目は、有給休暇の各課の消化状況、これがどこまで進んでいるのかな。

それと3点目は、委託料の一覧表。これは、前に出してもらったのですけれども、実際予算と決算として委託料がどんな感じで使われているのかなと。前回もらって

非常にどういうふうに使われているかというのが非常にわかりますので、その3点をちょっと委員長のほうに資料請求をしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

委員長（浅野一志君） 総務課長、どうでしょう。出せますでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。どういう趣旨で今決算委員会で資料請求されているのか、ちょっと趣旨がわからないものですから、その辺どういう観点で資料請求されているのかちょっと説明いただくとありがたいのですが。

副委員長（笹川修一君） 要は、個人ごとに残業時間、全体の残業金額は予算、決算がわかりますけれども、個人ごとにどのような残業が年間でしているのか。それによって、その課によって非常に違ってくるのかどうか。そして、集中しているのかどうか。それは、労働条件が労働悪化なのかどうかという目安になると思うのです。要は、全体ではなくて個にどれだけなっているかと。要は、労働時間という発想がまず必要なと。

それと、有給があるのですけれども、有給についてどこまで消化をされているのかと。課によって有給が取れないところとか逆にずっと取っているところとかもろもろあると思うので、そこのほうの目安が知りたいと。

委託料というものは、もうわかるように、13節の委託料がどこまで消化されているのかと。

そういう内容ですので、その3点について、今までちょっとないものはさっき一番時間という観念、有給休暇の観念というものがなかなか今まで私2年間見ているもそこがなかったものですから、どういう感じの実態なのかなというそこを知りたいと思いますので、資料請求したいなと。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。個人個人の時間外の資料というような話なのですが、ちょっと今そういうものを用意していないので、今お出しすることもできないし、出せるかどうかもちょうとどのぐらいかかるか今見当もつかない話なのでありますが、まず時間外はそうです。

年休については、有給休暇、全体の有給休暇については、大体調べが毎年ありますので、公表もしていますが、大体28年度で言いますと10日ぐらい消化しているかなと。20日ありまして10日、半分ぐらいは全体で言うと平均するととれているかなということでもあります。

委託料は、昨年提出いただいたものをまた出せばいいのでしょうか。委託料は、用意はできます。

委員長（浅野一志君） では、委託料の……

（時間の声あり）

委員長（浅野一志君） 時間はどのくらいかかりますか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、休憩したいと思いますけれども、いいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） 協議会に切りかえますか。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

委員長（浅野一志君） 再開しますが。

総務課長（吉澤深雪君） 今何か年間ですねというような、月ごとに何時間というものが欲しいのでしょうか。それをちょっとはつきりどういうものですかというものを、資料をそろえるにもちょっと混乱するのですけれども。

（年間でいいです。年間でどれだけの声あり）

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、そのようにお願いしますが、どのくらい時間かかりますか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） 協議会お願いします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（浅野一志君） 委員会再開します。

それでは、質問はありますでしょうか。質問はありますか、ないですか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、なさそうですから、2款終了します。いいですか。

（はいの声あり）

委員長（浅野一志君） では、9款お願いします。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、ありがとうございました。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、9款の説明に入ります。

この後9款のほかに11款、12款というものもありますが、それも続けて説明しましょうか、どうしましょう。

委員長（浅野一志君） では、お願いします、それで。

総務課長（吉澤深雪君） 9款消防費であります、ページは144ページ。144ページ、145ページをお開きください。9款消防費ということで、1項1日常備消防費は、これは常備消防、加茂消防署の関係、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金というようなことでもありますし、2目非常備消防というものは消防団の関係する経費であります。

ページちょっとめくまして、148ページについては3目消防施設費、防火水槽なり消火栓なりあるいはポンプ積載車等の関係の経費があります。

それから、4目防災費であります、一般的にいろんな自主防とか消防団以外の関係の防災関係のものが入っております。それらの内容については、主要施策で言いますと主要施策の成果の説明書は40ページになります。それぞれ9款消防費ということで、1目消防費、非常備消防はこのような形、消防団についての活動は年間行事等入っておりますが、このような活動をしていただきました。

それから、消防施設費、それぞれ臨時的にかかったような関係のものの経費を載せております。

それから、防災費については、地域防災力向上、自主防災組織の関係の補助金等をここで上げておりますし、あと県の防災無線の更新の関係のことについて等が入っております。

それから、9款は以上であります、ページめくりまして決算書に戻りますが、決算書で言いますと186、187ページ、11款公債費あります、公債費については元金、利子それぞれ補正で大きく動いておりました。これは、冒頭にお話ししました晴和会の田上園の一括償還によりまして、それをお返しいただいたので全額町が借金している部分も繰上償還をさせていただいたような形で大きく当初とは変更があります。

12款予備費であります、当初予算530万円ほどありますが、予備費の充用というようなことで382万8,000円予備費を使わせていただいております。これについては、お配りしてあります参考資料、総務課の参考資料ということで、これの資料ナンバー3、4ページになりますが、資料ナンバー3でそれぞれ予備費の充用の使い道等を載せております。主に大きなものを言いますと、実は地区の集会所かなり28年度はシロアリ等の被害が多くありまして、急遽整備しなければいけない関係で何地区

かそういう要望等はいただいたので、予備費を使わせていただきました。あと大きなものは、税の関係の過年度分の還付金等の関係で合わせますと150万円ほどどんどん、どんどん還付せざるを得ないものが出てきた関係がありまして使わせていただいたというような関係であります。

歳出についての説明は以上なのでありますが、実はもう一点だけ説明ちょっと時間いただきたいのですが、190ページ、191ページに実は審査の対象にはなってはいませんが、財産に関する調書というものがあまして、ここに公有財産の土地、建物の年度中の移動というようなことで一覧表載せてありますが、実は今年度土地、建物それぞれ大きく増減があるかと思えます。実は、実際にあったかどうかというのは別でありまして、実は冒頭に言いました固定資産台帳を整備する中で実際に財産をよく調べてみると、全ての町名義の土地とかを全部もう拾い出しして一件一件突き合わせを1年間をかけてやりましたので、その結果今まで捉えていた捉え違いとか道路用地からいろんなものに組みかえる形で、実は今までのものを間違っていたので、そんな関係をいろいろ訂正させてもらったものがこの増減に入っております。

主なものを言いますと、土地で言いますと、消防施設のこれ112というものは消火栓の用地、消火栓です。それぞれ町の名義がついてあるのですが、それは今まで漏れていたものを、漏れたというか、道路用地とかに入っていたものを消火栓のほうに組みかえたりとか学校の関係ちょっと余計なものが道路用地で外したりとかあるいはその他の施設で1万7,000平方メートルも増えていました。これは、実は各いろんなところにあります調整池の関係が実はここから漏れていたもので、それを今回追加させてもらったと。その他の土地というものは、1万2,000平方メートルありますが、これは雑種地ということで何だかよくわからないようないろんな土地ありますが、そういう関係を今回漏れていたものを調査した上で訂正というような形でさせていただいております。

補足ですが、歳出と財産に関する調書の説明は以上になります。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、質問ありますでしょうか。

6番（椿 一春君） では、9款のほうでお願いします。149ページなのですが、積載車の入れかえで今こっちの先ほどのA3のもので小型動力ポンプつき積載車となっておりますが、従来だと積載車単体と入れかえであったのですが、5分団のこのものはポンプと積載車のセットだったものの入れかえということで理解してよろしいの

か。もしそれで入れかえの時期が今までとは買い方、購入の仕方何か変わっているようなのですが、今まで従来ですと積載車は積載車単体だけでポンプは従来のポンプそのまま使ってというものがこれいつから小型ポンプ車つきの積載車に変わって、今後あと何年計画ぐらいで更新が終わるのか。その辺の計画教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 第5分団については、ポンプも積載車もともに老朽化しておりますして、両方一緒に変えなければいけないというような内容であったものですから入れかえをさせていただいたと。

今後の予定については、特に私もちょうと把握していないので、中野係長のほうから補足をさせます。

庶務防災係長（中野貴行君） 今後の入れかえの予定ですけれども、古い積載車、昭和62年のものがもう3台ほど残っておりますして、第1分団、第2分団、第7分団と3台残っているものですから、それを今後変えていきたいということになります。時期につきましては、今後の予定ということになりますけれども、その時々々の財政の状況にもよるかと思しますので、3年になるか、それが6年になるかというのはちょっとこの場で申し上げられませんが、一応残り3台を順次変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

6番（椿 一春君） それから、ポンプのほうはどんななのからお聞かせくださいということと63年式言うところから3年ぐらいでしたらまあ順次更新はあるかと思うのですが、6年と言うと結構長いスパンだと思うので、その辺の予算の使い方を今後検討していただければと思いますが、その辺の考えお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 実は、ポンプについては今年度3台入れかえますので、そうするとほとんどしばらくはもう入れかえはいいかなと。古いものは、今のところもう残らないかなというふうに考えております。

あと積載車の関係、6年とか3年とかありますが、もちろん変えなければいけないものは早急に変えますが、一応消防署も毎年なり点検なり、毎年というか、常に積載車それぞれチェックしておりますので、それらを見ながら考えていきたいというふうに考えています。

以上であります。

5番（今井幸代君） すみません、成果の説明書40ページ、地域防災力向上支援事業補助ということで、28年度は防災士の資格取得者が8人ということになっておりますけれども、28年度末現在でこれまでの防災士の資格取得された方は合計何人になられたのかというのをちょっと教えていただきたいなと思ひます。各行政区に1人は

防災士がいるような形を目標にしているというふうに以前伺っておりますけれども、その状況がどのようになっているのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 28年度末で防災士の取得者は21人になります。各地区で1人というわけでなくて、2人なり、川船河では4人もいらっしゃいますが、まだいない地区も何地区か残っています、いないところ。あと29年度でこれは今年度8人取得予定であります。

すみません、訂正します。まず、21人取得しております。あとまだ防災士が不在のところは全部で言うと7地区あります。言いますと、湯川、中店、曾根、下横、後藤、上吉田、あと中店嶋というようなことで、ここについてはまだ不在というようなことでありますので、ただ今年も何人か、4人ぐらいたしか取得、四、五人取得予定でありますので、ちょっと大分湯川とか中店もたしかいらしたような感じしますので、大分減っているかなというふうに考えております。

以上であります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

防災士の資格取得をされた方も増えてきまして、目標にしていた各地区、各行政地区に1人ないし2人というのがもう目に見えるような形になってきていると思うのですが、一つの目標といいますか、そこが達成された後もこの防災士の資格取得助成に関しては続けていくような考え方なのか、その辺の現時点における考え方お聞かせいただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 防災士については、その取得した人が一生いらっしゃるわけでもないというようなことがありますので、当然地区によっては何人かかわっていかねばいけないという状況ありますので、当然ながら新たにまた取得する方、そろってもどんどん取得する方については支援等していきたいというふうに考えております。

今年度から特に防災士のフォローアップということで予算を認めていただきましたので、それも夏ですか、夏前に1回フォローアップ研修を行いましたし、またあと11月にもう一回、第2回目を今年行われる予定でありますので、そういう形で防災士を取得しただけでなくて、その後の支援等も続けていきたいというふうに考えております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 平成28年度は、皆さんご存じのとおり糸魚川の大火があったわけなのですが、その大火後県からの指導とか調査で何か特別なものがあつたの

かどうか。特に水利についての調査なんかあったのか聞きたいのとそれに関連して平成28年度を閉めた時点で消火栓、防火水槽等の水利は十分であるというふうに総務課としては判断しているのかどうか。そこら辺確認させてください。

総務課長（吉澤深雪君） 1点目ではありますが、糸魚川の大火を受けて特に県のほうからあるいは消防庁のほうから特に新たな指導というものは一切聞いてはおりません。

あと消防水利、町の消防水利については、何度かお話ししてはりましたが、今のところ町の消防水利は100%充足しておりますので、それはやはり当然維持していかなければいけないというか、当然ではありますが、維持していくような考えであります。

以上であります。

12番（関根一義君） 財産調書の関係について質問いいですか。委員長、いいですよ。

委員長（浅野一志君） はい、お願いします。

12番（関根一義君） 先ほど説明を受けましたけれども、ちょっと内容をつかみ切れないので、どういう要するに精査をしようとしたのか。その基本的な考え方ちょっと聞かせてください。

それから、この数字を見ますと、かなり大きな変動がありますよね。行政財産のその他施設については1万7,000平米これは増になっているわけだよね。そうだね。増になっているわけですよ。普通財産のその他の土地の1万2,000平米、1万2,600平米ぐらいだけれども、これの特徴的なところについて、どういう要するに精査の結果こういうふうに数字が増減したのかというものをもうちょっと聞かせておいてくれますか。

財政係長（長谷川 暁君） 今回の財産の増減に関することになりますが、まず調査の仕方としましては、今までの財産に関する調書につきましては、財産台帳に載っていたものが当然載っているわけでございます。今回固定資産台帳の整備に関して行ったものがこの財産台帳に加えて町の税務課のほうで持っている町所有の土地のものを1筆ずつ全てのものをまず拾い上げて、それに加えて各課からもう一度財産なり、建物なり、土地の洗い出しをしていただいております。その結果をまとめた中で出た増減というものがここにあるものとなります。

この増減が出た原因としましては、ちょっと正直正確なところはわかりませんが、各課で何か事業等土地の取得とか行ったときにその時点で財産台帳への搭載漏れとかそういう部分も正直あったのかなというふうには考えておるところであります。

総務課長（吉澤深雪君） それで、今その他の土地で普通財産 1 万 2,596 ということになり増えているというその内容というような話もありましたが、これはほとんど大きなものが実は漏れていたものが小屋沢の沢、道路下の沢関係、小屋沢の中学校の裏ですか、桃団地のところですが、その道路、樹園道路がありまして、その道路の下に沢がずっとありまして、その関係が 1 万平方メートル以上もあるような関係、それが実は町の土地になっていましたが、漏れていたと、財産調書から漏れていたもので、それを今回それがわかった関係で追加をさせてもらったというようなことであります。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 今まで補足漏れでした。そういうものは、取得したけれども、私どものほうでは財産台帳のほうには載せていなかったというようなことであります。

12番（関根一義君） 補足漏れ。そういうふうに言われればそうなのです。公共物の関係の赤線等については、要するに水路等国の赤線処理になっていたやつについて町に要するに移管するというふうな精査もやってきたと思うし、もう一つは道路関係だからここには直接関係ないのかもわからぬけれども、例えば現在地積調査が実施されていますよね。町道に要するに民有地が食い込んでいるというところがあるわけです。それを今回の地積調査で全部整理になってきたわけですよね。整理されましたよね、地積調査終わったところは。終わったところは整理になってきていますよね。そういうもろもろのやつを要するに精査をして新たな要するに調書として出したと、こういう認識でよろしいのでしょうか。どこまでの精査をしたのでしょうか。その辺のところを知りたいのだけれども。

総務課長（吉澤深雪君） 地積調査の終わっているところは、当然そのデータをもとにそれを反映した形でもう一回拾い出しというか、固定資産台帳のほうの精査ということで実施しております。

（ここに入っているということの声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 入っています。

副委員長（笹川修一君） 成果の説明で 9 ページ、下から道路整備公共事業臨時財政対策債、この金額が、元金というか、金額が変わっていくのですけれども、去年と違うのですけれども、あと年数も。その考え方ちょっと教えてもらいたいのですけれども。昨年資料とはまた金額違っているのですけれども、その辺をお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 主要施策の成果の説明書の 9 ページの起債償還最終年度主な

ものの一番下の臨時財政対策債の元金が違っているということですか。

(いや、道路整備からの声あり)

総務課長(吉澤深雪君) 道路整備から。

(何事か声あり)

総務課長(吉澤深雪君) 道路整備。一般会計出資もそうではありますが、これは年度ごとにそれぞれ借り入れて、28年度なりに新たに借り入れたものが当然追加されていくということでもあります。

12番(関根一義君) 総務課長、申し訳ありません、くどくて。再確認の意味でもう一度質問させてもらいますけれども、例えば先ほども総務課長話したけれども、1万2,000平米も増えたわけだよね、普通財産。1万2,000平米ですよ。1反というものは1,000平米だろう。膨大もない要するに土地が要するに今まで眠っていたというか、要するに放置されていたというか、補足できないで投げられていたというかということなのだけれども、そんないっぱいあったということなの。先ほど要するに丸山の下の沢などと言ったけれども、それだけでおまえさん1万平米でないだろう。そのほかどこが増えたのですか。项目的にちょっとイメージ湧かしてください。

総務課長(吉澤深雪君) 小屋沢については1万154平方メートルというようなことで資料にあります。ここで1万ありました。道路下の沢、水路含めての話ですので、広大といえば本当に広大、ええと思うような感じであります。それ以外にも雑種地いろんなものがぱっと見るだけで20カ所ぐらいあるのでしょうか、あります。そのあとは面積的にはそんな1万もあるものではなくて、何百平方メートルというようなものなのでありますが、それでもそれぞれいろんなものがいろんなところで埋もれていたというのが全部町の名義の土地を拾い出していく中でわかったということでもあります。

委員長(浅野一志君) では、ほかに質問ありますか。

(なしの声あり)

委員長(浅野一志君) いいですか。

(何事か声あり)

委員長(浅野一志君) では、9、11、12款閉めます。いいですか。

(はいの声あり)

委員長(浅野一志君) それでは、お昼のため休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時13分 再開

委員長（浅野一志君） 時間前ですけれども、これから休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） お疲れさまです。午前中に資料請求いただきまして、今お手元に配付させていただきましたので、若干お配りした資料の内容というか資料の説明をさせていただきます。

まず、1枚目であります。関根委員からいただいた臨時財政対策債の借入額あるいは普通交付税の算入額ということで、1枚目はこれこの過去5年間の分だけにさせてもらいました。とりあえず概要がわかればいいかなということで年間の毎年の借入額、その隣が算入額でありますので、例えば平成24年度であれば臨時財政対策債分として1億3,186万3,000円が普通交付税の基準財政需要額に算出されたというものの内容であります。28年度は、ちなみに算入額は1億8,825万8,000円が交付税の計算に入っていると。

1枚めくって2枚目あります。2枚目はこれ平成28年度の実際に臨時財政対策債の償還費がどういうふうに計算されたかという算出資料のページそのものであります。13年度に9,026万6,000円の借入れが可能額ということで許可されていますので、それに対して指数を掛けたものがこうありますが、それらを最終的に一番下の需要額というところがありますが、64円掛ける（E）、1億8,825万8,000円。こういうふうな形で計算されたものは28年度は交付税措置、交付税の算出基礎となっております。

1枚目は以上であります。

2枚目は、今井委員から請求のありました子育て応援米の支給のアンケートの集計結果であります。ごらんいただければよろしいかと思しますので、説明は省略させていただきます。

3枚目は、笹川委員から請求のありました各課の時間外の勤務状況というようなことでありまして、若干説明いたしますと、議会は対象職員2人で時間外はなしということでありまして、総務課は14人いまして年間の1人当たりの平均が72.1時間の年間で時間外勤務というようなことあります。各課それぞれありますが、この一番下に注1、それから注2、注の2のほうであります。ただしこの中には特殊な分ということで、選挙関係、それから災害、除雪についてはこの時間外の勤務時間数からは入っていません。これは、ちょっと年度間で余りにも変動が大きいもの

ですから、一般的で、また各課にいろいろまたがるものですから、その関係は選挙、災害関係はここには入っておりません。また別枠の数字になります。

最後の4番目ではありますが、これも笹川委員から請求のありました委託料のそれぞれの一覧表であります。

説明は以上になります。

5番（今井幸代君） 資料いただきありがとうございました。ちょっと少し詳細を教えてくださいたいので、質問いたしますけれども、子育て応援米支給事業アンケート集計ということで、問2、問3ということで、何をもらうとうれしいですか、子育て支援80万円で考えるあなたの子育て支援ということで、その他でどういった回答があったのか少し紹介していただきたいなと思うのですけれども。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。実は、時間がちょっと足りなくてその他が何があったかというのをちょっと分析する時間が今なかったものですから、担当もちょっとそこまで今聞いてきたのですが、把握していないというような話だったものですから、ちょっと即答できないので、大変申し訳ありませんが、お願いします。

5番（今井幸代君） 私28年度予算の際に、そもそもこの子育て支援米支給事業が本当に子育て支援として機能しているのかというような意味合いといたしますか、実際に地産地消といった食育の推進という考え方も含めてこういったことをやっていくのだというようなご答弁を28年度予算のときにいただいていた記憶があります。というのも米は食べて終わりではないですけれども、米百俵ではないですけれども、もう少し違う使い方、違う子育て支援の方法もあるのではないですかというような質問をして、では当面この子育て応援米支給事業をやっていくに当たってアンケートというかももう少し実際に対象者の意見も聞いていくという中で、決算のときにきちんと聞くからやっておいってくださいねと私は予算のときをお願いをしていたというか、意見をきちんと伝えておいたはずなのですけれども、そういったものがきちんと決算で反映されないと予算のときに事業評価を私たちがするから決算で聞きますからねと言っていたにもかかわらず、そういったものが分析できませんでした、していませんでしたでは少しお粗末ではないかなと思いますので、そこはしっかりと改善をしていただきたいといたしますか、そのあたりはきちんと予算委員会の中できちんとそういったものもお願いをしていたと思いますので、そういったものは十分受けとめていただいて、この後はもう申しませんが、答弁も要りませんが、しっかりとその辺をお酌み取りいただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） すみません、答弁要らないということではありますが、一言だ

け言わせてください。

大変申し訳ありませんでした。確かにそういうことでアンケートもとったというのは思い出しました。

先ほども午前中に言いましたが、子育て支援の関係、これから各課それぞれ集めてまた評価等を行っておりますので、その中でちゃんと分析した上で今後どういふふうなものがあるかというものを踏まえて研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変失礼しました。

副委員長（笹川修一君） 時間外について、勤務状況についてなのですからけれども、先ほど皆川委員が言ったように三六協定とか、それはどういう感じになっているのかともう一点は予算が残業予算というかがあると思うのですけれども、予算というか予算があります、財務財政。それについて、どういう状況にあるのかという把握は常に総務課のほうでやっているのか。

それともう一点は、組合との兼ね合いでその残業についての話というかはやっているのかどうか。

その3点お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） まず、三六協定というものは、特に組合交渉の中でそういう言葉は出てきますが、そもそも協定というものは正式に結んでいないのかなというふうに、そういう話には実際の私どもの組合とはそういう話は出てはきません。

それから、2点目ではありますが、総務課で把握しているかというようなことではありますが、計算とか給料の計算等は総務課で担当しておりますので、それぞれ毎月の支給額なりそれぞれ当然計算の上出しておりますし、時間外縮減計画というものを10年以上前から進めておまして、それはただ単純に時間外減らすという意味ではなくて、経費節減だけではなくて、職員の健康管理という面からそういう対策をとってきております。具体的には、月に45時間超えるような職員がいた場合は、総務課のほうで指導なり、それからその担当課長を含めて縮減計画というものを提出していただいて、なるべくそれを避けるような形で持っていくようにしております。

最後、組合交渉の関係でしょうか。

副委員長（笹川修一君） 要は、組合交渉について、その残業について組合からとかまた労使のほうであると思うのですけれども、そういう話というものはあるものかどうか。普通は、民間だったら大体やるのですけれども、今どういう状況であるとか、それはどうするかという、さっきの縮減計画もあるのですけれども、組合から

もそういうところはちょっと多いからとかもろもろ出てくるのかどうか。要は、実態だけどうか聞きたいだけなので、どうかというよりも、実際組合とそういう話しているのかどうかということ。

総務課長（吉澤深雪君） わかりました。組合のほうからは、それぞれ毎年年に1回なり2回なり交渉ということでテーブルについておりますが、その時間外だけの話ではなくて、やはり業務の多忙なところがあるので、そういうところを含めてまずは人員体制の見直しなり配置含めて定員管理のほうからそういう要求等なり交渉等のお話はさせていただいております。

以上であります。

副委員長（笹川修一君） 最後なのですけれども、この平均でかなり時間数が違うと思うのです。それで、逆に残業の多いところに応援に行くとか、いろいろと業務上なかなか難しい面はあると思うのですけれども、応援することによって残業時間を減らすとかそういう仕事の多能化、多能化をすることによっていろいろ仕事ができるような感じで、そういう感じの進め方とはいかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 各課でやはりばらつきもありますので、また課の中でおいてもかなりばらつきは確かにありますので、それぞれ協力態勢できるのであれば協力態勢を敷いていってやってもらっていますし、そういうふうに各課のほうはそれぞれ課長なりそれぞれ指導なり進めているところであります。

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、なければ終わります。ありがとうございました。

続いて、保健福祉課ですから、3款です。3款お願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、決算書の74ページと75ページをお開きください。3款民生費、予算総額が74ページの右側のほうに書いてございますけれども、総額で14億1,836万1,000円でございます。執行済額が13億1,125万395円でございます。不用額が4,167万9,605円でございます。

それでは、ここから細かいものを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。74ページ下のほうで3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、不用額が1,239万5,469円出てございます。これ原因が何かといいますと、1ページはぐっていただいて77ページでございます。負担金補助及び交付金で不用額が1,069万9,000円出てございますけれども、これが主な要因でございます。これは、臨時福祉給付金、三本立てになっておりますけれども、この支給残が

主なものでございます。

それでは、75ページに戻っていただいて、社会福祉総務事業でございます。1億5,479万5,000円の執行額でございます。報酬につきましては、民生委員の報酬でございますので、経常経費でございます。

1ページはぐっていただいて、77ページでございます。一番上でございます。民生委員推薦会委員報酬といたしまして7万円執行してございます。これは、28年度が民生委員の改選に当たりましたので、そのための経費でございます。その下の給与から04の共済費までは経常経費でございます。その下の賃金でございますけれども、事務補助員、臨時職員合わせて40万1,276円の執行でございます。ただ、76ページの賃金、不用額見ていただけるとわかるのですけれども、70万8,514円の不用額、執行残が残っているのですけれども、これは正直言って看護師、保健師さんが産休をとりまして、去年の9月に補正をさせていただいたのですけれども、実際雇えたのが3月1カ月ということで不用額が出てございます。その下、77ページの旅費の37万3,380円から28節の繰出金につきましては、経常経費でございます。この中で大きいものが19節の負担金補助及び交付金1,931万9,000円でございますけれども、その中で一番でかいのは社会福祉協議会補助金1,890万9,000円でございます。社会福祉協議会の人件費5人分をここから補助してございます。28節の繰出金6,959万9,344円につきましては、国保会計への繰出金ですので、国保会計のほうで歳入のほうで説明を受けてください。

1ページはぐりまして、78ページと79ページでございます。臨時福祉給付金事業として952万3,334円を支出してございます。町民税非課税の方に1人3,000円を支給したものでございます。3節の職員手当からずっと事務経費が続いております。実際町民に支給したのが19節の負担金補助及び交付金で591万9,000円でございます。1,973人の方に支給してございます。

その下でございます。ひし形でございます。臨時福祉給付金事業経済対策分として130万2,544円執行してございます。これにつきましては、事務費のみを執行して本体は繰り越しでございます。要は、交付金の部分でございます。

その下のひし形でございます。低所得の高齢者向けの年金生活者等支給臨時福祉給付金、繰越明許分でございます。これは、27年度の予算で計上させていただいて執行は28年度で執行いたしました。03の職員手当から1ページはぐっていただきまして80、81ページの14節使用料及び賃借料につきましては、そのための事務経費でございます。実際町民の方に支払ったのは、この19節の負担金及び交付金の4,035万

円でございます。これにつきましては、1人3万円でございます、1,375人の方に支給してございます。

(何事か声あり)

保健福祉課長(吉澤 宏君) 失礼しました。1,345人です。申し訳ございませんでした。

81ページでございますけれども、ひし形、年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害・遺族分でございますけれども、これは13節は事務費でございますので、実際支払ったのは19節の負担金補助及び交付金237万円でございます。これにつきましては、1人3万円、79人でございます。

続きまして、2目の老人福祉費でございます。現予算が3億7,534万6,000円の予算がございまして、実際執行したのが3億3,966万3,661円の執行済みで、不用額、執行残が81ページに書いてございますけれども、368万2,339円でございます。

それでは、細かいところをご説明させていただきます。81ページの右側でございます。老人福祉事業といたしまして2億4,028万6,418円を執行させていただいてございます。04の共済費から12節の役務費までは、事務経費、経常経費でございます。13節の委託料1,375万5,762円を少し説明させていただきますと、下から3つ目でございますけれども、入所措置委託料として県央寮に4人の方が入所していますので、その経費が520万7,929円でございます。その下が配食サービスで63名の方に4,220食配ってございます。次ページにはぐっていただいて、82、83ページでございます。83ページの負担金補助及び交付金1,145万7,329円でございますけれども、しなの園とか第二平成園、介護施設への負担金でございますし、それと黒ぼちで介護基盤整備事業補助金として、(開設準備金)でございます。これは、羽生田にできました小規模多機能の施設の備品購入費といたしまして558万9,000円を支払ったものでございます。あとは扶助費でございますけれども、850万9,338円を支払いました。紙おむつ支給事業は、対象人数が90人ございまして、335万8,990円の扶助をしたと。その下の在宅寝たきり老人の介護手当でございますけれども、475万5,000円、111人の方に扶助してございます。少し1つ飛んで28節繰出金でございます。介護と後期高齢合わせまして2億605万8,713円を繰り出してございます。介護保険への繰出金が1億6,856万9,898円、去年より約2,100万円ほど増になってございます。後で介護保険のほうでご説明させていただきます。後期高齢につきましては3,748万8,815円。後で後期高齢会計のほうで詳しいところは説明を受けてください。お願いします。

その下のひし形でございますけれども、老人福祉その他事業として30万4,811円でございます。その中で11節が通常の修繕料でございます、18節備品購入費でござ

いますけれども、AEDを老人福祉センターに1台入れたということでございます。その下の敬老事業243万5,273円でございます。報償で33万1,073円でございますけれども、敬老の記念品でございます。88歳の方が81名、100歳の方が3名、107歳、最高齢の方でございますけれども、1名いらっしゃいました。その下、負担金補助及び交付金210万4,200円でございます。これ敬老会の助成でございます。1人2,200円、21地区開催でございます。このページは以上でございます。

続きまして、1ページはぐっていただいて、84ページと85ページをお開きください。3目障害者福祉費でございます。84ページに書いてございますけれども、当初、補正合わせまして現予算が2億4,238万1,000円でございます。それに対して支出済額が2億3,819万4,737円でございます。不用額が418万6,263円でございます。

それでは、右側の説明欄のほうで説明いたしますけれども、障害者福祉事業4,226万2,999円の執行でございます。8節の報償から13節の委託料までは、経常経費でございます。あとは19節の負担金補助及び交付金567万4,000円を執行してございますけれども、中越福祉事務組合負担金として531万5,000円、見附にあるまごころ学園でございます。その下、扶助費でございますけれども、3,138万1,832円を執行してございます。扶助費の中に大きいものは、この重度心身障害者の医療費助成3,042万7,252円でございます。7,469件助成してございます。その下、障害者の交通費助成で73万4,680円。福祉タクシーと言われるものでございます。98名でございます。あとその下の償還金は、27年度分の精算で国県費を返したものでございます。その下の県補助金返還は、重度心身障害の医療費の返還金でございます。障害者給付の返還金が国庫負担金で249万2,483円、県負担金として54万6,244円でございます。重度心身障害者の医療費助成の精算金、県の補助金は153万2,000円でございます。

その下のひし形でございますけれども、障害者ふれあいセンター管理費で118万288円。役場の裏にある建物でございます。これ全て経常経費でございます。

85ページの一番下でございますけれども、障害者自立支援事業1億9,475万1,450円を支出してございます。1ページはぐっていただいて、86ページ、87ページでございます。報酬から役務費まで経常経費でございますし、13節委託料668万5,594円のうち主なものは、委託料の一番下でございますけれども、相談支援事業委託料650万円でございます。社協に委託いたしまして、障害者などの相談や支援全般の経費でございます。件数として、28年度で1年間で1,423件でございます。扶助費でございますけれども、1億8,778万6,010円でございます。その下の介護給付費1億6,572万8,394円は、要支援者の施設に入所したための経費でございます。あとその下の地域

生活支援事業給付金624万7,108円につきましては、排せつ道具の給付ですとか修理などがございます。

4目の母子福祉費でございますけれども、現予算が567万5,000円でございます。執行額が516万4,507円でございます。不用額が51万493円でございます。これ、右側の説明欄に書いてございますけれども、ひとり親の医療費助成でございます。13節と23節は経常経費でございます。実際の医療費助成額が20節の扶助費498万2,294円でございます。197人分の医療費扶助として支払いました。

続きまして、5目の老人福祉施設費でございます。予算現額が2,046万5,000円でございます。執行額が1,940万606円でございます。不用額が106万4,394円でございます。

87ページのひし形でございますけれども、老人福祉センター管理費で801万1,797円を執行してございます。28年度1年間の延べ利用者が2万977名でございます。1日平均68人が入館してございます。報酬から共済、賃金、1ページはぐっていただいて88、89ですけれども、需用費、役務費、委託料までは全て経常経費でございます。

その下のひし形ですけれども、老人福祉センター管理その他事業でございますけれども、81万9,655円の執行でございます。需用費、修理費ですけれども、ガラスの修繕とかブレーカーの修繕とか通常修理で19万1,095円を執行してございます。その下の15節工事請負費でございますけれども、33万4,800円でございます。何をやったかといいますと、老人福祉センターの浴槽、男性と女性の浴槽にシャワーを4つずつつけました。その下でございますけれども、備品購入費29万3,760円でございますけれども、AEDの入れかえでございます。

その下のひし形でございますけれども、心起園管理事業969万6,694円でございます。これも延べ入館者数が2万5,901人でございます。1日平均84人入ってございます。報酬から役務費、89ページの、90ページ、91ページを開いていただいて、委託料と使用料、賃借料までは経常経費でございます。説明を割愛させていただきます。その下でございますけれども、心起園管理その他事業として87万2,460円を執行してございます。これ、需用費で87万2,460円でございますけれども、これボイラーの漏水がございまして、それを修理したものでございます。

少し飛びますけれども、96ページ、97ページをお開きください。96、97ページにつきましては、児童手当の決算が載っております。予算現額が1億5,137万5,000円、執行額が1億5,121万1,580円、不用額が16万3,420円でございます。二本

立ててございまして、児童扶養手当と児童手当でございます。こころほとんど事務費でございますけれども、扶助費1億5,093万5,000円が俗に言われる児童手当の住民に給付する分でございます。3歳児未満非被用者が2,334万円から特例給付分まで183万円までが全て町民に給付する分でございます。この3歳未満非被用者分と被用者分につきましては、1人1万5,000円の支給でございます。小学校就学前の第1子、第2子につきましては1人1万円、第3子につきましては1人1万5,000円でございます。第3子は90名に支給でございます。第1子、第2子は616名に支給でございます。中学修了前分につきましては、1万円で276人の支給でございます。特例分につきましては5,000円の支給でございます。その下の23節の償還金利子及び割引料22万7,332円につきましては、前年度の精算金を国と県に返還した分でございます。

続きまして、4款入ってよろしいのでしょうか。

委員長（浅野一志君） 3款で一旦切っていきたいと思います。

3款質問ありますでしょうか。

9番（川崎昭夫君） 余り質問ないみたいなので。

老人福祉費の敬老事業についてちょっとお願いなのですが、21地区で開催されたということなのですが、ずっと私も毎年、本田上は今年12回目の敬老会を迎えるわけなのですが、ずっと75歳の後期高齢者がだんだん増えていると思うのですが、参加人数が毎年減っているのです。この辺よその地区はどうなのかというところをちょっと見たいので、できたら3年ぐらい、26、7、8ぐらいの各地区で開催された75歳以上の参加した人たちの推移と伺いますか、どのくらい。各地区もそういうふうに参加人員が減っているのかちょっと勉強してみたいのですが、そういうデータももらえますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 今すぐ出せと言われるとちょっと困りますけれども、調べてできますことならあすに出したいと思うのですが、いかがでしょう。

9番（川崎昭夫君） 別に今日あすでなくても最後まででいいのですが、私もそれなりにちょっと勉強してみたいので、もしありましたら。無理にもしなかったらいいです。ちょっと自分のところはそういうふうになら減ってきているので、今年あたりは68名ぐらいまで大分減っているのです。ちょっと勉強してみたいので、すみません、もしありましたらお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） では、資料を確認して、今日あすはちょっと無理かもしれませんが、なるべく早いうちに出しますので、お願いします、あれば。

（終わってからでもいいよの声あり）

委員長（浅野一志君） では、お願いします。

11番（池井 豊君） 課長28年度から保健福祉課長でしたよね。これ聞きたいのが老人福祉事業、要は心起園と老人福祉センターのあり方なのですけれども、課長28年度やってみてこの心起園、老人福祉センター事業というもののあり方というものはどうあるべきだと思いますか。利用者数の推移や施設の老朽化等々も踏まえながら、今後の展望というところどういうふうに28年度をやって考えたのかちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 私28年度から保健福祉課ですけれども、それこそ28年度の4月に自腹を切って両施設の風呂に入りました。生の声を正直聞いてございます。確かにその中に行ったときに、ある区長さんがここにコンセントをつけてくれというものも聞きましたし、確かに古いのは古いですけれども、少なくともまだ老人福祉センターは新しいとは言えませんが、まあまあだというふうに考えてございます。

今度心起園のほうでございませぬけれども、確かに老人福祉センターより古いのは私も自覚してございます。ただ、町民の声だと向こうは沸かしでございませぬし、こっちは温泉ですので、結構利用者の遠くの方の利用者が多いのも事実でございませぬ。できることなら当面建物はそのままにして、温泉だけは守りたいと思っております。かなりあれ温泉を守るのに金かかって正直困っているのが本音でございませぬけれども、それが住民の声と思っております。

（課長はどうあるべきだと思っているのの声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） ですから、今言いましたように、老人福祉センターは現状維持で、心起園も現状維持プラス温泉だけは守りたいというのが。

よろしく願いいたします。

（はい、わかりましたの声あり）

5番（今井幸代君） まず、少し関連するのですけれども、正直割と毎回決算で聞いているので、またかというふうに言われてしまえばそれまでなのですが、両心起園、老人センターと年会費は1,000円ですよね。決算ベースで見ると450人ぐらいでしたかだと思っておりますけれども、1年間利用できるということで、本当にこれが適正な価格なのかというのがやはり違和感があります。利用可能日といいますか、それと照らし合わせて考えても、お風呂も入れるわけですし、そういったある程度の応分の負担はやっぱりしていくべきなのだろうというふうに私は常々思っているわけなのですけれども、その一方でこういった形で年会費を支払って常に来ていらっしや

る方の健康維持がされて、それが結果として医療費の抑制につながっているということであればそれも一つの考え方だと思うのですが、実際そういったデータとして照らし合わせられるようなものも今現在ないと思うのです。そう考えたときに、やはり年会費、これが設定されて大分時間も経過していますし、これからさらに高齢者の方が増えていく中で、やっぱり応分の負担、どこかでやっぱり利用金額のいま一度見直しというものも必要になってくるのではないかと思います、そのあたり課長としての見解いただきたいなと思っております。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 確かに1,000円でまあまあ正直言わせていただいて、毎日行っている方も何人かいらっしゃいます。それが私悪いと言うのではないのですけれども、風呂入るだけではなくて、おしゃべりも確かに健康になってございます。

ただ、古い施設でございますので、近隣市町村等を調査してまた必要でしたら内部で協議ですけれども、値上げなり据え置きなり検討だけはしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 近隣ですと、加茂なんかは1回100円で、100円風呂などというふうに言われていますけれども、そこに考えてもやっぱり少し利用料の見直しはしてもいい時期だというふうに思いますので、これから施設の老朽化等も含めて今後のあり方をやはりきちんともう考える時期。公共施設の総合管理計画で1度統合ないし廃止も含めて検討するというような文言が書き込まれてはいますけれども、実態として具体的に本当にどうしていくのかというところの議論にはまだ全く入っていないと思いますので、そういったそろそろ時期に入っていかなければ、その後の施設維持も含めて難しくなるのだらうと思っておりますので、町長の総括質疑の中で今後の展望を見解を聞きたいのですけれども、委員長お取り計らいをお願いいたします。

委員長（浅野一志君） では、総括質疑でいいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） では、お願いします。

副委員長（笹川修一君） 先般社協との話し合いというか、委員会で伺ったのですけれども、今回社協については28年度は1,890万円ですかの補助金、そしてあとは委託費として相談支援事業の650万円、もろもろになります。それと、今年から指定管理者とかお願いしていますので、先般伺ったときは経営的にもう大丈夫ですよという内容の会長さんのお話をもらったのですけれども、差し当たって、昨年度もそうなのですけれども、今後どういうふうに考えていくのかというものが、今後補助金を

どんどん、人数が減ったことは減ったのですけれども、指定管理者含めたうちで方向性としてどのように考えたらいいのかなと。減らすという云々ではないのですけれども、今後事業的に増えていくような感じもするのですけれども、それだったら補助金は減らしてもいいか、指定管理者のほうを委託しているのですから。それなので経営的に万全だと思いますし、どのように考えたらいいのか、課長の考えちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 5月か6月に確かに社文の委員会の方が社協の勉強に行ったのは私も随行させていただきましたのでわかります。そのときに社協の会長さんがまあいいと、経営上いいということでございますが、この前の一般質問にも関連するのですけれども、康養園のあり方をここ二、三年かけて研究するということが町長がご答弁したのですけれども、それに合わせての指定管理期間がどうなるかというものもございますので、現時点ではどうなる、こうなるというものはちょっとわからぬというのが本音でございます。

以上でございます。

副委員長（笹川修一君） これは、来年度の予算となるとまたちょっと今言うのはどうかというのはあるのですけれども、いろいろ福祉施設が今でき上がっていると。そうすると、まあまあそれを利用する方が増えていくわけではないので、ある程度目減りしていくのではないかと。そういう意味でどうかなというものもあるのですけれども、今後やっぱり社協というものはある程度ほかの福祉施設とは違った意味使いでなると思うのです。その意味をある程度社協と話しながら、また来年度は生活コーディネーターとかもろもろお願いするかもしれないし、そうすると実際補助金のほうは私はもっと下げてもいいのではないかなという見方もしているのです。ですから、それは今後どうかというものもあるので、課長は今すぐ返答はできないと思うのです、これは意見として。やっぱりある程度方向をきちんとして、いや、逆に補助金をきちんとしながら指定管理もしなくてはいけないし。これは、いいか悪いかというのはある程度方向が大きな金額になってくるので、そういう意味でやったほうがいいのかなと思いますが、これは意見でございます。

以上です。

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） なければ、3款を閉めます。いいですか。

では、続いて4款に行きたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、決算書の96、97ページをお開きください。4款衛生費でございます。予算現額が3億8,542万円でございます。それに対して執行済額が3億7,599万4,681円で、不用額が942万5,319円でございます。保健衛生総務費でございますけれども、右側のほうでご説明申し上げます、説明欄で。保健衛生総務事業で4,705万3,963円の執行でございます。この事業全部人件費でございますので、経常経費でございます。

99ページの真ん中ごろのひし形でございますけれども、母子健康診査事業で880万368円を執行してございます。これは、各種健診の雇い上げ、賃金でございますけれども、13節の委託料656万1,818円がこれが健診委託料になります。100、101ページでございますけれども、101ページの母子保健事業46万6,184円につきましては、経常経費でございます。

その下のひし形の乳幼児育児用品購入費助成事業231万1,678円でございますけれども、この20節の扶助費230万9,000円がゼロ歳から2歳児の子どもミルクですとか紙おむつを買う費用の助成でございます。月2,000円、153人でございます。

その下でございますけれども、子ども医療費助成2,705万9,218円のうち扶助費の医療費助成2,528万7,899円が中学生までの通院、入院、高校生までの入院の医療費助成で、1万6,870件を助成してございます。失礼いたしました。その下のひし形でございますけれども、妊産婦、新生児訪問指導事業として26万20円。里帰りした方なんかの訪問用でございます。その下のひし形が医療費助成でございます。これは妊産婦の方の健診用の医療費助成で124万7,361円でございます。その下のひし形、特定不妊治療助成事業として45万4,730円を支出してございます。次ページ開いていただいて102、103ページでございます。実際103ページの一番上でございますけれども、不妊治療45万4,730円でございますけれども、3組6回の助成をしてございます。28年度に助成したものについては、まだ結果が出ていませんけれども、27年度に助成した方については1組子どもが生まれて、固有名詞は出せませんが、両親学級云々に参加してございます。

続きまして、養育医療費助成が37万7,299円。これは経常経費でございます。

その下のひし形でございます。精神保健事業として224万6,087円。精神障害者の方の医療費助成でございます。224万6,087円、21の方に医療費助成をいたしました。

その下のひし形でございますけれども、総合保健福祉センターの管理費として4,099万7,191円を支払ってございます。4節の共済費から7節の賃金までは経常経

費でございます。11節679万1,195円を執行してございますけれども、この一番下の修繕費でございます。179万2,935円につきましては、合併浄化槽のふたの補修ですとか中に入っているポンプの取りかえなんかを主としてやってございます。あと役員費、委託料は経常経費でございますし、15節の工事請負費でございます、2,990万3,040円、そのうち工事費が2,970万円でございますけれども、2階にある空調本体を取りかえたものでございます。1ページはぐっていただいて、104ページと105ページでございます。あと自殺予防対策事業費として2万3,497円。事務費でございます。その下のその他事業として3,087万5,894円。企業団への負担金ですとか国保会計への繰出金でございます。国保会計への繰出金2,552万5,000円。27年度より約300万円ほど多くなってございます。

続きまして、2項予防費でございます。現予算が4,814万1,000円でございます、執行済額が4,596万1,766円でございます。不用額が217万9,234円でございます。

105ページのひし形、予防接種事業で2,170万5,909円。需用費は事務費でございますので、13節の委託費、これが2,151万6,033円。日本脳炎ですとか風疹なんかなどの予防接種の費用でございます。あと扶助費は経常経費でございますし、その下のひし形、健康増進事業として2,032万1,451円を支払ってございます。ここら賃金云々は、全て経常経費でございます。1ページ開いていただいて106と107ページでございます。先ほどの続きも経常経費でございますし、ひし形の小児生活習慣病予防事業として31万3,000円。保健衛生事業として362万1,044円の執行をしてございます。これも109ページまで全て経常経費でございます。

以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 続きまして、3目環境衛生費になります。28年度決算1億6,741万4,221円の執行でございますが、内容的にはほぼ経常的なものでございますが、主要なものということで、備考欄の一番最初、合併浄化槽の補助でございます。237万2,000円の補助をしております。5人槽が8基、6、7人槽が4基の補助をさせていただいています。

めくっていただきまして、110、110ページ、その中で特に大きい部分は、委託料の中ではごみの収集委託料が一番金額的には多くなっておりますし、19節の負担金補助及び交付金1億2,742万9,562円。一番初めにあります加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金が1億2,712万円ということで、これがかなり金額的には多くなってございますが、内容的には職員の退職なりそういう部分がありますと金額の増減がございまして、昨年よりも衛生費、清掃費のほうで約400万円ほど減額になっており

ます。

続きまして、4目の保健生活推進対策費44万5,204円につきましては、内容は全て経常的な経費でございます。

以上です。

委員長（浅野一志君） では、暫時休憩いたします。

午後2時14分 休 憩

午後2時30分 再 開

委員長（浅野一志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 申し訳ございません。間違っていました。おわびと訂正させていただきます。

82ページと83ページをお開きください。ひし形の老人福祉費その他事業で備品購入費、AEDでございますけれども、私老人福祉センターとご説明申し上げましたけれども、中店にあるふれあいの家の間違いでした。申し訳ございません。

それと、101ページでございますけれども、一番下から2つ目のひし形でございます。妊婦の医療費助成、それあくまでも医療費助成でございます。さっきとんちんかなこと言って申し訳ございませんでした。

101ページの……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） はい。妊婦健診の費用ではございません。違う費目のことを説明してしまいました。申し訳ございません。

それと、1点質問ですけれども、質問というか、失礼しました、確認でございますけれども、先ほど敬老会の事業出すのはいいのですけれども、今決算委員会が終わってからもいいというお話だったので、決算委員会として必要な資料でしたら決算委員会中に出しますし……

（とりあえず28年度の21地区のの声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 26、27、28ですか。

（21地区の実績がとりあえず欲しい、28年度のの声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 28年度ですか。

（とりあえず。もしあれば26、7、8のの声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） では、決算委員会中に出すということで委員長お願いします。

委員長（浅野一志君）　お願いします。

11番（池井　豊君）　101ページ、子ども医療費助成事業なのですけれども、今回から高校生の入院まで広がったわけですが、さっきちらっと聞いたら、中学生の入院、通院、高校の入院何件あったかというものがわかるかと言ったら、わからないと言われたのですけれども、まず確認したいのが、これ扶助費の全体の残で242万円があるのですが、この子ども医療費助成での扶助費というか医療費助成の残額というものがどのくらいあるのか。

究極聞きたいのは、それは残が出るようなならば高校の通院まで拡大することが可能なのかどうかというところをちょっと質問いたします。

保健福祉課長（吉澤　宏君）　98ページと99ページをお開きください。今の池井さんの質問でございます。扶助費、20節でございますけれども、予算が3,436万3,000円に対して支出済額が3,193万5,872円でございますけれども、約240万円残ってございますけれども、子ども医療費の助成が約150万円不用額として……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤　宏君）　150万円です。

（150万の声あり）

保健福祉課長（吉澤　宏君）　はい。精神障害者の医療費助成がラフでございますけれども50万円でございます。あとそのほか多少残ってございます。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤　宏君）　申し訳ございません。高校生の通院まででございますけれども、今年の4月から条例改正して施行されましたので、29年度からになります。以上でございます。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤　宏君）　29年度予算ベースで高校生の医療費助成で約380万円の予算増をしていますので、この残だとちょっと不可能だと思います。執行してみないとわかりませんが、予算ベースはそういうことでございます。

以上でございます。

（はい、わかりましたの声あり）

10番（松原良彦君）　1点お聞きします。

105ページの自殺予防対策事業、このことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、田上町は私も一般質問でちらちらと言っているのですけれども、ワースト1クラスのものが多いのです。例えば20代の若い女性が少ないとか、新聞

に出てくるとワースト1、ワースト2、そこら辺が多いものですから、でもここには自殺予防対策事業というふうなもので載っているわけですから、いや、「きずな」に宣伝載せたとか、いや、電話で質問とか、何か予防対策のお話を聞いてくれるところに電話をかけるとかいろいろ対策はしているのしょうけれども、なぜ田上はこう自殺ということが多いのか、そこら辺町として考えたことあるのですか、どうですか。そこら辺聞かせてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 自殺予防対策事業ということで105ページに出ております。これにつきまして、実際その自殺者ということで言いますと、28年度は2人でした。その前は四、五人を推移をしていましたけれども、28年度は2人。この2人なのですけれども、40から50歳代ということになっております。前は、高齢者の自殺、田上で言えば高齢者の方の自殺という方がやっぱり多かった。県内的に言ってもやっぱり高齢者の自殺というものが多いという状況ですが、28年度につきましては田上は2人、四、五十代の方でございました。29年度になりますと今現在3名でしょうか。去年よりもちょっと上がったのですが、3名の方が自殺をしているという状況でございます。

この自殺予防対策事業、予算額としては少ないですけれども、何をしているかと言いますと、ここに情報共有会議報償ということで9,900円ございます。これにつきましては、推進会議とも言いますけれども、警察とか保健所、区長会、民生委員、保健委員等の関係機関の方が集まってその自殺の現状とか、町の自殺の現状、こういう方がこういうふうにお亡くなりになっているというようなことを検討したり、あとグループワークを行いながらその自殺予防の対策どういうものかということでも検討している会議がございます。

あと町の独自の取り組みといたしまして、平成27年度から総合相談会というものをやっております。これにつきましては、町保健福祉課の職員、あと保健所の精神の相談員の方、県の相談を専門に行っているパーソナルサポートセンターというところがございまして、その相談員の方等あと社協もそうなのですけれども、が一緒になって自殺予防という意味で相談会を開催をしておるところでございます。今年度はちょっとまだ実施しておりませんが、これから実施をする予定で考えております。大体その総合相談会につきましては、五、六名の方が相談に来ております。直接自殺にかかわるということではない方も多くはございますけれども、生活上の悩みであったりとか借金の問題であったりとかそういうような様々な問題で相談に来て、それに解決に向けて私たちも一生懸命そういう対策を行っているところであります。

以上でございます。

10番（松原良彦君） ありがとうございます。

いや、そんなにいっぱいいろいろな催し物をして自殺を少なくしようという懸命な努力をしていること私も初めてわかりましたけれども、加茂市長と話したとき、昔合併の話のとき、田上は高貴な方が大勢いるから合併できないと。こういう田上特有の人間像を描いている人とも加茂市長は思っているのです。そうすると、本当に田上の人は裕福なのか、それとも内容が悪いのかというようなことも考えられるのですけれども、もうそれより、その今お話聞いた対策のそのもう一歩上ぐらいは何かしらいろんなことから今度できないのですか、そこら辺をもう一度聞かせてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） もう一歩先ということとということでございますけれども、まず地道にそういうような声を聞く。また、こちらからアウトリッチということで、そういう方がいればこちらから出向くといった形で地道な活動からその自殺予防という意味で予防ということとしていきたいというふうに考えております。ちょっと上のレベルというものがちょっとまだどういうものがあるかというのは、ちょっと申し訳ありません、今のところ出てきませんけれども、そういう活動を通じて地道な活動で自殺予防ということと頑張っていきたいというふうに思っています。

（はい、わかりました。ありがとうございますの声あり）

5番（今井幸代君） すみません。成果の説明書でお願いしたいと思いますが、22ページ、乳幼児に対する様々な健診、教室等開いておりますけれども、まず1点目、ちょっと保健福祉課に聞くの、さっきの総務課のときに聞けばよかったのですけれども、28年度の出生数が何名だったかというものをまず1度教えていただきたいのとあと妊産婦、新生児訪問指導で新生児延べ88人というふうになっているのですが、多分これ出生数ではないと思うのですけれども、生まれてから例えば基本的には1回助産師のほうが訪問すると思うのですが、例えばケースによってもう少しケアが必要みたいな家庭といいますか、ところに関しては2回ぐらい、二、三回回数を重ねて訪問しているというふうな形になるのか。まず、その辺のちょっと説明をお願いしたいなということとあとこの育児学級なののですけれども、主に母親、父親を対象にしたものかと思いますが、今後というかの中でぜひ祖父母を対象にしたものもやっぱり実施をしていくべきではないかなというふうに思います。祖父母世代の方々が当時の子育て、赤ちゃん、乳幼児のケアと現在推奨されているケアの仕方

が少し変わってきているということもありまして、知識の違いから非常にどちらを信じてやったらいいのかということで困惑する家庭も少し出てきているようにも聞いていますので、今はやりの言葉で言えば育じいや育ばあなどと言って、きっと委員の中にも育じいの方がいらっしゃるのだと思うのですが、そういった子育て、孫育てを積極的にかかわっていただけるように家庭の中で同じ知識で統一されるほうがやはりいいのであらうと思いますので、そういった育じい、育ばあを町としても育てていくといたしますか、支援をしていくといった取り組みも今後必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 28年度の出生数は53名でございます。

それと、育児学級と妊産婦の訪問につきましては、実務をやっている保健師長のほうから回答してもらいますので、お願いします。

保健師長（長谷川信子君） お願いします。すみません。

今ご質問のありました育児学級とあと新生児訪問のことについてお話しさせていただきます。育児学級のほうなのですが、こちら6カ月、6、7カ月を対象にやっている学級になりまして、内容が計測、発育測定とあと離乳食のお話が中心になっておりまして、年間6回実施しているものです。こちらの参加していただくのがほとんどお母さんが多くて、たまにお父さんの参加もあります。

新生児訪問なのですが、新生児訪問につきましては、田上町は基本出生後4週間ぐらいをめどに助産師さんから訪問をしていただいております。ただ、ちょっと訪問時に心配なお母さん、子どもさんの場合は、助産師さんの判断で2回の訪問をしていただいております。最近は、その2回の訪問というものが増えてきている現状があります。

以上です。

保健係長（泉田健一君） 保健福祉課の泉田です。よろしく申し上げます。今井委員からございました3つ目の質問につきましてお答えさせていただきます。

昨年度私総務課のほうで少子化対策をさせていただいていて、11月ごろでしたでしょうか、今後の少子化対策ということでご報告をさせていただいたかと思いますが、その中で祖父母を対象にして今ほどまことに今井委員がおっしゃられたとおりの内容のことを29年度保健福祉課の中で検討を行いまして、30年度からできれば事業化していきたいということでただいま検討を行っている最中でございます。ですので、もうしばらくご検討の時間をいただきまして、見守っていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

ぜひ30年度からというふうな今ご答弁いただきましたけれども、ぜひ特に離乳食等も大分時期も内容も変わってきていますし、一番子育てを、乳幼児を育てていらっしゃるお母さん方からお話を聞くので一番多いのが虫歯菌をやっぱり入れないようにするために、自分たちはすごく気を遣っているのに祖父母たちが使った、要は自分が使ったおはしやスプーンをそのまま直接。自分たちは、赤ちゃん専用のスプーンやおはしを使って食べさせているのに、そういったところの理解がないままで、自分たちのやっていることがすごく無意味になってしまったりして。でも、それを祖父母のほうに言うと、自分たちが汚いものだと思っているのかみたいに捉えられてしまって、そういったところで非常に難しいといたしますか、やっぱりきちんとした正しい知識が家庭内に共有されるのは望ましいなと思っておりますので、ぜひ30年度からの実現を期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、ちょっと実情を教えてくださいたいのですが、近年2回訪問が増えているということなのですかけれども、それは具体的にはどういった内容でといたしますか、ケースで増えてきているのでしょうか。何か社会的な背景があってそういった訪問回数が増えざるを得ないような環境になっているのか、その辺の状況を少しわかる範囲で構いませんので、答えられる範囲で構わないので、ちょっとお答えいただきたいなと思えます。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課、長谷川と申します。

今ほどのご質問で新生児訪問の2回が増えているという実情なのですが、いろんな方がいらっしゃるのですけれども、結構お母さんのまず育児不安が強くて、病院帰ってきて間もなくの不安が強くて、母乳が足りているかどうかとか夜泣きがあるとかそういったことで不安が強くて、また相談できる方が身近にいないというあたりで結構お母さんの不安が強いというあたりでありますし、あともともとちょっと精神的なご病気があって、妊娠、出産をきっかけにその病状が悪化をしてしまうということによって不安というのか不安定な状態になってしまうとかいらっっしゃいます。それからあと高齢出産で年齢がちょっと高くてお子さんができたような方の場合は、結構情報をお持ちで、いろんな育児書とかネットで情報持っていて、それと実際違うというあたりで結構悩まれるというような方がいらっしゃったりとかそんないろんな方がいらっっしゃいます。

以上です。

副委員長（笹川修一君） 総務課から時間外勤務というものを外していただきまして、

保健福祉課が20名で年間で平均で言うと132.4時間と断トツにほかの課に比べて倍以上多いのですけれども、どういう内容でそういう時間外になるのか。

そして、逆にある程度人に集中しているのではないかなと。その辺ちょっとお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 正直私も超勤が多いのは自覚しております。その原因が臨時福祉給付金がそれこそ臨時的な事業に出てきたのと産休、育休の職員が3名いますので、半年ですとか1年を通してですとかいますし、ある保健師が年度途中から休んだのですけれども、先ほど私決算で不用額のところで説明したのですけれども、去年の9月補正で賃金の補正をお願いしたのですけれども、看護師さんは今ちょっと売り手市場なものですので、3月1カ月しか来れなかったと。その分職員の超勤が増えたというのが実情でございます。

以上でございます。

副委員長（笹川修一君） ちょっと確認ですけれども、時間外ですから、いわゆる所定の時間、勤務時間以上にかかるということで時間外だと思うのですけれども、今の内容だとちょっと仕事の内容というかが見えていないし、要はその勤務時間以外にやる仕事というものはどういう仕事なのか、集中するのか、その辺ちょっと聞きたかったのです。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 臨時福祉給付金は、勤務時間内ではなくて、通常業務ではございませんので、臨時的仕事ですので、主に勤務時間外というのでやってございますし、それに私ども要援護者とか云々の相談業務もやってございますので、夜間、休日に訪問もございまして、そういうものが主でございます。

以上でございます。今言いましたように、産休、育休の方がいらっしゃいますので、そのしわ寄せが残っている職員に行くというのが実情でございます。

以上でございます。

（はい、わかりましたの声あり）

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありませんでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） 4款です。

12番（関根一義君） それでは、私は111ページに加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金の関係が出ておりますけれども、これには直接関係はしないのですけれども、間接的に関係させまして質問させていただきたいと思います。1億2,700万円の負担金が出ていくのですが、受け取った側の状況を見ますと、過日議論になりました

たけれども、焼却設備の問題がありますけれども、実は焼却炉の修繕費にほぼ毎年と言っていいのですけれども、7,500万円から5,000万円程度の予算が執行されているわけです。そういう状況の中で、私たちのそこにある焼却炉の現状を見てみますと、ご存じのとおり青シートがなくなることはないという状況になっています。それほど要するに焼却能力が落ちているというふうに言えると思います。

それからもう一つは、特徴的なものは、今年特にそうなのかなというふうに思っていますけれども、その焼却炉の前のところにいわゆる剪定の伐採木というか木の枝類が山積みになっているわけです。これが今、今日も見てきましたけれども、山が2つになっています。ことごときように私たちの要するに焼却炉の焼却能力が落ち込んでいるということが総体的に言えると思うのです。理由はそれだけではないのですけれども、総体的にはそういうことが言えると思います。

ところで、そういう状況の中で、担当してくれている、従事してくれている皆さんの声を聞きますと、当面する中で一番の悩みは、焼却炉が故障をして、要するに焼却炉が停止した場合、とまってしまった場合の対応をどうするのかということがあるわけです。大変悩んでおられます。

そこで、思い起こしているのですけれども、きのう、おととい、先おとといか、町民課長の答弁のところで仮にそうなったときの対応としては、近隣全体の自治体で要するに救済し合うのだというふうに考えていると。

しかし、要するに近隣の市町村とのそういう状況になったときの協定が締結されているかということ、協定はございませんと。ただ、県全体で要するにそういうものに対して支援を行おうではないかといういわゆる紳士協定といいますか、具体的な文章があるのかどうかわかりませんが、そういうことに取り扱いになっているのだということなのですけれども、ところでその課長からいただいた答弁と現場ではなかなかしっくりかみ合わないのです。現場の皆さんどういうふうに言っているかといいますと、田上町、加茂市は要するに分別収集していないと。したがって、ごみが分別されていないのだということ。ところで、支援を求められる側のほうは、全てみんな分別しています。10種類だとか8種類だとかと分別していますということで、受け取っていただけないだろうという危機感を持っていますというふうに言っているのだけれども、その辺のところの認識をもう一度課長からお聞きしておきたいと、こう思いますけれども、よろしくお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） まず、この前の一般質問で答弁をさせていただきましたとおりに、今ほど関根委員がおっしゃるとおりに、故障した場合は近隣でそのごみを受

け取って処理をしていただくと。過去にもそういう実績があったということで、以前たしか川崎委員がその部分の一般質問をされたとき、私もわからないので、加茂の事務局に確認をしたら、そういう実績もありますし、ほかの三条市とかも聞いてもそういう協定はなくても何かあった場合にそれは助け合うというふうな部分ででき上がっているというようなことでありましたので、その部分は故障してもそれなりに対応できると。

分別の関係です。その部分も以前うちがだめだった場合については、そのまま分別をしないで受けていただいたという状況です。いわゆる緊急やむを得ないというような状況であれば、それはそのまま受け取るという形でしたので、以前もあえてそこは分別をしていないというふうな話を私は聞いております。ただ、今後その辺がどうかという部分はまた、今の段階でも私も細かい部分はわかりませんが、前の状況でそのまま行っている状況だと思います。

ただ、関根委員はじめ、この前小嶋委員も直接現場の方にそういうふうなことで声を聞かれたということであれば、直接現場に携わっている人たちにすればかなり年数もたっているという危機感は当然それは持っていらっしゃると思っています。それ町長もこの前答弁したように、非常に危惧はしているというふうな形で答弁をされておりますけれども、新しい施設を作るとなるとかなりの金額もかかってきます。それから、今後では加茂と田上で作っていく規模でどの程度の大きさが必要かという部分を今後検討はしていかなければいけないかと思っておりますけれども、当然こういう施設ですから、やはりそれなりの計画を今後やっぱり財政がある程度町も含めて方針が決まった時点では計画を考えていくかなりのことは、当然加茂市と協議をしていかなければいけないなというふうには思っております。

5番（今井幸代君） すみません、ちょっとでは私から最後に、決算書で言うと107ページ、小児生活習慣予防事業ですとか保健衛生事業ですとかそのあたりに係ってくる内容になるので、まとめて質問をさせていただきますけれども、町のほうで策定している食育推進計画があるかと思っております。28年度様々な事業を実施していらっしゃる中で、まだまだ目標達成には難しいような現状があるかと思っておりますけれども、28年度事業実施をしている中で、出てきた成果とまだ残っている課題等そのあたりをどのように捉えているのかお願いしたいと思います。

保健係長（泉田健一君） 小児生活習慣病予防事業並びに保健衛生事業の関係でさっき今ほど今井委員のおっしゃられたご質問であります。こちらの事業の中で28年の成果というか実施した内容としましては、羽生田小学校及び田上小学校での親子健

康教室、それと竹の友幼稚園とルーテル幼稚園のほうでキッズ健康教室ということでどちらもクッキングですとかまた人形劇などを通して朝食の大切さですとかあと御飯の秘密など実際に食に触れて子どもたちの中でいろいろと学ぶ機会をこちらのほうからも提供できたのではないかというふうに考えております。

ただ、課題としましては、やはり食育計画の中にもありますとおり、まだ朝食の摂取率であったりですとか野菜を食べる量が少ないですとかというところもいまだやはり継続してあるものというふうな形で、正式な調査はしておりませんが、我々の中ではそのように考えております。地道ではありますけれども、今後もこういった活動を通して食育の周知というか認識を高めていただけるような形で活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 食育推進計画5年計画だと思うのですが、その中で様々な数値目標を定めていらっしゃると思います。朝食の摂取率といいますか、そういったものは少しずつ改善してきているように思いますけれども、一番大きな課題はやはり野菜の摂取なのだろうというふうに思います。これだけ季節の旬野菜、農産物がある地域柄にもかかわらずなかなか子どもたちの野菜摂取につながらないというふうに思っています。そこが一番の課題なのだろうというふうに私自身も認識しておりますが、今係長おっしゃられた事業というものは継続してずっと実施している中で、ただなかなか例年事業実施しているけれども、数値として上がっていかない、事業の目標に到達がなかなか難しいということであれば、少し事業の見直しであったりとか予算配分をもう少し多く設けてそこを集中的にやっていくとか、例えば産業振興課と何か一緒にできるようなことがあるのかなのかとか、逆にスポーツ協会等でスポ少の子どもたちが大会に行ったりとか朝早くから練習試合に行ったりとかしていくときのお弁当が実はコンビニだったりほっともっとだったりとかいう話も聞いたりすると、そういったところのアプローチですとかまだまだ取り組める方法はあるだろうというふうに思いますし、あわせて子育てをしていらっしゃる方々がもう少し地場野菜を手にとれるといいますか、直売所なんかはもちろんあるのですけれども、直売所、あとは町内の小さな小売店さんたちにも地場野菜を少し店頭で置いたりしてはしていますが、子育てをしていらっしゃる働いているお母さん方が仕事が終わって帰ってくるともうお店が閉まっていたりということもやっぱりあると思います。そういった子どもたちを持つお母さん方が地場野菜をきちんと買える環境を整えていくというのもやっぱり一つの手段だろうと思いますので、そういったところの事業の今後の事業を実施していく中に当たってもう少しほかの課との連携

ですとかも含めて考えていていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。
保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、今のご意見に基づきまして、うちの栄養士で
すとかほかの課と協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（浅野一志君） ほかに質問はありますか。
（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、なければ4款を閉じたいと思いますが、いいでしょうか。
（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、特別会計に入っていきますが、いいですか。
（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） それでは、特別会計をお願いをします。

決算書は238ページからになりますし、主要施策のほうは53ページを開いていただ
けますでしょうか。まず、主要施策のほうで少し概略を説明をさせていただきます。
28年度の国民健康保険特別会計の決算ということで、決算規模それぞれ歳入が15億
7,952万2,000円、歳出が15億3,533万6,000円、歳入歳出で4,418万6,000円という決
算になったということで、後ほどまた細かい数字はご説明いたしますが、そういう
決算でございました。

あと歳入の概要としては、特に4款国庫支出金が10.9%の減、共同事業の交付金
ということで8.9%の減、繰入金が20.4%ということで、全体的には4.3%の減とい
う決算になってございます。

それから、歳出につきましては、めくっていただいて主要施策の54ページのとこ
ろに載せてありますが、国保の場合はいわゆる保険給付費、28年度については対前
年度で2.7%の減という形になっておりますが、7款の共同事業拠出金、こちらのほ
うは3億2,355万6,000円ということで、これは医療費の関係で国保連合会に拠出を
しているのですが、これがかなり増えてきているというような決算状況。歳出全体
では15億3,533万6,000円で3.8%の減という決算でございます。特に主要指数とい
う部分、年間の平均被保険者数は3,004人ということで、対前年度で比較すると72名の
減、うち退職者ということで、これは制度的に退職者の制度はもう前期高齢者とい
う制度が始まったことによりまして26年度で終了しているのですが、年々これは減
少しているという形でございます。それから、1人当たり国民健康保険税は8万
3,782円ということで、対前年度で1,344円の増という形になっております。それか
ら、医療費につきましては、一般、退職そちらに載せてありますが、一般では31万
9,222円、退職は23万7,195円というような決算状況でございます。それから、ジェ

ネリックの効果額ということでそちら載せてあります。これは年度ということですが、下に※印がありますとおりに、これは国保連合会のほうで委託をしてやっている関係がありまして、少し時期がずれておりますが、そういう状況で、昨年度と比較すると金額的には増えてきていると。こういう主な決算の状況でございます。

それでは、具体的に決算書のほうでご説明をさせていただきます。238、239ページ、歳入総額は15億7,952万2,343円の決算でございます。めくっていただきまして、歳出が15億3,533万6,469円、歳入歳出差し引き4,418万5,874円という決算でございます。国保につきましては、準備基金条例に伴いまして剰余金の2分の1、歳入歳出差し引きの2分の1以上を基金のほうに繰り入れるという形になっておりますので、2,300万円を基金のほうに繰り入れをさせていただいております。ちなみに29年度、29年度当初予算でも取り崩しをさせていただいておりますので、今後補正で取り崩しが無いという前提でいきますと、今現在で約1億6,400万円が基金残高になっております。

続きまして、具体的に歳入の主なものについて順次説明をさせていただきます。では、めくっていただきまして、242ページ、243ページお願いします。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税につきましては2億4,800万103円という形になっております。対前年度で441万1,124円の増、それから2目退職被保険者等国民健康保険税は764万6,810円ということで、これは632万9,811円の減ということでございます。先ほど申し上げましたとおり、年間の被保険者数をベースにしてそれぞれ賦課徴収をしております。退職は、人数が減ってきているということで大幅に減少しているという状況でございます。

それから、めくっていただきまして、4款国庫支出金でございます。3億1,013万5,963円、こちらにつきましては対前年度と比較をいたしますと3,798万8,999円ということで減額になっております。医療費も減ってはきておるのですけれども、その下の後でまた説明しますが、めくっていただいたところに前期高齢者交付金という療養給付費交付金ということで、いわゆる国保の場合は退職されてそのまま国保に入られる方が多いものですから、前期高齢者という割合が非常に多いと。そういう部分でそれぞれの社会保険のほうから支援をいただくということで、それがこういう形で交付金という形で入ってきておりますが、これが控除されるということで、医療費も減ってはきていますけれども、全体的にはその医療費関係の部分での影響が大きいということで、すみません、戻っていただいて244、245の1項1目の療養給付費等負担金、1節の現年度分という部分につきましては2億424万1,268円、こ

れがいわゆる一般の医療費の関係、それから介護納付金、後期高齢者の医療費の支援に対する国からの負担になります。これは、100分の32を国から受け入れる部分でございませう。

それから、2項国庫補助金、1目財政調整交付金8,867万9,000円。これは、国のほうから医療費に対して補助、先ほどの介護、後期高齢も含めませうけれども、これが100分の9という形で国から補助という形で入ってきます。これも同様に前期高齢者の交付金が控除されている関係もありませう、昨年度よりも減額をされているというような状況でございませう。

それから、今ほど来説明します5款療養給付費等交付金4億8,886万9,702円という決算でございませうが、1項1目の療養給付費等交付金、これは1,824万4,741円。これにつきましては、退職者の医療費、歳出のほうの医療費に対する支払基金からの交付金ですが、これは被保険者数が減っているということに伴いませう、対前年度と比較すると3,154万円の減少をしております。

めくっていただきませう、先ほど申し上げました前期高齢者交付金、これにつきましては4億7,062万4,961円。これにつきましては、対前年度と比較をいたしませうと7,108万8,127円の増でございませう。これは、前期高齢者の医療費を2年前の医療費をもとにして概算で交付をしてくるということですので、医療費がかかるとこの部分がかかなり多く来ると。2年後に精算をするような仕組みになっております。

続きませう、6款の県支出金でございませうが、これも同様に国の国庫負担金、補助金の考え方と同様に、特に2項県補助金、1目の財政調整交付金につきましては、医療費に対してこれも約100分の9ということで交付をされてくる部分でございませう。

それから、7款共同事業交付金でございませう。3億1,237万8,348円、これにつきましては対前年度比3,058万6,523円の減でございませう。後ほど歳出でも説明をいたしませうけれども、28年度の高額の医療費に対して各市町村が拠出をします。連合会に拠出をしたその財源をベースにしてそれぞれの当該年度に高額療養費に該当する部分をそれぞれ交付するという形になっております。そういった部分で全体的に昨年よりは3,000万円ほど減ってきているということは、28年度それに該当する医療費が逆に下がってきているというようなことでございませう。

それから、めくっていただきませう、10款の繰入金でございませう。1億512万4,344円、こちらにつきましては1項1目一般会計の繰入金9,512万4,344円。1節から5節までそれぞれありますけれども、法定内繰り入れ、いわゆる法律で決まっ

いる部分でございます。1節、2節それぞれ軽減分、いわゆる所得に応じて軽減をしておりますし、それ軽減の割合によってまた支援をするということで、これは一般会計のほうから繰り入れをするのですけれども、国、県それぞれ補助プラス町の負担分をプラスして国保のほうに繰り入れをしているというようなことでございます。それから、出産育児金は、1件42万円支出していますが、その3分の2を一般会計から繰り入れるということで、28年度は3件分でございます。それから、4節事務費は、国保のほうで必要な事務費的な部分について繰り入れをしている部分でございます。財政安定化支援、これも交付税のほうで国保の財政がなかなか厳しいということで、いろいろ医療費、高齢者の割合等に応じて普通交付税に算入をされているのですが、その部分の繰り入れをするものでございます。

それから、2項基金繰入金、1目の給付準備基金につきましては1,000万円ということで、昨年よりこれは3,000万円減という形で、今回はこれ1,000万円程度での繰り入れで何とかなりました。

あとそのほかの歳入は、ほぼ経常的なものでございますので、続きまして歳出をお願いいたします。252ページまで飛んでいただければと思います。1款の総務費の関係につきましては、ほぼ経常的な経費でございます。

それから一番下、2款の保険給付費9億5,666万8,000円でございます。これにつきましては、全体で2,639万5,605円の減少でございます。めくっていただいて、254、255にそれぞれ一般の療給、退職の療給、それから2項高額療養費ということでそれぞれ一般、退職載せておりますけれども、医療費の関係になりますとここが一番大きい部分でありますけれども、冒頭主要施策のところでも説明しましたとおり、1人当たりの医療費、この部分でも減少しているということで、それぞれ対前年度から比較すると減少しているというような状況でございます。

それから、めくっていただきまして、3款の後期高齢者支援金でございます、256、257。1億6,026万5,650円という決算でございますが、これは後期高齢者に対する国保からの支援になりますけれども、これは支払基金のほうから後期高齢の見込みに応じて金額の数字が来るわけですけれども、対前年度で比較すると510万6,370円の減という形になっております。

それから、めくっていただいて258、259、6款の介護納付金です、6,170万4,230円。これも介護保険に対して国保から納付する、いわゆる2号分、40から64歳分に対して、これも同様に支払基金のほうに納付をするのですけれども、これも対前年度で比較すると849万3,000円ほど減少しております。

それから次に、7款の共同事業の拠出金3億2,355万5,793円。これ対前年度で比較いたしますと1,520万9,348円。先ほど歳入で拠出した財源をもとにして交付しますというふうなお話をしましたけれども、これが歳入になる財源です。これは、過去3カ年の医療費をベースにして算出をして国保連合会に拠出する関係がありますので、28年度の歳入は減ってきている、医療費が減っているということですが、3カ年の数字を用いますので、この部分は逆に増えているというような状況になっておりますので、承知だけしておいていただければと思います。

それから、8款保健事業費1,280万9,162円、これにつきましては対前年度83万6,068円の増でございます。めくっていただいて260、261、備考欄、人間ドックの受診者補助、脳ドック受診者補助、それぞれ昨年よりも人間ドックは12名増の182名の方から受診をしていただいて補助を支出しておりますし、脳ドックは9名、これも対前年度で見ると1名増というそういう状況でございます。

それから、2項1目特定健診等事業費でございますが、747万44円、対前年度と比較すると約39万円ほど増になっています。特定健診の受診率がなかなか上がらないので、いろんな施策をしているのですけれども、28年度速報値でいきますと40.9ということで、昨年より1.9%一応増加をしております。ただ、まだ県平均は43%ですので、まだまだ差がありますけれども、少しずついろいろなことを取り組みながら、ようやく少しずつ増加しているというのが現状でございます。

それから、最後になります。11款の諸支出金1,225万4,557円ということで、こちらのほうのものはめくっていただきました262、263のところの3目の償還金です、1,048万3,128円。これは、27年度の実績に基づいて国、県に支払いをする部分で、このうち医療費の関係が一番大きいのですが、1,037万1,399円。27年度の医療費の実績に基づきまして国からの負担金を返還するというような内容でございます。

国保の決算については、説明は以上でございます。

委員長（浅野一志君） それでは、ここで暫時休憩いたしたいと思います。いかがでしょうか。では、40分までということで休憩したいと思います。

お願いします。

午後3時24分 休 憩

午後3時38分 再 開

委員長（浅野一志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番（皆川忠志君） それでは、質問というか、ぜひ総括質疑をやりたいのですけれど

も、いよいよ来年の4月から財政運営の主体が新潟県になるということで、いろいろにぎわわせている部分あるのですけれども、先ほど課長のほうから調整基金が1億6,400万円、年度末では2億円を超えているということになっていると思いますけれども、この調整基金の関係を前も聞いたかもわからないのですけれども、いよいよあと半年ということで、ぜひ町長にこれの考え方を伺っていきたいというふうに思っておりますので、課長とは前にも議論したことございますので、ぜひ時期が近づいてきたので、町長の考え方を聞きたいというふうに思っていますので、委員長取り計らいをお願いしたいと思います。

お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 今ほど皆川委員が昨年予算委員会か何かの質問があったかと思うのですけれども、確認なのですけれども、今28年度末ですと2億500万円になります。それで、29年度の当初予算で実は6,400万円取り崩しをしています。29末ですと、今後取り崩しをしないという前提で行くと1億6,400万円ですので、今現在では1億6,400万円になるだろうという見込みです。30年度から都道府県化ということで、いろいろ県も含めて協議を実はしているのですけれども、一番の心配と言われる今度は納めるほうですけれども、なかなかここ何回か数字が出てきては試算をしているのですけれども、なかなか思ったような数字が県の中ではなかなか出ないのかどうか、正直まだはっきりしていない部分があって、そうは言いながら予算作る部分ですから、11月ごろには出すということです。それを含めて当然のごとくそれに見合った部分でうちがどういうふうに計算をして、どういう金額が来た部分を今度は保険税にはね返るかどうかという部分を見ていかなければいけないと思います。

今国の方針としては、それなりの財政支援をするということですし、激変緩和と言って一気に上がるような場合は調整をしましょうという部分があります。そういう部分から言うと余り上がらないだろうというふうな状況ではあるのですけれども、これもやっぱりあけてみないとわからないという部分。

あと保健事業関係あるいは出産とか葬祭費については、これは外れるのです。共通にならない。各市町村でそんなに差はないのですけれども、保健事業もそうですし、うちが例えば人間ドック補助しているとか、しているところも多いですけれども、そういう部分は県に納めるものと別に徴収しなさいという形になっているのです。そうしますと、その予算のときにちょっと私その話をしたのかもしれませんが、そういう部分を逆にちょっと充てていこうかなと、基金を取り崩して。そういう部分もありますし、あとは人間ドックがかなり正直増えています。先ほど言

ったように昨年よりもまた10人ほど増えているということで182名と言いましたか、182名の方から実は。ここ数年非常に多くの方から受けていただいていますので、こっちとしては非常にうれしい状況なので、これを少し補助を上げようかという話を町長としたこともあります。本来消費税が上がったときに上げればよかったのですが、余りそういう声がなかったもので、ちょっとうちもうっかりしてしまって、次10%がどうなるか別にしまして、少しその部分も今度は上乘せをすることも1つだと思いますし、あと来年度の予算を作っていく上で一番ちょっと気になっている部分は、先ほど申し上げました共同事業がなくなると。先ほど申し上げましたように、国保連合会のほうで共同してやりましょうということで、支出をして、全体の各保険者が支出をしてその財源をもとに交付しますよというふうなお話をしたかと思うのですが、今までうちはそれもらうほうがいっぱいだったのです。逆に言うと、払うよりも入ってくるほうがいっぱいだったのだ。過去は医療費がそれほどかかっていなかったから払うよりももらうほうがいっぱいだったと。それでどちらかというと医療費が上がったにもかかわらず、保険税を上げなくてもやってこれて、基金もそれなりにたまったのかなと。その反動が28、29は当初予算で6,000万円も取り崩しをしているというのが現状なのです。ですので、30年度になったらそれはなくなるという話はあるのですが、それも正直まだわからない部分が出てきて、どこかでそういう精算しますよなどという話になるとやっぱりこの基金から取り崩しをするなりしていかないと対応できないかなという部分が正直あります。ですので、やっぱり数字が出てきてどういうふうになるか。いわゆる30年度の予算を作るときに大分款項目とかも変わってきますので、そういった部分も含めた中で少し検討して、できれば当然のごとく激変緩和があったとしても上がらないのが一番ですから、それで少しこれを使っていこうかなと。それでもしばらく新潟県は統一しないという方針ですので、いわゆる市町村ごとに料率は決めてやるという話になっていますので、その辺の少し状況を見ながらこの基金をどういうふうに活用していこうかなという部分は、今の段階ではそういうふうを考えている。ですので、先ほど言ったように人間ドックの補助なんかも少し考えてもいいのかなと。あと保健事業もいろいろなことにもう少し使えるようであればそういう部分を活用していければと思いますけれども、その30年度の県から出てきた数字、30年度でまだ運営上も落ちつくことはないかと思うので、やっぱりここ一、二年はちょっと様子を見ていかないとちょっと不安な部分は正直あります。

4番（皆川忠志君） よくわかりました。

いずれにしても、この基金を町民の皆さんのために、それから一般会計を腹を痛めないような方策が何かないかなというふうには考えてもらいたいと思っているのですが、今ほど課長が言われたように、そういう前向きなしっかりした考えを町長からぜひお聞きしたいので、今ほど来年度から始まるので、すぐそういうふうになるかどうかわからぬというような話はございましたけれども、その辺を。これ前々から私大分ためたなという気がしているのです、実は。

そうは言っても、だから去年あたりぐらいから少しずつはいたらどうだというような意見もちょっと言わせてもらったのだけれども、ここまで来たので、いよいよ最終的なジャッジをしてもらいたいなど。方向性を示してもらいたいなというふうに思っていますので、総括質問をさせていただきたいと思うのですが、いいですか。

では、委員長取り計らい願います。

委員長（浅野一志君） では、皆川委員総括質疑をお願いします。

副委員長（笹川修一君） 特定健診の県平均と田上は、先ほど大分違いますよという内容だったのですが、どのような原因でやっぱり差が出るのか。もう原因がわかれば、男女別に、年代別に出ていると思うのですが、どこに差があるのか。そして、逆にもっと上げるためには、そういう補助とか、先ほども言われましたけれども、人間ドック脳ドックのこういう補助関係というものは必要なのか。

それと、実は私事で人間ドック去年からやっているのですが、再検査ということで言われたのですが、町民課から出たのですが、病院行くと、加茂病院だったのですが、紹介状持ってきてくれという内容で言われたのです。これ済生会のほうも言われたので、再検査するとなると、もしそこにどこの病院へ行ってくださいという内容をやると非常にわかりやすいと思うので、要は紹介状もらうためにはもう一回行かなくてはならないのです、どこかの病院に。私の場合は、そういう面で検査があったときにそういうものは常になっているわけではないので、その辺どうなのかなと。

その2つお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 正直言うと特定健診のほうは、非常に分析、もう何年もうち正直低い状況で、いろいろなことをやっています。土曜日にやるとか日曜日にやるとか朝の時間をやるとか5歳刻みで負担金をゼロ円というかただでいいですとかというほかの市町村の例も参考にしながらいろいろやっています。あと保健福祉課とやってミニドックもここ一、二年やっています。そういった部分で、先ほど申し上げ

げましたように、ここ一、二年はやっぱり少しずつ若干上がってきています。28年度は、実は70歳未満の人に対して受診勧奨、今までもしていたのです。特にもう一回出そうということで、今までと同じような文章だけだとちょっとだめだから、ちょっとパターンを変えて、では受けましょうとか何かちょっと目につくようにしようみたいな話も担当として実はやって、少しその部分も増えてきているということなので、いろいろなことを今やりながらやって、ようやく40%になって、まだまだ県平均にはちょっと及びませんが、まだあと以前から医療機関に受診しているからという方もやっぱり多いという部分もありますので、そうすると特定健診よりもその医療機関に行っているほうがいいと。その辺も県との話の中では、医療機関のほうにお願いをしてそのデータをもらう。ただ、それだけで足りるかどうかも含めて、プラスアルファを検査をしてもらったらどうかというふうな話もして、実は医師会とまたちょっと話もさせてもらう。直接その例えば田上にお医者さんがあるから直接交渉というものがなかなかできませんので、医師会にまずその辺の話もして、できれば来年度以降その部分も少し取り組んで、個別健診も実は70歳以上ということで去年、おととしぐらいからやりまして、まだおととしは田上が1件でしたけれども、去年から加茂も幾つかやっていますので、そういう部分を少しずつ今取り組んでいるというのが実態です。ですので、もうちょっとそれがさっき言いましたように医療機関からデータがもらえばもう少しちょっと上がるかなという部分で、少しその辺をまた医師会と含めてちょっと協議をさせていただければと思います。

それからもう一つ、笹川委員が紹介状を持ってこいというのは、それ人間ドックを受診したときにそういうものはいただきませんでしたか。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） でも、もう一回検査を受けなさいということで……

副委員長（笹川修一君） そう、そう。要は、検査、人間ドックして再検査必要ですよというものが来るではないですか。そのときに、要は再検査するのだから大きい病院、初めてそれ言われたもので、それで加茂病院へ連絡したら紹介状を持ってきてくださいと言われたのです。

だから、ではどうすればいいのですかという、第一常にそれが悪いわけではないので、検査したのでわかったので、だからそのときに要は内容的にはこの病院がありますよみたいな感じで言ってもらえると助かるなど私は思ったのです。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） それは、その受診したところが出す部分なので、町が出すようなものではないと思うのです。

副委員長（笹川修一君） いや、違います。要は、どこに病院に行ったほうがいいのかという内容があれば、紹介状なくて。

（何事か声あり）

副委員長（笹川修一君） 要は、人間ドックで、私がやったのは人間ドックで再検査必要ですよと何か来るではないですか。再検査してくださいと。再検査するというのを場所がちゃんとどこの病院へ行ってくださいと言うとわかるのですけれども、では電話して再検査必要と言われたのだけれども、加茂病院に電話したところ紹介状を持ってきてくださいと言われたのです、紹介状。それは、最低線町から言われたので、今受診したいと思うのでどうしたらよろしいですかと、いつ行ったらいいですかという話電話したら、それ言われたのです。

だから、要は再検査というものは、紹介状を持ってきてくれというふうに向こうは言うわけです、今病院は。かかりつけ医というものは、そこやっていませんから。

（何事か声あり）

副委員長（笹川修一君） いや、いや、そうではなくて。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） 多分人間ドックを受診して、そういう実施機関が要検査と言えばそこが紹介状を出すと思うのです。ですので、笹川委員がそれが出たら、私はどこどこに行くので、紹介状をくれと言えばそこを出すと思うのです。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） 町のミニドック。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） 協議会にします。

午後 3 時 5 4 分 休 憩

午後 3 時 5 4 分 再 開

委員長（浅野一志君） 再開します。

では、ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、国保を閉めます。

次は……お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） では、続きまして、後期高齢の歳入歳出決算をお願いをいたします。決算書は268ページからになりますでしょうか。あと主要施策は、57ページをお願いをしたいと思います。決算書の268ページでございますが、後期高齢歳入歳出決算、歳入総額で1億1,007万3,709円、めくっていただきまして、支出済みが1億659万7,853円ということで、歳入歳出差し引きが347万5,856円という決算になっております。後期高齢については、基本的には広域連合のほうで事務を実施しております。広域連合のほうで賦課をしまして、それをうちのほうが納付書を発送して保険料を徴収してプラス広域連合で事務をやっておりますので、それらの共通経費を一般会計から受け入れをして広域連合のほうに納付するというような決算になっております。

主要施策の57ページの一番下のところに主要の指数ということで、先ほどの国保同様に載せてございます。そちらのほうも参考に見ていただければと思うのですが、年間の平均被保険者数は1,976人ということで、対前年度で58人の増という形になっています。医療費につきましては64万4,625円、これも2万8,269円の増。それから、ジェネリックにつきましても、先ほど国保同様にこちらも国保連合会のほうに事務を委託している関係もありまして、年度ではないのですけれども、そういう11月から10月という部分での数値でありますので、それも参考にいただければと思います。

それでは、決算書272ページお願いをいたします。では、主な部分で言いますと、1款後期高齢者医療保険料でございますが、6,960万5,900円ということで、今ほど申し上げました被保険者数も増えてきているということで、対前年度で比較をいたしますと458万7,300円の増という形になっています。後期高齢については、保険料については制度開始から全く据え置きをしているという状況でございます。来年度は、見直しの時期になりますので、今後30年度の予算のときにその辺のお話もさせていただけるのかなと思っております。

それから、3款の繰入金、一般会計繰入金ですが、3,748万8,815円という状況でございますが、事務費繰入金が894万5,000円、町のほうで納付書の発送、保険証の発送の事務以外に共通経費ということで広域連合のほうに納付している部分を一般会計から受け入れをしているという部分です。

それから、2目の保険基盤安定繰入金は2,844万3,815円。これは、国保同様に所得に応じて軽減をしておりますけれども、これについては一般会計のほうで県の補助を受けてプラス町の負担も加えて後期高齢のほうに繰り入れをしていると。

それから、3目の長寿健康増進事業繰入金、これは後期高齢のほうで人間ドックをしておりますけれども、これに対する一般会計からの繰り入れで、これも後期高齢のほうから一般会計のほうに歳入として受け入れをして後期高齢のほうに繰り入れをしているというような内容でございます。

それから、では今度歳出のほうをお願いをいたします。276ページ、277ページでございますが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金1億501万7,690円という決算でございます。こちらにつきましては、対前年度で443万5,082円の増、先ほど申し上げました歳入のほうで受け入れをした保険料プラス一般会計からの事務費、広域連合での共通経費の受け入れを広域連合のほうに納付するという状況でございますので、先ほど増えた分の関係で増額になっております。

それから、最後になります。278、279で3目の保健事業費の関係で9万円の支出でございます。こちらは、1人当たり1万円の補助ということで9人分、昨年よりも1名増という形でございます。

後期高齢は以上でございます。

委員長（浅野一志君） それでは、質問はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） いいですか。では、後期高齢特別会計を閉めます。

次は、訪問看護をお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、28年度訪問看護会計の決算をご説明いたします。

主要成果の説明の58ページをお開きください。28年度の訪問看護に関しましては、歳入規模、予算の概要、歳出の概要でございますけれども、歳入総額が5,467万9,000円、前年度より344万9,000円増えてございます。何で増えたかといいますと、繰越金がいっぱい入ったということでございます。

ただし、訪問看護、歳出の概要を見ていただくとわかるのですけれども、27年と28年の訪問看護の利用者の訪問回数が28年度は5,291回、27年度は5,574回で、283回減っておりますので、訪問看護料が減っております。歳出総額でございますけれども、いや、決算規模でございますけれども、28年度が3,841万円、前年度が3,876万8,000円でございますして、35万8,000円の減になってございます。これ訪問回数の減でございます。

具体的にどこが減ったかといいますと、決算書の292ページと293ページを見ていただきたいのですけれども、292ページの賃金でございます。予算額が644万円に関

して支払額が589万4,350円、不用額が54万9,650円でございます。これにつきましては、訪問回数の減によりまして臨時看護師の賃金を減にしたものでございます。292ページの需用費でございますけれども、168万1,000円の予算のうち執行額が102万7,827円でございます。不用額が65万3,173円でございます。利用者減による消耗品の減でございます。

私の説明以上でございます。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、質問はありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、訪問看護を閉めます。

それでは、次は介護保険特別会計。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、28年度の介護保険会計の決算でございます。

主要成果の説明が60ページ、決算書は304ページからになりますので、よろしく願いたいいたします。

まず、主要成果の説明でございますけれども、一番上でございますけれども、田上町の65歳以上の高齢者が28年度末で4,026人、前年度末、3月31日でございますけれども、3,938人となっております。当然増えてございます。28年度末の要介護者、要援護者、要は給付の対象者でございますけれども、723人に比べまして、年度当初が680人と比べて増えてございます。

決算の規模でございますけれども、1番、決算の規模でございます。歳入総額が12億3,059万3,000円で、前年度が11億9,703万4,000円でございます。歳出につきましては11億6,427万円、前年度が11億3,773万7,000円で、歳入歳出とも増額になってございます。

その下の歳入の概要でございますけれども、右側に表がございますけれども、65歳以上の人、1号被保険者でございますけれども、普通徴収、年金特徴なんか合わせて歳入の22%を歳入、そして受け入れます。その下の40から46歳、健康保険から天引きされて支払基金からもらう金が28%、あと左側で国、県、市町村の負担割合がございます。これが歳入の概要でございます。

それでは、決算書の304ページ、305ページでございます。1款の保険料でございます。予算現額が2億7,396万4,000円でございます。収入済額が2億7,782万2,100円でございます。その内訳でございますけれども、1節の現年度分特別徴収、これ年金特徴でございますけれども、予算が2億5,846万円、収入済額が2億6,109万

7,400円。予算より261万1,000円の増でございますけれども、高齢者の増でございます。その下の2節でございます。現年度分普通徴収、これが直接納付書で納める方でございますけれども、1,525万2,000円、収入済額が1,643万8,600円でございます。予算より118万6,000円、これも高齢者の増でございます。

304ページでございますけれども、国庫支出金でございます。補正3,128万7,000円の減額で、現予算が2億6,142万円でございます。その内訳でございますけれども、国庫負担金の1目介護給付費負担金でございます。ここで2,552万4,000円の補正減をしているものでございます。これががみの里が地域密着型のサービスを取りやめたと。少し面積を広くして普通のものにしたため、地域密着型の補助金が減ったと。収入につきましては、それに見合うように入ってきてございます。

続きまして、国庫補助金でございます。当初予算が6,826万6,000円で、補正で576万3,000円の減、現予算が6,250万3,000円でございます。その下の調整交付金は、市町村の財政規模に応じてのあれですので、900万円の減額になってございます。

2目の地域支援事業交付金（介護予防事業）でございますけれども、326万8,000円の補正で予算現額が583万4,000円でございます。これは、原ヶ崎と中店の施設をボランティアの育成の場にしたことによって補助金を補正したものでございます。当然補正に見合う、予算現額に見合う収入が入ってきてございます。

1ページはぐっていただきます。306ページと307ページでございます。4款の支払基金交付金でございます。補正額で4,468万3,000円、予算現額が3億1,607万6,000円でございます。それに見合う収入が入ってきてございますけれども、支払基金のうち1項1目の介護給付費交付金、これ給付費に充当する歳入でございますけれども、給付費自体が減っているということで減額になってございます。その下の地域支援事業は、原ヶ崎と中店の関係で増額になって、それに見合う収入が入ってきてございます。

5款の県支出金、当初予算1億9,282万1,000円、補正で1,963万3,000円の補正減でございますけれども、これも1項1目の介護給付費負担金につきましては、歳出の2款の給付費に充当いたしますけれども、歳出減によるためでございます。当然歳入もそれに見合うように入ってきてございます。

2項の県補助金につきましては、これは1目の地域支援事業の交付金でございますけれども、これも中店ですとか原ヶ崎にボランティアに充てたため補助金が入ってきたものでございます。

1ページ開いていただいて308ページでございます。当然財産収入につきましては、

介護給付費準備基金の利子だけでございますし、7款の繰入金につきましては、当初予算1億9,348万4,000円から2,491万3,000円の補正減をしていただいて1億6,857万1,000円の予算現額で、それに見合う歳入は入ってきてございますし、その一般会計繰入金でございますけれども、その内訳が1目の介護給付費繰入金で、補正減で1,585万6,000円。歳出の2款の給付費の減によるものでございます。

2目の地域支援事業繰入金につきましては、中店、原ヶ崎をボランティアの活動の場としたということで補正を増にしております。当然予算に見合った歳入入っておりますけれども、308ページの基金繰入金ですけれども、当初予算1,055万2,000円の繰り入れでしたけれども、今言った補助金ですとか基金からの交付金が入って1円も基金から繰り入れることなく終わりましたと。

310ページと311ページでございます。8款の繰越金でございますけれども、これは前年度の繰越金を入れたものでございます。

諸収入につきまして、現予算が423万5,000円でございますけれども、一番大きいものは雑入でございます。予算額がこのうち423万2,000円でございます。内訳としまして右側でございますけれども、実費受け入れ収入でございます。予算が311万円に対して収入済額が325万8,300円でございます。これコミュニティデイホームの個人実費、中店と原ヶ崎の利用料ですとか給食の実費でございます。

続きまして、312ページと313ページ、歳出になりますので、よろしく願いいたします。1款総務費でございます。予算現額が1,124万3,000円で、支出済額が932万7,321円、不用額が191万5,679円でございます。その1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、ここで不用額が大きいのでございますけれども、312ページに書いてあります12節役務費でございます。予算が83万6,000円のうち支出済額が52万8,081円。ここが大きいゅうございます。郵便料の減でございます。313ページの説明欄のひし形、一般管理費345万3,410円でございますけれども、基本的には全部経常経費でございますが、13節委託料で174万5,280円執行してございます。その中で介護保険事業の計画策定業務委託が165万2,400円でございます。これが30年度からの介護の保険料やサービスを検討するための委託料でございます。

その下、2項介護認定審査会費といたしまして、現予算が708万5,000円でございます。執行済額が587万3,911円でございます。不用額が121万1,089円でございます。不用額で大きいものが312ページに書いてあります報酬でございます。予算が169万円のうち執行額が135万2,000円でございます。不用額が33万8,000円でございます。これ認定審査会の回数が減ったために不用額が出たものでございます。313ページの

介護認定審査会費158万6,382円でございますけれども、報酬から役務費までは当然経常経費でございますけれども、18節の備品購入費6万3,720円でございますけれども、認定審査会のソフトウェアを購入いたしました。その分職員の残業時間が年間で約50時間減っております。

開いていただいて314ページと315ページでございます。2目が認定調査等費でございます。予算額が511万3,000円でございます。執行済額が428万7,529円でございます。ここで大きいものが委託料でございます。13節委託料が131万4,000円が95万940円で、不用額が36万3,060円不用額になったと。何でかといいますと、要介護の方の認定期間が1年から2年に延びましたこと、そういう理由でこの委託料は減ったと。右側の説明欄でいきますと、ひし形の認定調査等費428万7,529円のうち13節の委託料でございます。認定調査委託料95万940円執行しておりますと。これが執行額で、残額が36万3,060円でございますと。入所先の事業所に委託しているものでございます。

続きまして、2款保険給付費でございます。当初予算12億7,815万9,000円、補正額で1億2,584万5,000円で、現予算額が11億5,231万4,000円で、執行額が11億1,225万2,583円でございます。不用額が4,006万1,417円でございます。これにつきましては、要介護の方の入所ですとか居宅なんかのサービスを行うものでございます。個別に説明いたしませんけれども、1項2目の地域密着型サービスでございますけれども、補正額が3,149万2,000円というのは、先ほど説明しましたように、たがみの里さんが地域密着型をやめたものでございますよと。こここのところで右側のところでひし形、説明欄でひし形で地域密着型介護サービス給付費というものがあるのですけれども、3,609万3,337円でございますけれども、これは保明の施設に入所している方でございます。

1ページ開いていただいて316ページと317ページでございます。2目の介護予防サービス等諸費でございます。今度は要支援の方が対象の歳出予算でございます。当初予算が5,004万2,000円で、補正額が1,001万1,000円の減で、予算現額が4,003万1,000円で、支出済額が3,532万3,740円で、不用額が470万7,260円でございます。ここで特徴的なものを説明いたしますけれども、介護予防サービス給付費は要支援の1、2の居宅施設のサービスのために支払うものでございます。

2目の地域密着型介護予防サービスにつきましては、補正で600万円の減は先ほど言いましたように執行額ゼロになるのですけれども、たがみの里さんの地域密着を実施しなくなったということでございます。あとは経常経費というか、介護で通常

経費でございますので、説明を割愛させていただきます。

318ページと319ページでございます。これにつきましては通常経費でございますので、説明を割愛させていただきますし、318ページの3項の地域支援事業、当初予算が2,709万8,000円で、補正額が1,406万7,000円でございます。予算現額が4,116万5,000円で、執行額が2,389万8,699円、不用額が1,726万6,301円でございます。その下でございますけれども、1目介護予防事業費でございますけれども、1,391万7,000円の補正をしてございます。

それでは、次ページを説明いたします。320ページと321ページでございます。320ページの一番上、二次予防事業費として当初1,391万7,000円を予算を見ていたのですけれども、1円も執行しませんでした。これ中店、原ヶ崎の当初一般会計から組み入れて運営していたのですけれども、補助金などが出るということで1円も執行しませんでした。

その下、2項の一次予防事業費として、同じく前ページで出てまいりました1,391万7,000円の歳出額を補正してございます。ここにつきましては、右側の説明欄で介護予防普及啓発事業として786万357円でございます。アクティブシニアですとか足腰しゃんしゃん教室なんかがこの委託料の中で支出されてございます。

その下でございます。地域介護予防活動支援事業として1,348万4,491円。これが先ほど言いました2次予防の321ページの一番上、不用額がなくなった分をそっくりここで執行しました。2次予防で町単独で予算づけしていたものを1次予防で補助金なんかの対象にしたということでございます。

地域包括支援事業、任意事業でございますけれども、これは通常業務でございます。

1ページ開いていただいて322、323でございます。2目の任意事業でございます。これは、29万3,000円の予算計上のうち1万8,780円の執行で、不用額が27万4,220円でございます。これにつきましては、青年後見人制度の説明会を保健センターでやりましたので、その経費でございます。そのほかにうちの職員に民生委員会のほうで1回青年後見人制度の説明をさせております。というのは、そういう人が必要なのは民生委員が比較的身近に接するという趣旨でございます。その成果が出たためと思いますが、29年度に青年後見人制度の相談が役場に1件ございました。

その下、3項在宅医療介護連携推進事業でございますけれども、予算現額が29万9,000円のうち執行額が16万7,668円で、不用額が13万1,332円でございます。これお医者さんですとか介護の連携をするため、講師謝礼ですとか会議の報酬を支払った

ものがございます。2回実施してございます。

322ページでございます。基金積立金でございます。これは、2万3,000円の予算ですけれども、介護給付費準備基金の利子の積み立てで1万7,742円を支払ったものでございます。

あと公債費は、一借の利子ですのでございませぬし、322ページの6目諸支出金でございます。当初予算が30万5,000円、補正が1,871万3,000円、現予算が1,904万6,000円でございますして、執行額が1,877万3,776円で、不用額が27万2,224円でございます。その中で大きいものが、1ページ開いていただいて324ページと5ページでございます。2項の繰出金、一般会計への繰出金でございます。補正が989万4,000円させていただきまして、窓口の1,000円と合わせて989万5,000円の予算現額のうち執行が989万4,067円でございます。説明欄で一般会計への繰出金でございます。先ほど歳出のほうで少し説明しましたけれども、中店と原ヶ崎の施設ですけれども、あくまで当初予算では一般会計の繰入金のみで運営しておりましたけれども、補助金なんかをいただいたので、その分補助金なんかの分を一般会計にお返ししたと、そういう趣旨でございます。

私の説明以上でございます。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

介護保険特別会計が終わりましたけれども、質問いかがでしょうか。

1番（高取正人君） 316ページ、地域密着型介護予防サービス給付ということで、たがみの里のサービスがなくなったということなのですが、今後このようなサービスをやれる施設等の計画というのですか、申請はありますでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 現時点では、そういう計画申請はございません。

（何事か声あり）

副委員長（笹川修一君） 介護保険というものは、1期から6期まで今なっていると思うのですが、それについて田上の基準額の推移というものはどのようになっているのか。それと、ほかと比べて高いのか安いのかというのはちょっとわからないもので、県の平均というか、その辺を教えてもらいたいと。

2点目は、今回28年度は増額というか、実質的に収入が6,600万円、昨年に対してもう702万円の増額と。そして、基金に3,500万円入れていますので、今後についてどのように考えたらいいのか。要は、かなり余裕があるのかなと思っています。

そして3点目は、まあまあ今年から始まった要支援1、2がもう国から町のほうになって、もろもろアンケート云々は前回一般質問ありましたけれども、今後それ

がどのように影響してくるのかと。その辺がちょっとわからないので、課長のちょっとご意見お願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 私どもの介護保険料でございますけれども、決して県内最高位ではございません。県内の平均よりも少し低い水準だというふうに思いました。今最新の一番高い保険料は、弥彦村と聖籠町でございます。

余裕でございますけれども、決算書の196ページと7ページを開いていただきたいのですけれども、介護給付費準備基金ということでございます。27年度末で7,744万8,000円、28年度の末で1億746万6,000円という残高になっています。約1億700万円でございます。まあまあ決して豊かではないですけれども、貧しくもないという表現が適切かどうかわかりませんが、そんな水準でございます。

それと、今後どうなるか、30年度以降の介護保険料の推移というご質問だと思いますけれども、今先ほど説明しましたように、調査が終わりまして、まだちょっと把握し切れないのが総合事業はまだ半年たっておりませんので、本来1年必要だと思うのですけれども、半年の実績を見て今後の保険料を決めるといいますか、を見たいというふうに、状況を見たいというふうに考えてございます。

以上でございます。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

介護保険基準額の推移、これは6期まであるのですけれども、その辺が資料がありましたら資料請求したいと思って、よろしくをお願いします。

委員長、よろしくをお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、あすかあさって……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 失礼いたしました。川崎委員と笹川委員の資料を一緒に出したいと思っておりますので、あすか月曜日ですか。

よろしくをお願いします。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 火曜日でございます。申し訳ございません。

委員長（浅野一志君） では、お願いします。

9番（川崎昭夫君） すみません、今まで何も気にしないで本当に申し訳なかったのですけれども、313ページの介護認定審査会があるのですけれども、この審査委員5名というものはどういう人たちの構成、個人名詞は要りませんが、どういう人たちが5名かお聞かせ願いたいことと315ページのその委託料、認定調査委託料はこ

それはどこへ支払われている内容なのでしょうか。それちょっとお聞かせください。
保健福祉課長（吉澤 宏君） 審査会のメンバーですけれども、お医者さんと学識経験者でございます。

315ページの認定調査委託料でございますけれども、入所者とか在宅の。入所者が入っている施設とか在宅、通所の事業所に支払うものでございます。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） 医師はどこかの病院だろうけれども、有識者というものは、ちょっともう少し詳しく。

その入居者、ではその入居施設からこういう人たち介護度が上がったみたいだということではちょっともう一回再度、今2年ごとになったのですよね。その要請が来たときにそこの施設に払うということなのですか。

福祉係長（棚橋康夫君） では、まず審査会のメンバーですけれども、お医者さんのほかに介護施設の職員といいますか従事者の方ですとかあと学識経験者で、介護保険に係る学校の先生といいますか、そういったいろいろわかる方をお願いしてその方から委員になっていただいています。

9番（川崎昭夫君） それは、町のほうでは今言った箇所の誰々さんということで指定するわけですね。委託そういうふうにそういう中身で毎年毎年固定されないで変更するようなあれもあるわけではないのですか。もう何年か期間があって、その期間を指定、嘱託であるか何だかわからないけれども、そういう形式なのでしょうか。

福祉係長（棚橋康夫君） そのとおりで、2年間の任期で委嘱させていただいて、それで5名となっているのですけれども、実は審査会第1合議体と第2合議体と2つありますので、合計10名の方をお願いしております。

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますか。ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、介護保険特別会計を閉めたいと思います。いいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、これで今日の分は終了しました。

では、ありがとうございました。

副委員長（笹川修一君） 今日の質問は56件です。それと総括質疑、3件。

池井委員から、歳入好転積極的財政はできるのか。今井委員から、老人福祉施設の施設の維持、あり方について。皆川委員から、国民健康保険給付準備基金の扱い

について、その3点が出ました。

以上です。

委員長（浅野一志君） 以上ご苦労さまでした。これから町長のところへ行ってきます。

今日はこれで終わります。

午後4時44分 散 会

平成29年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年9月15日 午前8時58分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 7番 | 浅 野 一 志 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員
- な し
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 産業振興課長 | 渡 辺 仁 | 地域整備課長 | 土 田 覚 |
| 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 8 傍聴人
- 新潟日報社 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成28年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- | | |
|-----|-----------|
| 歳 出 | 5款 労働費 |
| | 6款 農林水産業費 |
| | 7款 商工費 |
| | 8款 土木費 |

- 認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について

委員長（浅野一志君） おはようございます。今日もいい天気ですけれども、朝からミサイルが飛んできました。といっても、これからまた今日も頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

今日は、5款から始めたいと思います。三條新聞社から傍聴の申し込みが来ております。順番に行いたいと思います。款ごとに行いたいと思います。5款労働費から行いたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 改めましておはようございます。非常に天気もよろしいようでございますけれども、今日よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、110ページ、111ページになります。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。駐輪場事業ということで、田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で経常経費ということで、施政方針主要施策27ページに載っております。その中で14節の使用料及び賃借料、例年どおり11万3,800円ということで、田上駅の駐輪場の借地料としてJRより198平米の借地料でございます。なお、田上駅、羽生田駅の駐輪場の美化ということで、草刈り清掃を2回、それと放置自転車の撤去、田上駅1台、羽生田駅11台ということで行っております。

雇用その他事業でございます。1,193万円ということで、19節の負担金補助及び交付金、いつも話題になるところでございますけれども、地方バス路線対策補助金ということで、施政方針主要施策27ページでございます。昨年より8万7,000円増ということで、バス路線4路線の維持確保のため赤字分の補填を町と県で行ったということでございます。

112ページ、113ページでございます。21節の貸付金、それと24節投資及び出資金、これも施政方針主要施策27ページに載っております。例年変わらず500万円と20万円ということでございまして、労働金庫の融資実績ということで28年9月末の実績が出ております。件数331件、融資残高18億600万円ほどということで、件数、融資額ともに増加しております。

以上、5款の説明を終わらせていただきます。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、質問ありませんでしょうか。

9 番（川崎昭夫君） 地方バス路線のことなのですからけれども、別に毎回やっていることではないのですけれども、私ずっと見てみると新潟交通さん、土曜、日曜日になると小さいバス使っているのです、何バスだったか。土曜、日曜日だけなのですからけれども、平日は大きいバスでやっているのですけれども、スニーカーバス。それを今何かちょっと料金も上がったという話なのだけれども、その辺継続して1週間、昼中は私見てみると本当にゼロの車がいっぱいなのですからけれども、ああいうスニーカーバスの小さいのにすれば燃料代とかいろいろ節約できるかと思うのですけれども、その辺何か新潟交通のほうは聞いてみたというあれはないのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川崎委員のご質問にお答えいたしますが、確かに最近休みとかになると小さいバスが通っているときもあるのですが、たしか前に行ったときには平日いっぱいのお客さんがいたときに乗せられない心配があるので、朝晩の関係で加茂暁星さん乗ったりするときは結構乗りますので、そういったの関係である程度大型バスを走らせているというのを何年か前に聞いたことがありますけれども、昼間の時間帯であればそういう若干小さい銀バスだったと思うのですけれども、ああいったのも走らせてもいいのかなと思っていますが、ただこのバス自体も台数が少ないので、全線をカバーできるかというとなかなかできないのかもしれないし、朝夕のちょっと混雑するときに乗せられないこともあるかもしれないので、平日はそういう大きいバスを走らせているというのを聞いたことがございます。

その辺も含めて日中であれば委員の言われるとおり、小さいバスであれば多少燃費もいいでしょうし、順次そういったのが導入されていけば経費的にも若干は安くなるのかなと思っていますし、また交通さんとお話しして、その辺の変更の部分、今後の変更の部分等も聞いてみたいと思いますので、ありがとうございました。

9 番（川崎昭夫君） 確かに私も暇だと言ったら変ですけれども、家なんかから見ていると割と新しいスニーカーバスなのです。昔新潟の南口のほうからがんセンターまでずっとそれ使っていたの私覚えているのですけれども、そういうバス結構新潟交通さんも台数ある程度あるかもしれません。どうもそういうふうに今区バスとか小さいのが走っていますから、狙われているのかもしれないけれども、もしできましたらそういう昼中、たしか見ていると朝の8時ごろのバスは大分何人か乗っておられるし、夕方の4時過ぎですか、何人か利用されているみたいなので、その辺はよしとして、昼に見ていると本当にほとんどゼロみたいなので、その辺ちょっと新潟交通さんと交渉してみたらどうでしょうかと、私の提案です。

ありがとうございました。

3番（小嶋謙一君） おはようございます。今お話あった駐輪場事業なのですけれども、毎年11万円ずつ借地料ということで払っております。また、このほかに駐輪場のほかにこれから出てくるでしょうけれども、看板等もいろいろ借りていますね、看板立てるところの土地も借りています、借地料払って。この方向ですっとこれまで続いていると思うのですけれども、どうなのでしょう、思い切って町で買い上げるという方向は考えませんか。例えば借地料をローンというような感じでもって返還という形で回していけば、町で買い上げることもできるのではないかと思うのです。たまたまちょっと今試算してみると、この198平米ですか、ざっとやってみれば私の試算では300万円か350万円ぐらいで買えると思うのです。その辺の考えというか、今後の見通しというか、発想はないですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） この借地料については、ここの部分でいけば田上駅だけなのです。羽生田駅は、町有地で町が提供して、土地も町が持っていたところに駐輪場を建てたということでございますので、私も随分長いこと担当をしておりますけれども、買い上げるという発想はなかったのですけれども、ただどうなのでしょう、買い上げてまでというよりも私の考えではそのまま借地でもいいのかなと思っておりますが、JRさんに聞いてみないとわかりませんが、売ってくださいと言って売ってくれるものなのかどうかというのもちょっとわかりませんので、何かの機会がありましたら、その辺ほかの市町村等の状況も聞いてみて、ほかで駐輪場の用地を町が買い取ってという事例があるのか、ないのかも含めて聞いてみたいとは思っております。

以上です。

3番（小嶋謙一君） 課長の考えわかりました。でも、私の発想の根底にあるのは今コンパクトシティとか、今羽生田を先にやっていますけれども、羽生田駅中心に。いずれ田上も中心にやってくるわけです。その都市、住居誘導とかそういったものやってくるわけだ、開発してくるわけですよ。そのときになってからではなくて、今のうちから構えるものは、準備できるものは準備していくのも一つの買い上げておくのも手段ではないかと思うのです。そういう発想で私は話ししました。どうでしょう、もう一回お聞きしましょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） バックでそういう壮大な夢があったとはわかりませんが、いずれにしても駅の西側とか東側とかも再開発になれば、それは必ず出てくる問題でございますので、それにあわせてという手もあるのではないかと思いますし、あの部分だけ切り取るように買ったところで、ほかとのつながりも出

てきませんので、なかなかお金を大金を払ってまでというのはどうかなというのが正直な話、私の中ではありますが、この辺も含めてJRさんと話をしてみたいとは思っております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） 確認なのですけれども、こういう場所というのは固定資産税ってもらえるのですか。固定資産税を要は今JRの土地ですけれども、全部とは言いませんけれども、線路とは違うと思うのですけれども、どうなのかと今素朴の疑問として今ちょっとふっと頭に浮かんで、それでちょっと確認をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） うちの係長が元税のほう担当しておりましたので、話がすごく簡単だったのですけれども、もちろん土地の部分とか、建物の部分の固定資産税はJRのほうからいただいているし、線路の部分ももちろん課税されておりますので、いただいているそうでございます。

6番（椿 一春君） 5款のことで聞きたいのですが、ここの部分で今いつも駐輪とバス路線、それから労金への貸し付けのものでしかないのですが、以前緊急雇用のときにその助成金をこの5款の中でやって雇用の創出ということで事業をやっていたのですけれども、本来ここの労働費のところでもっと真剣に取り組む事業として当てはめるのであれば、今これから定年も延長されるなり、年金が支給が遅くなったりして、定年60で第2の働き場所というものを求めている方々がたくさんいると思うのですが、そういった方々に対し第2の雇用の場の創出の何か事業を始めるのですとか、そういったのはこの第5款の労働費の中での事業になるのか、その辺の確認をちょっととらせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のご質問にお答えいたします。

駐輪場事業という事業がありまして、そのほかに雇用その他事業というのがございます。雇用その他事業というのは、雇用につながったり、通勤、通学もあるので、ということバス路線とか、貸付金とかがあるわけですので、雇用そのものの創出とかに対して新しい事業をやるとすると、5款の労働費の中の雇用事業とかという名称でやればいいのかと思っておりますが、ただ、今特別緊急雇用とかやっておりませんでしたので、ここの部分ではないのですけれども、委員のおっしゃられるとおり、将来的に何か雇用に向けて新たな事業に取り組むとなると5款のこの中で行うのが最適なのかなと思っております。

6番（椿 一春君） 今度新たなほうの予算の前でもいろいろ提案していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（浅野一志君） ほかにありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、5款を閉めたいと思います。

次、6款です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 同じく112ページからになりますが、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、農業委員会事業ということでございます。例年どおりでございますけれども、農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費ということで、主要施策の27ページに載っております。1節から報酬とかがございますけれども、8節の報償費、例年どおりの4万5,000円ということで、9月、今年も終わっておりますが、作況調査の関係の謝礼等が載っております。

114ページ、115ページになります。稲穂会の補助ということで、現在会員が32名、農業委員のOBの方で組織する会の補助ということで例年どおりさせていただいておりますし、担い手協議会の負担金、今会員が78名ということで10万円の補助をさせていただいております。それと、決算書には出ておりませんが、農業委員会その他事業ということで、新農業委員の作業服の購入補助ということで予算を見ておりましたけれども、該当がなかったので、予算を流しております。

農業者年金事業ということで27万5,683円、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということで、主要施策の27ページに載っております。現在の農業者年金受給者の方は90名ということでございます。続きまして、農地流動化地域総合推進事業7万5,784円、農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費、これは施政方針主要施策の27ページということです。28年度のあっせんの件数は5件、面積が136アールという実績でございました。7節の賃金は、農地の移動あっせん事業ということで3会開催して費用の負担がございました。2万6,000円でございます。

2目の農業総務費でございます。農業総務事業ということで、各種団体への負担金等の経費で経常経費ということで、執行残が15万2,000円ほど出ております。14%、主な残が研修参加報償5万2,000円、農業経営基盤強化資金利子助成が8万1,000円ほど残が出ております。例年どおりの支出でございます。

116ページ、117ページでございます。ここで19節の中に産業まつりの負担金ということで、例年どおりの51万円を支出させていただきました。資金関係事業6万737円、残も出ておりますけれども、農業経営基盤強化資金利子助成、いわゆるスーパーL資金で農地取得、農業機械等を導入した方への利子助成分ということで、5人分を見させていただいております。

3目の農業振興費、農業振興事業ということで、職員3名の人件費及び各種団体の負担金等で経常経費ということでございます。13節の委託料270万円の支出がございます。これは、施政方針にも出ておりますけれども、農業振興地域の整備計画策定業務委託料ということで28年度は基礎調査、29年、本年度計画策定ということになってございます。19節の負担金補助及び交付金、これも例年どおりでございますが、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで450万円、1人当たり150万円で3名の方に助成をしてございます。それと、臨時的な経費でございますが、農用地再生整備支援事業補助ということで、中越農済のほうが事業主体となって損害防止の一環としてバックホー等を導入して、農地の改廃及び耕作放棄地を起因とする病虫害、鳥害虫の防止と水害等の自然災害の未然防止を行うために導入したバックホー1台、0.1トンクラスとアタッチメント一式を補助してございまして、田上の分で4万円ということでございます。それと、農業振興整備事業ということで142万2,000円ということで、これについては6月議会で補正対応させていただきました。新規就農でもあります原ヶ崎の小林さんが資本装備ということで、乾燥機55石を2台ということで、その県費で3分の1、町費で補助残の10分の1を補助してございます。

118ページ、119ページ、その他事業ということで79万2,000円ほど支出がございます。これについては、8節の報償費については加茂市よりお借りした熊捕獲用のおりの謝礼、それと有害鳥獣の駆除従事者の報償ということで40万5,000円。あと、11節の需用費については、捕獲用のえさとか熊撃ち用の実砲のお金でございます。あと18節、熊捕獲用のおりを2台購入させていただきましたので、その金額でございます。それと、19節の負担金補助及び交付金、例年どおりの環境保全型農業直接支援交付金ということで、2名の方に対して7万4,448円の支出でございます。

4目の水田農業構造改革対策事業ということで、水田農業構造改革対策事業3,309万9,200円ということで、19節の負担金補助及び交付金の中で生産目標数量助成金ということで、生産調整を実施したものに対するの支払いが2,879万4,100円ということでございます。これも主要施策の27ページに載ってございます。あと、機構集積協力金交付事業ということで、農業をリタイアした方、今年度は4名の方、それぞれ50万円とか70万円のお支払いをさせていただいております。

5目の畜産業費、主要施策27ページでございます。牛のヨーネ病の検査を実施した2頭に対する補助金でございます。

6目農地費、農地一般事業ということで、今まで行ってきた土地改良事業等の負

担金などが主な内容ということでございます。特段多少の金額の上下はありますけれども、例年どおりでございます。120ページ、121ページでございます。特に変更はございません。

7目の農地整備費ということで、農業農村整備事業ということでございまして、委託料47万5,200円、梅林周辺の環境整備委託料ということで草刈りとか側溝の泥上げ清掃等を例年どおりやらせていただきました。

8目の多面的機能支払交付金事業ということで、主要施策28ページと施政方針に載っております。例年どおりの内容でございます。

2項の林業費、林業振興事業ということで林業振興事業、これも施政方針に載っております。林業振興費に係ります各種団体の負担金が主なものであるということで、執行残が大分出てございまして、16万円ほど、34.5%出ております。記念樹贈呈で合わせて6万2,000円ほど、森林環境保全整備事業ということで計画があったのですが、事業が縮小したために9万5,900円の残が出ております。森林環境保全整備事業ということで、南蒲原森林組合が事業主体となって個人から造林保育の作業受託で町が10%、県が40%の補助ということで実施をしております。記念樹贈呈事業でございます。主要施策の28ページに載っております。これも先ほど言いましたように若干共済の経費で6万2,000円ほど残が出ております。今年度28年度は、結婚がサザンカで16本、新築が越の梅9本、出産がキンモクセイ2本、アジサイ2本、ハクレン7本、ハナミズキ16本、桜5本、ムクゲ2本ということで、主要施策にも載っておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

2目の林業整備費ということで、林業整備事業176万5,959円、施政方針にも載っております林道整備に係ります各種委託、林道維持管理に対する補助金等が主なものであるということで、執行残が35万9,000円ほど、16.9%ほど出ております。主なものとしては、修繕料で2万5,000円、林道環境整備委託で14万1,000円、砂利その他、原材料費で8万3,000円ほどということでございます。林道環境整備委託ということで主要施策28ページに載っております護摩堂線、今滝・冬鳥越線、今滝線、土場線、茗ヶ谷線、三ノ沢線、一ノ滝線の合計5,673メートルの草刈り、清掃等の経費でございます。

124ページ、125ページということで、一番最後になりますけれども、林道維持管理助成ということで、主要施策の28ページにも載っておりますが、田上町林道組合協議会の助成を行い、6林道組合で林道維持管理に努めたということで49万5,500円の支出がでございます。

以上です。

委員長（浅野一志君） それでは、質問ありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 課長の論点の説明を聞いていると非常に盛り上がらないのですけれども、農業いうと生産者も減っていったり、何かいろいろマイナスのイメージが非常に強いのですが、最近の農業総生産というか、売り上げ、収穫量、どちらでもいいですけれども、ここ5年ぐらいの推移みたいなのをちょっと出してもらっていいのでしょうか。全体的に今回も4人やめてあれだというさっき話ありましたよね。集積ちゃんとなっていて出荷量がそれによって減っているのか、ちょっと確認、そういう数値ありますか。出荷量または金額でもいいのですけれども、何か農業生産の農業センサスか何かに出ていますか。ちょっとそれ、5年ぐらいの推移のもの出せるのかどうかちょっと。

産業振興課長（渡辺 仁君） 池井委員からのご質問というか、ご要望でございますけれども、いわゆる私どもで言っている赤本って真っ赤な本が毎年来るのです。それを見ると昔ほど詳しくは出ていないのですけれども、生産額も多分わかるのではないかなと思いますので、すぐは出ませんが、後ほど出たら皆さんにお配りさせてもらってもいいですか。今月うちぐらいには何とかかなと思うのですけれども、そうさせていただければ後ほど調べてペーパーでお出ししますので、よろしく願います。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。では、願います。

というか、ちょっと農業わくわくしないなと思っているのですけれども、この間、おとといちょっと事例だけ話さしてください。静岡伊豆の国市で要は移住者に対して、もうちゃんとミニトマトをこうやってこれだけのお金を借りてこういうふうになれば、1,000万円の売り上げが立つようになりますよというのを移住者を募ると同時に仕事も作って農業生産も上げるということをやっていたのです。これすばらしいなと思って、ぜひ新規就農のものもありますよね。今回乾燥機なんていうのあったのですけれども、そういうのをうまくプランナーみたいな人がいて、パッケージング化して移住して新規就農をすると、何年後には1,000万円の売り上げが立ちますよというような、そういう移住と絡めたり、また新規参入の人を促進するような、そういうことって28年度何か考えたり、行ったりもしましたでしょうか。これからどうなのでしょう。ちょっとそこら辺の確認させてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今池井委員が言われたことについては、新潟県でも同じような取り組みをやっておりまして、移住者を迎え入れて農業をやりたいという方

に対しては、県も先頭を切って支援するという体制はできておりますが、ただ農地の権利とか何かになってくるとなかなか面倒なので、その辺もあるのですが、そういった要望があれば県もその体制ができておりますし、そこに附属して市町村も一緒になって対応できるということでございますので、もしそういう方がいたらご紹介いただければ対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） では、池井委員の資料、お願いします。

6番（椿一春君） 県がそういった取り組みをしている中で、もし移住したいというところでそれを呼びかけ、やはりうちの市町村はそういうの受け入れしますよというような、そういうのは積極的にもし県外から県のほう問い合わせ来たら、その市町村というような、何かそういったふうにうちにやるというような手を挙げている市町村があるのでしょうか。

産業振興課長（渡辺仁君） 県の制度については、私どもがやるというところもあるのかもしれませんが、そこまでは私も聞いていませんが、ただ移住したい方が新潟県でどこでもいいやということになれば、県がまたピックアップして要件とか、要望とかを聞いてやると思うので、ご相談があったりすれば私どもも考えていかなければダメなのですけれども、今のところそういった話が一回もまだ私どものところに来ていないので、体制もはっきりと確立はされていない部分があるのですが、今後の部分でいけばやはり課内でもよくもんで、考えていかないとダメなのかなと、今後の話でやっていきたいと思っております。

副委員長（笹川修一君） なかなか農業も厳しい状況にちょっと今後はあるのですけれども、実態把握というので、要は農業者の推移、要は兼業でやっている方、またもちろん専業でやっている方、兼業でやっている方、廃業、こちらの数字がトレンドでわかるようだと非常に今後の見通しというか、方向性が見えてくるのかなと。それが実際データとしてつかまえているのか。

それと60歳以上の方が「きずな」でも町長言っていますけれども、非常に多くなって7割ですか、担い手がいないという内容で、それを含めてみての今後の推移、その資料があるのか。

そして、もう一点、さっき言った60歳以上の方というのが、どんな感じの推移になっているのか。

それと、もう一点は、水田作付面積なのですけれども、作付面積で1ヘクタール、2ヘクタールもろもろあるのですけれども、10ヘクタールとか。要はその人数がど

んな感じになっているのかなと。要は小規模から大規模のほうに変わっていつているのか、28年度までに。それで、さっき言うと全部関連してくると思うのですけれども、農業人口が少なくなったもろもろ設定として大規模化が増えているのか、そういう意味で目安をちょっと知りたいものでして、その辺があるのかどうか、その3点ちょっといかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 笹川委員のご質問でございますが、農業者の推移とか1戸当たりの耕作面積とかということの資料を欲しいということで捉えたのですけれども、そういうことなのでしょうか。

（そうですの声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） それも後ほど、では提出させてもらってもよろしいでしょうか。

（お願いしますの声あり）

副委員長（笹川修一君） それに伴って、もう一回、では資料が一応あるという話で、課長としては今どういう状況に昨年までは田上の農業としてどういう感じなのか、担い手育成に関していろいろ協議会があるという話ですから、その話というのはどのような感じに今進んでいるのか、ちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かに年々減っています。最近でいけばリタイアする方に対して30万円、50万円、70万円ということで国よりお金のほうも支払っております、だんだん減ってきていることは確実でございます。ですので、今後やはり新規就農とか、法人化に向けて新たな外部からの雇用を入れていかないとだめなのだろうという認識ではおりますが、なかなか私どもが「あんた、じゃ農業やりなさい」というわけにもいかないで、その辺のところはなかなか難しいのですけれども、ちょうど今2年後になりますけれども、上横場地区と新津郷の田上地区が圃場整備を始めるといってございまして、これを機会にやはり法人化に向けた取り組みももう少し県とも協力しながら、強力で推進していく必要があるだろうなということで意思統一はさせていただいております。何せ田んぼも大きくなるのに昔ながらの、昔という感じのやり方ではなかなか対応できていかないということで、大規模経営を目指した取り組みの中で、やはり法人化も含めて考えていく必要があるもので、これをいい機会に、今もやっておりますけれども、法人化に向けた取り組み等も支援していく必要があるのかなと今感じております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） 28年度の国の補助金というのが、先回委員会でもらっている

のが8,700万円、町の補助金が2,800万円ですか、約1億円以上入っているわけです。それに伴って来年度補助金云々で大分変更があるのかなと。ただし、まだ国ののがはっきりしていないのですけれども、それについて協議会というか、農家の方、非常に不安がっている。また、新聞等でもいろいろ出始めていますので、その辺で状況的にはどのような感じの意見というかが出ているのか。

そして、町の方向性というのはなかなか難しいと思うのですけれども、それを取りまとめたときにどのような農業をしていくのか、さっきの法人化というのもありますけれども、その辺ちょっと補助金が1億円、合わせてそれあるものですから、それについてちょっとどのような見解なのか教えてください。

産業振興課長(渡辺 仁君) 笹川委員の言っているのは、多分米の直接支払いが7,500円がなくなるということのご心配、3,000万円ぐらいになると思うのですけれども、確かに平成25年ぐらいの年も1万5,000円から7,500円と半額なっております。そのときも農家の方はそれが減ると大変なのだという話は聞いておりましたが、実際に7,500円に落ちて、もう3年も4年もたつのですけれども、あのころ言われていた部分では余り話は聞いてございませんでした。30年以降なくなるということでございますので、その辺で農家の方も痛手になるのだろうなと思うのですけれども、ただ米作りにおいては今までどおり転作をやった方については、それなりに稲作所得と同じような補助金の体系を作っていくということを国も言っていますし、町もそのように考えておりますので、その部分はやはり主食用米から非主食用米とかということでシフトしていただければ、それなりの所得の確保はできるのかな。ただ、やはりこうなってくるともう転作はなくなったということで、全部米を作るという方も多少は出てくるのだろうなと思いますけれども、実際これ決算ではないのですけれども、30年のもう随分先の話になってしまうのですけれども、実際のところ30年になってみないとわからない部分もあるので、その中でまた町としてどういう対応をしていくのがベターなのかというのは、やはり来年の中身を見てからでないといけない部分が出てくるのかなと。その部分でまた対応策も考えていけばいいのではないかなと思っております。

以上です。

議長(熊倉正治君) では、1点だけ。有害鳥獣の関係です。報告を受けていますので、私の親戚の熊の関係だけだと思いますが、猟友会に頼んだり捕獲用のおりとかも買ったりにしていますのであれですが、これというのは当然猟友会は飛び道具持っていますから、射殺ということになるのではないかと思いますけれども、おりに入っ

た熊というか、その有害鳥獣というのを結果的には、国とか県の指導もあるのでしようが、どういう処理をなささいということになっているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今後も心配ということでございましょうけれども、一応はおりを設置したときに、もうあらかじめもしかかった場合どうするのですかというのが出るのです。何年か前、県境を越えて隣の県に行って放したら、そこの住民の方が襲われたなんていう事件がありましたけれども、また山へ返すという方法もあるみたいですし、あとそこで射殺して土中処理、食べたりはできないことになっておるみたいなので、こちらでいけばそのまま射殺して土中処理が普通なのかなと思っております。その辺は、事前にもうおりを設置したときに届け出をしておくのがルールだそうでございます。

よろしく申し上げます。

議長（熊倉正治君） はい、わかりました。

それで、私きのうニュース見ていたら新発田でイノシシ、今熊の話ですけれども、猿とか、鹿は多分いないのだろうと思いますが、猿とかイノシシとかって、イノシシやっぱり相当厄介だと私は思っていますが、そうった熊以外の有害鳥獣の情報というか、動きというか何かは町の中では今あるのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 熊からちょっと外れてたところでございますけれども、たしか3年ぐらい前に親子連れの猿が田上一円で目撃されたり、トマトをとって食べたなんていう話を聞いたのですが、2年ぐらい前ですか、ぱたっと話が出なくなって、目撃情報も全く出なくなったということは、また群れに返ったのか、それとも2頭とも亡くなってしまったのかはわかりませんが、ここ2年間は全く出ておりません。

それと、イノシシに関しては昔は随分40年も前なんていうのは新潟県になんて一切いなかったのですけれども、やっぱり食料がなくなったり、山が荒れたりということでだんだん、だんだん北上してきて、もう新潟県でも十何年前ぐらいから目撃情報とか、作物を荒らされたというのが出ております。事実もう新発田あたりまでも目撃情報があるので、こちら一帯にも住んでいるというのは確かです。ただ、田上で何か前に護摩堂山にイノシシの足跡があったなんていう話があったのですけれども、それはどうかなと思うのですが、隣の加茂市ではやっぱり宮寄上とかあっちのほうで実際に親子連れ、子どもが3匹ぐらいと親の目撃情報もありましたし、田んぼに入って体なんか、ダニとか何かとるためにぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃかき

まぎすのだそうです。そうしたときの田んぼの稲というのはもう食べられないほどにおいがついてだめになるという、そんな被害も出ていたなんていう話をつい最近耳にしました。

ですので、田上に来ない確率はないのですけれども、猿同様田上に侵入してこないのを祈るだけかなと。ただ、周りにはいますので、加茂でいけばイノシシもいるし、鹿もいるし、猿もいるしということなので、それが田上に来ないということはないと思いますけれども、担当者としてはぜひ来ないでいただきたいような状況であります。今のところそういう状況で田上の中でイノシシとか猿は今のところないし、今年も1回熊の目撃情報ありましたけれども、あれっきりだったということになると多分見間違いではないかなとは思っております。

以上です。

1 番（高取正人君） 梅林公園なのですが、今年の梅まつりのときに東屋にある方の梅林が手入れをされていなくて、枝が伸び放題というふうになっていたの、これは今耕作を休止しているのだと思うのですが、こういうものに対して何とかほかの人に耕作をかわってもらおうとかというようなあっせんはできないのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 梅林公園の近くに民地の中ですよね、私も承知しておりました。ただ、人の財産ですし、近所の人からは余り荒らしておくとお虫が出るということでは話はしていると思うのですけれども、町がそこまでなかなか個人のものであるので、話をできないというのもあるのですが、ただ草ぼうぼうにしている、やっぱり虫が出るようであれば地権者にはお願いして、草刈り等をしてくださいぐらいの話は、ここの田んぼもそういうのですけれども、お話しはできると思います。ただ、誰かから作ってもらおうという相談があればいいのですが、そこまでののを行政のほうでというと、なかなかできないのかなと思っております。

副委員長（笹川修一君） 117ページの産業まつりについて、負担金が51万円あるのですけれども、私も楽しみに行っているのですけれども、どれだけの集客というか、人数が行っているのかどうか。

また、今後どのような感じでやっていくのか。

特にもう一点、どこが一番人気なのかというのを、その3点ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

産業振興課長（渡辺 仁君） 集客人数でいけば、正確に計っているわけではないので、それでも1,000人以上はおいでになっていると思うのですけれども、正確のところはちょっとわかってございません。

それと、中身ですよ。人気のあるところというと、やはり無料で配っているお昼の大鍋になるのではないかなと思っておりますし、抽せんでお配りする米の3合というのも、あれも結構人気があるのかなと思っております。あと、野菜の直売も結構人気がありまして、今品評会やめたのかな、品評会も3年ぐらい前までやっていたのですけれども、あれで優秀な成績をおさめたのはもう早いもの勝ちというか、抽せんになるぐらいに人気がございましたので、そういった部分では日ごろ皆さんがお買い求めになるよりは、割と格安で販売もしていますし、その辺では喜ばれているのかなと。

あと、企業のほうも何年か前に山之内製作所さんがジェットエンジン持ってきて、あれはさすがに体育館、小さいエンジンなのですけれども、体育館の中ではちょっと無理だろうということでエントランスというか、脇でやったのですけれども、あれも結構初めて見たという方、私も含めてほとんどでしたので、結構な見物の方がいらっしゃったのかなと。余談になりますけれども、あれについてはジェット燃料になるのですけれども、灯油でも大丈夫なのだということで、当日は灯油でやったのだそうですが、ちゃんとガオガオという感じでエンジンもかかってございました。

今後の方向としては、やはり農作物は新しい品種が出ればそれもプラスになるのでしょうし、加工品とかも中心に販売していきたいし、今いろいろと学校でも何か中学校とか小学校でも取り組みをやっているのがありますので、その発表の場としての活用も考えられます。新たな企業さんが企業PRのためにご活用いただく、産業の祭りですので、農商工の部分で活用ができれば、その部分で発表していただければと思っておりますので、今後もいろいろな部分で今までやっていない取り組みとかも入れて中身を充実させていきたいなとは考えております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

実は、私この2年間板橋のほうの農業まつりというので行っているのですが、農業まつりといっても板橋の場合は桁が違ふのです。それは、規模は違って仕方ないのですけれども、要は農産物を売るということもそうなのですけれども、それ以上に祭りだという感覚でやっているのです。つまり鼓笛隊とか、みこしだとか、踊りだとか、もろもろ出てきたりして、そういうのをやっているのです。ですから、私産業まつりというものは一つなのですけれども、プラスして団九郎まつりもそうですけれども、もう一つ2大祭りはそうなので、子どもたちとか云々とか、そういう団体でみんなで見に来るとか、そういうお祭りにしていてもいいのではないかな

と。売ることと、もう一点お客さんを集めるためにはやっぱり子どもたち、または団体でそういう踊りとか山車とかやることによって、大きく違ってくると思うのです。

だから、田上の祭りだという感覚でやれば規模が違うし、ほかからも呼べるようなものやってもいいのではないかなと。そういう意味でもっと視野を広くして、多少そこには補助金も必要かもしれませんが、観光客を呼ぶような感じ、今町の中という感じですけども、もうちょっと一つ観点を変えてもおもしろい感じになりますし、そういう意味でせつかく板橋との交流をずっとやってきているのですから、それは総務課の人間はわかっていますから、行っていますから、そういうのを聞いたりして規模ではないのですけれども、観点を変えてもいいのではないかなと、そうすると大分2大祭りとしてさらにほかの市町村と違うような祭りになるかなという感じがするのです。そういう考えいかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 笹川委員のおっしゃるとおりだと思っておりますし、お話の中にありました予算等の絡みも出てまいりますものですから、ここで「はい、わかりました」ということではないのですが、いろいろな取り組みをしている中で本当に経費的にもう少し欲しいとなると、またこれ財政等の協議をございますし、何せ32年には田上も大分道の駅とかということで変わることが予想されますので、それにあわせて祭りのほうもやはり考えていく必要があるのだろうと内部では言っておりました。特にやはり町外の方にも目を向けて、今なかなか町外の方も来ても抽せん券とかがなかったりして、参加できなかつたりもしていましたので、その辺も含めて今後道の駅等との絡みの中でも考えていく必要があるだろうと思っておりますので、非常にいいアドバイスだということでお聞きしておきたいと思っております。ありがとうございました。

6番（椿 一春君） 林業の整備費のところでお聞かせください。

28年度の予算の中で林道整備に関する予算で、これで十分だったのか、不足だったのかお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） どこを捉えての十分かというのがあれなのですけれども、お金がいっぱいあればいっぱいできるというものでもないですので、今年に28年度で関すれば十分であったかなと思っております。もう200万円やったから林道が延びたとか、林道の幅が広がったということではないと思っておりますので、林道をきれいに整備しておけばいろいろの森林組合さんがやるのとか、民間がやる森林整備にも支障を来さない部分がありますので、町として林道組合ともバックアップしながら、

林道の維持管理、いつでも使えるような状態にしておくのがベストだと、一旦荒れてしまうともう入っていけなくなりますので、林道の維持管理に努めていかなければならないということでは、28年度では不足分はなかったのかなと思っております。

以上です。

6番(椿 一春君) 28年度は、不足分はなかったということなのですが、この9月のときの議会の請願にも上がっていますし、今後山を整備する環境税のことも考えられているのですが、その辺この田上の地域の山の整備をそういった順次計画的に整備を進めていくためには、大体予算原資としてどれぐらいの規模であれば整備できるのかなとか、もし想定できるようなものがあつたらお聞かせください。

産業振興課長(渡辺 仁君) 結論から申しますと、全くわからないというのが実態でございます。どのぐらいあればどうなるというのは、いっぱいやれば道が何本もできる、それでいいのかというのがありますし、実際に今国や県からも言われているのは、せっかく今滝・冬鳥越線、12キロもあるいい基幹林道ができていながら、そこからの林産物の搬出が少ないというのが言われておりますので、その辺で県と森林組合、町、行政が考えた中で利用率を上げていく。秋もうすぐだと思っておりますけれども、保内にもバイオマス発電ができますので、やはりここら辺からも材が必要になってくるとなると、あれだけのいい広域林道があるのですから、あの周辺から材を持って行って小遣い稼ぎにもなるわけですので、そういったものからまず促して、やはり森林も50年もたったら切らないと何にもならないのですよね。年とってくると余り呼吸もしませんので、やっぱり皆伐してまた植え替えをやるという時期にも来ている材がいっぱいあるわけですから、そういった部分をやはり皆さんから承諾を得てやらせていただくような話に持っていく取り組みを今以上に強めていって、利用率も向上させていければ大分違ってくるのかなと思っておりますので、その取り組みについて、今後さらに力を入れてやっていく必要があるだろうと思っております。

以上です。

6番(椿 一春君) それで、林道でもあるのですが、今全国的にトレイルランで野山を楽しんで走るというものがあるので、そのところをあそこ中部北陸道、あの辺の遊歩道なんか積極的に整備して、ああ、ここいいところだいうとだんだん観光の目玉にもなってくれるような取り組みをしていただければと思うのですが、

これから先そういった計画、考えがあるかどうかお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 中北を使うのも結構なのでしょうけれども、何力所か非常に馬の背になって危険なところもありますので、私は余り向かないのではないかなと思います。けもの道程度しかついていないので、ゆっくり歩く分についてはいいのですが、走り回るとなると階段のところもありますし、ちょっと怖い気がします。ただ、春と秋には草刈りとか枯れた木の伐採とかもしていますので、非常に歩きやすくなっています。ただ、今きのう私も見てきたら入り口あたりは草ぼうぼうですので、間もなく草刈りに入りますので、そうしたらまたきれいになりますので、ぜひ私は歩いてゆっくりと散策していただくのをお勧めしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

トレイルランでいけば、今滝・冬鳥越線なんてずっと12キロぐらい舗装ですので、あそこでやる分にはいいのかなと思いますが、中北はなかなか狭くて馬の背みたいなところも何力所があるので、ちょっと危険かなと思います。

私の主観でございますが、以上です。

3番（小嶋謙一君） 今課長は、木の伐採についてちょっと言われましたので、実は私次の護摩堂事業のほうで話ししようと思っていたのですけれども、課長が言われたので、頭から離れないうちにお願ひします。

実は、言わんとしているのは前私も課長のところに伺ってお話したのですけれども、護摩堂山頂上の支障になっている立木の伐採です、除伐。あれをもうやらないと、ぜひやってほしいということなのですけれども、バックとして今ここにあります不用額、林業に関してはトータルで51万9,000円ございます。

それから、次の観光費のほう、次の話になるのでしょうかしょうけれども、観光費の委託料の不用額でトータルで93万9,000円あるのです。これだけの不用額があれば、まず基本的には十分できるのです。ただ、問題は先ほど来課長が言われているように民地であるがために、その了解だとか承諾を得るということでもって先ほど高取委員も言われた梅団地もそうですけれども、民有地の中でのものであるからということで足踏みされていると思うのですけれども、要はそういうことにこだわっているといつになっても進みませんよ、実際。もう町はこういうことでもやりたいのだということでも説得するなり、話をして、私あの山林を買えとは言いませんけれども、田上の駅前と違うから買えとは言いませんけれども、そこまで話ししていかないと事は進まないと思います。

現に今話のあった林道、非常に整備されていて立派です。確かに最高に立派だし、

みんな汽車からおりてもどンドン、どンドン登っていきます、確かに。ただ、登っていくのだけれども、惜しいかな頂上で休んでいる人はいないのです。せいぜい着がえるか、汗ふくして、すぐおりていくの。あそこにいるメリットってないのですよね、余り、見晴らし悪いから。ぜひ観光という面から考えても、林業で今話ししましたけれども、ぜひ前向きに対応してもらいたいと思いますが、一言お願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小嶋委員の言わんとすることはわかりました。

確かに護摩堂、弥彦山のほうを向いたとき、西側見たときはそこそこ開けてはいます。ただ、三条側のあたりもちょっとあれなということで、うちも前向きに検討していこうという気になってございますので、来年度に向けて今林業事務所とかにも相談をして、その対応に臨んでいるところでございますので、確実に来年きれいになるというお約束はできませんが、そういった方向でちょっと検討はしてございます。ただ、裏のほう、五泉側は傾斜がすごく急でございまして、あれは要は木の根で持っている部分も、あれは杉とか何かではないので、ナラとかああいった木です。深く根が入っていて、あれで盤がとまっているような状況もありますので、あそこもからからとあける、民地でもあるので、なおのことなのですが、あちは手をつけないほうがいいのかと思ってございますので、裏側についてはちょっと無理でしょうけれども、表面についてはもうちょっと視界を広げる意味で協議、検討を重ねているというところでご勘弁をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

3番（小嶋謙一君） 勘弁できないというあれもあるけれども、とにかく五泉のほうは確かにあそこはいいですということはないけれども、あれは枝を落とせばいいです。五泉のほうは切ることはないので、枝を落とせばいいのだけれども、検討、検討は十分私も耳たこできているのでわかりますけれども、課長、いいかげんアクション起こしましょう。

お願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） そのアクションを起こすつもりで前向きに顔も見て話せますので、何とかしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） なければここで6款を閉めます。

ここで暫時休憩したいと思います。

午前10時06分 休憩

午前10時18分 再開

委員長（浅野一志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6款の資料請求2件ありましたけれども、よろしくお願ひします。

次は、7款です。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、7款1項商工費、1目商工総務費でございます。商工総務事業ということで2,192万2,000円ほどの支出でございます、主要施策の28ページにも出ております。職員3名の人件費等で経常経費ということでございます。職員の給与費以外では、旅費が4,260円ほどの支出がございます。

2目の商工業振興費、商工業振興事業ということで1億8,055万9,016円ということで、商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものでございます。19節の負担金補助及び交付金の中でございますが、信用保証協会の保証料助成ということで、これも施政方針主要施策28ページに載っております。地方産業育成資金、中小企業不況対策等緊急特別資金、新潟県小規模企業支援資金の3本の資金に対して保証料の補給を行ったところでございます。28年度の保証料補給の状況ということで主要施策にも載っておりますけれども、産育で5件、不況対策で1件、小規模企業支援資金で4件の貸し付けがございました。それと、工場設置奨励金ということで、小林製作所、柳生田製作所、それぞれ347万6,000円、553万7,000円ということで助成を行っているところでございます。21節の貸付金1億3,950万円、ここ何年来変わってございません。

126ページ、127ページでございます。3目の観光費ということで、執行残が286万8,916円、約10%の残が出ております。主なものということで修繕料で18万9,000円、消耗品で9万4,000円、電気料10万5,000円、水道料20万1,000円、遊歩道補修用の砂利等で5万円、また護摩堂の修繕料ということで11万円、登山道整備委託で18万8,000円、印刷製本費で17万円、光熱水費6万9,000円、あじさいまつりの駐車場整備委託で7万8,000円、花いっぱい運動補助、全く支出がなかったので8万円、温泉の里事業、温泉まつりの残で19万2,000円、観光ポスターの印刷、請け差でございますが、7万1,000円、進入路舗装工事、補修工事、YOU・遊ランドでございますけれども、これも請け差で34万9,000円、あともろもろということでございます。

椿寿荘の管理事業ということで施政方針主要施策29ページでございます。11節のほうで修繕料の20万円を見ていたのですけれども、一切支出がなかったということ

で決算書には載っておりません。18節の備品購入費、本年度32万7,952円ということで、しかも高額なのですけれども、AEDのほうがもう耐用年数過ぎたということで1台27万円に入れかえさせていただいておりますし、庭の秋の枯れ葉の掃除が大変でございまして、パワーブロワといってエンジンで風を送る機械を買って差し上げましたので、3万6,000円ほど、あと石油ストーブが1台だめになりましたので、それを1台購入いたしました。それと、19節の負担金補助及び交付金2万5,100円、金額は少ないのですけれども、減免制度の負担金ということで28年度中に減免等で入館した者の補償ということでございます。

護摩堂事業では509万6,000円ほどの支出でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費ということでございます。13節の委託料でございますけれども、例年どおりの感じでございます。あじさい園維持管理委託料が196万2,000円、ふれあい広場の維持管理委託料47万円、護摩堂山ふれあい広場の維持管理で113万4,000円ということで、これらについては主要施策の29ページに載っております。あと、14節については護摩堂の駐車場とか、展望広場の水道施設、あとあじさい園の借地料とかが載っております。

護摩堂管理事業で171万3,000円の支出がございます。11節の需用費で修繕料30万4,700円ということで、主なものとしてはふれあい広場の防球ネットのワイヤーの修繕9万7,000円、登山口の駐車場洗い場の修繕で7万9,000円、ふれあい広場遊具のくぼみの修繕で3万2,000円、登山口のトイレの修繕で3万2,000円等が主なものでございます。13節の委託料、主要施策にも載っております。29ページ、登山道整備委託ということで中部北陸自然歩道、菅ノ沢一大沢間です。遊歩道の枯れ木、倒木の処理、草刈り等ということで、護摩堂の登山道あたりも全部やってもらっております。あと、15節、108万円、工事請負費でございます。主要施策の31ページ、工事の一覧表に載っております。一応今年度が、28年度が最後となりましたが、登山道の側溝の布設工事、学校林下付近でLイコール53メートルの側溝の布設を行っております。

128ページ、129ページ、観光事業ということで753万5,000円ほどの支出でございます。主要施策の29ページに載っております。観光事業を推進するための各種委託料、負担金等が主なものでございます。例年と余り変わってございません。新規の部分では、余りないということでございます。19節の負担金補助及び交付金の中に観光振興事業補助ということで、観光協会の250万円の補助とか、温泉の里事業補助金ということで100万円の予算でしたけれども、実際に使った部分については3分

の2の規定がございますけれども、80万7,000円ほどで済んだということでございます。

観光総合事業ということで、130ページ、131ページ、11節の需用費で印刷製本費19万2,240円ということで、観光用のポスター、今までうちもB2判しかなかったので、それを倍の大きさのB1判に作り直すということで200枚ほど観光ポスターを印刷させていただいております。

あと、工事請負費、2本になっていると思うのですが、それぞれ2つの工事が合体しております、最初のほうは案内標識の修繕工事ということで60万4,800円、これは保明地内、保明橋を加茂のほうから来て渡って、突き当たりのところにある看板なのですけれども、土台がもう曲がっていて、大分傾いてございました。それで、土台と支柱の取りかえ修繕を行ってございます。それで60万4,800円。それと、大型観光看板撤去工事ということで、三条燕インターを出て、国道に出て石上大橋のほうへ曲がってすぐの左側、でかい観光看板があったのですけれども、平成の初めごろに立てたもので二十七、八年たっているということでございまして、もう今の基準では合わないし、もう根も腐っているということでございまして、新品という予算で見ると2,000万円ほどの工事費がかかるということで、やむなく撤去をさせていただきました。

それと、もう一つのほうをごまどう湯っ多里館の案内看板の撤去工事、新潟のほうから来て403号線、ごまどう湯っ多里館のところに曲がるところにでかいごまどう湯っ多里館の看板がございましたけれども、あれは高野製作所の会長さんから無料で貸していただいていたのですが、そこにコンビニができるということで撤去してくれということで、やむなく補正をさせていただいて撤去したものでございまして、標識板の撤去で4面、その4面のうち2面を使って新たに作る工事もございます。あと、標識柱と基礎の撤去ということで92万8,800円かかってございます。その護摩堂の標識板の撤去で、後ほどごまどう湯っ多里館のでかい看板が左右についていたのですけれども、なかなか読めないということで縦にごまどう湯っ多里館という青い看板を立てました。それがまだきれいだったものですから、それをあじさいの里の新築した部分のところと、新潟方面から来てわかるようにと田上駅前のところに1本、この案内標識を2基設置させていただきました。それが65万8,800円ということで、これも主要施策の31ページに詳しく出ておりますので、参考をお願いします。

YOU・遊ランド管理事業でございます。302万7,000円ほどの支出ということで、施政方針主要施策の30ページに載っております。13節は指定管理の委託料という

ことですし、19節は減免制度の負担金ということで、今年度すごく金額が大きいのですけれども、55万9,000円ほどということでございます。減免等で入館した者、椿寿荘と一緒に減免で入館した者の補償ということでは5万8,000円ほど、それと指定管理者の中に見ていただいている修繕料が20万円ですが、細かいのを指定管理者のほうから支払っていただいておりますので、20万円を超えた分の修繕料、50万823円を負担分としてお支払いするものでございます。

YOU・遊ランドその他事業ということで108万円ほどの支出でございます。施政方針主要施策で30ページに載っております。こちらのほうも11節の需用費で修繕料40万円ほど見ていたのですけれども、みんな指定管理者のほうがお支払いしてもらってましたので、最後に50万円支払ったのですけれども、当初予算の40万円は全く手がかからない状態でございますので、出てきません。それと、15節の工事請負費92万8,000円ということで、進入路、町道から入ってくるあの坂の途中が陥没いたしましたして、平米でいくと78平米分、舗装を剥がして路盤の補修をやってもう一度舗装、厚さ5センチの舗装をやり直したということでの工事費でございます。それと、18節、15万2,000円ほどの備品購入費が出ております。これについては、平成6年にたしかYOU・遊ランドできたと思うのですけれども、そのときに食堂に置いていた会議用のテーブル十数台あるのですけれども、もうほとんど使えないような状況になっておりましたので、そのテーブルの入れかえと台車も機能しませんので、台車も入れかえさせていただきました。

梅林公園、森林公園管理事業ということで108万9,000円ほどでございます。主要施策の30ページでございまして、梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で経常経費ということでございます。そんな中で11節の修繕料ということで、当初予算5万円だったのですけれども、実は春先の梅まつりのときの準備のときに発見したのですけれども、梅林公園に電気を引っ張ってくるのは、あの中学校側のほうから遊歩道沿いにずっと電気をポールを立てながら来ていて、配電施設もその途中のポールのところについているのですけれども、電気が来ないということで見に行ったら倒木がありまして、送電線を押潰して送電線は切れなかったのですけれども、ポール自体が曲がってしまって、だめになっていたということで、そのポールの修繕ということでこれだけの経費がかかってございます。あとは、手数料ということで12節のほうで立木の伐採手数料で16万2,000円ほどかかってございます。

最後になりますけれども、4日の湯っ多里館、施政方針主要施策の30ページに載っております。湯っ多里館管理事業3,147万円ということでございます。11節の修繕

料193万6,000円ほどかかっています。主な内訳でございますけれども、脱衣室の引き戸の取りかえ修繕で23万3,000円、ごまどうの湯のろ過器のふた取りかえ修繕で41万円、ごまどうの湯ろ過用の除毛器の取りかえ修繕で26万円ほど、エレベーターの主回路ユニットとバッテリーの取りかえ修繕で46万3,000円、浴室用の外調機の三方弁の取りかえ修繕ということで56万円ほどかかっています。それと、12節のほうでは、これも載ってきていないのですけれども、10万円ほど除雪の手数料ということで見込んでおったのですけれども、雪が余り降らなかったということで、この手数料については一切使ってございません。あと、13節は指定管理委託料でございます。132ページ、133ページでございます。19節の負担金補助及び交付金ということで、前売り券の負担金39万1,600円、これは指定管理者に移る前に町の段階でもう前売り券として売り上げていた部分の使われた部分の負担分でございます。前売り券で708枚、回数券で292枚、回数券の夜間で90枚、合わせて1,090枚の負担分でございます。

最後になりますけれども、湯っ多里館管理その他事業ということで59万9,000円ほどの支出がございます。13節の委託料、湯っ多里館のエレベーター棟屋上防水改修調査委託料ということで、今年予算に載っておりますけれども、エレベーター棟の改修のための調査をさせていただきまして、その委託料でございます。18節の備品購入費ということで48万1,000円ほど出ております。それも椿寿荘と一緒にAEDが耐用年数来ましたので、新たなものに入れかえさせていただきました、27万円。あと、ごみステーション、食堂の奥にあるのですけれども、ごみを一旦入れておくところ、その一つがもう骨組みからしてもうだめになりましたので、1台入れかえさせていただきました、11万3,400円。あと、乾燥暖房機ということで今までも使っていたものが機能しなくなったので、入れかえさせていただいた経費でございます。

以上、7款の説明を終わらせていただきます。以上です。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

途中ですけれども、新潟日報社さんより傍聴の申し込みがあり、これを許可しましたので、報告いたします。

それでは、ただいまの7款のことにに関して質問はありませんか。

9番（川崎昭夫君） 指定管理者制度を利用している施設というと、湯っ多里館とY・O・U・遊ランドと椿寿荘あるのですが、社協は除きます。それで、この指定管理者されている連絡会議というの毎年、私も前に一般質問で言ったのですけれども、今や

っていると思います。これ、やっていますね、年に何回か。これ、ちょっと確認させてください。これ、絶対やっているはずなのですけれども。

それから、その中で私ちょっと何でこんなのが出てこないのかなというのは、協力体制なのです。話が、やっていなければ出てこないと思うのですけれども、今YOU・遊ランドの管理者のほうから毎年椿寿荘の無料入館券、いつも30枚ぐらい買っているのです。課長のところにそういう話が行っているかどうかわかりませんが、そういうお互いに協力体制というか、そういうのを今組んでいるのですけれども、例えば椿寿荘入館されたら湯っ多里館の100円を引いてくれるとか、そういったような町のほうでやりなさいという指導ではないのですけれども、こういうことをやることによって入館や利用者が増に私はだんだんとつながっていくのではないかという、まだ今そう思ってやまないのですけれども、町の補助とか減免制度のそういうあれもありますから、そういうのを100円引いたら100円町のほうで減免の関係で補助していただければ、入館者増につながって指定管理料もだんだんと上がっていくのですけれども、これはだんだんとまた逆に減ってくるのではないかなと、私はそう感じています。

それから、もう一つお聞きしたいのですけれども、椿寿荘の減免制度負担金というのは、これは小学校とかいろいろ町の要人とか、要人ではないけれども、お客様とか何か来られて減免で対処しているのですけれども、YOU・遊ランドの減免がさっき課長が説明しました55万円ですごい高いなと思った。これ、何か修繕料が入っているという話なののですけれども、これはあれなのですか、こういう減免のあれで措置するのですか。ほかのところみたいに修繕料として処理されているのか。これ、減免とか何か入れてしまうと、何かそういうので高額になって、私もちょっとおかしいな50万円ってすごい金だなと思って感じたので、その辺町のやりくりだから私はどっちに入れても決算的にはそんな問題はないと思うのですけれども、その辺ちょっとどういう考えだか少し教えてもらえばと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川崎委員のご質問にお答えします。

連絡会は、28年度は開催しておりません。というのは、なかなかネタがない部分と集まってまで決めなければだめな部分が余りなかったというのもあるのですが、その分、いろいろとパンフレットとか何かはお互いに置いたり、町を通じて椿寿荘のほうから言われた部分とか、町も提案して何かをコラボできるものがあればということで、昨年も今年度もまだ開催はしてございません。

それと、椿寿荘の減免については2万5,100円、これは小学生とか委員のおっしゃ

られる町に対してのお客様をそのままご招待したときが、町が支払って指定管理者のほうにお渡しするということなのですから、先ほどもお話ししたとおり、減免制度負担金という項目があるので、そのままそこにぶち込んでいたような状況でございまして、実際のところ指定管理料を算定する際に修繕料として支出の部分には椿寿荘もそうですし、Y O U・遊ランドもそうですが、20万円見ております。ですので、20万円までは指定管理者でも算定してあるのですから出していただきたい。でも、それを越えた分については修繕料という町の持ち物ですから、当然町が出す分ですので、お支払いしますという契約でございましたので、ほとんどが指定管理者のほうでやっていただいた修繕でございましたので、累計していくとこれに50万823円に20万円を足した70万823円の年間で修繕がございましたので、オーバーした分の50万823円を町からお支払いしたということですし、減免等で入館した者の補償としては学校のP T Aの関係で宿泊体験をしたとかいう部分については、5万8,250円ということで支出をさせていただいておりますので、そういうことで支出されております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 残念でならないのですけれども、28年度は連絡会議は全然やっていないというお話なのですけれども、こういうことをしていないからみんな町民か何か我々議員もそうなのだけれども、指定管理者に指定すれば投げやりというか、そういうふうにとられやすいと思うのです。やっぱりこういった連絡会議を開くことによって、指定管理者を育てていく、経営能力を育てていく、こういうことであって、それが連絡会議だと私は思っています。それを省くなんてとんでもない話だと思うのですけれども、ぜひこれは1年に最低1回ぐらいはやらなければならないと思うので、そういったサービス体制とか、そういうのをどんどん町からいろいろ提案していただいて、指定管理者も仕事しやすいような、そういう指導をしていくのが連絡会議だと私は思っています。ぜひこれだけは守って会議を開いてもらう。最低1回は、絶対開いてもらいたいと思って要望いたします。

減免のほうはわかりました。それは、20万円超えた部分は町が負担する。20万円以下は、指定管理者で面倒見なさいと、それはわかりました。そういうことであとはいりませんけれども、ぜひその連絡会議等を重きを、重点に置いて、指定管理者を助けていくという意味でないけれども、ぜひこれを実行してもらいたいと思います。私これお願いですから、回答は要りません。

終わります。

11番（池井 豊君） 133ページに積立金で観光施設整備基金利子積立金13万4,000円あるのですが……

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 134円か。134円でもいいです、では。134円ですね。こっちはそうか、金額が少ないから載せていないのか。では、196、197の基金積立金のところでは、これは全然動きがないになっているのですけれども、金額が少なかったから載せなかったということでしょうか。こっちは53万3,000円。1,000円以下だから変動しなかったということでしょうか。基金一覧表。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 196ページに基金の一覧表ということで観光施設整備基金が真ん中ほどに載っておりまして、前年度末現在高が53万3,000円。増減がなくて決算年度末現在高が53万3,000円ということで、これ1,000円単位ですので、この134円を加えても変わらない。ちなみに、53万2,831円ほどになっておりまして、四捨五入の関係で533となっている。前の年もそうです。ここから134円を引けば六百何十円になるわけですので、それだけの差でございまして、出ていないということでございます。この利子も足されているのですが、1,000円以下だったので、わからなかったということでございますので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） それはそれでよくないのだ。要は積立金がここに款項目立っていて、利子の134円しか積み立てていなくて、これで53万3,000円で観光施設の整備が何ができるのだということなのです。これは、年次的に計画的に基金に積み立てていって、ある程度の金額になったら事業を起こすとか、施設整備の必要性が出てきたら使うというお金だと思ふのですけれども、これ53万円ぐらいって何の整備もできないと思ふのですけれども、これ基金積み立てする考え方というのは、多分27年度も積み立てていると思ふのだけれども、これどういう考え方であっているのか、ちょっと説明ください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 昔は、湯っ多里館ができたころは結構剰余金とかで積み立てていて、修繕とかに充てたりもしていたのですけれども、前回の湯っ多里館の改築のときに4,000万円ほどあったのを使って、原資がここまで減ってしまったのです。明確なこれ、財政調整基金とかであれば明確にルールが決まっています、剰余金のうち幾らというのはあるのでしょうかけれども、これらの基金については財政の判断もあるのでしょうかけれども、明確にこれを積みますという部分がないものですから、今の段階ではこうなっているのかなと思っております。ですので、この部分に

ついては財政とも話をしなければいけないのか。どれを積むかというのが昔から明確には決まっていませんでしたので、今の状況ではこうなっているのかなと思っております。回答になったかどうかわかりませんが、申し訳ございません。

11番（池井 豊君） ということで、昔湯っ多里館がもうかっていたときはその利益を積んでいたということなのだろうか。というか、多分こういう基金って大事だと思うので、例えばそれこそ入湯税の何パーセントをここに積んでいくとか、そういうやり方していかないと、またそういう大型補修とかが出てきたときに、財源がなくなると思うのです。ですから、そこら辺ちょっと課長としては答えにくいのかもかもしれませんけれども、計画的な基金積み立ての仕組みを作る必要があると思います。これ、意見なのですけれども、何かコメントがあったらお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 池井委員の言われるとおりでありますし、何かのために基金を積み立てていくというのは、基金の本旨であるわけでございますので、その辺財政のほうにこういうお話があったということで、私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） 先ほどの川崎委員と同じになると思うのですけれども、要は観光を大事にしていけないと田上というのは、先般私一般質問しましたけれども、観光客が減ってきていると。どんどん、どんどん減ってきているというので、一般質問したことあるのですけれども、やっぱり田上というのは湯田上温泉あり、護摩堂山あり、また指定管理者でいろいろとあって、そこで観光客を集めるのだと。そして、その観光客が田上にとっての恩恵とか、お金を落としてもらうのだと。そこがやっぱりほかの市町村とはまた違う意味で非常に大事なかなと思っております。そのためには、指定管理者もそうなのですけれども、温泉業界というか、観光としての協議会というか開いて、どうやっていくのだと。先ほどの祭りのことも言いましたけれども、一つの的ではなくて、大きな的を広げていくことによって変わるのではないかなと。要は攻めに入ってほしいなど。

今までこうですよということではなくて、それを変えてしないとやっぱり困るわけです。田上はここが違うのだと、観光が違うのだと、ここがやっぱり田上のよさだと私はずっと思っているのです。そのかわり中身がみんな集まっていないから、年間通じてどうするのだとか、年間通じてどうかとか、それが全部なっていないと思うのです。そういう意味の協議会としてちゃんとした一つのものとしてやってもらいたい。つまり昨年より今年どこが違うのだという、指定管理者も出して観

光客、大きな力が出るのではないかと。まず、1点目。

2点目は、ごまどう湯っ多里館については一般質問私しましたけれども、要は指定管理者以外にも500万円ぐらいの経費いろいろかかっているわけです。要は営利目的としてやっていくのか。町長の答弁だとなかなかちょっとどうかなというのはありましたけれども、そのためには先回去年の決算のときも言いましたけれども、まずどういう客層が来ているのだという、客層分析をしてくださいということ私言いました。男女別で年代別でどうなっているのか。それと、2点目は町と町外での入館の割合はどうなのか。実態がわからないと手の打ちようがないのではないかなと。そのためには、もう前々から言っていますので、もう実態はつかまえていると思うので、その辺ちょっと教えてもらいたいと。

それと、3点目はいろいろイベントは前に比べてやっている。そのイベントについての効果として町としてどう捉えているのか。平日プランというので1,000円出すと入湯税、入浴料とあと食事プラスで1,000円というのをやっていて、私も1回利用してわかりますけれども、それが実際どういうふうに効果になっているのか。あと、イベントについてポイント化したとか、そのイベントについてどのようになっているのか。それが入館数に変わってきているのかどうか。多分単なる安くしたことによって逆に収益が減っているのではないかという見方もあるし、逆にそれをする事によって入館数上がりましたよというのもありますし、いろいろな見方があると思うのです。ただ、それは指定管理者任せではなくて、どういう結果なのかということは必ず町としてフォローしていかないと、なかなか見れない部分で、それがどうなっているかちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 笹川委員のご質問、3点ほどございましたけれども、順番にお答えしたいと思います。

まず、観光客を伸ばす。町には、観光協会がございますので、その部分町が事務局でもありますので、ソフトの部分で考えていかなければだめなのは観光協会を中心とした部分で考えていく。そこで出たハード部分の問題については、今年度の予算でもご説明したとおり、護摩堂山の登山道の側溝布設とか、28年度の決算ではないのですが、29年度トイレの洋式化を進めております。そういった部分で観光協会と町とがタイアップしてソフト面、観光協会ではなくて町でいけばこれから先ももう403号線が新潟市に向けての全通も迫っておりますので、やはり案内標識の見直しというか、新設もあります。そこの部分でいけば2年前か、看板計画というものも作ってございますので、その中でどの辺にどのような案内看板を立てようとい

う部分も青図に描いてございますので、その辺を町でいわゆるハード部分ですけれども、考えていって、ソフトでどうやって客数を伸ばすとかというのは観光協会を中心として中で考えていくという仕組みで、これからも取り組んでいければと思っております。

2点目ののと3点目というのは、数字的な話でございますので、申し上げますとごまどう湯っ多里館の入館者状況ということで調べてもらっております。フロントで調べたのですけれども、入館者の男女比率は50対50、男性も女性も50%ずつという調べでございますし、年代別の入館者数層ということでシニア層がやはり一番多くて70%、中間層で30%、若年層で10%となっております。あと、町内、町外者の入館比率では町内が10%、町外者が90%、町外者のうち新潟市秋葉区から、南区からいろいろとあるのしょうけれども、新潟市が60%くらいということで、町外者の3分の2は新潟市よりということになります。おおむねですけれども、申し訳ないのですが。

それと、3点目、イベントで議員がおっしゃられた平日得々プランというのは、平成28年の10月から実施してございまして、10月の1日からだったかはちょっと不明でございますけれども、28年の10月より実施してございまして、10月で133、11月で279、12月で236、1月で288、2月で492、3月で273と、この半年間で1,701名ということで、月平均でいけば300人弱は利用しているということでございますので、それなりに人数的にはそこに行ってこれがあるからそれをやろうということで使うのですから、それ目当てに来ている方もいらっしゃると思いますし、結局のところ1人当たりの単価はこれで上がるのかなとは思っております。

あと、イベント状況ということで、いろいろと入館の割引とか、入館割引が一番多いのですけれども、主なイベントで入館割引以外ののをちょっとご紹介しますと、4月には湯っ多里館の開館15周年企画ということで13日から21日、1週間ほどですけれども、入館料の割引及び粗品の進呈を行っております。その間の入館者が3,302人、それと5月ゴールデンウイーク企画ということで鉢苗、鉢植えの苗のプレゼント、何の苗だったか私聞いていなかったのですけれども、聞いていないそうです。それと、子ども抽せん会ほかということで5月1日から6日までの6日間、ゴールデンウイークですので、入館者も多くて4,370名ほどおります。あと、7月に健康チェック相談会ということで、これ1日だったのですけれども、7月16日、平日です。各種身体検査とか健康相談等を行って、その日の入館者が478人。あとは、お盆企画、温泉祭り企画、湯っ多里館秋の陣として入館料の割引のほか何かプレゼン

トもやっているということでございます。あと、12月にクリスマス企画ということで23日、24、25、3日間で抽せん会及びジェラートの割引を行ってございます。あと、新春、1月1日の元旦から3日までのお正月三が日、通常より2時間早く営業、通常が10時ですので、8時から朝風呂サービスということで2時間前倒しでやって、あと粗品プレゼントということもやってございます。あと、3月に湯っ多里館感謝デーということで、ポイント2倍、入館料割引等をやっておる。主なものでございますけれども、そのようなものをして、これによってどのぐらい増えたというところは正直話わからないのですけれども、そういったものでお客様をつるというわけではないのですけれども、リピーターを増やすための努力というか、常連さんに対しての感謝の気持ちをあらわしているということでございます。そのような状況でやってございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

観光協会なのですけれども、やっぱり具体的な指導を去年より今年、また来年という感じで進めるためにどうするかという手法がないと、同じことを繰り返していて、今現状がどんどん、どんどん落ちてきていると。実際は、やっぱり営業効果というのは数字が物語りますから、そこは効果がないというのは方向を変えるべきではないかなと、それが効果があるのだったらこれよかったねと。その効果とやっぱり実際やったことと計画したものと結果はどうなのかということを考えながら、ではどうするという、それがされていないからどんどん、どんどん落ちていくのではないか。先般梅まつりで午後から4時間しかやっていなかったと同じで、要はそれをもっと広げるためにどうするかという発想がなかなか行政の方は難しいと思うのですけれども、民間発想ならそれをやっていかないと倒れるのだと、潰れるのだという発想からどんどん変えていくと。そのためには、そのお客さんというか、その人たちの年代の声をどんどん聞いていくということも必要ですよ。余りにも見方だけとるだけでみるとなかなかできない。観光協会が全てソフトだ云々で出していると、なかなか進まない部分があるのかなというのを感じています。ですから、そういう意味でどうすれば観光客を上げるかという、そのためには指定管理者とか、垣根を解いて観光協会とか、そしてまた一般のお客さんの声を聞きながら、またもしかしたらアドバイザーも必要なのかもしれない。ここで一気に攻めに転じてほしいなと、まず1つです。

それと、先ほど湯っ多里館について、要は町外が9割と、そのうちの新潟市が多

いと、これが先ほど課長の話だとそのとおりだと思うのです。ということになると、先般で私質問しまして、町長は花の湯とうちは比較はしませんよという内容ですけども、それはお客さんから見たら新潟市が多い、うちも多いのですから、どっちを来るといえるのは違うわけですね。新潟市のお客さんが多いということになると、その新潟市の隣に、うちの隣にある花の湯というのは非常に競合店だと、そこが2年間で2万2,000人ですか、うちはわずかながらということで町長言っていますけれども、歯どめはきいたとか、これ以上落ちるものはとまったと言っていますけれども、実際的にはそこが競合したときにまた落ちていく。私経験上やっぱりそれわかりますので、これではだめなのだという行政として指定管理者に出しているのだから、だめではないかなという発想がないと、同じお客さんを取り合っているのが現状なのですから、実際数字がそうですよね、新潟市、町外にある。そのときどうするかということをもまず考えながら、見方、考え方をまず変えないと、とてもではないがまたずるずると落ちる。

ただし、先ほどの効果、いろいろイベント云々やったときに効果ありますよと。実際やれば効果はあるのです。ですから何もないと私は否定はしていません。やったものだけ結果は出てくる。民間ではやったものだけ結果が出て、お客さんはまた来ようというリピーターが増えていくのです。そんな感じだと思いますので、それと町長、去年も今年も同じこと言っていましたけれども、日帰り温泉はもう下火なのだ、その発想がある限り見れないのではないかと。県央地区は、どんどん、どんどん今、日帰り温泉が伸びているのです。日帰り温泉は、隣の花の湯もそうですけれども、新たな見附のところとかもろもろ、下田のほうは何とかとんとんだと。ただ、田上と加茂だけは落ちているのです。ですから、この地の県央地区においてはもう一回考え方を変えたほうがいいのではないかと。一般論はそうかもしれませんが。全体として日本全国だったら、それは県央地区によっては一生懸命変えたところは伸びているというのは、現実から目を離してはいけないのではないかと。それについていかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） ありがとうございます。

まず、1点目の観光客の部分ですけども、確かに我々が考えているというよりも、観光協会の中でするので、民間の方もいらっしゃるわけなので、そこで一生懸命考えている部分もあります。発想の転換とかもいろいろとしていかなければいけないのかなとは思っていますし、まず一番に2020年で田上が変わる部分もございませうし、その辺にあわせていろんな部分で発想の転換等も必要になるのかなと思って

おります。

それと、新潟県はJRが毎年2回、春と冬にDCキャンペーン、デスティネーションキャンペーンというのをやっているのはご存じだと思います。それで、もう薄ら30年ぐらいになるのではないかと思うのですけれども、冬の部分は毎年京都がやるのです。あと、春の部分については全国のどこどこ、どこどこということやっていくキャンペーンでございましてけれども、それについては今まで新潟県というのは京都に次いでDCキャンペーンが多い。今まででもう8回、たしか京都が30回までいっていないのですけれども、二十七、八回やっていると思うのですけれども、それは冬は毎年京都でやるので、京都はもう二十七、八回やっているのですが、それ以外で新潟県というのは8回ほどやってございまして。それがついこの間終わったのが、また2018年、来年度春のプレ、プレオープンのプレでございましてけれども、やって2019年にDCキャンペーンの本番で、2020年がアフターということで3年間また取り組みがございまして。そこら辺についても、これは新潟県というよりも県外の方を新潟県に呼び込もうということで、そこで宿泊施設もある田上も躍起になって頑張るわけですけれども、その辺に向けての町としての取り組みについては、観光協会のほうでもいろいろとお話も出ておりますので、これに向けた今一番新しい部分でいえば着地型の観光、例えば枝豆とり体験をして、枝豆とったのはそのままゆでて食べたりしてもいいですし、去年の部分で大豆をすってきな粉を作ったりというのとか、いろいろな体験型のプランも出ております。それは、農家の方ともタイアップしないとだめなので、そういった部分では、今までもやっていますけれども、もう少し視点を広げたような取り組みもやっていこうということも考えておりますので、今後このプレ、本番、アフターに向けての取り組みも重要視していくし、また目線を変えた取り組みでやっていこうと。昔の観光と違って大型バスで来て酒どっつら飲んで帰っていくような観光というのは今余りないそうなのでございまして、やはりそういった個々に向けてのターゲットを絞り込んだ着地型もそうですし、体験型のそういったプランも必要になってくるということで、目先を変えてやっていこうということでございまして。

あと、湯っ多里館については、いろいろと議員から一般質問のときからもいっぱい言われておりますので、その辺を頭の中に入れて指定管理者ともどもいい方策を模索しながら、少しでも入館者の回復につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、またアドバイス等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

いろいろとやり方を攻めという内容で考えると全然違ってくると思うのです。今までと同じ考え方だとなかなか進まない。ですから、観念がどんどん変わってきている、それだけ。

それと、湯っ多里館についてはいろいろと課長の話聞きましたので、もう一回ちょっと考え方について町長に私、総括質疑をしたいと思うので、そこでしたいと思います。

委員長（浅野一志君） 総括質疑ということでお願いします。

ほかに。

10番（松原良彦君） 私も湯っ多里館について一言お願いというか、ぜひやってもらいたいということで、指定管理者のほうとの話し合いのときに提案してもらいたいのですけれども、ポイント券のことなのですけれども、私は1人1枚という田上の方式がどうも気に入らないのです。それで、1枚の中に2人行ったら2つ判子、3人行ったら3つ判子、連続に押してもらいたいのです。そうすると、10ポイントで1回サービスとか、20ポイントで1回無料とか、そういうのがものすごく、1回ごとに2人行けば4つ増えるなという倍のポイント券の日なんてものすごく数がだんだん増えていいのですけれども、そこら辺のことなのですけれども、もう一点その中身をしますと、馬下の場合は1人行っても2人行ってもポイント押してきます。それで、10回判子があると1回無料になりますけれども、入湯税は150円は、それは納めてください。そして、判子は押しませんと、無料で入ったときは判子は押しませんと。それで、だいろの湯へ行くと20回判子を押すと無料になると、これ今度20回。ところが、入湯税も要りませんと、全部ただで入ってください。こういういろんな方式があるのですけれども、とにかく私ども夫婦して行くことが多いのですけれども、やっぱり倍々と1つの紙にいっぱいこと判子が出るの楽しみで行くのですから、そこら辺何とか提案して、そっちの方向に向いていっていただけないでしょうか。そこら辺、課長はどういうふうに思っているか、ちょっと聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 松原委員のご質問ですが、要は2人で行くと個々ののに2ポイントずつ入れろということですよ。そうすると10人でいくと、もう10人の方に10ポイントずつつくということは、10人塊でいくと、次はもう無料で入れるということになると、今うちでも28年度で8,000人ぐらいが無料で入っているのです。150円の方は、お客さんからもらわないで、もう昔からずっと町が出していたので、それも指定管理者の負担になるので、年間で百何十万円だけ出しているわけですね。

れども、そういっていくと無料の方が例えば5万人ぐらいになると、5万人になって150円で750万円も指定管理者が支払うとなると、それで無料ですので、あと一切お金いただいていないので、そういう方が5万人毎年入ってくると経営していけないのではないかなと思うので、その方法はなかなか指定管理者に話す以前で難しいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

10番（松原良彦君） 課長の答弁もごもっともなところもありますけれども、では150円ぐらいお客様から今度いただく方式になればいいではないですか。お客だつて温泉に入るの楽しみに来るのだから、150円ぐらいは負担してもらえば、あと無料で入つた分はお酒も飲んだり、お食事をしたりというふうに、また気分的に変わつてまた行つてみようかという気になるかと思うのですけれども、どつちを150円がもつたないか、150円を出してお客が来ないか、そこら辺はやはり検討すべきところではないかと思うのですけれども、そこら辺はもう一度お考へ聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず、お客様が今まで10回たまれば一切要らないでどうぞ、どうぞと言つて入つていたのを、何で今回からくれといふのかといふところでまず問題が出てくる。皆さんが「ああ、わかりました。じゃ、払ひましょう」といふことにはならないと思ひますので、それと先ほど言ひましたように無料で入る方が5万人いて、総体が15万人とすると3分の1ぐらいの方が無料で入つていて、絶対に経営やつていけません。要は今700円、割引なしでいけば700円で税金を差引いても550円あるわけですから、値引きして100円引きであれば450円、その中でいろいろと燃料代だの、人件費だのを捻出して何とかやつていくわけですから、その150円確かにお客さんからもらうにしても、ほかに全然経費的なものといふか、収入がなければ絶対にもう採算がとれない。大赤字になると思ひますので、それはちょっと無理だと思ひます。

10番（松原良彦君） そういうことになると、岩室のだいろの湯は20回で1回無料になるのですけれども、そういういろんなところもあるわけですから、ひとつ相談だけでもしていただきたいと思ひますので、以上私の質問これで終わります。

1番（高取正人君） 入館者の件で大人12万3,000人、子ども九千六百何人ということなのですが、無料券といふのは期限がありますよね。回数券の無料券はたしか期限があると思ひますのですが、回数券10回入つた後にいただく券は期限があるのです。3カ月か何かの期限があるので、今までにそれがどれくらい発行されて、消化率といふのはどれくらいになるのかわかれば、大体回収率がわかりますので、それに基づいて、逆に言えば町内の方にあらかじめ5枚ぐらい10%オフとか20%オフの券を渡し

て、それでモニターをやってから制度を変えればいいような気がしますので、前売り券というのは期限がないので、いつまでも使えるのですけれども、私が入ったときには10回入った券というのは、期限が押してあってたまたま忘れていて1年後そういえば無料券があったなと思って見たら、もう期限が切れていましたということがありましたので、制度として町の間、この場合でいえば10%しかいませんので、13万人中10%ということであれば、1万3,000人ですから、4,000戸しかありませんので、3回しか入っていません。そういう形でやれば町の人に10回券、10%オフの10回券で無料券をやった場合にそれが100%回収できるかどうかのモニター、社会実験をやってから制度を変えればいいわけですから、そういうデータどりが一番大事だと思うのです。逆に言えば、町の人にいっぱい入っていただくような、今年間1万人しか入らないものが年間3万人入ってくれるという延べ回数、何回か増えれば4,000戸あるのですから、その4,000戸の人にそういう形をやってモニターをしてから社会制度を変えるという形で制度を変えればいいので、そういう実験をするような考えはあるのかどうか聞きたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今の回答でございますが、そういう考えはあるのかというのは、私の中ではそんな考えはなかったもので、はっきり言わせてもらわないというのが実態でございますし、社会実験的なものやってみるというのは、またこれから協議して、この場ですぐやるということではないのですけれども、ちょっと課内でも話してみたいと思っております。

ただ、やはり町内の方から使ってもらいたいということで「きずな」に100円割引ののを載せても、実際のところお風呂好きな方は湯っ多里館、お湯がいいので、行って喜んでいただいている方も多くいらっしゃると思うのですけれども、やっぱり話を聞いて余り行かない人の話を聞くと、やっぱり知っている方に会うのが嫌だというのが第一みたいなのです。ですので、やっぱり余り温泉としての質が違わないとか、値段的に違わない、若干安いとかもあるのでしょうかけれども、近隣のところへ行って、余り知っている方と裸になるものですから、特になのでしょうかけれども、会わないようなところへ行くという方も多いとは思いますが。ですので、一概に社会実験的なことをやって効果が出るかも含めては、やってみないとわからないという部分が一番なのでしょうけれども、ちょっと考えてみたいとは思っております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） これ、昨年私提案というかしたのは、三条市ではいい湯らていでは150円、無料券ではなくて、150円に3年前ぐらいに変わったのです。要は議

会通して、あそこは第三セクターですから、無料券を、要は第三セクター自身が150円ずつ出すというのはなかなか負担だと、それで150円だけ出してくださいという内容に変わっているのです。社会実験やったかどうかわかりませんが、ただし松原さんが言われたように全部判子をぼとぼとでは、とてもではないけれども、やっていけないのはそれはわかります。そうではなくて、今後積極的な指定管理者をすすめるためには、150円が非常にそれが1万人になると大変かなと私は実際思っているのです。それをもっとその金額を逆に販促に使ったり、いろいろ使うために、それはというのも考えることも必要かなと。ただ、ポイントいっぱい何でもかんでもすればいいというものではなくて、経営と投資の効果ですよ。そのときにどうするかと、積極的に攻めるためにはそこを150円、議会通して150円云々で、無料券というよりも150円、券だけ見た限り、それをお客様に浸透させるだけでもいいのではないかなと。それは、意外と入っていて今回仕方ないなと、そういうことか、入湯税ってそうなのだなと思えばまた違うかなと、そういうのがありますので、ちょっと三条市のことってわかりますか。

(湯っ多里館の提案会議になっているの声あり)

委員長(浅野一志君) これを最後に、では。

産業振興課長(渡辺 仁君) 委員の言われることもわかりました。先ほど言ったように、ただ、今まで無料でできていたお客様から150円というのはなかなか難しいのかもしれないし、150円、乱発するとこれも指定管理者のほうも大変ですので、そういったときには私の私案では半分町が出すとか、75円分をとかいうことであればいいのかなと。入湯税取っていると無料の方でも入湯税は絶対いただかないとだめになっていますので、その辺で無料の方だけ入湯税取らないなんてわけにはいかないみたいなので、そういったものも考えていって対応できればなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

5番(今井幸代君) まず、ちょっと全然別件になります。

湯っ多里館は、指定管理のほうは管理運営を任されて民間事業者のノウハウで管理運営をしているので、町はそういったノウハウがないから指定管理者に制度を導入しているということがあるわけですから、ぜひ利用していただいてポイントカードを含めて利用者の声として、ぜひ指定管理者に直接そういったものを提案してみるのも一つかなというふうに個人的に話を聞いていて思いましたので、一言だけ述べておきます。

すみません、温泉ではなくてコンビニエンスストア、ファミリーマートさんがで

きたことで28年度看板の撤去と設置があったかと思います。それに関して成果の説明書31ページ、今回の案内標識の撤去と修繕工事等もろもろ請け負って契約している事業所さんありますけれども、このコンビニエンスストアさんができるときに施工されたのは地元の事業所だったというふうに記憶をしています。

(看板をの声あり)

5番(今井幸代君) 違う、看板ではなくてコンビニエンスストア自体を、本体を施工されていたのは地元の事業者だったと思うのですけれども、そういった際に例えばこういった看板の撤去をする際も重機等の運搬等もありますし、そういったことを考えると今回この看板撤去をする場所と、そのコンビニエンスストア建設にかかわる場所がほぼ同一の場所になります。そういった際に新たに発注するのではなくて、ここは随契等で考えて、工事発注をしたほうがやっぱり全体の費用としては下がると思うのです。もうすぐそこに重機も来ているわけですから、そういったものを含めて事業実施するべきだったのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

産業振興課長(渡辺 仁君) 主要施策の成果の31ページ、上から2番目から下から2番目までの4つが同じ会社がやっているということなのだろうなと思います。それで、要は舗装工事をやるのに何々建設というところに頼んで、何かのついでに一部分が舗装工事があるということになれば土建業の方であればいいのでしょうかけれども、これは看板の撤去とか設置がメインというか、それしかないので、要は新潟県でも看板に対しての施工の免許があるので組合を作ってください。20社ぐらいか、看板設置の許可を持っている会社がございますので、ちっちゃい2万円や3万円の看板ぐらいだったらいいのですけれども、これ県のほうにも届け出しなければだめで、県の承認も得ている看板ばかりなので、やはりその看板の取り付けの資格を持った業者というのと、町内業者ではいらっしゃらないので、やむなくこういった形にさせてもらっているというのが実態でございます。わからないでやっていたときもあったみたいですが、そういったことで言われたことがございまして、今そういう資格を持った会社のほうに業務をやっていただいているというのが実態でございますので、よろしく申し上げます。

5番(今井幸代君) 看板の種類によって取り付けや撤去等ができる、法的にそれはくりがあってということなののでしょうか。それとも、慣例的に組合に委託をしなくなければいけないというのは慣例になっているのか、それとも法的根拠があって、そこに発注ができなかったということなののでしょうか、ちょっとそこら辺話を聞きた

いなと思うのです。実際にコンビニエンスストアの施工業者さんも県の看板標識とか道路標識等の設置等も実際されているというふうに聞いていたので、その辺が実際法的な根拠のもとで、それが受けられなかったのかなというふうなことであればいいのですけれども、そうでなければ本来地元の業者が受けられるような仕事が出ていくのは、非常にもったいないことだなというふうなことが私の問題意識の中にあっただけで、そういったこともあっての質問だというふうに捉えていただければありがたいなと思います。

あわせて28年度農商工連携、毎年50万円が出ているのですけれども、28年度における成果物がどういったものになるのかと、あわせてそろそろ一般質問等でもありましたけれども、見直しやっぱりしていくべき時期なのではないかなというふうに思っています。この農商工連携協議会、商工会のほうにありますけれども、補助金だけを当てにしている何かを作り出して、何かを大きなことをやろうとしても私は無理だと思います。それであれば、人の金を使って何かをやろうとしても、やっぱり本気度であったり危機感というものというのは、やっぱり薄くなってくるのだらうというふうい思うのです。地元の事業所の中では、自分たちで町の農産物を使った商品を作って実際に販路を開拓したり、いろんな広告をしたりして商品を一生懸命売っている事業所もあります。

それであれば、例えばですけれども、そういった町内の事業所に対して町の農産物を使った商品等を作る際に、様々なやはり開発経費がかかりますから、そういった際に補助金を出すとか、そういった制度もあってしかるべきなのかなというふうに思います。なかなか農商工連携のほうで主だった、成果物として様々な商品は出ているけれども、実際にロットが少なくて販売に乗せられないとか、実際にもものは作ったけれども、なかなか販売として売れているというふうには到底言えるような状況ではないというような状況を見ると、そこの連携協議会一つに絞るのではなくて、地元の頑張る事業所といいますか、やる気のある事業所の背中を押せるような施策になってもいいのではないかなというふうに思いますので、その辺はそろそろ見きわめをしていくべき時期ではないかなと思いますので、その辺の見解をいただきたいなと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今井委員のご質問でございますけれども、まず最初の部分の看板の関係ですけれども、そもそも看板というのは普通に看板なのですけれども、案内看板とかいうのと、あと道路沿いに立っているというのは標識なのです。案内標識と言われる部分と、多分看板はどこでもできるのかもしれませんが、

案内標識というのは一応その案内標識をできる資格を会社が持っているというところに頼むというのは、何かあったときに資格がないところだと何だかんだという部分があるということをお願いしているものでございまして、地元の業者の方でもできる部分については極力そうしたいと思っております。そのような今状況になっております。

それと、農商工連携の部分でいけば、確かに今年というか28年度で成果品として生まれたものは、湯上がり梅サイダーのみだったようでございます。町長のほうもいろいろと一般質問の中でも話が出て、町長からもいろいろと言われておりまして、町長もいろいろと調べたりもしているのですけれども、町長との話の中では加工場とかというのも大事なのですけれども、やはり農商工連携、農が先に来ますよね。商が来て工が来てという感じでいくと、農作物を通じての6次産業化となると一番最初は川上になるのは農の部分ですので、農の方がやっぱり深くかかわらないと話が進んでいかないのだろうなというのがまずありまして、今も農商工連携協議会の中には農家の方もいらっしゃるのですけれども、もっと見方を変えてそういったものに熱意を持っている方というのを早急に見つけ出して、そういった方と商工の方とが密になっていけるような状況にならないと、今のままではなかなか事務局あたりとか、旅館組合が一生懸命やってもなかなかできないのだろうというのが、この間から町長とかと一緒に話ししていく中では見えてきたというのが実態でございまして、商工会のほうにも伝えました。

そしたら、おっしゃるとおりだよねというのがまずなのですが、ですのでやはりこれから先余り時間もないのですけれども、そういった部分でちょっと先ほどの笹川委員ではないのですけれども、見方を変えていかないと前へ進んでいかないのかなと思っておりますし、今今井委員の言われたとおりに新たなお菓子とか何かを開発する部分で埋もれてしまって、勝手にやっている部分も多々あるかと思っておりますので、そういうのの掘り下げもやっていかないとだめなのだろうなということでございまして、今までとはちょっと違った観点で掘り下げていくような感じでやっていこうという決意を最近したところでございまして。前にも増して決意をしたというところで何とか成果が出せるように、また皆様のほうからもご意見等があればじゃんじゃん言っていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

5番（今井幸代君） その決意に期待をしていきたいなというふうに思いますので、農産物A品で出せるものと、やっぱり少し規格外になってしまって、そうするとやっぱり相当値段も下がりますし、そもそも規格外にもちょっと出せないけれども、加

工をすれば完全に使えるようなものもたくさんありますから、そういったものを活用して、ぜひ生産者と地元の商業者と一緒になってやれるような仕組みをしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

最後に、1点だけちょっと改善をしっかりとしていただきたいなというふうに思うのですけれども、観光協会のホームページの管理です。今さんざんるる観光、観光、観光と今までずっと言っている中で、では田上町に行きましょうと思って、「田上町観光」と検索をかける。いろいろ検索ワード皆さんかけてホームページを見たりするのですけれども、イベントカレンダー、イベントあるにもかかわらずイベントが入っていない。そういう当たり前のことをまず当たり前にするということが、これってやるべきことやって当たり前のことをやっていないというのは、そもそも観光を語る前の話です。これは、私も何年も言っているような気がするのですけれども、なかなか改善が見えてきません。これ、やらなければいけないマスト事業だと思いますので、担当者をしっかりと決めて毎月のイベントカレンダーですとか、るるある観光施設、椿寿荘もそうですし、町の行事もそうですし、湯っ多里館のイベントも含めてそういった町の観光施設のイベント行事をしっかりとまずは入れて、ワード検索したときに、きちんと上がってきちんと見れるという情報が載っているという、情報がないというのはやる気ないのだな、この人たちと、この観光協会はどうなっているのというふうにやっぱり見る方は思うと思いますし、私自身も、あれ、そういえばあのイベントってどうなっているのかなと開こうとしたら全然見れなくて、ええっみたいなことがよくありますので、ぜひ29年度まだ半分ありますので、そういったことが今後ないようにお願いしたいなと思います。

以上です。

(関連での声あり)

9番(川崎昭夫君) すみませんけれども、今井さんちょうど工事のほうが出たので、私も今ずっと目につけていたのです、実は。この4件の工事、新潟デックさんですか、時期も大体同じように。こういう普通だと分割発注に思われるのだけれども、分けた理由。それは、額は少ないからいいのだけれども、これは1件、1件諸経費率を掛けていくと大分額は小さいから変わらないと思うのだけれども、その辺加味されているのか、随契か何かになっているのですか、これ。同じ会社だから、その辺いろいろ決算に影響してくるのですけれども、その辺の契約状態が何か私も前も工事について言ったことあるのですけれども、何かこうあえて分割発注しているみたいなのところがいっぱいあるのですけれども、その辺どういのでしょうか、役場

のほうの計画的なあれは。何か理由があれば教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず、31ページのほうごらんいただくと上から2段目に、これが三条のインターチェンジの近くの看板を撤去するものでございますし、上から3番目の60万5,000円というのは、保明橋渡って突き当たりのところにある看板の直しでございますので、全く内容が違う工事でございますし、場所も違うのです。片や三条市と、これは田上町のところで、片方は撤去全部するだけ、こっちは抜いて全部また基礎からやり直しの工事ということで、まず全然工事内容が違うので分けたということですし、ごまどう湯っ多里館の看板については、あそこにコンビニができるということで舞い込んできた仕事でございますし、とにかく急がないとコンビニがオープンで間に合わないということで、急遽抜く部分については早急にやらせていただいて、何とか間に合ったのですけれども、その後残った2枚の看板を加茂方面から来たのと新潟方面から来たので見えるような場所を選定するのに、まず時間がかかっているものでございまして、これも片方は撤去する工事だし、片方は同じ場所に立てるのであれば一括でしたのですが、場所も違っているし、時期も違っているので、分割発注となったということでございますので、よろしくお願ひします。

9番（川崎昭夫君） 町の考え方間違っていると思います。場所が変わったって、撤去の内容は違ったって、一つの工事の中に工費というのはだんだんと積み上げて一つの工事が出るのだから、考えていかないと、あくまでも工事経費を安くするには諸経費率がかかってくるのです、最後に。何パーセントかかってくるのだけれども、その辺を加味して勝手に分割発注するということは、私は工事契約自体は間違っていると思います。場所が違って、新潟県どこだってそういう県の工事だって、そんな分割なんてする必要はないし、どんと一発に出せば諸経費率下がってくるのです、総体的に。今そのコンビニとかはわかりません、緊急性を得る。これは、もうそういう理由があればこれはいいのですけれども、例えば会計検査入ったらやられますよ、これ絶対に。何でこんなに分けるのと、絶対に専門的からいくと。

その辺これから工事発注、少しでもやっぱり町が裕福ではないのだから、予算を節約していかなければならないのだから、その辺よく中身を精査して、私も工事のこと大分前に質問しましたがけれども、何か教育委員会の福井局長も工事経験されているし、地域整備課の方々も資格を持っている方がいっぱいいるので、その辺相談しながら、工事契約もやっぱり気をつけていかないと、これから何か一つでっかいどんと工事が入ってきた場合、何千万円、1億円とかの話になると必ず会計検査のほ

うは目をつけて、特に国の金使ったらとか何かなると会計検査入ってきますから、その辺やっぱりこれから町も気をつけて、変なところに霞ヶ関の土産を持っていかれないように、ちょっと勉強するべきだと私思います。これ、私の意見ですから、回答要りません。

(関連しての声あり)

1 番 (高取正人君) 新潟デックさんという標識屋さんですね。道路交通安全の標識、地図版だとかいろいろやっていますけれども、営業品目、地元の建設会社というのは営業品目、営業地域ということで、営業地域は田上町に限定されていると思いますので、例えば三条市にあるところであれば三条市にそういう入札参加者とやって、三条地域で営業しているような会社さんに頼むか、新潟県内ということで新潟県に営業地域という形で入札参加資格を持っているような業者さんに頼むしかないかと思われませんが、その辺で今回の営業地域としてどちらの業者さんに頼まれたかと思えますということろをまず1点。

続いて、基礎の大きさ、3メートル掛ける3メートル掛ける1.6メートル、15立米ぐらいありますので、こちらのほうコンクリートの比重を掛ければ基礎の重さがわかるわけですから、どれくらいのトラッククレーンを使って引き上げの工事を行ったか、それで工事の規模がわかります。結局それで重機の回送料、重機のレンタル、1日当たりのレンタル使用料だと思うのですが、その工事の程度として基礎の重さというのもちょっと聞いてみたいと思います。関係ないといえばそうなのですが、地元の業者さんも結局は……

(何事か声あり)

1 番 (高取正人君) わかりました。はい、すみません。では、関係ないということで、この質問は取り下げます。

(まだまだあるよの声あり)

11番 (池井 豊君) ちょっと聞きたいのは、28年度というと私、湯田上温泉も直接的なライバルって岩室温泉だと勝手に思い込んでいるのですけれども、岩室温泉がちょうどDMOを立ち上げた年でした。要は129ページの観光予算、観光協会の予算250万円ですけれども、岩室温泉がどのくらいの観光予算でDMO立ち上げてやったのかということろをちょっとどこかで調べてもらいたいのと、それから28年度から2020の間ってすごいだからいろんな意味での観光の田上の飛躍するとか、可能性のある時期だと思っているのです。その中で取り組みとして外国人観光客の入りはどのくらいになっているのか、その対応はどのようになっていたのかということ

ろ、後でちょっと、すぐ出ませんよね、数字。後でちょっと岩室の予算と外国人、インバウンド教えていただきたいと思います。委員長、取り計らいをお願いします。
委員長（浅野一志君） 資料請求ですけれども、産業振興課長、どうでしょう、出ますか。

（調べてみますの声あり）

委員長（浅野一志君） では、それをお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 岩室温泉のほうは、わからないかもしれませんが、インバウンドののはわかると思います。何年か前にも調べたことがありますので、岩室ももしであれば。

4番（皆川忠志君） 手短にお聞きします。

観光と湯っ多里館とホテル、旅館のいわゆる湯田上温泉の入場者数というか、人員が湯っ多里館増えていると、ホテル、旅館は減っているという状況ですよ、28年度は。これから温泉が団体客が減ってくる中で例えば合宿とか、こういうのはこれからもっと誘致しなければいけないと思うのだけれども、先日あった話で合宿を呼ぼうとしたら吹奏楽なのですよ。大会が新潟であって、ここに泊まって朝10時からやるのでしょから、朝練習したいと。町体に申し込んだら朝5時からお借りできないかと、僕の感覚からいくと、では貸してあげればいいではないかと。ただしその鍵は旅館、ホテルが責任を持ってやればいいのではないかと思ったのですが、教育委員会に尋ねると騒音だというのだ。防音効果がないので、騒音が確かにあそこの坂の下のあたりは近いので、そういう音があると思うのです。

ただ、これから考えてもらいたいのは、そういう例えばここに交流会館できますよね。そういうところにそういう防音効果、恐らくやってもらえると思うのだけれども、そういうようにも使えるように今からやってもらいたいのと、それから町体を例えば吹奏楽、音を出すところではなくて、例えば静かな運動クラブってあるかどうかわかりませんが、普通の同好会とか、そういう部分の話があったときに町体を弾力的に貸してもらえるのかどうか、そういうところのやり方を結局吹奏楽できなかったの、咲花温泉行ったのです。咲花温泉行って、それで五泉市内で練習して、それで新潟行ったと。これから温泉が団体客が少なくなってくる中で、そういう一つのツールも大事にしなければいけないというふうに思っていますので、その辺のスタンスをちょっと教えていただけますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） はっきり言って体育館は私どもの守備範囲ではないので、詳しくは言えないのですけれども、弾力的に使えるのであれば使わせてやればいい

のではないかなとは私は思いますけれども、それと1つちょっと何年か前だったのですけれども、大学の野球部が練習場所と合宿を兼ねて湯田上温泉に大きいのがぞろぞろ、ぞろぞろと来ていたなんていうようなこともありましたので、それはもう日中野球場で練習するわけですから、大いにあれは使ってもらって、例えば湯田上温泉で泊まった場合は日中ですから、特に使用料もいただかないでなんていう方策でやっていけば、結構喜んで来ていただけるのかなと思いますので、自慢を持って使っていただけるような施設というと、なかなか田上だと野球場ぐらいしかないのですけれども、それにプラスこの体育館も柔軟的に5時ぐらいから使うというのも、これからはお客様を呼び寄せるには、大きな団体で呼び寄せるためにはいいのかなと。新しいここにできる交流会館についても、ホールは防音がきくように、後でぞろぞろと来るとできるみたいな話も聞いていましたので、そういうところは弾力的に使っていけば、私の個人の考え方ですけれども、田上のPRになるのではないかなとは思っていますけれども。

以上です。

4番（皆川忠志君） 結構です。これは、私の意見でもあるし、そんなに意識は違っていないとは思っているのです。そういう意味で、確かに決まりとかいろいろあるのだけれども、町を発展させるための施策ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

1番（高取正人君） 先ほど聞いた梅の件なのですが、梅林公園と、あと護摩堂頂上のあじさい園あるのですが、梅林公園、余り剪定がされていないみたいで、特にしだれ梅とか枝が込んでいますので、こういうものの剪定という維持管理。護摩堂のあの頂上のあじさい園ですと、植えたときはかなりきれいで、写真なんか見るときれいなのですけれども、最近は大分枯れてしまってすき間があいています。草を刈るとあじさいがないところが目立ちますので、これの追加の植栽ということで、そういう維持管理についてちょっとお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変よくわかりました。

梅林公園のほうも業者に委託しておいて、しだれ梅とかも剪定はやるので、今年まだやっていないのかもしれない。春先やりますので、その辺はしっかりやるようには言っておきます。ちょっと花梅ではないのは、割とだらしなくしてあるものですから、その辺も私のほうで目についたら業者のほうにも言っておきますので、よ

ろしく願ひします。

それと、あと護摩堂山のほうも今年きれいに、いろいろと登山者からクレームが入ったりして、きれいにはさせていただいているつもりでございますけれども、これからちょっと穴のあいた部分については苗木等も植えさせてもらって、なるべく穴あきがなくなるように、一面のまた昔どおりのあじさい園になるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願ひします。

ありがとうございました。

委員長（浅野一志君） ほかにありませんですか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、7款を閉めたいと思います。

お昼のため休憩したいと思います。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時13分 再 開

委員長（浅野一志君） それでは、少し早いですけれども、全員集まりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） きょう提出を求められた資料なのですけれども、配らせていただきたいのですけれども、よろしく願ひいたします。

（資料配付）

保健福祉課長（吉澤 宏君） では、1枚目のA3の紙が介護保険料の基準額でございます。失礼、A4のほうです。申し訳ございません。1枚目のA4でございます。4期、5期、6期、21年度から29年度までの計画でございますけれども、田上町の基準額、県平均、県内の最高と最低の基準額を書いてございます。私どもは、県内平均より安くなってございます。

続きまして、2、3、4、各地区の敬老会の実施の一覧表でございます。3カ年でございますけれども、きょう参加率がどのくらいかという問い合わせで、その資料を提出くださいということでございますけれども、表の一番上に※印が3つ書いてございます。各地区ごとの参加人数ですとか、それが一番最初左側の※印のところでございます。次の※印は、その対象者の人数を書いてございます。一番右の※印につきましては、参加率を書いてございます。

私の説明は以上でございます。3枚とも同じでございます。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

介護保険料4期、5期、6期という基準額はわかりますけれども、この基準額についての最高とか、最低とか、その差というのは田上もそうなのですから、その差はどういう差になっているのか、原因ちょっと教えてもらいたいのですから。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 第6期の最高の弥彦村さんにだけちょっと確認したのですけれども、あそこは大きい介護施設があると、その系列が分水町にあって、なおかつ岩室温泉病院にそういう介護施設があるよと、通所も何カ所かありまして、非常に利用しやすいと、利用者が多ければ基準額、介護保険料が高くなりますので、私申し訳ございません、弥彦村しか聞いてございませんので、以下同じだと思います。

以上でございます。

副委員長（笹川修一君） ちょっと確認で、では介護施設があることによって、この基準額が違うという内容でよろしいのですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 施設の数もそうですけれども、老齢か何かもございませので、そこら考慮して各市町村、介護保険料決めてございませので、そういう趣旨だと認識しております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 確認ですが、この敬老会の実施の一覧表というのは、各地区には全部これは行っているのですよね。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 毎年区長会がございませけれども、そのときにこの一覧表を添付しておりますので、各地区には行ってございませ。

委員長（浅野一志君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、ありがとうございます。

それでは、6款の審査に行きたいと思ひます。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまでございませ。

では、私のほうから6款の国土調査事業から8款のほうに移っていきたく思ひますので、ご苦労さまですが、よろしくお願ひいたします。

ページでいいますと、決算書121ページになります。6目の農地費の中の国土調査事業でございませが、これ4年目になります。1,332万4,139円使わせていただきました。場所につきましては、四ツ合、千刈地区の国土調査を行った結果でございませので、よろしくお願ひします。詳細については、お手元の決算資料のとおりでございませ。

ざいますので、説明を省かせていただきます。

次に、8款のほうに行きます。ページ数でいうと132ページからになります。8款土木費でございます。1項道路橋梁費の1目の道路橋梁総務費についてでございますが、4,617万5,000円ほど使わせていただきましたが、通常経費でございますので、お手元の備考欄を見ていただければと思います。

次に、2目の道路維持費でございます。これにつきましては、9,584万112円という決算額となりました。道路維持費の工事関係についても、全部決算書に載っておりますが、地区の要望を受けまして緊急度やそういうものを考慮しながら、予算委員会に諮られまして、認められた工事を行ったものでございますので、よろしくをお願いします。なお、件数や箇所についてはお手元の決算資料のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、3目の除雪対策費でございます。補正予算額が2,634万円ほど、138ページになります。すみません、おはぐりください、よろしくをお願いします。2,634万円ほど補正をさせていただきましたが、1月の26日付けで専決をした費用でございます。28年度につきましては、町内の一斉除雪、早朝が2回、日中が5回、部分除雪が5回ございました。総降雪量でございますが、平成28年度は175センチでございました。なお、参考まででございますが、25年度は124センチ、26年度が245センチ、27年度が244センチでございましたので、28年度は少々少雪だったなというふうには思っております。なお、1月26日付けで補正専決させていただきましたが、その後余り雪が降らなかったものですから、不用額として1,706万6,755円不用額として残ったものでございますので、よろしくをお願いします。なお、参考まででございますが、固定費を抜いた1回当たりの除雪の出動費でございますが、約260万円ほどだというふうにご理解いただきたいと思います。総台数21台でございます。

次に、4目の道路新設改良費でございますが、1,311万7,095円の決算額となりました。内容につきましては、備考欄に書いてあるとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2項1目の河川総務費でございますが、101万6,500円でございます。これについては、通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

2目の河川改良費でございますが、2,129万7,864円の決算額となったものでございます。その内容につきましては、備考欄にも書いてあるとおり、河川改良工事が主でございます。1ページおはぐりいただきますと、143ページに箇所と精算額が書いてございますので、よろしくをお願いします。

次に、3項の都市計画費でございますが、都市計画総務費につきましては417万3,933円の決算額となったものでございますが、その使用の中身については備考欄のとおりでございますし、2目の公園管理費でございますが、347万6,940円の決算となったものでございます。これら町内の公園管理にかかった費用でございます。

おはぐりください。3目の下水道対策費でございますが、1億8,639万9,000円の決算となったものでございますが、これは繰出金でございます。

4目の住宅費でございますが、備考欄のほうで説明させていただきますが、417万4,000円の決算となったものでございますが、住宅リフォームの補助金を26年度から3年間フルに実施させていただきました。28年度は、最終年だったものですから、大分飛び込みがあったものなのですが、43件の申請がございまして、417万4,000円の補助金を交付したものでございます。なお、残念ではございましたが、民間住宅の建設補助金も500万円準備はしておったのですが、アパートは建ったのですが、申請する方がおられなかったということで、補正予算において3月の議会において減額したものでございます。今後とも周知をしていきたいというふうには思っています。この民間住宅をなかなかオーナーさんがいないのでという。なお、住宅リフォームの補助金ですが、3年間で都合97件、総額で950万7,000円の補助金を交付されました。1件当たりマックス10万円ということなのでございますが、なお町内での影響額ですが、1億3,228万3,355円という事業効果があったというふうに思っております。

それで、8款については委員長、以上でございますが、引き続き下水道のほう行きますか。ここで切りますか。

委員長（浅野一志君） すみません、ここで切ります。

地域整備課長（土田 覚君） 以上でございます。

委員長（浅野一志君） それでは、8款について質問ある方はお願いします。

11番（池井 豊君） 139と141にわたってなのですけれども、道路新設改良費で委託料が100万円以上、108万円不用額出ているのですけれども、これ多分保明・後藤の設計業務委託の差額だと思うのですけれども、こんなに不用額発生するものでしたか。どういう見込み違いでこういうことになったのか、ちょっと説明をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 道路新設改良費のこの不用額108万円でございますが、委託料の108万円でございますが、登記委託料ですから要は町内の例えば道路になって寄附をもらったものとか、そういう用地買収をしたものとかいうものを法務局に登記します。その辺の費用がかからなかったというふうにご理解いただければと思い

ます。登記委託料になりますので。

(登記委託料はここに書いてあるの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 登記委託料は、36万4,138円使わせていただいたのですが、予算をもっといっぱい見ていましたので、その不用額が108万4,582円ということで、ご理解いただきたいと思います。要は、例えば寄附行為がいっぱいなかったとか、例えば用地買収をしなくてもよかったとか、そういう部分を私ども当初予算ではすごく見ていたのですが、たまたまこの年はそういうものが少なかったということでご理解いただきたいと思います。その測量費だとか、登記をする費用が残ったということでご理解ください。

11番(池井 豊君) これは、だってどう捉えたらいいのかというところですよ。ですから、当初予算では見込みはあったけれども、結果としてなかったというふうに見ていいのか、当初予算の見込み違いだったのかという点をまず1つと、これはではある程度来ればわかると思うのですが、どうして減額補正出さずにここで不用額にしたのかというところをちょっと聞かせてください。

地域整備課長(土田 覚君) この登記委託料については、測量費も入っているわけなのですが、今の登記というのは分筆するに当たっても全筆いただいたり、買収するにしても、周りの人たちを全部境界立ち会いや測量をして登記所のほうに、昔であればこういう筆からすんと切っただけで登記に。今って全部周りの関係者の境界立ち会いをしたり、測量をしたりして登記を届けるのですが、この年はたまたまそういう案件が少なかったということでご理解いただきたいし、なぜここで最後まで残しておいたかということ、3月末にもぽんと寄附したりというのがあるものですから、不用額として残したというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

(了解しましたの声あり)

12番(関根一義君) 135ページ、ちょっと私が違う資料見ておったために聞き逃したのかもわかりませんが、道路維持総務事業のところの13節委託料、道路維持管理業務委託料728万五千何がしというふうになっていますけれども、これはこの内訳とございますか、あるいは実施状況というのは資料どこかにあるのでしょうか。ここにある成果の説明書のところに見ればありますか。どこ見ればわかりますか。

地域整備課長(土田 覚君) 決算書にはございませんが、予算のときにもご説明申し上げていると思いますが、全町の草刈り業務を全部年3回とか、多いときは4回やることもございますが、それらの費用でございますので、これだけ除草費用かかる

ということでご理解いただきたいと思います。総面積は、7万6,000平米でございます、総面積でいうと。

12番（関根一義君） あれですか、これは道路の草刈りだけなのですか、道路維持だとか修繕だとか、そういうものも含まれていないのですか。

地域整備課長（土田 覚君） あくまでも除草をしていただく道路維持管理業務ということでございます。

12番（関根一義君） そうすると、私の受けとめというか、理解とちょっと違うのだけれども、私は道路維持も含まれているのかなというふうに思いました。これは、当初予算ではあれでしょう。731万1,000円ぐらいの予算枠を確保して、言ってみれば言葉適切かどうかわからないけれども、いわゆる年間プールしておく枠の確保の当初予算でしたよね。年間通じて発生したものについては、そこから支出をして、要するに事業というかを展開していくと、こういう性格なものですよね。というふうに理解していたのだけれども、理解違いますでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） ここには、道路維持管理ですから、除草関係とか、もう一つ言うと小さいので今申し上げますけれども、例えば年間ごみをとったり、いろんなところにごみどめがあったりするのを、ごみをとったりするのが約50万円ほど含まれてはいるのですけれども、そういうものの費用でございます。

それから、今関根委員がおっしゃる年間の小さい細々の修理とか、そういう修繕料という意味合いでいえば、それは137ページ、道路維持その他工事の中の需用費の修繕料の中に細々とした例えば側溝が欠けたとか、そういう費用がそちらに計上されているものでございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

（137ページのどこの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 137ページの道路維持その他事業の一番下のほうの11節。
（ああ、これかの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） はい、749万9,000円。これは、砂利道を修繕したり、地区清掃の土のうを回収したり、そういうあとは修繕箇所また言いますけれども、53カ所ほどこの年は修繕を行ってございますので、細々とした修繕です。それらが入ったのその他工事になりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

12番（関根一義君） 勘違いで申し訳ありませんでした。

そうしますと私の聞きたいのは、このその他事業で修繕料749万9,000円、53カ所の実施をしたと、こういう今の報告でした。これというのは大体あれですか、それ

それぞれの地区から要望が上がって対応してくれていると思うのだけれども、地区要望というのは大体この枠内で、ほぼ年間トータルすれば応え切れているというふうになっているのか、なかなか枠があって応え切れない面が発生しているのか、その辺のところ聞かせてほしいのです。ということは、ある区長から話がありまして、予算枠をもうちょっと増やす必要があるのではないかというふうな話がありました。そうかなと、そんなふうになっていないと思うけれどもなという話をしたのだけれども、いや、なかなか予算枠があって、細々した修繕要望について対応し切れないというふうな感じがしているのだという話を受けましたので、今の実情はどうなっているのかお聞きしていますので、その辺の考え方ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） この修繕の箇所につきましては、毎年大体600万円前後なのですけれども、9月ごろにちょっと足りないのということで補正をいただいているのが現状です。これは、例えば側溝が欠けたとか、例えば我々直営でできるものはしますけれども、そういうものを直したりするものでございますので、区長さん方から言われれば、ここで対応するということですし、今関根委員おっしゃるのは維持修繕部分だけを今言っていますけれども、工事関係でいえば例えば地区要望が上がってきますよね。そういったときは、その中で吟味をして要望に応えていくわけですけれども、その部分というのはなかなかハードルというか、財政との協議もございまして、採択率が総枠もございまして、あれなのですけれども、この維持修繕については区長さん方がすぐ「ここが壊れているよ、穴があいているよ」という部分については、早急に直しているのが現状でございます。

12番（関根一義君） くどくて申し訳ありませんけれども、勘違いしていません。

当初予算で箇所づけをされたやつについて、なかなか応え切れていないではないかという指摘をしているわけではないのです。私に指摘してくれた人は、あくまでも年間の中で突発的に発生した町道、自分のところの前の道路が穴があいたとか、そういうときに臨時的に要望出しますよね。それについての対応がうまくいっているのかということと、もう一つは予算枠があってなかなか応え切れていない面があるのではないかという、そういう疑問がぶつけられたわけです。だから、今の話を聞けば当初予算では大体600万円程度の予算枠を持っているけれども、足りなくなれば補正で対応していますよと、だからそういうことはないはずだよというお答えだと思いますので、それは理解できました。そういうふうに私もお答えしておきたいと思います。ありがとうございました。

それから、もう一点はいいですよ。違った発言してよろしいですか。

委員長（浅野一志君） はい。

12番（関根一義君） 今許可もらいました。

先ほど池井委員からも若干話題提供がありましたけれども、141ページの保明・後藤線の路肩の拡幅設計がやられましたけれども、これは今年度、今度は後藤地区の設計委託やりましたよね。これの展望はどのようにお考えですか。今度本実施に入ると思うのだけれども、設計が要するに終わって路肩の拡幅の、道路拡幅だと思っけれども、拡幅の工事の考え方についてはどのようにお持ちなのですか。

地域整備課長（土田 覚君） 今回は決算ですので、展望はまちづくり財政計画のところで説明しますが、おかげさまで本当にお認めいただきまして、去年と今年で設計は全部一応終わります。今ももう発注はしてございますので、終わります。なお、今後の見通しはこれから工事の予定の見通しをとということなのですが、それについてはこれから財政ご当局とも、一応補助事業でできるということでございますので、これからまちづくりの町の総体の中でどのぐらいずつやるのかという部分も決めていきたいというふうに、ここではちょっとご勘弁ください。

12番（関根一義君） それは、勘弁しますけれども、私は要するに28年度の決算を踏まえて設計が終わったと、今後どう考えているのだということ聞いたのであって、それについてはこの場は決算だから云々なんていう話は、それはちょっと言い過ぎなのではないですか。

では、次、いいですか。もう一点だけ違った発言でよろしいですか。

委員長（浅野一志君） どうぞ。

12番（関根一義君） 昨日財産調書についての議論がありました。財産調書の議論がありまして、そこで私も勘違いしまして道路関係についてもここに含まれているのかなんていう質問しまして、いや、そんなのは含まれていませんよと、それは道路関係だから、土木関係のところで聞いてくださいという話がございましたから、関連して質問いたしますけれども、今町民の皆さんから指摘されているのは過去に法定外公共物の整理がなされました。法定外公共物の町の払い下げというか、そういう形での整理、それから個人が法定外公共物の必要なものについては申し出てくださいと、それは払い下げの制度もできましたよというふうな形で進めてきていると思うのだけれども、それらの整理はどのようになされているのですか。いわゆる法定外公共物の整理と、それから現状の要するに進み具合についてどのようになっているのかお聞かせ願えますか。

地域整備課長（土田 覚君） 法定外公共物の関係でございますが、青線、赤線と言わ

れるもの全て町のほうに来てございます。基本的には、まずその払い下げの関係でございしますが、基本的にはまず赤線というか、法定外公共物の道路、水路がまず本当に機能をなしていないのかどうかということと、その赤道、水路分については当然関係者のいる区長さんの同意も要ります。といった中で、もういいですよ、関係者もないし、もうその用途と、赤道、青線の用途としてはもう機能していませんよというものについては、関係者から上がってくれば私どものほうで、まずその用途を用途廃止をします。そうすると、一般財産になりますから、そうすると総務課のほうでその部分を払い下げていくような形になりますので、私どもでは多分下の税務のほうと同じような形でどういうふうに、ぐらいいというところで、払い下げていると思いますが、私どもの係とすれば用途を廃止して、一般財産にして総務課に。それで、総務課は普通財産として売るという形になってございますので、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） 理解としては、逐次進んでいますよと、こういうふうに理解しておけばよろしいのですか。法定外公共物の町道への組み入れたものなどについては、整理は終わっているのですか。それも逐次整理が進んでいくのだと、こういうふうに理解しておけばよろしいのですか。

地域整備課長（土田 覚君） 町道の中にある法定外公共物、おっしゃるとおりでございます。それについては、もう町道認定もしてございますので、当然人に払い下げるわけにもいきませんし、当然整理のついているものというふうに認識してございます。

12番（関根一義君） わかりました。後段のほうについては、既に終わっているのだということですので、そういうことで理解をしておきたいと思います。

そこでちょっと外れるのですが、あえて申し上げておきたいとおきたいと思えますけれども、ということは先ほど地籍調査の関係が説明ございましたけれども、地籍調査に伴いましてこういうことが発生しているか、していないかの具体的な箇所を把握して言っているわけではないのですけれども、一般論で申し上げて見解を聞いておきたいのですけれども、地籍調査によってこういうことが発生していると思うのです。昔地権者の声で「俺んところの土地ちょっとやるからよ、町道ちょっと拡幅してくれよ」ということで拡幅してきたところが町内には数カ所といいますか、あちこちに存在しています。こういうものについての整理は、これは要するに地籍調査に伴う新たな登記業務の中で、これは逐次整理していくと、こういう考え方でよろしいのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） よろしいですが、世の中には相手様が整理をしてくれと言ってもなかなかご寄附ができない、相続の問題がある人もいるわけです。そうすると、大勢の兄弟がいても寄附できないのだという部分があるのも事実でございます。それは、私の知っているだけでは何力所かありますけれども、実際にはそういうものを全部解決して町に「寄附するから、道路になってるんだから」ということで、言い方悪いですが、処理をするというのはございますし、先ほど戻らせていただきますけれども、そういう部分をやるのが先ほど言った、池井委員がおっしゃった登記の部分もその費用の中に入っていることだけご理解いただければ幸いです。

12番（関根一義君） 課長の考えている考え方についてはわかりましたけれども、実は地籍調査が進んでおりまして、私のところの地区から出発しましたけれども、終わりました、下横、上横地区に行きまして、上横通り越したか、今保明地区に行っていると思うのだけれども、私たちのところではそういうところはございませんでした。私が指摘するのは、「今度俺んここに来たら、俺んここにそういうのがあるんだ」という話があるわけです。「俺ん地区に来たら、そういうところはあるんだ」というのがあるのです。ここでは、具体的なところは触れませんが、そういう場所がございます。その場合、現在の状況はどうなっているかという、既に昔の「俺んところのじいちゃんがくれたんだ」と、「道路拡幅してもらって、舗装までしてあるんだ」ということなのです。これが地籍調査に来たら、どういうふうに整理してくれるのだろうかという質問が来ているわけです。それらについては、基本的は「地籍調査に基づいて登記がえをきちっとやるんだ」と、こういうふうに答えしておけばよろしいですか。

地域整備課長（土田 覚君） よろしいです。

副委員長（笹川修一君） 関連でちょっと確認なのですが、地籍調査で何年で確定、その1年で確定にならないと思うのですけれども、何年で確定になるのか。

もう一点は、分筆、これ分筆も何かちまたの話、分筆もしてくれるという話も、それは費用は負担なしに町が今やっているという話を聞いているのですけれども、私もちょっと今確認したいのです。その2点、ちょっとお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） お答えします。

おおむね測量してから3年というふうに思ってください。丸と3年。下手すると、怒られますけれども、4年目になったなんていうところも、それは登記所の関係や県のものもございませぬので、我々ばかりの話ではございませぬ。登記所の関係もご

ざいます。大体おおむね3年というふうに思ってください。

それから、笹川副委員長さんがおっしゃる分筆は基本的にはしません。合筆はしてやりますけれども、わかります。地籍測量では、分筆はしませんが、要は合筆はしてあげることが可能です……分筆もしてあげるそうです。すみません、要は土地が何筆もあるやつをこの際だから……

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 両方できるそうです。すみません、勘違い。多くの例えば道路に食われたとか、水路に食われたり、何の何なんかいうのを一緒にすることも地籍測量はできますし、分筆もできるということでございます。すみません、訂正させていただき、おわびしますので、よろしくお願いします。

副委員長(笹川修一君) ちょっと再度確認で、要は宅地があって、これ地籍調査しますよね。その中で実は、ここの宅地の部分が、うちの地区でもあったのですけれども、農地というか、畑を作っているの、それについてそういうものは今いうと分筆で、農地と宅地という感じの分筆というのは結構やっているところ多いと思うのですけれども、自分の宅地なのだけれども、しっかりと昔から畑、ハウスやっていると、そういうものはあると思うのです。そういうような分筆というのは可能なのですか。今だと可能みたいな感じなのだけれども、それちょっと確認で。

地域整備課長(土田 覚君) 基本的には、例えばそういう例です。例えば宅地があって、実はその隣に小さい畑があるけれども、一緒にするなんていう人、税金の絡みがあるから余り一緒にするなんていませんよね。ただ、私どもの中では地番がいろいろあった中で、例えば農地はやっぱり農地なのですね、基本的には。したがって、その中で分筆してやることは可能でございますけれども、例えば屋敷の中に、宅地の中に「この部分農地にしてるから、その分分筆して農地にしたいんだ」というのはやっぱり基本的にはNGでございますので、そういうふうにお考えになっていただければ。やっぱり農地は農地、宅地は宅地、別地目になっているということでご理解いただければ幸いです。

11番(池井 豊君) 除雪対策費で、これちょっと私も今まで勘違いして確認したいことあるのですが、11節の中にある修繕料944万8,420円というのは、これどういう性格のものなのか、ちょっと後で聞かせてもらいたいのと、あとはその上のほうにある22の補償補填及び賠償金の除雪補償というのが3万円、今回上がっていますけれども、また一番下に保険料というのもありますけれども、除雪作業中に起きた要は民間の人に対する、第三者に対する例えばどこかの家の塀垣こすってしまったとか、

そういうものはどれで対応になるものなのか、保険でなるものなのか、この補填なのか、それとも修繕料なのかというのと、あと田上町所有のガードレールをへこませたとか、何かフェンスを曲げたとか、そういうやつはどこの費用でやるのかとか、ちょっと私民間の除雪の人に聞いたら、何か雪で埋まっていたものは保険の対象外なのですと。雪の上に見える例えば看板みたいなものを見るのを過失で壊してしまったみたいなのは保険の対象なのだけれども、埋まっていた例えば駐車場のコンクリートの輪どめみたいなのを破壊してしまったのは、保険の対象外だみたいなのを聞いて、これは何か結構そういう補償費用って使うのではないかなと思ったら、既決予算の5万円で実際には3万円しか使っていないという、そういう除雪中の事故対応というのをどういうふうな予算組みでやっているのか、ちょっと28年度を例に聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、除雪対策その他事業のまず修繕料から行きます。修繕料の944万8,000円の内訳ですが、やっぱり除雪ですから、消パイもございますので、消パイの修理も含んでの費用だというふうにお考えになってください。消パイの修理が38件、パンクとかそういうもの、ノズルとか。そのほかに機械の修理が25件、除雪機械というふうにお考えになっていただければと思いますし、一番下の保険料の役務費ですが、それについては町所有の除雪車の保険料ということでございますので、よろしく願います。車検時の保険料ということで願います。

次に、除雪補償ですが、例えば町の機械が不可抗力により、例えば雪がいっぱいになって押していったのだけれども、相手様の塀垣をちょっと押したとかいうものでございますので、そういうふうにお考えになって、なお町有以外の除雪車については皆さん方が保険掛けてございます。対人、対物と物件補償も業者の方が掛けていますので、それはそれで対応しますし、当町の除雪車の保険というのは当然総務課で掛けているやつ、人身無制限、対物幾らと掛けてございますので、それはそれで対応しますが、たまたまこれはその保険でも対応できなかった塀垣とか、そういうブロックの補償に3万円使わさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

（町のガードレール壊したのはの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） ガードレール壊したとか、そういうものについては当然業者が自分の責任で壊せば、その業者が直すし、例えば町の機械であってもこれに

よってぶつかったとか、そういうときは業者さんが直しますし、先ほども言ったようにとてつもなく雪が見えないぐらい降ってきたとか、そういうときには町が直すような段取りを踏んでございます。

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） ありませんか。

それでは、8款を閉めたいと思います。

次は、下水道特別会計お願いします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、続きましては28年度田上町下水道事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

お手元の決算書の202ページからになります。歳入歳出予算額4億5,656万1,000円の予算だったものの決算を説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

説明は206ページからになります。よろしいでしょうか。歳入になります。下水道事業特別会計ですので、よろしくをお願いします。分担金及び負担金についてはお手元の資料の、これは受益者負担金ということでございます。お手元の収入済額を見ていただきたいと思います。

次に、2項1目の使用料につきましては、収入済額7,529万9,666円でございます。その内訳は、現年度の使用料と滞納繰り越しの合わせたものでございます。なお、ここで説明していきますけれども、昨年度に比べて約1%ぐらい使用料落ちてございます。それは、使用料が少なかったというふうに思っております。

次に、手数料でございますが、5,000円ということで説明は省かせていただきますし、国庫支出金につきましては4,323万7,600円でございますが、この主な内訳は社会資本整備交付金の国からの補助金を受けたものでございます。

4目の繰入金ですが、1億8,639万9,000円で、これは一般会計繰入金となるものでございます。この仕組みは、皆さん方から前からもお話が、十分皆さん方わかると思いますが、一つの下水道事業会計を作るときに、まず歳出があって入るもの、使用料とか国からの補助金を引いてきて、最後に足りない分だけを繰入金としてお願いするものでございますので、よろしくをお願いします。

なお、5目の繰越金については27年度の繰越金でございます。諸収入については539万2,084円でございます。

次に、町債ですけれども、すみません、説明しなければならないところがあります。諸収入は、次のページお願いします。208ページの真ん中ごろ、539万2,084円と

ということで、消費税の還付です。要は簡単に言いますと、いっぱい仕事したから要は使用料の消費税を納めるのではなくて、逆に還付が出てくるということでございますので、よろしく申し上げます。逆に言えば納めるところがいっぱいだったので、還付が出たということでございます。

次に、7項の町債でございますが、1億3,850万円でございますが、これについては下水道事業債と下水道資本費平準化債ということでございます。

次に、1ページをおはぐりください。歳出でございます。歳出210ページお願いします。総務費については、職員への給料等でございますので、説明欄で見ただければわかると思いますので、説明は省かせていただきますし、2項の維持管理費でございますが、これは管渠維持費と次のページの処理場維持費になりますので、1目は管渠維持費1,331万5,727円ですし、1ページおはぐりいただくと2目の処理場管理費は5,910万3,501円ということで、これは田上終末処理場に係る経費でございます。なお、右側のほうに賃金の冬囲いからいろいろなものがかかった費用が書いてございますので、説明は省かせていただきます。

次に、下水道費でございます。ここは、事業をする事業費ということになるわけですが、1目の下水道事業費でございますが、決算額1億2,898万8,183円で、これは1人の人件費をつけていますし、1ページおはぐりください。ここで次のページの15節の工事請負費で1億1,730万4,200円ということで大きなところがあるわけですが、これらは右側の備考欄、13節のところ、処理場の改修更新の施工監理委託や15節の工事請負費、公共ます設置工事が344万円、田上終末処理場の改築更新工事等の費用でございますので、よろしく申し上げます。

次に、公債費でございます。公債費については、決算額2億4,150万8,669円ということになります。備考欄のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

最後に予備費でございますので、使用してございませんので、丸々と残ったということでございます。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） ただいまの下水事業ですか、質問ありますでしょうか。

11番（池井 豊君） 諸収入の消費税の還付といった例の539万2,000円の件なのですが、これこっちの説明の部で皆増になっていますよね。これ、前年度なしだったということですよ。これ、毎年あるものではなくて、どういうときに出てくるものなのですか。

地域整備課長（土田 覚君） すみません、私の説明の仕方が悪かったです。

例えば工事を2億円もすれば、当然その2億円に対して消費税をつけて納めるわけです。そのほかに使用料も消費税をつけていただいていますから、納めるわけで、そうすると単純に言うと、その仕事をいっぱいすればするほど町は業者に消費税をつけてお支払いするわけですから、その差を簡単に言うと町が使用料でもらった税金と、出した消費税分の差が出しているほうがいっぱいだから戻ってくるということですし、たまたま去年は要は大きな仕事がなければ……

（27年度なかったの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） すみません、27年度納付でした。そういうにお考えになってください。

（わかりましたの声あり）

委員長（浅野一志君） ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、下水道閉めます。

次は、集排です。集排特別会計お願いします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、集落排水事業の特別会計をご説明申し上げます。

ページは221ページからになりますが、集落排水事業は主に維持管理が主となつてございます。後藤のほうからあの川通りや千刈、四ツ合のあたりをやっているものでございます。主には、維持管理が主になります。

それでは、歳入から説明申し上げます。226ページからになります。1款1項1目の農業集落排水事業分担金ですが、13万9,000円という収入済額、これは1軒の方が新たに住宅を建てて入ってくれたということでございます。

次に、使用料及び手数料ですが、1,709万5,574円の収入となりました。集落排水事業には、やはり農家の方が多いというか、人口が上がり下がりしませんので、前年比0.9%の増です、使用料は。そういうことで、さほど変わらなかったということでございます。

次に、繰入金ですが、5,250万7,000円ということで、これ一般会計かからの繰入金です。

4項の繰越金ですが、411万6,917円、お手元の資料のとおり、これ27年度の繰越金です。

歳入は終わって、歳入総額7,385万8,491円となったものでございます。

次に、歳出ですが、230ページからになります。よろしいでしょうか。総務費ですが、総務管理費、一般管理費ですが、135万5,202円ということで、これについては右側の備考欄を見ていただければと思いますが、そういう内容でございます。なお、集落排水事業については事業も維持管理だけですので、ちゃんともらった、いただいた消費税を納付してございます。113万7,400円ということで、公課費になります。

次に、2項の施設管理費の1目の管渠維持費ですが、これについては606万895円、これは集落排水事業の中の管渠の維持費に係る費用です。説明は備考欄を見ていただきたいと思いますが、2目の処理場維持費でございますが、1,419万1,094円、これについては処理場が2個あるわけです、横場と保明にあります、それらの処理場に係る経費でございます。よろしく申し上げます。

1ページおはぐりください。232ページになりますが、公債費でございますが、4,783万5,280円、内容については右の備考欄でございますが、集落排水事業の起債の償還は平成42年で終わります。何もなければ、新しいものがなければ。一応もうちょっとで終わりますので、よろしく申し上げます。起債残高等はどこかに書いてあると思いますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、集落排水、何かご質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、閉じます。

次は、水道事業会計申し上げます。

地域整備課長（土田 覚君） おかげさま最後になりました。認定第8号でございますが、田上町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書329ページお願いいたします。平成28年度田上町水道事業決算報告書でございます。業務量としての年間有収水量は、135万1,915立方となりました。ちょっと昨年に比べて2万4,283立方ほど減ってございます。

それでははじめに、収益的収入及び支出の部分を俗に言う3条予算と言われるものをご説明申し上げます。恐れ入りますが330ページと331ページをお願いします。上段の収入でございますが、1款水道事業収益補正後の予算額2億4,689万3,000円に対しまして、決算額は2億5,044万1,097円で、前年比113万6,186円の増となります。予算額に比べ、354万8,097円の増となっております。その内訳といたしまして、1項営業収益2億4,303万2,577円、2項営業外収益740万8,520円となっております。

営業収益については162万7,423円の減、主な要因は一般家庭の水道使用料の収入の減でございます。営業外収益につきましては517万5,520円の増、要因につきましては4条予算あたりでまた説明申し上げますが、4条予算のところで資本的支出のところで工事を多く行ったことによる消費税の還付によって増えたものでございます。

次に、下段の支出でございますが、1款水道事業費用補正後の予算額2億6,284万4,000円に対しまして、決算額は2億5,391万3,962円で、前年比541万1,603円の減でございます。その内訳といたしまして、1項営業費用2億3,883万4,707円、2項営業外費用1,377万7,324円、3項特別損失130万1,931円となっております。4項の予備費の支出はございません。支出減の主な要因は、消費税を納付する必要がなくなったためでございます。

恐れ入ります、332ページ、333ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。上段の収入でございますが、1款資本的収入、補正後の予算額144万1,000円に対しまして決算額は212万6,425円で、予算に比べて68万5,425円の増となっております。

次に、下段の支出でございますが、1款資本的支出、補正後の予算額1億6,522万9,000円に対しまして、決算額1億6,476万3,276円となりました。その内訳といたしまして、1項建設改良費1億3,986万8,723円、3項企業債償還金2,489万4,553円でございます。なお、欄外に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,263万6,851円は、過年度分損益勘定留保資金や当年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額986万5,040円で補填いたしました。

次に、334ページをお願いいたします。損益計算書でございます。税抜きで計算しております。営業利益は468万2,463円のマイナス、経常利益は1,626万8,280円のマイナス、特別損失と合わせた当年度純利益は1,757万221円のマイナスとなりましたが、前年度繰越利益剰余金が2,043万3,867円あり、当年度の未処分利益剰余金は286万3,656円となりました。次ページが計算書でございます。よろしく申し上げます。

次に、337ページから341ページをお願いいたします。平成28年度末における貸借対照表でございます。ご確認ください。一番大事な流動資金の現金預金でございますが、338ページの上段2億6,076万4,636円で、前年比7,603万5,749円の減でございます。要は減ったということでございます。その内容でございますが、委員の皆さんにも予算のときに説明申し上げましたとおり、緊急時に対応するための羽生田浄水場から川船河配水池までの送水管布設工事、バイパス工事を行ったものにより現

金が少し減りましたが、まだあります。これで大体大きなというのが、大体羽生田の浄水場の新設絡みは終わったものというふうに思っております。

次に、342ページお願いいたします。平成28年度水道事業報告書でございます。総括事項は記載のとおりでございますし、下段から2行目において今後とも良質な水道水の安定供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果、当たり前の話なのですが、経済性を十分考慮し、計画的な施設整備と経費の節減に努めると結んでございます。

以下、343ページから358ページには、地方公営企業法施行令第23条に基づく資料を掲載しておりますので、よろしく申し上げます。以下は、全て地方公営企業法施行令によります資料をお手元の決算書に付してございますので、ご確認いただければと思います。

以上で少し長くなりましたが、認定第8号、水道決算について説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） ありがとうございます。

それでは、今回の説明に対して質問ありましたらお願いします。

10番（松原良彦君） 1点お聞きしたいのですけれども、私もどこで聞いていいかわからないので、345ページの給水戸数、この関連でお聞きしたいのですけれども、今うちの集落にある集会所とか神社、そこに水道が入っているのですけれども、そこには流水器がついて中にメーターとか止詮がついているわけなのですけれども、水道料というのは、これは町の建物になっていきますので、水道料というのは免除されているかと思うのです。それで、では個人でやっているお寺様とか、大きなお寺様、ああいうのはもう個人ということでしょうか。それで、私どもは今お金は払っていないのですけれども、これは基本料金以下だから払っていないのですか、基本料金にそういうことではなくても、全然もう免除ということなのですか。そこら辺ちょっと詳しくお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） おっしゃられるとおり、一般のお寺様というのはちゃんと営業というか、一般のお寺様ですので、ちゃんとメーターがついていますし、町の公園や公民館については一応無料としてございますが、なぜメーターがついているかという、私どもが水を配ってどのぐらいの量を使っていたか、要は通常専門用語で言うと有収水量に対して無収水量と言われているものでございます。そうすると年に1回、神社、公民館、公園、2回検針しまして無収水量をはか

って、有収ではございません。要は料金いただかないわけですから、そういうふうに整備をしておくものでございますので、ご理解いただきたいと思います。公民館とか、そういう神社とか、そういうものについては蛇口があるところについてはメーターはあっても料金はいただいているということで、ご理解いただきたい。

10番（松原良彦君） 私もそう思っていたのですけれども、10年ぐらい前でしたか、メーターをつける、つけなくてちょっとどたばたしたことがありましたので、最近見たら流水器のあれがついていたから、ああ、やっぱりつけたのだなと思ったのですけれども、やっぱりどのくらいこういう無収ですか、のが調べておかないと、全体の私たちただで使っている水がただでないということが皆さんわかっていないかと思ひまして、ちょっとお聞きしたわけでございます。大変わかりました。ありがとうございました。結構です。

議長（熊倉正治君） 何でも聞かないとかわいそうなので。

羽生田の浄水場のカルシウムの方、それ多分ずっとはかってきているのだろうと思いますので、今どんなになっているのかちょっとデータがあれば示してください。

地域整備課長（土田 覚君） 今は、大沢の水はこんごう庵さんと茶屋のみでございまして、今現在町部には配ってございません。それはなぜかという、羽生田の水源と企業団の水源で十分足りるものですから、配ってございません。したがって、今の羽生田浄水場の硬度は羽生田の硬度70、企業団の水を半々に入れていきますから、企業団の水の硬度は20、したがって20足す70の90割る2の大体40と言われる硬度の水が町民の皆さん方に配られているというふうに思っております。したがって、今熊倉委員おっしゃるような硬度の高い、ただし何か万が一、要は緊急の事態に備えて大沢の水源は当然2軒の人たちが使っているわけですから、塩素も入れていきますし、それなりの整備をした安心、安全な水を配っているということでご理解いただきたいと思いますし、さっきも言ったように何かあったときにはいつでも大沢の水をフォローできるというふうにバックアップ体制はとれていますので、そのようなことでお願いいたします。

議長（熊倉正治君） では、管末のほうでもう硬度が高過ぎて湯沸かし器とかボイラーが詰まるとかというのは一切ないわけですね。

地域整備課長（土田 覚君） 自信持ってありません。

10番（松原良彦君） もう一つ聞き忘れたのですけれども、免除されている建物って田上町で全部で幾つぐらい持っているのですか。わかりませんか。

地域整備課長（土田 覚君） 建物ですよ。公民館とか、そういうものとか、あと神

社、あと公園が38あるのですけれども、全部が全部蛇口ついていないので、今下に行ってみないとわかりませんけれども、ちょっと資料お持ちしていませんので、ご勘弁ください。後で当課に来ていただければ、どのぐらいの戸数あるかというのをお聞かせしますので。

(わかりました結構ですの声あり)

副委員長（笹川修一君） 345ページの給水人口、給水戸数、年間配水量、これが人口が151に減っていて戸数が増えている、配水量が減っているというのは、ちょっとこれはどういう意味なのか、ちょっと教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 単純に核家族化というか、そういうふうな方向だと思います。

副委員長（笹川修一君） 確認で核家族化ということは、世帯人数が減ってきているという、それでこのような戸数は増えているのだけどもという内容でよろしいのでしょうか。1つ確認だけ、すみませんけれども。

地域整備課長（土田 覚君） 給水人口というのは、人口で調べてございますし、給水戸数というのは例えばアパートの1人で住んでいても戸数は戸数ですので、要は俗に私どもの言われる戸数ですし、例えば学生さんですか、例えば住基持ってこないで住んでいらっしゃる人もいるわけです。そういうことですので、そういう人は人口にカウントしないし、私どもの料金の戸数としてはカウントしているわけですから、そういうふうにご理解くださいますか。

11番（池井 豊君） 332ページ、333ページのところのちょっとこういう会計のやり方でいいのか、ちょっと聞きたいのですけれども、収入のところで減額補正をして、それでもって結局決算的には増額になっているというやり方になってしまっているのですけれども、これ補償金というのが突如ぽんとしてきたからそういうふうな形になったのか、ちょっとその補償金というのが何なのかというのもまたプラスして、せっかく期中減額補正して140万円に減らしたのが210万円に最終になっているという、こういうふうなやり方はいいのかどうか、ちょっとそこら辺も含めて聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） まず、工事負担金の減額補正というのは、これは消火栓経費でございますので、工事負担金というのは例えば口径150ミリ以上のものの消火栓に対する負担金がいただけないということで減額しているわけです。

それから補償金は、県からの、新潟県の工事に際して、そこに関係する水道管があれば、それを補償をいただくこととなります。それが例えばですけれども、そう

いうことでいただいておりますのが補償金でございます。なお、この年は川船のところで2カ所ほど県の工事に水道管がかかりまして、六十何万円の移設補償金をいただいたということをご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） それでは、ほかにありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、水道事業会計を閉めます。ご苦労さまでした。

それでは、今日の結果というか、お願いします。

副委員長（笹川修一君） ご苦労さまでした。午前中が質問が55件、午後からは21件で計76件となりました。総括質疑は私が出したちょっとしつこいかもしれませんが、ごまどう湯っ多里館の指定管理についての1件だけです。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） では、ご苦労さまでした。また来週お願いします。

午後2時36分 散 会

平成29年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
 - 2 開 会 平成29年9月19日 午前8時58分
 - 3 出席委員
1番 高取正人君 7番 浅野一志君
2番 笹川修一君 9番 川崎昭夫君
3番 小嶋謙一君 10番 松原良彦君
4番 皆川忠志君 11番 池井豊君
5番 今井幸代君 12番 関根一義君
6番 椿一春君 14番 小池真一郎君
 - 4 委員外出席議員
議長 熊倉正治君
 - 5 欠席委員
なし
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
町 長 佐藤邦義 町民課長 鈴木和弘
副町長 小日向至 保健福祉課長 吉澤宏
教育長 丸山敬 会計管理者 佐藤正
総務課長 吉澤深雪 教育委員会
事務局長 福井明
地域整備課長 土田寛 竹の友幼稚園
事務局長 山口浩一
産業振興課長 渡辺仁
 - 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 小林亨
書記 渡辺真夜子
 - 8 傍聴人
新潟日報社 三條新聞社
 - 9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成28年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 3款 民生費

10款 教育費

町長への総括質疑

委員長（浅野一志君） おはようございます。少し早いですけれども、全員おそろいですので、これから始めたいと思います。

本日の出席委員は13名全員であります。それから、三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

それでは、3款の幼稚園関係から始めたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。それでは、3款民生費の2項からになりますので、90ページ、91ページをお開きいただきたいと思います。

まず最初に、竹の友幼稚園の保育業務に係る決算であります。2項1目の2億7,400万円ほど執行いたしました。不用額としては1,400万円ほどありまして、多いものといましては7節の賃金で保育士補助となっております。

最初に、平成28年度の状況でありますけれども、竹の友幼稚園の入園児童数、3月末につきましては町内の児童が257人、ほかに三条市から1名、それから加茂市から4名の受託児童を含めて、5人含めて定員278人に対して262人となり、充足率が94.2%となっております。広域入所につきましては、加茂市、三条市の2市へ委託をいたしまして、5施設、17人となりました。一時預かり件数につきましては、申請件数43件で延べ293日利用しております。それから、子育て支援センターにつきましては、237日の開設で延べ4,857人と、日平均で言いますと20.5人というふうな形になります。それから、相談件数については5件ということでございます。

それでは、備考欄をごらんいただきたいと思います。児童福祉総務事業1億8,600円でありますけれども、幼稚園運営に係る内科医、歯科医の勤務報酬や嘱託の園長を配置した経費のほかに、職員の人件費の経常経費となっております。

93ページの加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金では、子育て世帯のニーズが多かった病児保育園を新規に建設するための経費を負担いたしました。

続いて、児童福祉総務その他事業でございますが、8,800万円ほどについては臨時職員の雇用に係る人件費となっております。子ども・子育て支援事業の27万円につきましては、電算委託の保育料に関して、その支給認定や給付に関するシステム改修を行いました。

それから、下のほうになります。2目児童運営費に7,140万円ほど執行いたしました。不用額の520万円ほどありますけれども、これは主なものは11節の需用費、消耗品費や光熱費など、それから13節の委託料、ここには広域入所委託料や請負差額によるものでございます。備考欄をごらんいただきたいと思います。

幼稚園運営事業6,660万円ほどについては、施設の維持管理、保育に関する経費などの経常経費でございます。

続いて次のページ、94、95ページをお開きいただきたいと思います。幼稚園運営その他事業200万円ほどにつきましては、調理室の搬入口風除室設置工事を行いました。調理室の衛生管理が確保されるようになりました。ほかは施設設備の修繕や備品などの購入となります。

それから、子育て支援センター運営事業、その下であります。269万円ほどにつきましては未就園児と親の交流の場、それから子育て支援に関する情報提供や育児相談などの運営に要した経常経費でございます。なお、出張にここ広場、今回もやっております。YOU・遊ランドと田上町コミュニティセンターの2会場で3回実施をいたしまして、親子など77人の参加がありました。

続いて、97ページ、特別保育事業であります。17万円ほどにつきましてはおじいさん、おばあさんなどをお迎えして園児と一緒に時間を過ごすことや田上、それから羽生田の両小学校の1年生を招待して夏まつりなどの遊びを通じて幼小の連携を図りました。

以上でございます。

委員長（浅野一志君） それでは、3款の幼稚園関係の質問ありますでしょうか。

11番（池井 豊君） 90、91の7節賃金なのですけれども、不用額が1,150万円発生しているわけなのですけれども、これ大まかに93ページの臨時保育士、臨時といひましようか、保育士補助員とかの賃金だと思ふのですけれども、この賃金がこれだけ不用額出たということは、臨時の職員や保育士の確保に至らなかつたというふうに、当初28年度予算で計画していた、募集していたといひましようか、数にならなかつたということで、この不用額が発生したのか、不用額発生 of 要因をちょっとお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今のご質問でございますけれども、最低基準の保育士の確保はしているのは当然でございますが、当初予定をしていた保育士の臨時、特に非常勤の臨時の保育士に対して確保ができなかつたということでもあります。なかなか今なかり厳しい状況がありまして、公募をして臨時の保育士を公募している

のですけれども、なかなか該当する方がおいでにならない状況が続いております。こういう部分でありますので、この中でできるだけ保育士にかわる補助員、保育士資格のない方からも一緒に手伝っていただいて、何とかやっているというふうな状況でありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

11番（池井 豊君） 臨時の保育士がやっぱり集まらないということは、保育士を増やして手厚い保育体制をとりたいという計画の中で、それが行えなかったということはどういんでしょうか、政策的にやっぱり間違っているというふうに捉えるしかないと思うのです。例えば1,100万円で正規職員の保育士が何人雇用できるかわからないのですけれども、一般の保育士の給料が9,500万円で臨時が7,200万円、予算が執行されていたとしたら8,400万円だったとすると、人件費の半分が臨時の職員で賄われるという政策が、ちょっとこれは今の保育士を確保するという流れの中で政策的にちょっと見誤りというかがあるのではないかと思うのですけれども、これもここでその1,100万円の不用額を出すぐらいならば、正規職員を雇用しようというような、そういうふうな方針、政策転換は成り立たないのか、ちょっとそこをお聞きします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 政策的に誤っているかどうかという部分でありますけれども、この部分につきましては、まず通常であれば最低基準である保育士の確保は当然のことながら進めるということは前提になりますけれども、それ以外に気になる子どもたちがいて、それにつけるための保育士の確保ができない。そうなる状況的には、運営が少し厳しくなってくるということでもあります。ただ、このまま続けていくとやはり職員数に対しての子どもの数になりますから、当然そこで受け入れる子どもの数を制限していくというふうな状況になるかとは思っています。かなり関東方面では、保育士の確保で躍起になっている。それから、宿舎を与えていたり、かなり待遇的には非常にいいというお話も聞いておりますので、この中でなかなか保育士の確保自体が難しくなっているのが現状だということで、うちのほうは分析をしております。

以上。

11番（池井 豊君） 現状分析はいいのですけれども、それに対して手を打たなければならぬということです。それで、28年度の予算立てにおいて、この1,150万円の不用額を生み出したということは、予算の立て方がおかしかったというふうに指摘せざるを得ません。ですから、30年度予算編成においては、これが不用額が発生しないような政策転換を図るべきだと指摘しておきます。というのは、臨時職員の雇用の状況の改善なのか、または正規職員のほうに転換していくのか、それも含めてこ

れが29年度いうともう途中まで来ているから、30年度にはそういうことは起きないような予算編成、これ反省を踏まえて行われるべきだと思っています。そこを指摘して質問終わります。

5番（今井幸代君） 今ほどの池井委員と少し関連をするのですけれども、非常に今保育士の採用、特に臨時職員、契約社員等の保育士の採用というのに、どこの事業所も苦勞している状況だというふうには理解をしています。実際に地方の学生は、新卒の時点でもう首都圏のほうにごそっと持っていかれるような状況が近年続いているということで、本当に各自治体、事業所含めて苦勞していて、こういった不用額が出てくるのも今現状の採用状況を見ていると、こういったところもやっぱりいたし方なしという部分もやっぱりあるのかなというふうに思いますが、実態として今臨時職員って募集をしている条件等を含めて、やっぱり少し優位性がないとなかなか難しいかとは思うのですけれども、現状として28年度どういった条件といたしますか、臨時職員の時給等を含めてどのようになっていたのかというのが一つ教えていただきたいのと、あわせて最低人数といたしますか、園児数に対しての保育士はもちろん確保していただいているのですけれども、実態としてこういった一時預かりも増えてきていますし、延長保育等の利用もレギュラー的なものではなくて、やっぱりイレギュラーなものが時々入ってきたりしていくと、保育士のシフトの確保といたしますか、そういったローテーションの中で不都合等が出てきているのか、責めるわけでは全然ないので、実態がどういう今状況なのか、28年度どういう状況だったのかというのを教えていただきたいなというふうに思います。保育士の先生方もやっぱりお家に帰ればお母さんをやっているという部分もありますので、保育士の皆さん方のワークライフバランスといたしますか、そういったところもやっぱり必要なのだろうというふうにも思いますので、実態がどういうふうになっているのかというところだけ、もう少し状況を詳しく説明いただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実態についても含めて事務長がおりますので、事務長から答えさせていただきます。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） 改めましておはようございます。

今ほどの今井委員の質問でございますけれども、募集の条件といたしましては有資格者、保育士、幼稚園教諭等の有資格者に対しては時給1,000円で募集をかけております。保育士等の資格のない方については、保育士補助ということで時給900円をお願いをいたしてございます。あと、勤務時間、勤務日数等によっては有給休暇の付与ですとか、あと有資格者に関しては時給1,000円のほかに夏、冬の賞与の付与と

いうこともやっております。この近郷をちょっと調べてみたのですけれども、特別うちが劣っているということでもないという部分でいくと、なかなかではこれを上げようかというのもちょっと厳しいのかな。また、細かく聞いてみますと、これが1,100円になりました、1,500円になりましたで単純に集まるのかなという、そういうちょっと疑問も感じているところではありますけれども、ハローワーク等を通じたりですとか、知り合い等を通じて声がけをしながら、有資格者の確保に今努めているところでございます。

以上です。

(何事か声あり)

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） 勤務の関係ですけれども、28年度についてはまあまあ何とか回っていたかなという状況です。つけ加えて言いますと、28年度より今年度、今現在が非常に厳しいという状況であります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今事務長のほうで時給というお話でしたが、臨時の保育士については月額給でお支払いしています。ちょっと金額のほうたしか15万円ちょっとだとは思いますが、金額ちょっと正確ではありませんが、月額給。それから、賞与もありますので、賞与も含めた6月と12月に賞与があります。先ほど時給でお話したのは、一応1,000円なのですけれども、周りの市町村を見ますといち早く私どものほうで引き上げたという経過があって、それにだんだんまた近づいてきているという状況があります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

なかなか今ほど時給1,000円、月額給だと15万円程度というふうにご答弁いただきましたけれども、では実際時給1,500円にしたら本当に集まるのかというと、まだまだ状況的にはわからないというふうなご答弁でしたけれども、そうは言ってもやはり条件を見て、あとは勤務地を見て選んでいく部分も多いのだろうとも思いますので、うちが劣っているわけではないけれども、足並みそろっていけばなかなか選ばれないという部分もありますので、やっぱり少し引き上げも検討していくべきだろうと思いますし、あとはうちの一番大きなメリットでいうと、やはり地方公務員として仕事ができるということですので、臨時職員のほうから正規のほうに登用できるような、なかなかハードルは高いかもしれませんが、そういった少しメリットといますか、つけれるようなものがあればもう少し変わってくる部分ももしかしたらあるのかなとは思いますが、非常に看護師、保育士等の採用は苦慮されている部分かとは思いますが、確保できるように鋭意努力をお願いしたいなというふう

思います。

あわせて子育て支援センター、幼稚園等を含めまして非常に喜んでいただいている声を聞いております。とりたて子育て支援センター、幼稚園と、町の中でそういった施設が1つということもあって、小さいころから少しお母さんがお子さんの気になるような部分があって、町の保育士、保健師等に相談をして、それがしっかりと子育て支援センターから幼稚園のほうに情報が共有される。それが学校のほうにも情報共有されるということで、12カ年教育というところの一つの成果なのだろうというふうに思っておりますけれども、そういった町の中でのお子さんたちの共有すべき情報がきちんと共有されているということは、非常にいい点かなというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともそういった形で運用できるようにお願いしたいなというふうに思います。12カ年教育も開始がされて、ある程度年数がたってきているころかなというふうに思うのですけれども、そろそろ一つの総括みたいなものが文部科学大臣賞の受賞もされたところで、一つの町としての総括みたいなものがあるといいのかなと思うのですけれども、28年度何かそういったものの作業といえますか、そういったものがもしあったのであれば教えていただきたいと思うのですが。

教育長（丸山 敬君） ご指摘の中間総括でございますが、おっしゃるとおり12カ年教育も8年目を迎えておりまして、総合教育会議でも実はそういうお話が出たものですから、中間総括をさせていただきました。予備的ではありますが、そこで総合教育会議でも議論させていただいております。かなり広範囲にわたっていろいろな角度からこの12カ年教育のあり方含めて議論させていただいております。今後ある程度整理がついたところで、当然のこととして公表等もしていく必要があるかと思っておりますので、それはもう整っております。

それから、先ほどの定数、政策を誤っているのではないかという大変厳しいご指摘をいただいたわけですが、ご案内のとおり田上町も平成15年当時から財政再建という至上命題がありまして、正規定数について大変厳しい枠組みがあります。これは、保育士の正規に対しても同様でございますし、また臨時保育士に対してもこの報酬等が他のいろんな部署でも臨時さんを雇用している状況がありまして、その辺との兼ね合いもありまして、有資格者の方であればある程度特別な配慮ができるのですけれども、そうでない方はほかの部署の臨時さんとの整合性等が厳しくやはり言われまして、なかなか思うように待遇改善がいかないのが正直なところです。

私どもとしては、正規が欲しいところで毎年しつこく要求を上げているのですが、

なかなかそれが通らない状況があります。一つの大きな要因は、将来子どもの数が増えるという、そういう当てがないので、やはり一番痛いところをつかれるのは将来人員が過剰になるのではないかと、職員の。そういうことを言われるわけですが、現実目の前の子どもの数、あるいは最近個々に対応しなければならない子どもさんが非常に多くなっている状況を考えると、大変厳しい中でやりくり算段しています。辛うじてローテーションが成り立っているといえますけれども、突然病気等でお休みになるといときは大変補充等で苦慮しているのが正直な状況です。できれば本当に正規さんを採用いただけるとありがたいのですが。ちなみに、1人正規を募集いたしますと10倍以上の応募があります。ところが、臨時さんになりますとなかなか影映きをしていただけない。かといって13時間保育をしておりますので、やはり早番、遅番として短時間での指導していただく方もどうしても必要でございます。そういう中で大変難しいお願いを町当局にもしている、そういう努力はしているということだけはお認めいただければありがたいなと思っております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） 関連になるのですけれども、今まで言われた正規が28人、臨時30時間以上が28人、それとあと30時間以内が32名と、要は大体同じ割合でなっているのですけれども、今言われた枠組みというか、正職員を何人というか、今の30名がもう規定になっていて、それ以上は入れられませんなのか、方向性はどうなのか。

それと、もう一点は、30時間以上で月額、先ほど15万円ぐらいという話なのですが、それについてそれでも募集してもなかなか来ないというのは、安いからだと私は思うのですけれども、ほかの市町村と比べて先回時給はほかの市町村と変わらないというのですけれども、その月給制についてほかの市町村とどれだけ違うかどうかの確認しているのかどうか。

3つ目は、先ほど言った27年度のほうで聞いたのですけれども、障害児童が15名、多動児が12名という、そのお子さんたちが今教育長が言われるように多くなってきているという、それが現実に今までの子どもさんを扱っている先生方とか保育士さんがそこを手間暇というか、かなり人数がさばかっているのではないかと、その実態はどうなのかだけちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、幼稚園の保育士枠でありますけれども、これについては町の職員全体で考えているということでもありますから、定数枠を増やさない限りはこの部分の正規が増えない状況であります。先ほども教育長がおっしゃったように、こちらとしては今人材の確保が欲しいということでお伝えはいたし

ておるのですが、なかなか正規枠まで広げるという状況にはないということであり
ます。

それから、月額給与に対してちょっと比較は前やったのですけれども、今ちょ
っとバランスが少しずつ変わっておりまして、先ほど言ったようにほかの市町村も
少しずつ値段を上げて、ともすると時給1,000円が1,200円ぐらいになっているとこ
ろも中にはあると聞いております。この辺につきましては、私どもも含めて実態把
握をした上で、もう少しどういふふうになるのか考えていかなければならない
点だというふうに思います。

あと、障害児の対応なのですが、なかなか子ども一人ひとりに対していろんな形
での問題を持っている部分がありますので、それにきちっとした対応ができるとい
う部分については、やはり保育士資格のあった人から見てもらうというのが一番ベ
ターだというふうに考えておりますが、ここについてはちょっと手が足りない場合
は無資格の人たちから援助をしていただいているという状況も中にはあります。

以上です。

5番（今井幸代君） 28年度の実績を少し教えていただきたいのですけれども、主要施
策の成果の説明書20ページに未満児、3歳児、4歳以上児、それぞれの入園園児数
記載があるのですけれども、もう少し年齢別、クラスごとの定員数と入園数、園児
数を少し教えていただきたいなというふうに思います。というのは、要は0、1で
一番イレギュラー的にといいますか、途中入園の申し込みが入ってくるのが恐らく
そのあたりだと思うのですけれども、当初10月の入園申し込みには声を上げていな
かったけれども、やはりお願いしたいというような声が上がったときに、対応がで
きるような状況だったのかということも含めてちょっと伺いたいなと思ったので、そ
のあたりをお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） ちょっと資料が探せないのですが、28年度3月末
でいうところの人数です。ここに書いてある3歳未満児91人に対して、0、1、2
になりますが、これが先ほど今井委員がおっしゃられたように途中入園というのが
かなりあります。特に1歳児が非常に多くて、状況的には途中で少しずつ0、1、
それが入ってくるということになります。あらかじめ私どもとしては、それを見込
んで保育士対応をして年度当初の予算に計上はしております。それでちょっと今、
ではお話しいたします。0歳児が3月で15、それから1歳児が34……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） では、ちょっと待ってください。では、数だけ先

に言わせてもらいます。それから、2歳児が42で全部で91になります。定数のほうが0が……定数ちょっと資料、頭の中にあっただので、落ちておりますが……

委員長（浅野一志君） では、後で。

教育委員会事務局長（福井 明君） 後ですみません、お願いします。

5番（今井幸代君） もし、できましたら今ほど0、1、2、入園数教えていただいているのですけれども、定数と合わせて資料に少しまとめていただけるとありがたいなと思いますので、委員長、お取り計らい……

教育委員会事務局長（福井 明君） 定数が0が23、1歳児が30、2歳が45です。すみません。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

そうすると、では0、2に関しては定数を超えない範囲で受け入れということで、余裕があるというふうに思うのですけれども、1歳に関しては30人定数のところ34人ということで、そもそもの定数も少し枠を超えて、町のほうで出している定員数よりも面積等は大きく受け入れるような面積を保有しているので34人ということだと思えるのですけれども、実際にでは1歳児で受け入れられるマックスの園児数というのは何人になるのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど今井委員さんのほうでおっしゃられたように施設面積によって受け入れる人数とかキャパが決まってくるので、私がいたときにはかなり広めにとってあるものですから、それに増設部分がありますので、それをどうふうに変えるかによって変わってくる。だから、逆に言うところの1.5倍ぐらいは、今の定数の1.5倍ぐらいは0、1は入れるのかなというふうには考えております。

5番（今井幸代君） 以上児や3歳児、2歳児等はある程度出生数含めて把握、予測しやすい数字かなとは思っているのですけれども、やはり0、1というのか、その年度によって大分変化も出てくるクラスになってくるのだろうと思います。1.5倍程度は、現定数よりも多く受け入れられるということなのだと思いますけれども、そのためには保育士の数も必要になってくるということなのだろうというふうに思いますので、ただ働くお母さん方もやっぱり増えてきていて、新潟市含め近隣の状況の話を聞いていると、未満児の特に0、1の、特に1歳児の定数を広げて受け入れ数を増やすと、ニーズもあわせて掘り起こすような、潜在需要が要はたくさん、眠っている需要がたくさんあって、枠を拡大すると総じてその需要の掘り起こしになって、またすぐ定数に達してしまうみたいな状況も聞いています。それが結果としてお母さん方の働

きながら子どもを育てるという育児支援、子育て支援につながっているとは思いますが、やはりこの1歳児は、0、1に関しては受け入れ態勢をやっぱり強化していくべきだと思いますので、つまりそれは保育士の確保につながっていくのだらうと思いますので、総括質疑の中で今後の保育士確保、現状と照らし合わせて少し町長に見解を伺いたいと思うのですけれども、予算措置を含めて総括質疑で聞きたいと思うのですけれども、委員長、取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長（浅野一志君） それでは、今井委員の総括質疑をお願いします。

ほかに質問ありますか。

副委員長（笹川修一君） 竹の友の入っている、入園している兄弟の数、どんな感じなのかなど。一人っ子、二人っ子とかいろいろあると思うのですけれども、それとそれについて平均的な保育料が幾らなのか。そして、その保育料はどういう近年推移しているのか、その実態ちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、平均保育料でありますけれども、平成28年度の平均であります、1万9,436円あります。その年度によって世帯の状況は変わりますので、少しずつ変化はすると思うのですが、私がいたときに平均保育料が1万7,000円ぐらいだったのが、今少し制度も変わりました、大体1万9,000円台になっているかと思います。

それから、多子世帯の入園については、3人入園している世帯については7世帯ありました。それから、2人入園している場合は40世帯。残り1人だけというのは161世帯となっております。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

2人が今40名ということで、2人から確認で入園料は半額ということでしたか。

それちょっと私が勘違いしているかどうかわかりません。確認をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今お話ししたのは、園に入園している子どもの世帯であります。したがって、2人同時に入園をしているという場合ですから、今制度としては兄弟が例えば小学生にいたとしても、小学生は第1子、それから保育所なり幼稚園に通っている子が第2子であれば、その第2子が半額になるということでもありますので、今の制度はそういった形になります。それで、所得制限がかかっております。360万円……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 同時入所も。

(同時入所なのか、今あなたが言った小学生、幼稚園だったらいいかというふうには答えたけど、同時入所の場合はどうなのですかの声あり)

副委員長(笹川修一君) では、今の同じで私ちょっと質問しますけれども、私は幼稚園に入っていて、その2人目が半額だと思っていたのです。今の話だと小学校に行っているけど、2人目が半額だという、では中学校だったらどうなのとか、それは今までちょっと私の考えている内容が全然違ったものですから、それについて再度お答えをお願いします。

教育委員会事務局長(福井 明君) 先ほど数字で言った世帯数は、あくまでも幼稚園に入園をしている子が3人いた世帯が何世帯あるかということです。制度的には、今お話をしたように、その家族で1子から3子までいる場合、例えば中学生が1番目、2番目は小学生、3番目が幼稚園に入っているということであれば、その子は第3子というふうな形になりますので、それは所得制限をかけた中で無料というような形になっています。

副委員長(笹川修一君) すみません、ちょっと再度。中学校まではでは入れるわけですか。中学校、小学校、幼稚園と、今の例にすると3人いた場合は3人目は無料で、もし小学校と幼稚園の2人目だったら2人目が半額という感じなのか、ちょっとそこだけもう一回確認。

教育委員会事務局長(福井 明君) 児童福祉でいうところの児童でありますから、18歳未満になります。

(わかりましたの声あり)

委員長(浅野一志君) ほかに質問ありませんでしょうか。

(なしの声あり)

委員長(浅野一志君) なければ、では3款を閉めます。

それでは、10款です。10款をお願いします。

教育委員会事務局長(福井 明君) では、10款の説明をいたします。ページで言うところの150、151ページとなります。よろしいでしょうか。10款教育費、全体の支出総額は3億3,400万円ほどとなっております。それで、項、目別に説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、1項教育総務費、1目の教育委員会費で179万円ほど執行いたしました。備考欄のところでは、教育委員会費は教育委員の教育業務にかかる経常経費でありますし、報酬、それから費用弁償などの執行をいたしました。また、町民への

教育情報、それから啓発機関紙としてたけの子を発行しております。

それから、2目の下のほう、事務局費であります、教育長ほか事務局職員の人件費、嘱託の学校指導主事などの報酬のほか、新たに訪問教育相談員を置きまして、問題を抱える児童・生徒、それから幼児も含めてですが、その保護者を対象に家庭などを訪問いたしまして相談を通して問題の解決を図るなどの対応にかかる経費となっております。

それから、153ページをお開きいただきたいと思います。教育振興費、下のほうですが、3,250万円ほどの執行となりました。不用額で290万円ほどありますが、8節の報償費、それから11節の需用費、19節の負担金補助及び交付金などが主なものであります。それから、備考欄のほうですが、教育振興費の2,918万円ほどにつきましては大学連携の一つでもあります小・中学校に薬科大学の学生による理科支援員の配置の賃金をはじめまして、それから外国語の指導助手、それから学校図書司書の配置のほか、小学校4年生から6年生を対象にしたたけのこ塾に退職した教員を配置をして、なおかつ新潟薬科大の学生を配置をした報償費や、スクールバス維持管理に要した経費なんかをここに計上しております。児童・生徒の健康管理対策費だとか、それから教育基金という管理に要した経費などの経常経費であります。

それから、新潟県の補助事業は終わったのですが、未来への扉を開くキャリア教育推進事業を今年も行いまして、小学生による夏まつりボランティアの活動や中学生の3日間の職場体験、家庭でのアウトメディアウイークということでの時間を子どもの未来を話し合う場を創出して、親子のきずなを深めるなどの関係する経費を執行いたしました。なお、1月17日に町教育委員会がキャリア教育の優良教育委員会として文部科学大臣賞を受賞いたしました。これは、キャリア教育を12カ年の教育の柱に位置づけまして、幼稚園、小・中学校、地域、家庭が連携して取り組んでいることの成果が評価されたものであります。これは、町全体としてキャリア教育に取り組んだ結果であるとともに、議員の皆様方のご理解のたまものと感謝申し上げます。

それでは、次のページであります。中ほどのところに負担金補助及び交付金の19節がありますが、1,280万円ほどの執行であります。理科センター、三南視聴覚協議会のほうの教育機関への負担金で関係市町村の教育環境と、それから教育の資質向上を図るため支払った負担金であります。また、町の政策的事業として取り組みました就園就学奨励費補助金や教育資金の利子補給、学校給食費の補助などを例年どおり執行したものでございます。

続いて、156、157ページ、備考欄であります。不登校児童生徒対策事業の69万円の執行につきましては、不登校児童生徒対策として適応指導教室を開設した指導員報償など、経常経費となっております。適応指導教室の通級の部分につきましては、中学生が5人、開設日数が207日となっております。

それから、続いて2項小学校費であります。5,350万円ほどの執行をいたしました。これは、田上、それから羽生田の両小学校2校分に係るものでございます。最初に、学校管理費で5,000万円ほどとなりました。不用額の450万円につきましては、11節の需用費、主に消耗品とか燃料費、光熱費などが主なものでございます。田上小学校管理費の1,620万円については、経常経費でございますので、省略いたします。

それから、158、159ページ中ほどです。田上小学校整備事業で55万円ほどにつきましては、備品購入費では毎年の予算の範囲の中で一部の児童用の机とか椅子を入れかえを行ったほかに、AEDの交換と防犯ベル1年生35人に贈りました。

それから、田上小学校その他事業につきましては750万円ほどの執行となり、特別支援学級に介助員4名を配置した経費、それから施設設備などを修繕した経費となっております。修繕の主なものは、拡大プリンターの修繕だとか、照明器具の取りかえなどです。それから、羽生田小学校管理費につきましては2,000万円ほどの執行がありました。内容につきましては、田上小学校と同様と経常経費でありますので、説明を省きます。

それから、ちょっと飛んでいただいて162ページまでちょっと飛んでいただけますでしょうか。備考欄のほう羽生田小学校整備事業で63万円ほどの執行を行っております。田上小学校同様に備品購入費では児童用の机、椅子の入れかえを行ったほかに、AEDの交換と防犯ベル、1年生ですが、49名に贈りました。それから、羽生田小学校その他事業につきましては500万円ほどの執行となっておりますが、田上小学校と同様に特別支援学級に介助員2名を配置した経費、それから施設設備などで修繕を行ったものであります。主な修繕内容は、レーザープリンターの修理だとか、縦どいの掃除口と、それから体育館の漏水修理などになります。

それから、2目の教育振興費で317万円ほど執行いたしました。備考欄をごらんいただきたいと思います。田上小学校教育振興費で約63万円ほどの執行であります。校内研修会、甚句太鼓の講師謝礼だとか、就学援助を行っております。6人に行っております経常経費となっております。それから、田上小学校備品購入では75万円ほどの執行となっておりますが、通常の教材備品、マシンやマット、それから理科実験用品などの整備を行っております。それから、総合学習支援事業では11万円

ほど執行しておりますが、地域の伝統文化や産業、環境問題、田んぼとか畑などについて学習した経費となっております。

163ページから次のページにかけては、羽生田小学校教育振興費で、77万円ほどの執行があります。内容につきましては、田上小学校同様で、校内研修、歯科保健の指導講師の謝礼だとか、就学援助7人の経常経費となっております。165ページの羽生田小学校備品購入では約78万円の執行となりました。田上小学校同様に、通常の教材備品、サッカーゴール、理科実験用品などの整備を行っております。総合学習支援事業では、11万円ほど執行いたしまして、稲作体験学習や地域の産業、梅ジュースという話ですが、などについて学習した経費となっております。

それから、続いて3項です。中学校費でありますけれども、3,000万円ほどの執行であります。1目学校管理費では2,516万円ほどの執行となりました。不用額の110万円ほどありますが、14節の機器リースだとか、11節の需用費の燃料費などが主なものでございます。それから、備考欄ですが、田上中学校管理費で2,000万円ほどについては、小学校同様の経常経費でありますので、省略いたします。

続いて、166ページ、167ページ、下のほうになりますが、田上中学校の整備事業につきましては126万円ほど執行しております。工事請負費では、教務室の冷房機を入れかえしまして、それから18節の備品購入ではAEDとか、生徒用の椅子の入れかえなどを行っております。それから、田上中学校その他事業につきましては310万円ほど執行しておりますが、特別支援学級に介助員1名を配置した経費のほか、備品の修理とか、教室の窓枠修理、野球用のベンチの屋根の張りかえなどが主なものでございます。

それから、168ページ、169ページであります。2目の教育振興費では497万円ほどの執行を行っております。備考欄であります。田上中学校教育振興費で368万円ほど執行しております。学力等の調査経費、それから部活動を支援するという事で、郡市大会や中越、県大会などに要する経費、それから生活困難な世帯に対する就学援助ということで、17人を支援しています。中学校備品購入費では、理科や英語などの教科用の教材、それから生徒用図書などの通常の教材備品の整備として100万円ほど執行しております。

続いて、総合学習支援事業では20万円ほどの執行をいたしました。これについては、職場見学や職場体験、進路を考える時間を通じて学ぶこと、働くことの意義を理解させ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進したものでございます。

次に……

委員長（浅野一志君） すみません、この辺でちょっと休憩したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、ここで。

委員長（浅野一志君） では、暫時休憩したいと思います。

午前 9時58分 休憩

午前10時15分 再開

委員長（浅野一志君） それでは、続けたいと思います。

ここで一旦中学校費までについて質問受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（浅野一志君） それでは、そうします。

それでは4項から。

教育委員会事務局長（福井 明君） 168、169ページの4項からになります。社会教育費1億4,100万円ほどの執行を行っております。1目の社会教育総務費であります。8,960万円ほどの執行を行いました。不用額の310万円ほどありますけれども、8節の報償費、生涯学習の講師謝礼だとか、学童保育の各種指導員の謝礼、それから11節の需用費の中で消耗品費、学童のおやつや施設修理が主なものでございます。では、それでは備考欄のほうですが、生涯学習事業では7,480万円ほどとなり、職員人件費、それから各種教室講座開設にかかる経費であります。平成27年度に指定寄附をいただき、音楽振興基金として設置をいたしました。2年ぶりに第1回のロビーコンサートを9月23日に実施をしております。平成28年度は3回開催をしております。また、生涯学習センターの建設基金として5,000万円を積み立てました。なお、決算年度末の現在高につきましては、197ページに記載してあるとおり3億3,271万円ほどとなっております。

それでは、170ページ、171ページであります。社会教育事業では359万円の執行であります。教育委員会の特別職である社会教育委員などの報酬、それから人件費、旅費などの経費や民俗資料館の維持管理及び文化団体への活動支援を行っております。

それから、172ページ、173ページであります。成人式事業については、24万円ほどの執行でありますけれども、29年3月19日に第65回の成人式を実施をいたしま

した。該当者144名のうち、101名が式に参加をして出席していただいております。成人式の記念写真と一緒に遠くふるさとを離れて町のことを思い出してほしいと、町のプロモーションDVDを同封したところであります。

次のページ、下のほうに原ヶ崎交流センター管理費320万円ほどの執行であります。これは、経常経費となっております。施設利用状況につきましては、利用者が7,281人、児童図書の貸し出しについては2,056冊、図書室の利用者として2,807人となっております。原ヶ崎交流センターその他事業につきましては、28万6,000円ほどの執行であります。施設の維持管理、修繕や児童図書などの購入を行っております。

続いて、学童保育事業746万円ほどのものにつきましては、児童クラブ運営に係る指導員の賃金、それから消耗品類で経常経費として執行しております。主に小学校1年生から今は4年生が主であります。今は6年生に拡大しておりますけれども、通常日は各学校で、それから長期休業などは両小学校合同で原ヶ崎交流センターを利用しております。田上小学校では1年289日間、それから羽生田小学校では1年間で286日を開設をしている状況であります。それから、田上小学校では延べ4,608人、それから羽生田小学校では延べ3,440人、それから土曜及び長期休業では、延べ1,983人が利用したところでございます。

それから、次のページ、176、177ページであります。2目公民館費につきましては1,000万円ほどの執行となっております。不用額88万円ほどについては、11節の需用費、燃料費、光熱水費、修繕料などが主なものでございます。公民館施設管理につきましては、施設の維持管理に関する経常経費で530万円ほど執行いたしました。それから、177の下の公民館事業費では、公民館長の報酬のほか公民館が主催した事業の経常経費440万円ほど執行しております。事業では、青少年参加の妙高研修とか、早朝ハイキング、囲碁・将棋大会、書き初め展、地域のコミュニティ活動を支援した地区公民館活動助成などを行っております。それから、178、179ページになります。真ん中のほうですが、公民館その他事業につきましては、修繕経費など経常経費37万円ほど執行しております。修繕内容については、屋根の雨漏り、それから浄化槽ポンプの入れかえ修繕などが主なものでございます。なお、施設の利用状況につきましては公民館1万8,195人でした。それから、図書室の利用については1,995人の4,137冊の利用がありました。

それから、中ほど文化祭事業につきましては、10月の15日から16日に文化祭を開催をいたしまして、展示の部では375点の作品が展示をされ、芸能の部では18団体が出席をいたしまして、2日間合わせて1,210名の来場者がありました。なお、展示で

は役場の出張ギャラリーを毎年行っておりますし、それから来場者拡大のために加茂暁星高校の茶道部のお茶会や、それから大人ゼミで好評だったハーブ講座を同時開催をしたということでもあります。

それから、コミュニティセンター事業では390万円ほど執行しております。コミュニティセンター管理事業、備考欄であります。施設の維持管理及び開放に関する経常経費となっております。施設の利用者であります。1年開館日数が359日、人数でいきますと2万9,087人が利用し、団体数でいきますと延べ1,094団体が利用したことになります。

それから、180ページ、181ページの今度は5項です。保健体育費につきましては、7,000万円ほどの執行をいたしました。これは、体育スポーツの振興や学校給食にかかる経費でございます。1目保健体育総務費で137万円ほど執行しております。備考欄であります。保健体育総務費につきましてはスポーツ推進員などの人件費や旅費、それからスポーツ振興と技術レベル向上の観点からスポーツ褒賞を行っております。負担金補助及び交付金ではスポーツ少年団、8団体であります。活動支援を行っております。

それから、182ページ、183ページ、総合体育大会費については240万円ほど執行しております。備考欄で佐藤杯争奪駅伝競走大会では、第57回大会で22チームが参加して、その関係経費23万円ほど執行しております。各種大会費220万円につきましては、町主催のスポーツ大会などを初めて田上スポーツ協会、今までの体育協会さんからスポーツクラブ、それからスポーツ少年団を一つにした田上町スポーツ協会に委託をいたしまして、実施をしたものであります。野球やテニス、バスケットボールなどの球技大会を主に行い、委託開催した経常経費でございます。全部で22事業を実施しております。

それから、3目の体育施設費につきましては、主に町民体育館、羽生田野球場の管理に要した経費で1,120万円ほど執行しております。備考欄、町民体育館の管理費は、施設の維持管理に要した経常経費で430万円ほど執行しております。利用状況につきましては、町民体育館が1,508団体、2万6,104人の利用がありました。同様に、町営野球場の管理費460万円につきましては、YOU・遊ランドを指定管理で行っている環境をサポートする株式会社きらめきより施設の一体的な維持管理を行っております。利用状況につきましては、延べ利用者は6,916人、野球場で通常ナイターも含めた回数の利用は149回、うちナイター利用は50回となっております。体育施設その他事業で230万円ほどの執行につきましては、羽生田野球場の外野の芝生張りかえ

工事、次のページになりますが、185ページの上のほう、外野芝生の張りかえ工事と町民体育館の修繕にかかった経費であります。

184、185ページの学校給食施設につきまして、4目です。5,500万円ほど執行いたしました。不用額160万円では、7節の賃金、臨時の調理員だとか、それから11節の需用費、消耗品とか、光熱水修理費の差額などありました。学校給食につきまして、1年間で194回を基本原則といたしまして、1日当たり910食の給食を提供してまいりました。また、5日間のうち米飯給食の回数を3.5回、それからパンが1回、麺が0.5回の割合で栄養や衛生管理を行いながら、地産地消に心がけまして食育の推進を図ってきたところであります。備考欄であります、学校給食費の5,200万円につきましては、職員、臨時職員などの人件費、共同調理場の維持管理費、それから衛生管理に要した経常経費でございます。186ページ、187ページにかかっておりますが、学校給食その他事業では220万円ほどの執行を行っております。調理室内のガス回転釜の修繕、バーナーの取りかえや床のグレーチング枠の取りかえ修繕などを行っております。

以上で説明を終わります。

委員長（浅野一志君） 10款の説明が終わりました。

それでは、質問がありますか、ありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） ちょっと確認なのですけれども、185ページのやっぱり賃金ちょっと不用額で出るのですけれども、これ臨時調理員なのですけれども、臨時調理員もなかなか採用できないような状況にもあるのでしょうか。ちょっとそこら辺聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 基本的に、調理員は米飯とかパンとかによって人数が変わってくるのですが、米飯のときは11人体制で実施をしております。パン、麺のときは1人少なくて10人体制で行っておりますが、調理員の確保につきましては年度途中だとなかなか難しいのであります、年度初めぐらいの採用枠の中では公募をすると、ある程度の部分はおいでになっていただいております。状況としては、衛生管理は特にやはりやった人でないとなかなかわからない。ましてや学校給食の現場でありますので、大量の調理、それからかなり神経を使うという部分もありますので、非常に大変な職場であります、何とかそういった衛生管理も含めて非常勤の職員が採用された場合には、その辺の状況を説明して実施をしているという状況であります。

以上です。

11番（池井 豊君） では、不用額で出てるの、これ別にちょっとどういう理由なのか、ちょっと聞きたいのですけれども、それも含めて。

それから、せつくなので、ほかの例えばコミセンだとか、そのほかの管理人の状況は非常に充足しているのか、そういう状況もちょっと聞かせていただければと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 調理場の不用額については、想定される範囲、要は支出済額が約880万円ほどの中ですので、これはちょっとこの中で必要があったり、例えばなかったりというのがありますから、その辺の想定された範囲だということです。ほかの施設につきましては、管理人は嘱託の職員で行っておりますので、その嘱託職員の中で動かしている。万が一嘱託職員が都合が悪いといったときには、過去にお願いをした方だとか、そういった方からお願いをして回っている状況です。以上です。

5番（今井幸代君） すみません、まず学校、羽生田小学校を例に伺いたいと思うのですけれども、様々修繕費だったり管理費等で予算執行されているのですけれども、冬囲い等のそういったものというのは管理料に入っていないのかなと思って、その辺ちょっと詳しく教えていただきたい。何でそんなこと聞くかというと、同窓会の皆さん恐らく会費徴収に役員さんたち行かれて、そのときに会報をもらうと思うのです。今回私の家でも役員の方来られまして、会報をいただいて決算内容を見ると冬囲い等の費用が予算立てされていて、それが執行されているのです。そういったものの類いのものというのは、そもそも冬囲いというのは毎年必ずやるものですし、これは学校管理の中できちんと町が予算措置すべきものではないかなというふうに感じたのです。これを同窓会のほうで賄うというのは、ちょっと同窓会の会費の使い方としては私はちょっと合わないというか、違うのではないかなという気がしていて、28年度でいうと羽生田小学校のパソコンルームのカーテンの修繕も同窓会費のほうでやりましたなんていうのが書かれてありまして、それも違うのではないかなというふうに思うのです。

学校のある施設が壊れました、修繕が必要ですとなったときは、やっぱりしっかりと学校の教育予算のほうで面倒を見るべきもので、同窓会の会費というのはプラスアルファで同窓会として各小学校の子どもたちによりよい学びを提供したいとか、よりよい備品をプラスアルファで出したい、そういったときに使われるべきものなのだろうというふうに私は思っているのですけれども、その辺学校としてなかなか教育委員会にお願いするのがやりにくいから、同窓会のほうが言いやすいから願

いしているということなのか、それとも予算が今年はちょっと28年度組めない、なかなかある既決の予算の中で見れないので、イレギュラー的にそういった形になったのか。冬囲いに関しては、しっかりとこれは町のほうで予算を組むべきものではないかなというふうに思うのですけれども、そういった学校管理費の中にこういったものが含まれて、こういったものが含まれていないのか、その辺考え方をこういった形で執行されたのか説明いただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 学校管理は当然のことながらですが、施設は町が持っているものですから、その管理につきましては一様に町が行うべきだろうとは基本的には思います。ただ、予算の段階でその辺の話があれば、私どもは話を聞いて緊急度に応じて予算執行するための予算の枠組みを組んでいく状況であります。冬囲いについてはちょっと私も初耳だったものですから、ちょっと実態がわからない。ただ、中には卒業生が植えていった樹木とかそういった部分があるので、そういった関係の中での話なのか、その辺のいきさつはちょっとよくわかりません。ただ、施設内にあるわけですから、その辺は先ほどのパソコンルームのカーテンにしろ、こっちは修繕で見ると私は思っておりますが、学校が言いづらいのか、その辺はちょっとわかりませんが、私どもはちょっといろいろ話は聞いてはいるところではあります。その辺ちょっと後で確認はしたいと思います。

5番（今井幸代君） 冬囲いは多分例年、すみません、私も同窓会報をしっかりと読み込んだのは、恥ずかしながら今回初めてで、あれというふうに非常に疑問を持ったといいますか、違和感を感じたところだったので、今まで予算でもそんなこと言っていなかったのに決算でいきなり言って申し訳ないのですけれども、まずはしっかりとどういった、学校からの予算要望があると思うのですけれども、そういった恒常的に必要な管理経費に関しては、やはりしっかりと町が予算組み込むべきだと思いますので、そういったものをもう少しスクリーニングするというか、クリーニングしていただいて、今ほど事務局長、もう一度精査をするというふうにおっしゃられましたけれども、そういった本来町がやるべき管理、修繕等はしっかりとやっぱり町でやるように、これは意見として申し上げたいなというふうに思います。

以前おとし、去年、関根委員のほうから学校林でしたか、そういった話も以前質問されていたようなんですけれども、そのあたりも含めて学校の管理等に関わる管理費と同窓会費、全く別物だと思いますので、余り同窓会費を当てにして学校のほうもやらずに、同窓会費は同窓会費としてしかるべき使い方がされるように、同窓会も学校のほうからお願いされれば、「じゃ、まあ仕方ないや」みたいな部分がやっぱ

りあるのだらうと思いますので、その辺やっぱりしっかりと町のほうもよく注意をして見ていただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） 各学校には管理員がおりますので、管理員ができる範囲とできない範囲があるかと思えます。できない範囲をどういった形で行うのかという部分になろうかと思えますが、その辺も含めてちょっと事情を聞いてみたいと思えます。

12番（関根一義君） それでは、関連で話ししますけれども、田上小学校の同窓会長の関根でございます。よく把握していないような答弁がありましたけれども、それはちょっとおかしいです。学校管理費に含めるべきものが多々同窓会、あるいはPTAから支出されていますよという提起について、10年前に私がしたのです。しかし、なかなかそれが実現してきていないのです。昨年、一昨年でしたか、私は学校管理費について年間通じて突発的に発生する修繕だとか、あるいは諸経費を予算枠として与える必要があるのではないかという発言もしました。それもそういう背景があってしているのです。実情を申し上げますと、今田上小学校の例、羽生田小学校はちょっとわかりませんから、田上小学校の例で言いますけれども、先ほど今井委員から言われていますように、冬囲い、樹木の剪定、大剪定、こういうのに約20万円からの要するに金が使われるのです。実は、いろいろ話をしまして昨年から2分の1だけ町費で賄っているのです。まだ、2分の1はこれは同窓会から支出しているのです。これが1つと。

それから、それだけではありません。臨時に発生する講師謝礼金、これは学校が独自に校長判断で臨時講師なども要するに入れて、教育効果を上げたいというところから、そういうことが実施されるのです。ところが町の予算からは、それらが認められていないのです。したがって、要するに勢いどこに頼りに来るかというところ、同窓会、それからPTAなのです。これも同窓会から謝金については、要するに支出しているのです。こういうのがあります。それから、学校備品、これもあるのです。プリンター壊れました。学校の業務上すぐにも入れかえなければならない、教育委員会に要請をした。しかし、それは認められない、こういうふうになります。そうしますと、教育上必要なものですから、これも実は同窓会から支出をしているのです。そういうもろもろの支出があるのです、これは。

同窓会は、同窓会の決算報告しますから、総会で指摘されるのです。住民の皆さんから指摘されるのです。これはおかしいではないかという指摘されるのです。そ

これは、私もおかしいと思っていますから、これはおかしいのです。しかし、今まだこれを全廃するわけにいかないから、町が予算措置をしているすき間を同窓会が補助しなければならないのだ、これが実態なのだと、皆さんの声は町政に反映するようにしますからということで、そういうことで逃げてきているのです、私は。こういうふうやってきているのが事実なのです。これは、同窓会だけではありません。PTAもそうになっています。ですから、学校の設備管理費だとか、教育振興だとか、そういうところに住民負担のかなりの額があるのです。精査して出せと言われれば今すぐでも出せるのです。今日は資料は持ってきていませんから。それは、かなりの部分が住民負担になっているのです。

それは、当然住民の皆さんから言わせますと、会員の皆さんから言わせれば、これはおかしいよと。こんなことまで支出しなければだめなのかという声があるのです。私の立場からいえばもっと生徒の教育振興だとか、体育振興に補助をしてやりたいのです。そうしますと、要するに子どもたちがもっと生き生きとした活動ができるという思いがあるのです。ところが、それ以上に必要な学校管理費、教育振興費、こういうところに金使っています。これがわからないというのはおかしい、私に言わせれば。私がここでこういう発言すると、皆さんは倍になって校長いじめるかもわかりません。いじめてもらってもいいけれども、私は私の責任で発言しているのだから、いいけれども、校長は私に対しては何とか同窓会助けてくれと言ってくるのです。なぜかといったら、町が面倒見てくれないのだと言ってくるのです。それは、事実なのです。わからないというのは、少々業務怠慢、指摘しておきます。

教育長（丸山 敬君） 関根委員様から大変厳しいお言葉をいただいたのですが、私の記憶では実は関根委員さんからかつてQ-U、これを同窓会費から出すのはおかしいのではないかと厳しい指摘をいただきまして、それ以来必要なものは上げてくれと、これから来年度予算に向けて日程スケジュールが今動いておりますので、そういう中で校長さん方にはきちっとそういう説明をして、ただなるかならないかは町の予算の枠があるから、上げないまま後からそういうPTAとか同窓会のほうというのはおかしいと言われているので、そういうふうにしてくれと。なるならないはともかくも、そういう要望があれば上げてほしいということは、前から申し上げているのですが、別に教育委員会のほうは校長さん方に特段の圧力をかけて締めつけているような、あるいはどこかのように予算計上はしているけれども、配当しないというようなことはちょっと田上は違うので、かなり私はそういう面では対応させ

ていただいているつもりでいましたが、ただ私の認識がもし間違っているのであれば、早急に改めて来年度予算に向けてぜひ上げて、必要なものは申し出てもらって、お願いをしていきたいと、かように考えております。

12番（関根一義君） 教育長、ぜひそうしてください。教育委員会がそこまで言うのであれば、これからそういう要望が学校から来たとしても、私は要するに同窓会からの補助はとめます。ですから、学校運営に支障のないように、ぜひお願いをしたいと思います。これは、田上小学校のPTAにも言うておきます。とめなさいというふうに言うておきますから、ぜひ支障のないようにお願いをしたいと思います。校長涙出して喜んでいるのだ。プリンター買ってやったのだもの。首かしげているというのはおかしいのだ。事実あるのだ。この前買ってやったばかりなのだ。そういうことですよ、事実はそういうこと。

10番（松原良彦君） 私のほうから1点、ちょっとお聞きします。169ページ、新入生ヘルメット購入補助金、このことについてちょっとお聞きいたします。私どもの子ども、家も孫がいましたので、それが乗っていることもありましたがけれども、ほとんど乗らない。ということは、今まではスクールバスがなかったものですから、大体乗って学校へ通ったと思うのですけれども、今はスクールバスに乗る範囲に入っていますので、家の子どもは自転車に乗っていくことは、まあまあないと言っていいほどあります。それで、夏休みとかなんとかと言ってはいますがけれども、親が送って、自転車なんて買ったけれども、一、二回乗って終わりだったと。そんなような状況で、このヘルメットを毎年買っているということは、学校で必要な自転車に乗る教育とか、学校でどうしてもどこか遠くへ行くのは自転車に乗っていかないとか、そういう授業があるのかないのか、そこからまずお聞きしたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 自転車通学を許可する者については、きちっとそういうヘルメット着用、それから間もなく交通安全週間、秋のものがスタートいたいたしますが、両小学校、それから中学校を含めて毎年何らかの自転車による事故がゼロではありません。そういうことから、安全教育は毎回そういうもの、学校現場でも指導をしております。ですから、そういう一環としてヘルメット着用、これは今努力義務、あるいは準義務化されていますので、そういうことをやっています。ですから、通学で、私も前も田上中学生がよく自転車で行くのですが、ほとんど通学の段階ではヘルメットかぶっています。それから、雨のときはちゃんと白っぽい雨具を着ておりますので、ふだんの放課後とか、そういうところはちょっと不明ですけども、そういう指導は学校現場できちっとしています。

10番（松原良彦君） それでお聞きしたいのですけれども、では通学に使わない、使っていないような生徒は見え見えにわかるのですけれども、そういう方はもうヘルメットは必要ないというふうに理解してよろしいのですか。それとも白い雨具はそのまま持っていることも私もわかっていますけれども、だんだんスクールバスの乗せてくれる範囲が広がって、だんだん私はこのヘルメットの必要化はもう必要な人しか買って使えばいいし、補助であるのであれば、それに充当するのは全額補助出してもいいかと思うのですけれども、そこら辺までの内容を少しどういうふうに検討しているか、ちょっとお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 新入生のヘルメット購入の補助であります、購入補助ですから、必要な人、要は通学に必要な生徒に対しての補助でありますので、その中で補助をしているということでもありますから、当然通学に関して自転車で乗っていくとか、そういった部分であるということに対してということになりますから、そんな形での支出をしている状況であると思います。

10番（松原良彦君） もうちょっとよくわからないのですけれども、では通学に使う人以外はヘルメットはもう要らないというふうに理解していいのですか。自転車通学しない人は要らないというふうにしていいのですか。それともたまにはあるからというか、そういう人は自転車があればヘルメットは要らないわけですから、そこら辺はどういうふうになっているのですか。

教育長（丸山 敬君） ちょっと誤解があるようなので、きちっと申し上げたいと思うのですが、ヘルメットは通学に利用する、しないにかかわらず今は義務の方向に来ておりますので、大人であろうと、子どもであろうと、どういう状況で使ってもヘルメットというのは頭部を守るということ、あるいは最近は自転車が加害者になるケースも多いですので、任意保険等も入れなさいということが言われているような、そういう世の中ですので、そうでない子どもたちにとって要らないのかという、そういう議論にはならないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

10番（松原良彦君） 教育長、ちょっと理解が違うのではないですか。どうしても自転車に乗るときは、小学校の時代の自分ところの家も兄弟もいますし、ヘルメットなんか幾つでもあります。ですから、私がお聞きしたいのはどうしても通学だけではなくて、そういう自転車に乗って何かする授業があって、使わなければだめなのか、そこら辺をよくお聞きしたいと、こういうわけでございます。

教育長（丸山 敬君） 今補助金の議論になっているので、補助対象は登録をしていただいて、自転車通学を許可された新入生に対して、そういう補助をさせていただ

ているという状況です。

(わかりました。結構ですの声あり)

3番（小嶋謙一君） 社会教育総務費について、3点ちょっとお聞きします。

1つは、171ページの社会教育指導員報酬とありますけれども、この業務といいますか、指導の内容をまず聞かせてください。それと、今年から始まるコミュニティスクールとの絡みといいますか、教育指導員の方は何かどういう形で携わってくるのか、携わらないのかということをお聞きします。

それと、173ページの町指定文化財保護管理助成、これ2万円出ておりますけれども、この内容といいますか、町にどれだけの文化財があって、どういう形の管理のやり方やっているのか、それと経費的に助成金2万円、それからその下のボランティアもこれから話ししますけれども、4万2,000円出ています。この予算的にこれで足りるのかなとちょっと思っているのですが、補正予算で140万円減らし、それから不用額で450万円ありますけれども、今後町のことを考えていけば、こういう町指定の文化財だとか、ボランティアガイドの育成というところにも、もうちょっと予算を回せるものなら回してもらいたいと私は思います。

それと、ボランティアガイドの育成補助金なのですが、これは恐らく椿寿荘のことだと私思っているのですけれども、例えば護摩堂山のそういう昔の城跡の空堀だとか、そういういろいろ遺構がございます。看板は現場には立っておりますけれども、例えば町の町外から来た人が希望があれば案内してくれるとか、そういったボランティアの人もこれからはちょっと必要になるのではないかなと思いますけれども、その辺考えお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、社会教育指導員の報酬でありますけれども、今現在公民館にいる要は職員でありまして、常勤というかに近い状態で働いている人です。この人については、特に生涯学習の事業関連の講座を持ってもらったり、そういった部分での手伝いをしている方です。

それから、文化財の指定の関係でしょうか。文化財の数につきましては、国指定が2、それから県指定が2、町指定が8あります。そのほかに名木一覧ということで、名木指定に、7本名木が載っております。助成のあり方については、管理助成ということで国、県指定が1万円、それから町指定で1件5,000円です。名木も同様に5,000円の管理料を所有者にお支払いをしているという状況です。

ボランティアガイドについては、これは護摩堂の達人ということで、護摩堂のガイドスタッフを行っているものでありまして、その中の活動助成ということであり

ます。

3 番（小嶋謙一君） ありがとうございます。わかりました。そうか、護摩堂の達人でしたか。はい、わかりました。

それで、では最初の社会教育指導員なのですからけれども、これ内容というのは先ほど生涯学習事業関連と言いましたけれども、例を挙げてもらってちょっと1つ、2つ教えてもらえませんか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 内容については、児童が行うゆうゆう教室だとか、大人のゼミナール、それから妙高の青少年研修なんかで一緒に同行しております。

（わかりましたの声あり）

1 番（高取正人君） 184ページ、学校給食費についてなのですが、最近新聞報道でいろいろ民間の施設に委託をしたりしているところもあって、トラブルもあるようなので、これ小学校、中学校と原価は違うと思うのですが、1食当たりの原価を教えてくださいたいと思います。

委員長（浅野一志君） 給食費の原価だそうです。

教育委員会事務局長（福井 明君） 小・中学校では、1食当たりの原価と申しますと、かなりどこまでの範囲を言うのかによって変わってくるのですが、私どものほうでは給食費は学校の中での当然費用として徴収をしているということでありまして。この中で先ほど年間197食、それから910食程度の1日行うということなのですが、まず最初に小学校では月額4,900円を徴収をしております。中学校では金額が変わって5,800円、それを11カ月徴収をした中で1食単価を小学校では277円、それから中学校では328円ということで、1食計算をしております。この中でやりくりを行っているということです。あくまでも材料費だけです。

1 番（高取正人君） ありがとうございます。

実際民間の給食会社に出す場合には、これに人件費の部分が上乗せされたものが1食当たりの購入費として出てくると思いますので、ありがとうございます。それについてなのですが、今後少子化が進んだ場合、学校の統合ということも言われていますので、そうした場合にやっぱり学校の統合にあわせてこういうところもやっぱり見直していかないといけないかと思っておりますので、その辺の考えはありますでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 子どもの数がだんだん少なくなれば、それにかかる費用が人件費だとか、そういった部分でかかってくると。ウエートが多くなるという部分でありますけれども、学校の統合については今後の議論になろうかとは思

いますし、調理場自体は施設自体が非常に古い施設でありますので、その辺の管理体制も含めて今後見直しをしていく必要があると考えております。

4番（皆川忠志君） キャリア教育というか、中学生が総合学習で先ほど企業のほうへ研修というか、行っていますよね。これは、28年度は実績として1日ということでしょうか。それとも先ほど3日と言ったような気がするのだけれども、今までは1日だったと思うのです。今3日間、各企業にお願いするということなので、私も非常に意見とすると非常に言いにくいところがあるのですけれども、実態的に3日というのは非常に会社の経営者の方の声がいろいろ入ってきて、苦しいと。特に今年の3日間の真ん中の日は大雨でできないところもあるし、来なくていいよという状況だったとは思うのです。学校の子どもたちのためにということで協力は皆さん、みんな協力的なのです。協力的なのだけれども、3日間大事な他人の子どもさんを預かるというすごい責任感を持っているのです。

けがをしないような、そういう職場であればいいのだけれども、もしかするとけがをするかもわからないというような、そういう職場実習もあるということで、もう逆に言うとそういうところには近づけさせられないというような話も伺っています。したがって、私も3日間というのはちょっといかがなものかなという感じはするのです。皆さんは、僕ちようどたまたまいたときに教育委員の方が頼みに来られたのです。「3日間お願いします」と言ったら、「わかりました」と言うのですけれども、なかなか大変だなという感じがしています。この辺の考え方をちょっと伺いたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 3日になりました。実は、もう昨年も3日でございました。ちようどお盆過ぎの時期にお願いをして、2年生が中心になって職場体験ということで訪問させていただいております。昨年までは、結論から言うと危険が伴ってお断りいただいたところは、これはお話を聞くとやむを得ない事情ですので、そういうところは無理にお願いしてありません。できるだけ協力いただけるところを中心にしてお願いをしているところでございます。

1年生のほうは、職場訪問ということで1日ということをやっております。今年は、先ほどちょっと小嶋委員さんからコミュニティスクール絡みのお話がありましたが、今年の4月からコミュニティスクールのコーディネーターを配置させていただいております、そのその方が中心になって、中学校についてはキャリア教育を中心にご尽力いただきまして、今年は非常にありがたかったのは全訪問先、町内で協力をいただくことができました。ただ、台風が接近をするというような、自然

災害のそういうものはありまして、初日は何とかできたのですが、2日目、3日目は大変危険な状態が予想されるということから、あらかじめちょっと中止をさせていただいて、事情でその3日間に設営できなかったところは翌週あたりに改めて全くゼロの経験の子どもたちも実は何人かおりましたので、そこは次の週のところにお願いをしてやらせていただきました。いろいろ現場に出向いて、ただ電話1本でお願いするということは今年はやっておりませんで、必ず出向いたりして直接お話を伺いながら、いろいろまたそういう条件とか、そういうものをお聞きしながら調整をさせていただいてやっておりますし、またこれは中学校のほうの学校活動でもありますので、できるだけ先生方が手分けをして、職場先にも顔を出すようにということで、今年は取り組みをさせていただきました。

以上です。

4番（皆川忠志君） 企業の皆さんも今教育長言われるような崇高な目的のためには協力的なのです。だけれども、実際に来るとずっと1人の人がついていなければいけないのです。やはり要はだめとは言っているのではなくて、本当に企業の皆さんに理解していただいて、それは皆さんにしては子どもたちのためですと言えば、そうかもわかりません。だけれども、実際は3日、前は1日だったのです。今お聞きしますと、僕29年だと思ったけれども、28年度からです。この辺は、僕は痛しかゆしのところあるのですけれども、そのところは十分受け元というか、その方々と十分話し合ってやっていただきたいなど、本当に3日間1人の、ちっちゃな経営者なら経営者がずっとついているのです。だから、そういう実態もあるので、趣旨はもう僕も十分理解しているのですけれども、その辺のところをぜひまた調整、協議、整理等をお願い、やったほうがいいです。私の意見としてお願いしたいと思います。

以上です。

6番（椿 一春君） 153ページの訪問教育相談員について、28年度の活動の実績などをお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 訪問相談員の関係でありますけれども、実績としましては先ほどご説明をしたように、問題を抱える児童・生徒の保護者を対象に家庭などに訪問をして、相談を通して問題解決を図っていくのだということでお話をしたかと思うのですが、それ以外に情報交換をしますもので、例えば教員だとか、それから関係機関との調整も含めて実施をしております。この訪問相談員については、お願いしているのは週3日、6.5時間、1日6.5時間の勤務です。実績としては、家庭の訪問面談が59回、情報交換会のケース会議が27回、相談世帯では8世帯。まだ

まだちょっと多いのですけれども、そんな状況であります。

6番（椿 一春君） 訪問で59回、ケースで27回いうと月に8件ぐらいの訪問なのですからけれども、これ訪問やっていてまだまだ続けたほうがいいというふうに感じておるか、この辺どういうふうに感じているかお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） ケースによっては、問題が少しずついい方向に向かっているところもありますし、まだ静観をしていかなければならないケースがあります。大体ほとんど家庭に入る場合は、夜7時過ぎぐらいに入ったりして、二、三時間ぐらいだとか、そういったケースも中にはありますし、電話で連絡をくれて二、三時間しゃべっていたり、そういうケースもありますので、まだまだちょっとこれは実施をしていかなければならないだろうというふう考えております。

6番（椿 一春君） では、訪問教育の件に関してはわかりましたが、もうしばらく様子を見て聞くのと、あと28年度ですが、田上学校の施設の中で大きな突発的な事故というか、修理を要するもの、以前記憶にあるのでは羽生田小学校の屋根の水漏れですとか、いろいろあったのですが、以前もいろんな大規模な改修に関しては継続的に計画を立てていくという答弁をもらったことがあるのですが、今度この施策の説明書の9ページのほうで起債の償還金、年度の終わるものが29年度、30年度、この辺の金額を元金のほうの金額なのですが、5億7,600万円の元金のものが償却して返還が大体みんな終わりますので、羽生田小学校ですと校舎の真っ黒くて、何かおいっこが来たのですけれども、小学校行ったら真っ黒い学校だねということで、せっかく自分の母校が真っ黒く汚れているのもなんだなと思ひまして、これから小学校の形がどういふふうになるかわかりませんが、外壁をクリーニングするですとか、塗るかえるですとか、そういった大規模的な校舎を定期的にメンテナンスするような計画は今後どのように計画していくのか、お聞かせ願えればと思ひます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 校舎管理については、喫緊の私どもも課題として捉えています。というのは、文部科学省で平成32年までに要するに長寿命化の計画を立てなければならぬという、それから今学校の現場、校舎自体の施設自体がどのような状況なのかというふうな部分で、やはり老朽化が進んでいるということをお考えすると、当然まだまだちょっと使っていかなければならない施設でありますので、それをどういかに維持管理、それから修繕をかけていくかというふうなことになろうかと思ひますので、この辺の計画はしっかりと順序立てて進めていく必要がある。それにあわせて国への補助金の要望も含めて、視野に入れてその辺を考えて

いきたいというふうに考えております。

以上です。

6 番（椿 一春君） 数年前ですけれども、羽生田小学校で空からの写真を撮ったものがこの議会の中でも配られた記憶があるのですが、体育館の屋根がもう真っ赤っかな状態というものも空の上から見ると確認できますので、長寿命化ですと定期的な本当にメンテナンスで長く延びると思いますので、その辺の計画を早くつけていただきたいというのと、起債のほうの29年、30年度で、これが29年度のほうが5件償還が終わります。それで、30年のほうも5件の償還が終わりますので、これ大きい庁舎とか温泉施設の償還金は除いたもので5億7,600万円もの元金の償還が終わりますので、こういった償還金で新たな起債を考えたり、国の助成金等含めて計画を立てていければということ強くお願いいたします。

委員長（浅野一志君） 意見ですか。

6 番（椿 一春君） それで、再度どんなものか。

委員長（浅野一志君） では、質問ということで。

教育長（丸山 敬君） 先ほど5億の償還が終わるから、その金をということですが、それは町当局が十分ご承知で、それを踏まえて新たなまちづくり、大きなプロジェクトがスタートしておりますので、単純にそれが浮くという話にはならないかと思いますが、それは議会の全員協議会、あるいは特別委員会でも既に説明されていたかと思うのでございますけれども、私はそういうふうに理解しております。ですから、すぐそれが全部浮いて、何かに使えるという話にはならない。ただし、学校が長寿命化、これ計画は立てなければなりませんので、財政計画含めてこれからの改修計画ってきちっと俎上にのせていかないと、予算要求もできませんので、きちっとその辺は対応していきたいと考えております。

6 番（椿 一春君） 起債の償還金の認識がずれているというので、まちづくりに使うのは庁舎の建設の費用、これが7億8,000万円、この償還が終わると、温泉施設のもので大体32年めどに終わります。これらは、まちづくりのほうの償還で全員協議会ですとか聞いていたのですけれども、その他29年度に使うのはまだ別かなという私認識に至ったので、その辺の認識、私違っていればあれなのですけれども、予算づけですとか、計画を立てて新たな計画というか、長寿命化のほうへ進んでいければと思います。これは、意見でございますので、答弁要りません。

5 番（今井幸代君） 平成28年度、今議会で報告いただいた田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書、これらも拝見をさせていただいた中で質問をさせていただくの

ですけれども、まず1つ目、各学校に図書司書さんを週4時間、月で15時間でしょうか、配置をしていただいているのですけれども、こちらのほうにも、報告書のほうにも課題、意見といったところで、月15時間程度の配置では業務量に限りがあるため、担当の教職員と連携しながら図書環境の整備を進めていく必要があるというふうに明記がありますけれども、本当に実態としてなかなかやっぱり週4時間では作業が間に合わないといいたいでしょうか、子どもたち、羽生田小学校でいえばやっぱり司書さんが来るのを子どもたちは非常に楽しみにしていることもありまして、なかなか本来の司書業務といいたいでしょうか、図書整理等を含めた司書業務が子どもたちの対応をしているとなかなかできないところもあるようです。

やっぱりふだんなかなか来れない司書さんが来ると、司書さんに勧められた本の感想を言ったり、また新たな本をどんな本がおもしろいか聞いたりとか、そういった司書さんとの触れ合いを通して子どもたちの本を読むきっかけになっているというのは非常にいいことなので、やっぱりそういったところを含めて現月15時間、28年度15時間では足りなかったというふうな明記もあるので、その辺を今後やっぱりもう少し時間数を増やす等を含めて検討していただきたいなというふうに思います。なかなか業務が終わらなくて自宅に持ち帰っていることもあるというふうに耳にもしていますので、そういった実態がどのようになっているのか、調査といいたいでしょうか、そういったのを聞いていただくのを含めて、その辺の図書環境充実に今後検討していただきたいなというふうに思います。

あと、公民館と原ヶ崎交流センターの図書の貸し出し等に関する、私今回一般質問させていただいたのですけれども、その際に蔵書点検を1年に1回されているということなのですが、こういった形で蔵書点検をされていらっしゃるのか、その点検の手法といいたいでしょうか、こういった内容でされているのか聞かせてください。

あわせて28年度における田上町の子どもたちの学力実態がどのような今状況にあるのか、ご報告いただければありがたいなと思います。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、図書司書の関係でありますけれども、大体関係する皆さんとの打ち合わせがありますので、その辺は状況を聞いて15時間が少ないのであれば、どの程度必要なのか、また予算枠の関係もありますから、その辺は今後話を聞いた上で検討していきたいというふうに思っています。

それから、蔵書の件であります、今どういうふうな状況で行っているのか、ちょっとこちらのほうも実態把握していませんので、あわせて公民館、それから原ヶ

崎交流センターも含めて、いずれにしても新しく原ヶ崎交流センターが増改築される際には、教育委員会としてはやはり電算化という部分も視野に入れていかなければならないだろうというふうには考えております。そうしないと、なかなか誰が借りたかとか、図書業務が非常に煩雑になってしまうということもあって、その中で必要な蔵書の整理だとか、それから新書の管理だとか、そういった部分も含めて実施をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

それから、学力の関係につきましては教育長のほうで。

教育長（丸山 敬君） 学力テストの概要につきましては、間もなく22日発行予定の教育委員会の広報で概要を説明させていただきますので、それをお読みいただくとありがたいと思いますので、簡単に申しますと小学校のほうはほぼ算数、それから国語とも全国並みくらいです。中学校がちょっとこれからもう少し頑張ってもらいたいなど。今年の4月は、ようやく12カ年教育の成果が出てきて、非常に小学校の成績はよかったです、両小学校。中学校もこれは実は毎年やっている標本になる対象者は毎年違うのです。ですから、前の年度と比較するのは余り意味がないので、小学校6年生のときと、中学校3年生のときを比較をすると、中学校がよくなっています。ですから、3年間でかなり中学校頑張ってください、小学校6年生のとき受けたものよりは向上しております。ですから、非常にそういう意味では学校現場から頑張ってもらえるのかなと思います。

それから、あと図書館司書の問題なのですが、実は県のほうは全く考えていないのです。という怒られるのですが、一応異動によって司書の資格を持った先生を各学校に必ず1人は配置をするということをやっているのですが、ご承知のとおり学校現場は大変忙しいので、そういう資格をお持ちの方がそれのみで対応するという事は不可能です。ですから、そういう意味でお願いをして予算を独自につけていただいて、そういう対応をさせていただいております。決して十分と私思っていないのですが、少しは改善を見ているのではないかなと思いますので、一般質問でもお答えさせていただいたように、今後の施設等が整備をされますので、それに向けて何とかそういう方を確保できるように頑張っていきたいなど、かように考えています。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

学力報告に関してはたけの子のほうで詳細な報告があるかと思っておりますので、そちらを拝見させていただきたいと思っておりますし、今概要を聞かせていただきまして小学

校6年生当時の子が中学校卒業時には学力が向上しているという、その子どもたちの本人の努力もあろうかと思えますし、家庭やまた学校、地域、そういった12カ年教育のいい一つのあらわれになってきているのだらうなというふうに今ほどご説明いただいて、喜ばしいことだと思えます。

司書に関しては、町の独自の予算でということ、非常にありがたいなというふうに思っているのですけれども、やっぱり実態としてなかなか、いないよりももちろんいたほうが絶対的にいいのですけれども、なかなか子どもたちとの時間も私は非常に司書の方には大事にしていきたいなと思うので、そういった中で羽生田小学校でいえば修繕ボランティアさんなんかいて、そういった司書さんの業務を少し手助け、サポートしているような状況がありますので、そういった地域のボランティア、まさにこれはコミュニティスクールの一つのあらわれなのだろうとも思いますが、そういった地域のボランティアをしっかりと要請していく必要もあろうかと思えますので、そういったコミュニティスクールを核とした地域の学校に対するボランティアの育成も今後検討していくべきだろうと思えますので、意見として申し上げて終わりにしたいと思います。答弁は結構です。

副委員長（笹川修一君） 放課後児童クラブについてなのですが、28年度は登録は128名、延べ人数で1万31名と、毎年利用する方が増えてきていると。やっぱり共稼ぎもろもろあると思うのですが、児童数が少なくなっているのですが、逆にそちらのほうが増えているのが現状だそうです。それはなぜかという、要は近くに友達もいなくなったというのものもあるそうなのですが、それについてもう一回実態調査をどうなのかなと。月の利用回数、あと利用金額がわかるのかどうか。

そして、3点目としてほかの市町村に比べて減免措置というのは、ほかの市町村は調べているのかどうかと。田上は減免措置はないのですが、そういう意味で3点ちょっと実態の把握ということで教えてもらいたいのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、児童クラブのほうの関係でありますけれども、大体平均利用については回数で言いますと、平日の場合大体一番多いのが11回から15回の範囲が大体21人ほど利用しております。その次が6回から10回、それからその次が16回から20回がその次、14人程度。そんな形で一番ピークがほぼ月の半分程度というところであります。

利用実態は、よその市町村は月額で徴収をしているので、その辺はあれなのですが、うちの場合でいうと月額利用料が一番多いというところが約4,000円から5,000円

ぐらいの範囲が17人ほどでピークになっているという実態であります。

それから、児童クラブの近隣の市町村の状況等、要は減免措置でありますけれども、田上は多子世帯に対する減免措置は行っておりません。近隣であればほかでも三条市さんなんかは2人目半額、3人目は免除というふうなことでなっておりますし、阿賀町では18歳未満の兄弟があった場合は半額だとか、何かしら減免措置が出てきています。ただ、近隣市町村ではそういった部分が多いわけでありますので、これらについては町は月額ではなくて、利用回数に応じてというふうに考えておりますので、その辺の実態把握を含めて今後確認をしていく必要があるのかなというふうに思っています。ただ、利用実態、ニーズに応じてのよその市町村の話をお聞きしますと、1回でも使用すると月額の使用料ですよというお話もいただいておりますので、利用実態にあわせてというのが一番いいのではないかと考えております。

副委員長（笹川修一君） 28年度児童クラブの利用金額、収入321万円、これありまして、それと社会教育費、総務費の不用額が458万円と、単純にこれ比較するとその金額がもし余っているようだったら、何とかできないのかなと。できるだけ子育てに優しい町として考えてほしいなど。その辺はいかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） それぞれ事業によつての支出で不用額となっておりますので、それを決算の中でそういった形で出ているということではありますが、児童クラブのほうの関係については、やはり国からの助成ももらっています。したがって、そういった部分で運営をしている状況でありますので、当然必要な子どもたちが利用するというのも含んで、それなりの徴収をし、なおかつその財源として国、県からの助成ももらっているということでもありますので、割合的には非常に十分な状況な補助になっているのではないかなというふうには考えております。ただ、不用額というのは、あくまでも利用実態にあわせて精査するものですから、そういった形で不用額が出るというのはいたし方ないかと思っておりますので、その辺は各事業での精査ということになろうかと思っております。

3番（小嶋謙一君） では、社会教育総務費でもう一回お願いします。今度は、公民館費についてでありますけれども、主要施策のところの43ページを見ているのですが、地区公民館活動事業助成ということなのですかけれども、これ22地区でこの143万円というようなお金出ています。これ1地区にすると6万5,000円ということになるので、予算としてはどうなのでしょう。ずっと私もちょっと経験してあれなのだけれども、毎年上げてほしいというのが今地区の要望の中であると思うのだ

けれども、ずっとこの6万5,000円というので推移していつているのか、今後できたら要するに地区のそういうコミュニティの醸成のためにも、こういう公民館活動というのは今後ももうちょっと重視していったほうがいいと私は思うのですけれども、少し予算を上げてやることはできないのかというのがまず1点。

それと、事業実施、これ22地区ですけれども、町にはこれ以上の地区がありますけれども、実施していない地区に対して今後それでいいのかということはないと思うので、何かしらの対応とか、そういうのは公民館のほうで考えているのでしょうか。その2点お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは、公民館の助成であります。地区公民館の助成につきましては金額は頭打ちになっております。予算では150万円となります。それを地区の必要な部分で申請があったものを審査をしまして、それぞれの地区に割り振っているという状況であります。ただ当然地区でそれぞれの公民館事業を行ったり、そういった形での地区実績にあわせての実績をもとにして最終的には実績報告を出していただいて、その精算をするというふうな状況になりますので、その辺につきましては予算枠がこれ以上は今のところ増やすことはできないということと考えております。ただ、必要な部分であるということは、その辺の声は上がっていると思うのですが、町の中では一応150万円頭打ちということでの事業であります。

それから、ほかの地区はやっていないというPRということでもありますけれども、これについてはもう事前に43の地区の推進員ですか、その方々を含めて会議を開いたりして説明をしているところであります。これについては地区事情もありますので、その辺についてはどうしていくのか、また増えれば150万円の枠がよその地区のところ食っていくというふうな状況にもなりますので、その辺はこれからその辺拡大していくかどうかというのは、地区事情も加味しながら、こちらのほうでは実施をしていくというふうな形になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3番（小嶋謙一君） そして、43地区のうち22地区、今おっしゃったように地区事情というのは確かにあると思うのです。小さい地区であればそういうものもできないというところもあると思うのですが、むしろそういうところはどうなのでしょう。2地区とか例えばそれを一緒にまとめて事業をやるとかというのをある程度区長さんなりに誘導していくといえますか、そういう話というのはしていてもいいと思うのです。

それと、予算はあくまでも、公民館事業はあくまでも事業の実績にあわせてとい

うことなのですからけれども、私やっていて要するにあれもやりたい、これもやりたいといういろいろあると思うのです、各地区は。でも、てっぺんがそういう形で決まっていると、極端に言えば持ち出しになるわけなのだけれども、いろいろやりたい事業というのもあると思うのだけれども、その辺確かに実績にあわせるのももちろんお役人のほうではそうなのでしょうけれども、現場にあわせればやっぱりやりたいこともあるので、その辺要望とか、こういうことやってみたいのだとかと、そういうアンケートといたしますか、聞き取りというのもちょっとこれからやってみる気はないですか。最後をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 地区活動費の助成につきましては、合同で総区として例えば川船さんだとか、下吉田は総区として取り組んでいる。当然その前もあったかと思うのですが、小さい地区は一緒に何とかしようというふうな部分もありますので、それは地区事情にあわせながら対応していただければありがたいと思っています。

補助対象については、活動費の2分の1補助となっておりますので、ただ上限が決まっています15万円まで、15万円以内ということであります。備品購入については、上限5万円までを上限としておりますので、その範囲の中で地区活動を行っていただいているところでありますので、その辺のお声がけも一応は前々からしておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

議長（熊倉正治君） では、お昼になってきましたので、給食の質問。新聞とか報道によれば要は給食費の未納、滞納問題です。何か市町村にも収納というか徴収をさせるような方向にあるというような新聞というか、報道もありますが、実際この決算の中では給食費の未納とか、滞納問題というのは数字では全然出てこないわけですから、学校にお任せになっているはずですし、何年か前にも未納、滞納問題、ちょっと議論になったとは思いますが、実際今あの当時と大して変わってはいないのでしょうかけれども、教育委員会のほうでは徴収なり収納の方法なり、今ではどの程度どう滞納している人がどのぐらいいるのかとか、金額はどうなのかというあたりというのは、実際に学校にお任せで教育委員会は把握していないのでしょうか、しているのでしょうか、その辺まず1点お聞きをしたいと思えますが。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今実態としては、給食費につきましては先ほど小学校は月額4,900円、それから中学校は5,800円ということで月額で徴収をしている。これは、学校の諸費という形での預かり方になります。当然口座に入れてもらうというか、そういった段取りを組んで行っておるわけではありますが、以前確かに給食

は滞納があったというお話を聞いているのですが、会議の中では年に1回、給食の会議を合同で行っているのですが、その中では今そういった部分はないというお話を聞いております。要するに滞納状況がない状況だというお話は何っているということですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（熊倉正治君） なしということであればいいのだろうと思いますが、結局市町村に収納業務をさせるということは、都会のほうではかなりやっぱり滞納、未納があるから、そういう方法でという動きになっているのだろうと思いますが、実際そういう動きになっていくと多分教育委員会の業務になっていくのでしょから、仕事も増えるかなというような気もしますけれども、滞納がないということであれば、それはそれで了解をしておきたいと思います。

以上です。

14番（小池真一郎君） すみません、先ほど高取委員が質問した件とダブるのですが、学校給食費5,500万円を使っているわけですが、私は学校給食は市町村が必ずやらなければだめだと思い込んでいましたけれども、先ほど発言にもありましたけれども、委託業務は相当最近増えているということを知りました。それで、学校施設も当然今相当古くなってきておりますし、子どもが減ったり相当この給食運営は難しくなっているのだろうという思いがあります。そこで、教育委員会では委託業務、ほかの市町村の実態とか、そういうのは調査をやったことがありますかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） かなり最近民間の委託ということではありますが、委託の方法もいろいろありまして、人的な委託、それから施設設備も含めて自分たちが行うというような状況ではありますが、近隣の市町村で燕さんあたりは全部委託、弥彦も人的な委託も含めてやっているということでもあります。ただ、実態については町はやっぱり町の考え方も考えていかなければならない状況でありますので、施設の老朽化も含めて、それらを視野に入れながら、今後ちょっとそのあたりを検討していかなければならない時期に来ているのではないかというふうに思っています。

14番（小池真一郎君） 私は、すぐその委託業務をやれということではなくて、今後そういうことをすぐやるにしても、父兄も含めて相当難しい問題がありますし、現段階で職員も抱えておりますので、これからやっぱり勉強しなければだめだと思っておりますので、今後検討課題にさせていただきたい。答弁は要りませんので、よろしく。

12番（関根一義君） 先ほど発言しましたけれども、1つ訂正がありまして、発言を求めました。

先ほどのところで私プリンターと言ったよね。プリンターではありません、プロジェクターでした。プロジェクターを買いました。

それと、ちょっと皆さんの理解も深めておきたいと思いますし、教育委員会の理解も深めておきたいと思いますけれども、あえて一、二分いただきたいと思いますが、私は要するに学校管理費、学校設備費、何が何でも全てそれは行政で見るべきだというふうには思っていません。私たちの中でどういうふうに整理しているのかということをやっと紹介したいと思います。例えば去年は、要するに生徒たちの運動会に着ているチョッキみたいなやつ、番号振ったやつ、ゼッケン。それを全校生徒分買ったのです。こういうのは、私たちの中では教育の振興費、あるいは体育振興費、このエリアだなというふうに整理しているのです。だから、そんなことはもちろんやるべきことはやるのです。

それから、もう一つ紹介しておきたいところですが、今年校長の教育方針にのっかって、学校の時間管理を生徒の自主性に任せた時間管理やりたいということで、時計を校舎内だとか、屋外だとか、ある程度の数を設置するのです。これは、要するに住民の皆さんの善意もありまして、幾らか準備できましたし、あわせて私たちのほうもそういうことであれば教育振興費だなと、校長の教育方針に基づいたやつですから、そういうふうに整理をしているのです。だから、こういうやつについては「おら、みんなとかく嫌だよ」なんていうことは申し上げておりません。そういうふうにはやっているのです。そのほか体育振興費でいえば使いたいところは子どもたちの励みになるようなところに予算をつぎ込みたいのです。予算をつぎ込みたいなんていうと、そんな多くあるわけではありません。同窓会員1人700円の財源しかありませんから。年間要するに会費徴収人数は1,200人ぐらいしかありませんから、追って知るべし、100万円弱ぐらいしかないのですけれども、有効的に使いたいなど、こういうふうに考えていますから、理解しておいてください。私は、一切合財だめだなんてことを申し上げているわけではありません。私たちなりにこういうところはいいな、こういうところはだめだなというふうなすみ分けをしていますから、そういうふうに理解していただきたいと思います。

委員長（浅野一志君） では、ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） では、10款を閉めたいと思いますが、いいでしょうか。

では、ありがとうございました。

副委員長（笹川修一君） 今日の質問は47件です。合わせて3日間で179件、総括質疑は

今井さんが幼稚園の保育士の確保についてが1件あります。

以上です。

委員長（浅野一志君） それでは、休憩にしたいと思います。

午前11時51分 休憩

午後 1時11分 再開

委員長（浅野一志君） では、時間前ではありますが、全員おそろいですので、これから総括質疑を始めたいと思います。総括質疑は、4人の方から5件の総括質疑をいただきました。順番ですが、発言の順番にいきたいと思います。

では最初に、池井委員から総括質疑お願いいたします。

11番（池井 豊君） 1番に質問させていただきます。歳入についてです。歳入の説明の中で特別交付税の増加、思いのほか多く入ってきたというような説明がありましたし、それからふるさと応援寄附金も経費を引いて700万円ほどということで、非常にいい状況が生まれていると思います。このところの最近を見ると非常に財政は安定していて、いつときの財政健全化と言われていたときのような変な国のおどかしといいでしょうか、絞るぞ、絞るぞというような感じとはちょっと違うような印象を受けているところです。そういうところで一息ついた中で、そろそろ歳入面を大きく生かして住民サービスのために積極的な財政運営に打って出る時期ではないかと考えてもいいような状況だと28年度決算を見て考えたところです。そういう点について町長のお考えを伺いたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

町長（佐藤邦義君） 大変ご苦勞さまでございました。連日多くの事項につきましてご質問をいただきましてありがとうございます。

早速ではありますが、今ほど池井議員からご質問いただきました積極的財政運営に取り組む時期ではないかと、こういうご指摘でございますが、質問でもありましたように、確かにいわゆる公債費の償還もピークを実は通り過ぎておりまして、その他の基金残高の推移、あるいは各種の財政指数などから判断いたしましても、町の財政は健全な状況に向かっているものと考えております。

また、平成28年度決算においても、単年度には見込みよりも余裕が生じました。しかしながら、皆さんご承知だと思いますが、総務省のほうでは平成30年度の地方財政収支見通しにおいて、地方交付税の配分額が2.5%減少し、臨時財政対策債の発行を増加すると、こういうことになっております。そういうことでもありますのは、

地方財政を取り巻く環境は厳しさを増してくるものと思っております。さらに、財務省のほうはいわゆる地方の基金残高が積み上がっている部分についてのここを問題視しておりまして、地方財政対策に向けて、なお一層厳しい折衝が今後予想されております。

いずれにいたしましても、当町におきましては懸案の本田上工業団地の問題や、あるいは下水道事業の再開、それから地域交流会館、道の駅等の整備事業、また圃場整備新津郷もありますし、また上横場もそうではありますが、圃場整備といった大規模なプロジェクトに取り組んでいかなければならない状況になっております。また、今回も一般質問でいただきましたいわゆる学校教育関係の改善など、また改修とか整備、また防災無線の整備などにも取り組んでいく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、住民福祉の増進を図ることは町の第一の役割でありますので、活力あるまちづくりのために国、県の動向にも十分注意しながら、町の総合計画とまちづくり財政計画に基づきまして、議会と力を合わせて事業の実施を進めてまいりたいと考えているところでありますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

11番（池井 豊君） 町長の姿勢は、大体理解はできるところなのですけれども、決算委員会の質疑の中でも、総務課長が地方富裕論なんていう話もちょうと出してくれて、財務省は地方の基金を非常に狙っているのだというような話もありました。そういう中で地方の自治体がそういう基金を蓄えていると逆に何か財務省から狙われて、そこには持っているところには出さないぞみたいな形の政策がとられかねないともちょっと考えられます。ですから、やっぱりここはできる事業、先ほどいっぱいいろんな事業が残されているというふうにありましたけれども、余り基金にためずに財政運営をするというような考え方はお持ちなのかどうか、そこだけ重ねてお聞きします。

町長（佐藤邦義君） 財務省の考え方は、私は当然だろうと思っておりますが、町としてはやはりある程度一定の基金を蓄えておきませんと、これからの、今先ほど学校の改修の話もいたしました、例えば各部屋への冷暖房につきましても、実際には国からの補助というのはそれほど多く望めないというのがあります。最終的には、起債というようなこともありますし、それからそれはもうどうしてもやらなければいけないことではあります、特に中学校はこれ前にも1度試算したことがあります、

中学校の外壁等もせめて正面のほうをやはりしなければいけないなど、あれでは今の状況ではちょっと中学生もがっかり、あるいは新入生の場合は特にがっかりするのではないかなというようなことがございますし、両小学校についても、これからだんだん改修をしなければいけないところが大分出てくると思っております。

そういうときに、特に教育の面について金がないからできないというわけにはいかないで、やはり将来の子どもたちのためには、そういう蓄えはやっぱりある程度はしておかなければいけないと思っております。これは、基金の残高がどのぐらいあるかというのは、当然国ほうは承知しているわけでありますので、田上町の実は9億円程度というのは県内でも大体8番、10番ぐらいでございます。例えば規模の小さい出雲崎でも二十数億円、津南町も30億円ぐらいということですので、もっとも不交付団体はそれなりにあるわけでありますので、やっぱりある程度の基金を持っていることがこれからの財政、行政を進めるには必要だろうと思っております。

(終わりますの声あり)

委員長（浅野一志君） では、終わりますというふうに言われましたので、次に行きます。

次は、今井委員です。お願いします。

5番（今井幸代君） これは、1件ずつの質問でよろしいですか。

委員長（浅野一志君） はい、どうぞ。

5番（今井幸代君） それでは、まずは老人福祉施設の施設維持やあり方について、町長の見解を伺いたいと思います。

皆様ご承知のとおり、心起園、そして川船にあります老人福祉センターの老朽化は非常に心配されるところであります。高齢化の進む中、高齢者の方の健康維持が町の活力となり、医療費の抑制にもつながるため、非常に重要な役割を果たしているというふうに思っています。しかしながら、施設利用に関してはまずは年会費、年額1,000円という非常に低価な価格で利用しやすいというメリットがある一方で、受益者負担の原則と照らし合わせて考えると、やはりこれはもう少し利用料金、年会費の見直しもやはりそろそろ検討してもいいのではないかというふうにも感じています。

あわせて老朽化が進む中、公共施設総合管理計画においても、今後施設の廃止を含め、集約などを検討していくというふうな明記がありますけれども、今後ますます高齢者の方が1年、1年と増えていく中で、今後の老人福祉施設のあり方といい

ましようか、具体的にもう老朽化、更新も考えていかなければいけない時期にやはり来ているのだらうというふうに思いますので、町の高齢者の福祉の施設サービスを含めて、どのように持っていくのか、長期的な視点を持って検討していく時期にやはり来ているのだらうというふうに思います。集約をするにしても、廃止にするにしても、非常に大きな議論になると思いますし、なかなか短時間で決められるようなことではないと思います。非常に時間のかかる、住民感情もたくさんかかわってくる大きな問題かなというふうに思いますので、こういったところの具体的な検討をそろそろ始めてもいいのではないかなというふうに考えますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問であります、実は去年の決算の場でも今井委員から同様のご質問をいただいております、その場でも答弁しておりますが、そこから余り進展しておりませんが、ご承知のように川船の施設はもう35年経過しておりますし、特に心起園のほうは45年も経過して、大変古くなって傷みも激しいということでございます。特に康養園のほうについては、先般川崎議員からご質問いただきましたけれども、いずれにいたしましても今すぐ取り壊してというようなことにはならず、今のところのこれまでの答弁で申し上げましたように、やはりできるだけ改修をして長もさせようと、こういうことではあります、心起園につきましてはやはり緊急度が増してきておりますので、早急に対応について検討していきたいと思っております。

川崎議員のご質問にお答えしましたように、ここの二、三年の間に研究会を立ち上げて、果たして心起園をこのまま継続するのか、あるいは機能移転をするとか、他施設へ機能移転する、あるいは複合化していくと。または廃止ということも実は考えておりますが、何分あそこの温泉が大変いいというような好評でございますので、有効利用も考えながら、これからできるだけ早い時期にプロジェクトチームを立ち上げて、研究したいと考えているところであります。

老人福祉センター、あるいは心起園と同様に今後のあり方については研究してまいりたいと思っております。老人福祉センターの費用は今年額1人1,000円になっておりますが、これは実は私のところにも安過ぎるという、利用者の方からもう少し上げてもいいけれども、ただもうちょっと時間を増やしてほしいと、こういう要望も一時ありましたし、近隣の人からも1,000円にしたけれども、どうも最近の利用者がちょっと減っているのではないかなというようなこともあります。残念ながら、川

船の施設はこの間の一般質問でお答えしたように、カラオケであるその大広間は全部カラオケ会場になっておりまして、ゆっくり休みたい人がなかなか行けないということで、近隣の高齢者の方もちょっとだんだん足が遠のいているということでもあります。

皆さんも現場検証したからわかると思いますが、入ってすぐ右のほうに入りますと川船の施設は囲碁の方が一団があそこにおります。それから、機能訓練の場所があって、右側に回りますと部屋が2つほどあるのですが、少し何となく陰気くさいというか、そんなので余り行きたくないということもございます。左側のほうにも部屋がありますが、部屋としては十分にあるのですが、やはり使い勝手が悪いとは思いませんけれども、そういうのが現状で残念ながら少し利用者が減っていると、そういったことで前の担当からも1,000円でしばらくいきたいというような考えもあったことは事実であります。これについてももう少し意見集約をいたしまして、対応していきたいと、こう思っております。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

老人福祉センターに関して言えば、もう少し長寿命化もしていけるのではないかなというような肌感覚ではあります。そういったものはありますけれども、心起園に関しては今ほど町長も喫緊の課題だというふうな答弁をいただいておりますので、認識としてはしっかりと共有できているのかなというふうに思っています。今ほどそれらあわせて早急にプロジェクトチームを立ち上げ、今後について検討、研究をしていくということですので、そういった際には地域の人の声をしっかり大事にして、私たち議会としてもしっかりと勉強して提言できるような形で切磋琢磨していければいいのかなというふうに思っています。プロジェクトチームを作るという非常に前進したご答弁をいただけてよかったなと思います。ありがとうございました。

委員長（浅野一志君） 終わっていいですか。

5番（今井幸代君） はい。

委員長（浅野一志君） では、次は皆川委員をお願いします。

4番（皆川忠志君） それでは、町長の総括をお願いします。

私は、国民健康保険税の準備基金の扱いについてお聞きしたいというふうに思います。来年の4月から財政の責任主体が県になるということで進んでいるわけですが、昨今これが県に移った場合におのおの保険税はどうなるのだと、あるいは基金はどうなるのだということでマスコミにも記事が出るようになりました。当

町においては、28年度末には2億円を超えた基金を持っていると。それから、先日の町民課長の説明では、今現在は1億6,400万円ということの説明がございましたけれども、ほかの市町村の動きはわからないところではあるのですけれども、ここの調整基金、これが今度県が財政を一元的に見た場合に、やっぱり金持ちから取られるのではないかというような危惧をします。田上町の保険税は、おかげさまで県30から見ると21位か22位ぐらいだと思いますのですけれども、比較的安い保険税だというふうに思っておりますけれども、そうは言いつつこの基金を私も前からちょっと気にしまして、これをどうするのだというところを非常に気にしています。田上町だけよければいいということではなくて、これをためていただいた、努力していただいた町民のためにどういうふうに使っていくのか、還元していくのか、町長のお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 国民健康保険税の準備基金の扱いであります、これはもうずっと国保の準備基金が増えると下げ、もう大変なときには大分数年前にも上げたわけですが、やはり一定の基金をしっかりと持っていないと、これもその時々病気の傾向といたしましうか、そういったことによって基金が足りなくなると、そういうことがございますので、現状のままできているわけですが、今皆川委員の今のご質問は今のある基金をどう使うのだと、こういうご質問だろうと思いますが、ご承知のように今のところは県のほうは全部その基金を持っていくということではないようではありますが、何せはっきりしたことはまだ町のほうには何ら通達はありませんが、いずれにいたしましても30年度からは財政運営は都道府県がやるということになっておりますので、これも今までどおり県からいわゆる示された国保事業税の納付金の額が来て、それにあわせて各市町村が納付するとような形になっております。その中には、田上町が独自にやっているような経費については含まれてはおりません、その事業が町としても必要な事業でありますから、当然継続しなければいけないと、こういうふうには思っております。

いずれにいたしましても、県のほうから11月ごろにはいわゆる指示といたしましうか、そういういかほどのものかちょっとまだ見当つきませんが、納付してほしいという通達が来るわけですが、そのときに現在の税で算出された金額と比較を行いまして、場合によっては基金から持ち出してやらなければいけないだろうと、こういうふうには思っております。そういったことで、ぜひ町としては特に町が今一生懸命やっております、一生懸命といたしましうか、人間ドックとか脳ドックのこ

とにつきましても補助事業としてやっているわけでありますので、こういったことが非常に希望者が多くなってきたということで継続してやっていきたいなど、こういうふうに思っておるわけであります。

いずれにいたしましても、国保における非常に大きな改革が今後スタートするわけでありますので、まだまだ県のほうが安定するには時間を要するだろうと、こういうふうに思っております。また、そういう状況をわきまえながら検討しておりますが、今のところは町が大幅に足りなくなるとか、あるいは町民に負担を強いるということはないだろうと予測をしているところであります。

4番（皆川忠志君） ありがとうございます。

先ほどの財政調整基金と同じなのですけれども、財政調整基金はこれから金がかかることのお話あったのですけれども、今の話だと将来が心配だということだけで、例えば保険給付料もこの3年間ずっと減っているわけですよ、データ上は。人員も減っています。確かに減っているのだけれども、去年の10月ですか、社会保険の適用拡大があって、人員は減ったというのはある程度わかるのですけれども、さりとてこのまま基金はでは幾らためればいいのだと、皆さんの努力、例えばジェネリックにしても去年よりは大幅に増えています。これがどれぐらい反映しているかわかりません。百数万円の話なので、保険料給付から考えると微々たるものだと思います。思うのだけれども、今ほど町長が言われたように人間ドック、やっぱり健康になれば保険料を使わなくなる。そういう健康サイクルにもう少しこれからの将来は確かに心配なことはそうなのですけれども、少し町民に還元してもいいのではないかと。しかも、もう来年度予算がもう始まっていると思いますけれども、これに間に合うように、もう少し町民の皆さんに還元する方法を少しでも考えてみたらいかかかということをもう一回お尋ねして終わりたいと思います。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、実は人間ドックについてのお話がありました。やはり予防の観点では大変大切な観点でございますので、池井議員からも一般質問でいただきましたように、人間ドックで診察を受けて異常ありの場合は精密検査ということで、比較的田上町の場合は精密検査を受ける率が非常に高いという、九十数%だったでしょうか、発見率は少ないというようなことのご指摘でございましたが、田上町は今ご承知のように人間ドックにつきましては2万4,000円の補助をしております。実際に加茂病院ですと4万幾らか、正式にはちょっとわかりませんが、4万円ちょっとから4万5,000円ぐらいでしょうか、ぐらいの経費がかかるので、50%近くになっておりますが、そういったそれぞれの施設で額がちょっと個人負担が違う

ようであります、非常に高額な費用が必要だということで、課長のほうで答弁したかどうかちょっとわかりませんが、人間ドックについては24年から見てももう三十数人以上増えているということでもあります。脳ドックにつきましては、そうたくさんあるわけではありませんけれども、これも間違いなく増えておりまして、脳ドックには今2万5,000円の補助ということになっておりますので、特にやはり早期発見というような観点からいけば、やはりとりあえずは人間ドックに対しては少し膨らませてといいましょうか、補助はやはり少し多目に出して、大勢の方から検診をしていただくということにしたいなと思っております。

委員長（浅野一志君） それでは、次に行きたいと思えます。

副委員長（笹川修一君） ごまどう湯っ多里館の指定管理者制度について、昨年、今年と一般質問させてもらいましたけれども、昨年の町長答弁ではごまどう湯っ多里館の指定管理者制度の導入は民間費用のノウハウを生かし、サービスを向上させ、効率的な運営で観光要素として魅力を向上させ、地域の産業振興を図る目的としたと、そういう答弁でございました。今年は、町民の健康増進を運営趣旨と言われ、花の湯との近郊の日帰り温泉等は同列の比較はなじまないという答弁がございました。そこで、どうも議論がかみ合っていないなと思ひまして、矛盾を感じるわけでありませう。

1点目は、入館数を上げるために営利を目的とした施設なのか、それとも町民の福利厚生を追求した施設なのか。今回は健康増進を趣旨と言うのだから、私は福利厚生をということで町長が言われたのかなと、答弁されたのかなと思ひますので、どちらかなのかと。

2点目、営利を目的とする積極的な販促、サービス向上が営利のほうは大事です。特に新潟市からのリピートがかなり多いという課長答弁もありましたので、これが入館の約60%が新潟市だということです。その場合は、花の湯はもう新潟市ですから、一番の競合店になるわけですから、そのすぐ隣ですから。2年間で花の湯は、先般言われるように2万2,000人延びていると、湯っ多里館は今年2,400人、やっぱりこれは差別化を図っていかなくてはいけないのではないかという私は持論なんですけれども、要は攻めに入ってほしいと。昨年も言いましたけれども、サービス、食事についても、なかなか変わっていないと。食事については、先般の町長の答弁も余り変わっていないよという話でしたので、豚を利用した云々という料理もあるのでありますが、平日はやっていないのです。週末だけやっているのです。ですから、そういう意味で本当にどうかなというのが非常に感じます。ですから、民間の営利

を目的でしたら、やっぱり結果がまた数字、入館数が非常に大事になってくるわけです。競争の原理がないと負けてしまうと、それが民間の発想でございまして、競争の原理はどうか。いかにして管理者を指導していくか。

3点目として町民の福祉、福利厚生施設なら、町民の割引を実施すべきだと。多少は、きずなにもありますけれども、100円引きというのありますけれども、やっぱり町民は100円引きしたりして、金額を福利厚生に使ってもいいのではないかと。ですが、どちらかだと思えるのですけれども、その辺について町長の見解をお聞きしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問お答えしますが、これは一般質問でもお答えしたように、その設置目的は町民の健康増進を目的に掲げた施設であります。これは、ご承知のように田上護摩堂温泉関連施設の設置及び管理に関する条例の目的及び設置の第1条にそういうふうになってあります。もちろんこれは健康増進だけではありませんで、そこに記載されましたように、町民の健康増進や地域の活性化などに寄与するためと、こういうふうに明確に実ほうたっておるところであります。実は、これが当初オープンするときの資料であります。ここにも私の最初の挨拶のところにも書いてありますように、結論にこういうふうにしてその当時書きました。いろいろずっと書いてあって、最後には飲用ができるということで、「飲用上の留意するところから従ってご利用いただき、日々の健康増進に役立てていただきたい」と、こういうふうになって、その当初はやっぱりこういう趣旨でスタートいたしました。

実はこの施設というのは、私が就任したときに井戸だけ掘ってありまして、湯田上温泉の東龍寺の上のところ施設をつくるということで、これを変更した経過がございまして、できるだけ町民の方、あるいは近隣の方からも来ていただくためには、やはりもう少し下のところでいい土地がないかということで、その当時ちょっと休んでいた施設がありましたゴルフ場のところへ、議会でも大分もめたのですが、そこに設置することになりました。そういったことで、この施設というのは健康増進もそうでありまして、やっぱり近隣から来ていただいて、活性化に寄与すると、こういうことが目的にできたことでありまして、いわゆる温泉施設ということでありまして、湯田上温泉と余り競合しないようにというようなこともございまして、いずれにいたしましても、護摩堂山を含めた観光施設の拠点として位置づけたということでございまして。

湯っ多里館の直接的な目的は、営利を目的とした施設ではないというふうには私はずっと思ってきました。いずれにいたしましても、近隣の人からも来てもらうとい

うことでありますから、できるだけ大勢の方からいただくということでも当然あるわけではありますが、町民向けの福利厚生という側面を持ちつつ、湯っ多里館を訪れた、あるいは護摩堂山、湯田上温泉をはじめとした観光施設の回遊をしていただきまして、結果として地域の産業振興、あるいは交流人口の拡大に寄与できる施設だというふうに思っているわけであります。

いずれにいたしましても、ほかの自治体の施設とは立地条件や、あるいは料金等も異なっておりまして、一概には比較できないというふうに先回答弁したところがありますが、当然観光客の客層とか、ご指摘のありました客層の分析、あるいはニーズの把握はもう当然重要でありますので、今後サービスの向上も含めまして必要だと思っておりますので、指定管理者には施設の適切な管理のみならず、改善できるときにはできることはすぐに改善をしてもらいたいように今後指導していくというふうに思っております。笹川委員のお話しした町民向けであれば、もっと利用券を出したらということですが、これも先般お答えしましたように、とりあえずは「きずな」にもう8回ぐらい出しているものですが、割引券を添付しておりますが、残念ながら余り利用がないというようなことをごさいますして、今後ちょっとその辺も見直さなければいけないかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、引き続き町民の福祉向上に向けまして、また利用者の増加につながるように、そういったサービスをして管理者と協議してまいりたいと、こう思っております。

以上です。

副委員長（笹川修一君） ありがとうございます。

町長、条例ができた時期と、要はごまどう湯っ多里館ができた20年前ですか、その時期と指定管理者が町から民間に指定管理者に移ったと、その時点で目的意識も大分変わってきているのではないかなと、ですからそれは健康増進ということは非常にいいので、それは条例としてしているのわかりますけれども、そういう意味の施設を指定管理者に渡したと、そうなるかと渡してどんどん、どんどんやってほしいと、要は民間のノウハウを出してほしいという内容だと、大分方向性が変わったと私は思っていたのです。それについて。

それと、2点目は私が心配していることはどういうことかということ、先般言いましたけれども、こういうチラシです。要は、これが実際白黒で出しているという、これ今どき民間なので、こういう白黒で出しているところは私はないと思っております。それだけ販促力に非常に弱いというか、それともう一点、今町長が言われた「きずな」です。「きずな」でこれありますけれども、小さ過ぎて読めないのです。

よく言われます。どこに何書いてあるか、読んでも全然わからないと。もう一回ちょっと見てほしいのです。これは町民に全部渡されて、皆さんのところもあるのですけれども、この平日得々プランがごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ書いているのですけれども、わからないのです。それがやっぱりそこののをもう一回見てほしいのです。これで本当にみんなわかってくれるのかなと。そこが一番問題点ではないかなと。

もう一点、問題点は価格で走っているのです。ここにあるのは、要は100円引き、それと平日プランは入館料を500円にして料理500円。つまり700円を500円にしているわけです。ここも割引してあり、ポイントを多くしていて無料券を発行させるとか。つまり私もずっと経験していますけれども、価格に走ったところは将来はないのです。つまり価格しか攻める口がないから、安くすればいいという安易な発想でやっていくと、その企業は傾いていきます。今要は言っているのは、グレードを上げていくという内容で、逆に質の向上ということが非常に大事なことになっています。要は質です。安くすればいいのではなくて、逆に質を高めていく。そのためにサービスをよくする。食事の内容をよくすると、メニューをかえるとか、もろもろ質を変えることが今後非常に大事なのです。その価格一点張り、ポイント一点張りという発想だと非常に厳しくなっていくのではないかと。いつかは上がるのです、いつかは。でも、今後継続的にやったときに非常に厳しくなるということは私の経験上で今思っているところです。その点いかがでしょうか。

町長（佐藤邦義君） 指定管理にすることになったのは、議員の皆さんご承知のように、あくまでも経常費用を、町が出すお金を下げていくのが第一でした。そういうことで、まずはその当時指定管理というのはそういったことで、もうあちこちでどこでも指定管理、指定管理ということになった。恐らくは六、七割方みんな破綻しているのが現状なのだそうです。実際にそういったことからしましたので、12年前、去年でしたか、正式に移管したのは。そうでありますので、これから今ほど指摘のあったようなことは十分に、指定管理者は今年で3年目でありますので、この間またよくその辺を話をして、サービスの質の向上とか、そういったことについてはやはり話し合いをしながら指導していきたいと思っております。

何としてでも、笹川委員が指摘される、花の湯が500円だということでもありますので、どうしても利用者は500円と700円では高いと、こういうことになっているわけでもありますので、そういったこともあって多分100円サービスということになったのだろうと思いますが、間違いなく600円の時よりは相当利用者も減っているという

ことをございますので、その辺も十分な話し合いを、今のご意見も参考にしながら、やっていきたいと思いますが、経営の内情については副町長が大分ずっとかかわってきたので、一言補足をしてもらいます。

副町長（小日向 至君） 経営状態というのは、ちょっとわかりませんが、そもそもの今言った指定管理に持っていったというのは、おっしゃるとおり民間のノウハウを活用して町がやっている以上にという狙いがあります。

補足だけ若干しますが、ずっと一般質問からお話しされている花の湯との比較をずっとされてきているわけですので、誤解がないようにその部分だけをちょっと補足させていただきますけれども、もともとそれぞれの市町村で持っている施設での目的とか管理、運営というのは、それぞれの市町村によって考え方は変わっているわけですが、花の湯館自体は新潟市は入湯税を免除して取っていないわけでありまして。まあまあそれで500円でやっていかれるのしょうけれども、現実には新潟市から委託料としてかなり多く管理者に支払っているのが、28年度決算で2,950万円が支払われております。2,950万円支払って、入湯税が入ってこないわけですから、丸々出しっ放しというか、新潟市のマイナスになる部分は2,950万円でありまして、田上町の場合はどうかといいますと、今年の決算もごらんになったと思いますが、委託料2,685万2,000円ありますが、そのうち歳入のほうの入湯税、湯っ多里館の経営者から入ってきます入湯税が2,004万6,000円ありますので、その差額というのは680万5,000円、これが正直言って町の持ち出した部分でありますので、新潟市の約3,000万円に近い部分から比べればはるかに違う。

新潟市は、もともといろんなことをやって子どもからいろんな老人からいろんな人を利用されているようでありますけれども、まさにそこが違いでありまして、今町長がお話しされましたように、湯っ多里館の場合は数は確かにいつとき多くのころ年間25万人も入って、逆にお断りして湯田上に回ってもらったというケースもありますし、湯田上温泉と違うという部分は小部屋も持たずに銭湯がわりに使ってくれと、ゆっくり1日小部屋で過ごしてほしいのは湯田上温泉のほうにどうぞというところから走ってきたという部分もありますから、必ずしも花の湯館のほうとの直接の比較をするというのは非常に無理があるかなと。ただ、同じ指定管理者でお願いしてあるわけですから、指定管理者の努力によって年間25万人も来たのをもとに戻せとは言いませんが、少しでももう少し人数を増やすべき努力は絶対に必要だかなと思っていますので、これからもそういう形で指定管理者と協議をする必要性はあるということは当時担当していた今の私の立場では、そういうふう感じておりま

すので、よろしくお願ひいたします。

(ありがとうございましたの声あり)

委員長(浅野一志君) では、最後の質問ですが、今井委員、お願ひします。

5番(今井幸代君) それでは最後に、幼稚園の保育士の確保について、町長の見解を伺いたしたいと思います。

午前中教育委員会のほうからる説明、ご答弁をいただいておりますけれども、近年保育士の採用というのは非常に難しいものがありまして、業界全体として非常に人材不足となっております。地方の新卒の学生さんなんかは、首都圏のほうに、都市部のほうにごそっと就職をしたりとか、非常に特に地方の保育士は枯渇状態といいましようか、非常に採用に苦勞しているような状況が近年ずっと続いておりまして、とりわけ臨時職員に関してはほぼ採用ができないような状況が当町だけではなくて、業界として問題になっております。

28年度決算においても、臨時職員の賃金で見ていた部分の未執行といいましようか、不用額で1,000万円を超えるような状況で、幼稚園の保育士確保、臨時職員の確保というところにもなかなかいい見通しが立てられないような状況がここ数年続いているように思っております。あわせて29年度、今年度も非常に保育士の確保に苦慮して、今はもう28年度よりも少々厳しい状況だなんていうような現状の報告も聞いております。そういった中で全体の子どもの数といいましようか、出生数は減少して全体のパイ自体は減っているということはわかっておりますし、理解もしておるのですが、保育士がやっぱり人数が必要になってくる未満児、特に0、1歳児の需要はまだまだ高いものがありまして、28年度決算においては定員数が30人のところを34人を受け入れていたというふうにも聞いております。県内の状況、ほかの自治体聞いておりますと、未満児の枠を各自治体で持っている定数の枠を特に未満児を拡大していく方向で調整をして各事業所等にお願ひをしていますが、まずは保育士がなかなか確保ができないというのが1点と、枠を広げれば広げただけやはり埋まっていくと。現時点では預けていないけれども、枠が増えてそうやって預けて働きに出られるのであれば働きたいという、やっぱりそういった今出てきていない潜在ニーズがやはりあるのだろうというふうに思っています。

町のほうでも1歳児等は育休1年取得している中で途中入園であったり、あとは本来仕事をせずにもう少し子どもを面倒見ていようかなと思っていただけれども、やはり仕事ができるチャンスがめぐってきて、やはり社会に復帰しようかなというふうに、いろんな刻々と各家庭で状況が変化する場合も多々あります。そういった中

で安心して子育てと仕事とを両立していくためにも、保育士の確保というのはやっぱり絶対的に必要なのだろうというふうに思います。せっかく当町で持っている幼稚園の施設面積考えれば、定員数の1.5倍は受け入れができるというふうに聞いています。そういった中で面積要件は満たしているけれども、保育士の数が伴わないから今後働きたいので預けたいのです。ご相談してきてもちょっと保育士の確保ができないので、受け入れられませんなんていうふうになっては、やはり子育て支援や少子化対策を考えていく上では、こういったことがないようにやっぱりしていかなければいけないのだろうというふうに思います。

そこで、正規職員の数をやっぱりしっかりと増やしていく、正規職員の保育士であると非常に応募のほうも多いというふうにも聞いております。午前中のいろんな質疑の中では、正規職員の全体の枠組みが決まっていて、そこの数の変更がないと幼稚園の正規職員の増加というふうにはなかなかできないというふうにも聞いております。そういった中で、この財政再建時作られた正規職員の職員数とその当時の社会状況と現時点における社会状況、これだけ働く女性が増えて、仕事をしながらも、子どもを育てながら仕事をし続けるというような方が増えている中、こういった部分のやっぱり見直し、職員数全体の枠がこうなので、保育士は数は増やせませんではなくて、幼稚園の保育士数、正規職員数というのは、もう少し柔軟に考えていくべきだろうというふうに思いますので、ぜひ人材確保、保育士不足が社会的にも今後やっぱり続きます。まだまだ保育士の確保は難しい状況が数年続いていくと思います。そういった中でしっかりと人材確保をしていくためにも、正規職員の枠組みの変更を段階的にやはり柔軟に考えていくべきだろうと思いますが、見解を伺いたいと思います。

あわせて、何かよりよい人材確保の手だてがほかに考えられるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） ありがとうございます。

保育士の確保でございますが、一言大変厳しいと、全国的にもそうだというので、今ご指摘のように首都圏では大変厳しいということで、地方から相当数の保育士希望者が殺到しているというような、その理由はやはりいろんな補助といたしましうか、例えば宿舎の助成とか、あるいは待遇改善ということでございます。しかしながら、幸いといたしましうか、田上町の先般実は採用試験を行ったのですが、中央短期大学、あるいは新潟市にある私立大学、青陵短大、あるいは県短とか、今回は

ほかの国立大学からも来たようでありましたが、新卒者が比較的例年よりは多く応募いただきました。そういったこともあって、採用する数も少ないので、今の補充ということでもあります。ほんのわずかの人間だけの採用ではありますが、今回も採用する予定で採用試験しましたので、できるだけ正規の数はそのままということではありますが、今ご指摘のようにもう少し増やしたらということでもあります。問題はやはり0歳あるいは1歳児の子どもさんたちを抱えているお母さんたちが、今の状況でありますから、少しでも社会に出て働きたいということも十分にわかるわけではありますが、特に0歳とか1歳というのは、ほぼマンツーマンで保育士をつけなければいけないということでありまして、大変な状況になっていくことが現実にあるわけではありますが、現在はかなり臨時の方からも協力いただきまして、今何とかやり切っているところでありますが、その臨時の方もなかなか応募しても来ないということで、ここ数カ月間の応募には応募いただきましたけれども、ほとんどがどこかの施設で働いている方がやっぱり応募しているというような状況もございまして、応募の状況は非常に厳しい状況になっておりますが、当分は子どもの出生率が大変下がって行ってしまっていて、50人前後ということもございますので、そういったことを考えますと、やはり正規の職員を採用というのは一気にはいかないだろうと思って、町の財政計画の中で十分に検討してきてやっていることでありますので、いましばらくは臨時保育士で確保していききたいと、こういうことであります。

いずれにいたしましても、保育士確保するのもハローワークとか、あるいは短大へ行って直接お願いしているということもございますので、よろしくご理解願いたいなと思って、お願いしたいと思っております。臨時のいわゆる保育士の待遇改善は、当然検討していきますので、そういう形で確保をしていききたいなと思っております。

5番（今井幸代君） 今ほどのご答弁で正規職員は現状のままだよということで理解をしていただきたいということですが、臨時職員、待遇改善を検討するということですけれども、それだとなかなか採用できていなくて、この数年続いているわけですよ。非常に人が足りないというのは、預けるお母さん方にとっても、子どもたちにとってもよくないことだと思いますし、実際働いている現場の保育士の方々は大半は女性で、家庭の中ではやはりお母さんというような存在の方が多いのだろうというふうに思います。そういった中で円滑にシフトが組めないような状況であったりとか、非常に厳しい状況だなんていうふうに、今日午前中事務長おっしゃられておりましたけれども、そういった綱渡りのような状況が果たして労働環境の場とし

ていいのかというふうな部分もあります。お子さんたちを持つお母さん方が多いと思いますので、そういった部分のワークライフバランスの観点からもやっぱりきちんと待遇改善していくべきだろうとも思いますし、何よりもまず保育士が採れないという状況が数年来続いておりますので、うちの町のやっぱり保育士採用でいいところって、やはり正職であれば地方公務員ですから、やっぱり安定的に仕事が続けられるという部分はやはり大きな安心感になるのだろうというふうに思います。

ですから、正職員の募集があると非常に人気があるというのはそういったことだと思いますので、臨時職員で募集をする、臨時職員もやはり必要ですから、正規職員ばかりたくさん増やしていくわけにはもちろんいきませんから、そういった中で臨時職員を採用していく一つの手段としてやっぱり登用制ですとか、そういったものを臨時職員は経験しないと正職のほうにはなかなか上がれないとか、そういった形である程度臨時職員にももう少し大きなニンジンをつけてあげないと、なかなか本当に人は集まってこないと思いますので、今ほど待遇改善を検討していくというふうにおっしゃられましたけれども、やはり未満児、0、1、特に0、1です。一番町長おっしゃられた保育士の数が必要な0、1、以上児なんていうのは、もうほぼほぼ保育士の数はそんなに必要ではないのですけれども、0、1は本当に保育士の数が必要で、かつニーズがあって、現在1歳児は30人の定員のところに34人、実際に受け入れをしているというような、そういった現況と照らし合わせて、今ほど来正規職員は採らないよというようなご答弁でしたけれども、やはりこの枠の見直しというのはしていくべきだろうということを申し上げて、答弁は同じような内容になってくると思うので、結構ですが、しっかりとそういった部分を検討していかなければ、なかなか子どもたちの受け入れ増加にはつなげていけない、保育ニーズに応えていけないのではないかという部分を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（浅野一志君） それでは、よろしくお願ひします。

以上で総括質疑を終了いたします。

執行側の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩にします。

午後2時07分 休 憩

午後2時25分 再 開

委員長（浅野一志君） では、これより委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

それから、傍聴は三條新聞社さんと新潟日報社さんから出ています。

最初に、認定第1号 平成28年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、発言願います。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、発言をお願いします。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言をお願いします。

（なしの声あり）

委員長（浅野一志君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（浅野一志君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定

されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(浅野一志君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(浅野一志君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(浅野一志君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(浅野一志君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長(浅野一志君) しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(浅野一志君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討

論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長（浅野一志君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長（浅野一志君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

(なしの声あり)

委員長（浅野一志君） しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長（浅野一志君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

これをもちまして本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

以上で閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後2時32分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成29年9月19日

決算審査特別委員長 浅野 一 志